# 平成 25 年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金 社会福祉推進事業

地域におけるひきこもり支援 に関する実践的研究事業 報告書

> 特定非営利活動法人 神戸オレンジの会 ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 平成26年3月

## 目 次

はじ	かに	3
	ひきこもりに関わる専門職の技能向上のための研修会の報告 <sup>第一回研修会(横浜)</sup>	2
	第一回研修会(横浜) 第二回研修会(神戸)····································	
Ι. τ	ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査研究事業に関する	5
報台	<del>_</del>	
<ul><li>(2)</li><li>(3)</li><li>(4)</li></ul>	はじめに	1 5 3
ш. т	ひきこもりサポーターの養成と活用に関するモデル事業に関する報告	
	はじめに20	
	サポーター養成・活用の実践報告20	
	サポーター養成・活用のポイント ····································	
Ⅳ. <del>7</del>	データ活用のための共有データベース試案の作成と試用に関する調査の執	灵
おわり	りに36	7

## はじめに

平成23年12月に設立された「ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会」(以下、協議会)も、設立して2年を経過しました。平成21年度から整備がすすめられている「ひきこもり地域支援センター」(以下、支援センター)は、その数を増やし、現在42か所の支援センターが全国で活動しています。それぞれの地域で活動している支援センター間の情報交換、人材育成や技術向上のために、協議会では、昨年度に引き続き、厚生労働省の社会福祉推進事業からの補助を受けて、研究協議会(研修会)や調査研究などの事業に取り組みました。

研究協議会(研修会)は8月に横浜市で、12月には神戸市で全国から多くの会員に集まっていただいて開催することができました。活発な協議が行われ、情報交換を進めることができました。あらためて感謝申し上げます。

調査研究では、「ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動」、「ひきこもり地域支援センター共有データベースの検討」、「ひきこもりサポーターの養成と活用」をテーマにした研究事業に取り組みました。

本報告書には、協議会が取り組んできた今年度の実績を掲載しています。支援センターの取り組みは全国一様でなく、その地域の状況や支援センターの体制によってもかわってきます。まだまだ十分な支援が展開できずに悩んでいる支援センター、新たな取り組みをしたいけれど実践に向けて苦労されている支援センターもあるかと思います。この報告書を、各地域でのひきこもり支援活動を充実させるための参考の一助にしていただければ幸いです。

今後も、会員の皆様や関係者の方々のご協力やご支援を賜りながら活動を進めていきたいと思っております。そして、本協議会の活動が、ひきこもり状態にある本人や家族の方々への支援の一助になればと願っています。

平成 26 年 3 月

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 会長 山﨑 正雄 I. ひきこもりに関わる専門職の 技能向上のための研修会の報告 (1) 第一回研修会(横浜)

#### (1) 平成25年度 第1回研究協議会研修会(横浜)

【日 時】 平成 25 年 8 月 1 日 (木) 午後 1 時 30 分~5 時

【場 所】 横浜市青少年相談センター 5階多目的ホール

【参加者】 38 機関 59 名

#### 【プログラム】

- ①開会挨拶(山﨑正雄会長)
- ②講演「ひきこもり支援における訪問支援(アウトリーチ)について」 講師 東京都医学総合研究所 心の健康プロジェクト 精神保健看護研究室 新村 順子先生
- ③パネルディスカッション

「ひきこもり地域支援センターにおけるアウトリーチ活動の実践課題」

司会 太田順一郎 (岡山市ひきこもり地域支援センター)

演者 高知県ひきこもり地域支援センター 安藤理恵子

広島ひきこもり相談支援センター(西部) 齊藤圭子

福岡市ひきこもり成年地域支援センター

よかよかルーム 緒川秀俊

横浜市青少年相談センター 内田太郎

#### 【実施報告】

平成25年度の第1回研修会は、東京都医学総合研究所より、『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』の中で「訪問支援(アウトリーチ型支援)」の項をまとめられた新村順子先生をお招きし、講演を行っていただきました。

「アウトリーチ」については、「ひきこもり地域支援センターの概要」(H25.4 厚生労働省資料)において、「ひきこもり支援コーディネーター」は「家庭訪問を中心とするアウトリーチ型の支援を行う」と規定されていますが、昨年度本会が実施した情報交換題の回答を見る限りでは、多くのセンターが「訪問支援は行っていない」という実情が見て取れました。

一般に保健福祉分野においては、アウトリーチは「潜在しているニーズに対して支援を届ける」という意味において有効な支援策として認められていますが、こと「ひきこもり支援」においては、無配慮な訪問支援はかえってひきこもる本人を追い詰めてしまうことにもなりかねません。さらに、アンケートを見る限りでは、広範囲なエリアを所管するセンターでは、訪問にまで手が届かないという

体制上の制約もあるようです。

事務局としては、このように求められる業務と実態とが乖離してしまっている 原因のひとつは、ひきこもり支援における「アウトリーチ」の定義が曖昧さにあ るのではないかと考え、今回の研修会では、まずは先生から定義を明らかにして いただいた上で、各地の工夫や悩みが共有できるような工夫をしました。

まず、新村先生の講義においては、ひきこもり支援ガイドラインにおいてはアウトリーチという言葉は「主に『家庭等への訪問』を指してはいるが、関係機関とのネットワークづくり、人材育成、普及啓発も含めて、アウトリーチを展開していく視点を持つ必要がある」という意味において使っているとの考え方が示されました。続いて「訪問前・訪問時・訪問後」それぞれの段階における注意点についての細かい解説をいただきました。ただ訪問支援のゴールとしては、あくまでも「『本人』への視点を忘れない」としても「場合によってはかなりの時間と支援者側のエネルギーが必要」になるので、「数の不足や質のばらつき、利用者側の(経済)負担の大きさなどは課題!」とのコメントもいただきました。

講義に引き続き、後半では各地からの報告がありました。

高知県からは、ひきこもり支援においてはセンターのみでの活動では限界があるとの認識のもと、支援は「地域の精神保健福祉活動の中」で行うこととし、センターの役割は市町村のアウトリーチ活動の支援を行う役割としているとの報告がありました。

また、**広島西部**センターからは、元ひきこもり者の家族(ピアサポーター)の協力を得ながら、本人だけでなく、家族や関係機関に向けて行っているアウトリーチの活動が報告されました。

また、**福岡市**からは、訪問の効果は認めながらも合わせて気をつけなければいけない課題についても報告されました。ただ、いずれにしてもマンパワー不足や多様のなさを解決するための方法として、市民訪問員(仮称)を導入する案にも触れていただきました。

最後に**横浜市**からは、年間400回以上の訪問をする中から、その内容と実施 上の配慮点について報告がありました。ただ、課題としては「人的にも時間的に も負担の高い支援方法のため、実施できる事例は限られてしまう。このため、訪 問開始にあたっては担当者の判断だけでなく、組織的な検討を十分に行う必要が ある。」として「アウトリーチ会議」を「創設」するとのが報告されました。

以上、研修会ではアウトリーチについての有益な論点が多数得られました。 そのため、当会においては、アウトリーチを今年度の検討課題の一つと定め、 検討委員会を設けたうえで実態調査等さらなる検討を進める旨の提案を行い、会 場からの了承を得ました。

# 〔講演〕

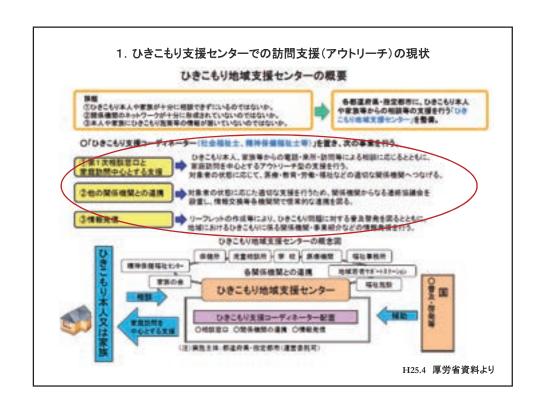
ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会H25年度第1回研究協議会 2013年8月1日

#### ひきこもり支援における 訪問支援(アウトリーチ)について

公益財団法人東京都医学総合研究所 心の健康プロジェクト 精神保健看護研究室 研究員 新村 順子

## 今日お伝えすること

- ひきこもり支援センターでの 訪問支援(アウトリーチの現状)
- 2. アウトリーチとは
- 3. アウトリーチ(訪問支援)の確認事項 訪問前/訪問時/訪問後
- 4. 訪問支援(アウトリーチ) 実施 において必要な体制
- 5. 事例



1. ひきこもり支援センターの訪問支援(アウトリーチ)の現状

アウトリーチ(家庭訪問を中心とする支援)を 各センターではどの様に実施されているのか

- ✓ 直接対象者に訪問支援を実施せず保健所や NPOなど他機関に事例を紹介している。
- ✓ 必要な対象者には、保健所やNPOなどの他機関の職員と橋渡しのための同行訪問をしている。
- ✔ 訪問支援を直接実施している。(訪問数少~多)

各自治体の状況によって、実施状況や体制は様々だが、 共通して求められているのは、 確実なアセスメントとトリアージ機能に基づいた関係機関との連携やネットワーク

#### 2. アウトリーチとは

#### 広義の用いられ方:

- ✔「手を伸ばす、手を差し伸べる」といった意味合いで用いられる。
- ✔ ①ニーズの掘り起こし、②情報提供、③サービス提供、④地域 づくり等の過程における専門機関における積極的取り組みを含む ものである。
- ✔芸術文化や教育分野でも、出前講座や出張コンサート、施設公開やホームページの充実等を指し、知識や情報の発信・普及と同時に説明責任の一環と捉えて用いられるようになってきている。
- ✔保健福祉分野においては、通常の業務の枠を超えて、潜在しているニーズに対して支援を届けることを意味している。必ずしも訪問型支援だけを指すのではない。

介護保険介護福祉用語辞典(http://www.kaigoweb.com/)等より

#### 2. アウトリーチとは

#### 狭義の用いられ方:

- ✓ 支援の必要性を感じていない、自分からは支援を求められない 対象に対して、施設等で相談を待っているのではなく、こちらか ら対象者の方に出向く方法。主に家庭訪問支援等を指す。
- ✔ 例:精神障害者アウトリーチ推進事業 例:若者サポートステーションの機能としてあげられている アウトリーチ機能には、自宅への訪問支援の他、学校に出向くことも含まれている。(高校中退者等アウトリーチ事業)
- ✓ ひきこもり支援ガイドラインにおけるアウトリーチの使い方 主に「家庭等への訪問」を指してはいるが、関係機関とのネットワークづくり、人材育成、普及啓発も含めて、アウトリーチを 展開していく視点を持つ必要があると考える。

#### 3. 訪問支援(アウトリーチ)実施においての確認事項



訪問時

訪問後

#### ●丁寧に受理面接を行う

相談機関の縦割りの弊害を解消するためにセンターが創設された。

「ひきこもり」という対象には、多様な状況の対象者が含まれていることが前提。

他機関に照会する、他機関のスタッフに橋渡しする、 についても充分な受理面接は必要である。 (自分の管轄地域の社会資源の状況を良く把握し ておく必要がある。)

受理面接では、対象の全体をみて、アセスメントする。本人にとって、何が課題となり、必要とされているのかを明らかにする。

その上で、自分の機関が提供できること、他の機関に依頼が必要なことを検討する。

#### 3. 訪問支援(アウトリーチ)実施においての確認事項

# 訪問前

訪問時

訪問後

■家族との相談関係を築く、同時に家族を通して本人を知っていく

相談にきてくれた家族をねぎらい、受けとめることから。

緊急でなければ、家族が自らできることを本 人や他の家族員に働きかけることができる、 自分には何もできない、ではなく、これはささ やかだけどできている、ここは頑張れている、 と思えることを目指したい。

家族が無力感や拒否感から、本人への支援 を「丸投げ」してくる場合には、訪問が、本人 にとって侵襲的になったり、事故が起こりやす くなると考えられる。



訪問時

訪問後

本人に会えない 本人に会えていても、変化が見えないとき

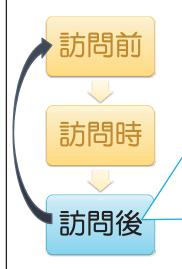
いつまで訪問を継続するのかが難しい。 例えば・・

3M程度の見直し期間を設定しておき、 複数のスタッフで検討する仕組みを作る。 などの工夫が必要。

難しい事例ほど関わる担当者を複数にしておくことも考慮する。毎回でなくてもよいので。。

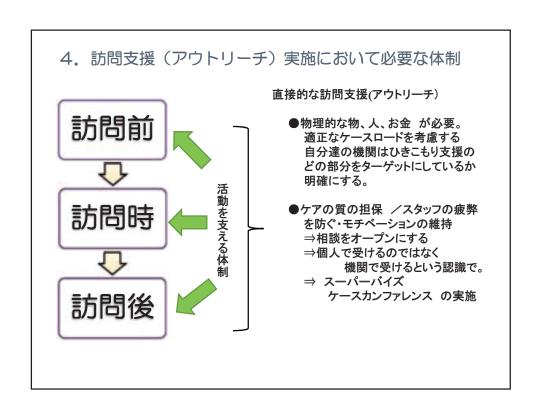
「本人」への視点を忘れないこと!

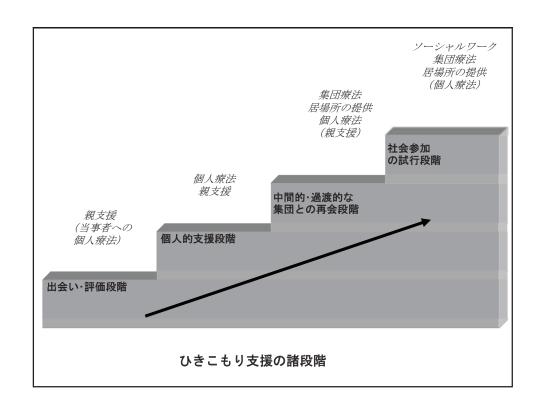




- ●ひきこもり事例の家庭訪問支援のゴールは・・・
  - ▶本人が何らかのかたちで社会とつながること 場合によっては、かなりの時間と支援者側のエネルギーが 必要
- ●必要に応じて、他機関との連携を検討する
  - ♪ 例: 医療に繋げる必要性が高い時 → 保健所 頻度の高いサービスが効果がありそうな時 → ひきこもり支援を行っているNPOなど 就労支援のサービスを受けることが適当なとき → 若者サポステ など

数の不足、質のばらつき、利用者の経済 負担の大きさなどは課題!





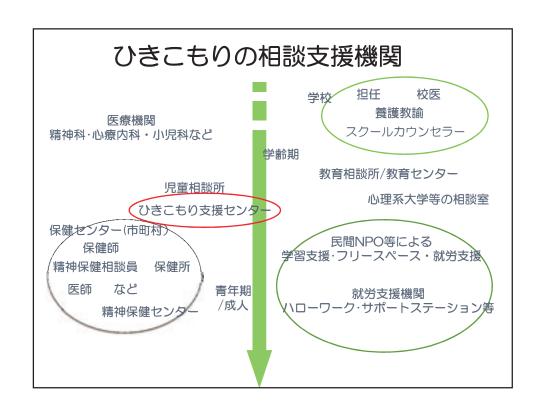
# 4. 訪問支援(アウトリーチ)実施において必要な体制 訪問前 活動を支える体制 する。 ●見通しを持つための、事例の集積 訪問時 変化には5~6年かかる事例もある。

訪問後

(訪問を直接実施していなくても・・・)

- ●ひきこもり支援センターの職員が、人材 育成研修を実施する、他の機関の職員の 相談にのったり、スーパーバイズをする必 要性が高いので、アセスメントやケース ワークの力を高めておくことは必須である。 電話相談、来所相談などを丁寧に実施
- ●地域の他機関がどの様な支援を実施 しているのか、不足している支援はどの 様な物なのか、相談や照会、調査などを 通して把握する。

特に、公的機関の意味合いが強いセン ターとして、契約や料金が伴う形態の サービスから漏れる対象への支援をどの ようにしていくのかは考慮していかなけれ ばならないと考える。



事例 誰が責任をもって関わっていくのか悩む事例

10代後半女性 母・兄と3人家族。

小学校高学年より不登校。中学時代はスクールカウンセラーが 月1回訪問していた。

中学を卒業するにあたり、支援の継続の依頼が保健所保健師にくる。

最初の2Mはスクールカウンセラーと同行訪問。母、本人と玄関 先で話をする。

母親もうつがあり、働けていない。本人のことは、「頑張って学校 に行かせなければならなかったけれどできなかった」

現状では、本人は身なりも普通、食事も家族ととり、必要ならコンビニ等にも行っている。特に気になる精神症状のようなものはない。スクールカウンセラーも終了し、児相も関わる事例ではないが、本人や家族は自分から相談機関には行かない。この先本人がどのように大人になっていったらいいのか、誰かが見守りや相談をしていく必要は高い。

### おわりに

- ひきこもり支援とは、人とのつながり、社会とのつながりの回復・再生をお手伝いする作業
- 回復には、さまざまな社会資源が必要であるが、社会資源を広げること=場所だけでなく、人とのつながりを広げていくことが含まれる
- 支援にかかわる専門職の人材育成、教育の必要性

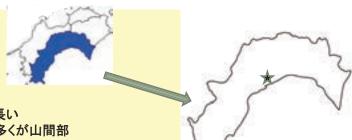
# 〔パネル1〕

#### ひきこもり地域支援センターにおける アウトリーチ活動の実践課題

市町村のアウトリーチ活動への 支援を通して

~高知県ひきこもり地域支援センター~

### 高知県の地理・特色



- ・東西に長い
- ・面積の多くが山間部
- ・人口の半分が高知市に集中している
- ・ひきこもり地域支援センターが1か所
- ・駐在保健婦制度が平成8年度まであった
- センターのマンパワーが少ない

センター長(医師)

統括(兼任)相談員1名

専任コーディネーター2名(CP、PSW)・・・非常勤

→センターからのアウトリーチが難しい

### 市町村への支援

ひきこもり地域支援センターの事業(平成21年~)が知られる中、県下の市町村からの要望で、ひきこもり支援のケース検討会を開催する。

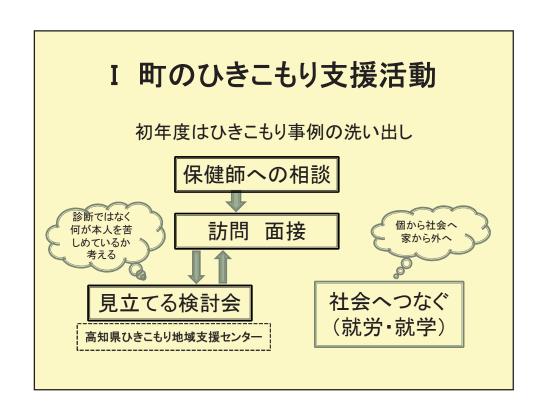
- 平成22年度~ I 町 年12回
- 平成25年度~ 県西部 3市町村 年5回
- ・ 平成25年度~ S 市 年6回

#### ケース検討会の持ち方

- ・ 事例を中心にひきこもり支援についての検討
- ・市町村に出向いて行う
- ・検討時間は2時間~3時間
- ・事例は2~3事例
- ・参加者は市町村の担当者、保健所職員、センター所長・職員、その他
- ・連絡調整は各市町村または保健所

#### ひきこもり地域支援センターが 市町村のケース検討会で期待される役割

- ひきこもりケースの整理
- ・見立ての支援
- ・見立てのための同行訪問
- ・ 技術的な支援
- ・他機関の支援方法との比較、検討
- ・継続的な支援の支持と見守り

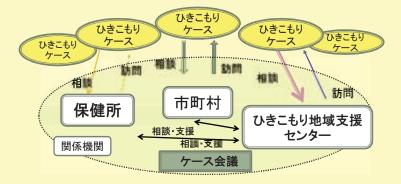


#### I 町のアウトリーチ活動の特色

- ・ ひきこもり支援の体制を町として作っている
- ・ 地域での保健師の活動が続いていた
- ・ 担当は保健師 チーム体制がある
- ひきこもりの事例が地域から伝えられてくる (家族以外に、親戚、近隣、ケアマネなど)
- アウトリーチ(訪問)の理由説明を臨機応変にしている
- ・ 住民理解を大切にしている
- ・ 効果と評価をだしている

※その他の地域の特色

#### 市町村のアウトリーチ活動への 支援を通して~まとめ



- ◆ 各地域の特色に応じたアウトリーチの在り方を構築していく
- ◆ ひきこもりガイドラインの第1群への支援も含め、地域の精神保健福祉活動の中でひきこもり支援を進めていく。

## 今後の課題

- ・県内全域にどのように広げていくのか
- ひきこもり地域支援センターのマンパワーの 限界
- ・ 圏域保健所の役割をどのようにしていくか
- ・ 社会資源の充実(居場所、就労支援など)
- ・地域の精神保健福祉活動の充実

# (パネル2)

## ひきこもり地域支援センターに おけるアウトリーチ活動の 実践課題

広島ひきこもり相談支援センター(西部)



# 広島ひきこもり相談支援センター西部センターの特徴

- 広島市ひきこもり相談支援センターはNPO法人青少年 交流自立支援センターCROSSが平成22年1月に事業を 受託して開所した。同NPOは15年位前から居場所活動 等の青少年自立支援を行うNPOである。
- ▶ 同NPOは相談支援センターの他にフリースペース、地域 活動支援センターを運営しひきこもり地域支援センターと 連携した支援を行っている。
- 平成24年9月からは広島県と広島市が合同でひきこもり地域支援センターを運営することになり、県を西部、中部北部、東部に3分割してひきこもり地域支援センターを設置した。
- 広島ひきこもり相談支援センター西部センターの特徴は 臨床心理士4名と元ひきこもりの家族(ピアサポーター)等 が協力して支援を行うところにある。

#### 24年度の活動実績と訪問支援

#### 概況 延べ数

(件)

区 分	継続分	新規分	計
電話受付件数	3 7 2	165	5 3 7
面談、カウンセ リング件数	1 2 8 9	1 0 9	1398
訪問回数	3 3 5	1 6	3 6 1

①本人向けアウトリーチの回数(本人に会えない回数を含む)279件

②家族向けアウトリーチの回数

239件

③その他関係機関等へのアウトリーチの回数(同行支援)

44件

①と②はダブルカウントの場合がある。

#### 訪問対象者の属性

- ひきこもり本人の年代別、男女別(実人数)
- ▶ 継続分(23年度から続けて訪問支援をしているケース)
- 10代 20代 30代 40代以上 計 **区分** > 男 19 2 10 5 6 0 8 **女** 1 1 **計** 3 16 5 3 27
- 新規分(24年度の新規訪問先)
- 10代 20代 30代 40代以上 計 区分 > 男 3 4 2 2 11 > 女 0 3 0 2 5 ▶計 2 6 16 4 4

## 訪問支援の方法

家族からの依頼↓

手紙、本人の了解

ファーストコンタクト

までは訪問時に手紙等を置いて帰る

訪問

 $\downarrow$ 

来所相談、フリースペース等につなぐ

#### 訪問支援の課題1

- 1 宿泊施設を持っていないので支援に限界がある。 家族機能不全で家族から本人が孤立している ケースでは家族と分離し環境を変えないとひきこ もりの改善が難しい場合が少なくない。宿泊施設 獲得を考えているがなかなか貸してもらえる物件 がない。
  - ② 病気の症状が強い場合の対応 OCDで潔癖が強い場合、外部からのアプローチ が汚れを持ち込むように感じられて訪問は難しい。 鬱的症状が強い場合もリスクが高い。 訪問の刺激から、統合失調症の症状が表面化した ケースもある。

#### 訪問支援の課題2

▶ ③ うまくいかない場合の訪問の回数や期間

一度、訪問支援を始めた場合、うまくコンタクトが取れない場合、どのくらいまで継続した方がいいかよくわからない。

▶ ④ 訪問支援員の訪問時のリスク 労災とボランティア保険に加入している。

訪問は家族が家にいるときに実施している。原則、二人で訪問するが継続訪問で慣れてきた場合は一人で訪問している。

# (パネル3)

# 「ひきこもり地域支援センターにおけるアウトリーチ活動の実践課題」

H25/8/1木曜日 福岡市ひきこもり成年地域支援センター よかよかルーム



## よかよかルーム相談実績



よかよかルーム相談実績								
	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度:3か月	
	実件 数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
開設日数	100		235		236		68	
電話相談※		434		1109		845		504
来所相談	95	261	153	770	159	938	91	278
訪問相談等	3	7	22	74	36	141	21	28
(同伴再掲)			(12)	(24)	14	42	15	18
④その他	1	1	20	48	14	22	6	5
合計		703		2001		1,946	157	779
月平均相談数	140.6		166.8		162.1		259.7	
ツ南ギヤシウルサルをタギタいとなるよう。								

※当センターは20歳以上の方のご 相談をお受けしております。

※電話相談実件数は匿名が多いためカウント不可。

※24年度に訪問が前年度の2倍に増えたのは、<mark>勤務日以外の訪問に日当を付けたため</mark>。 勤務日以外に時間に余裕があるコーディネーターが居たためですが、今年度は難しい 状況です。

サポートグループ実績(ソ	*	★( )はレディースデイ再掲		
	23年度	24年度	Studious	
実施回数	90(4)	101	1回平均参加数	
参加者実数	55(2)	70		24年度 6.6人
参加者延数	563 (10)	671	23年度	
延数内訳	男412 女151	男422 女249	0.570	

### I. 訪問支援の実際

当センターの訪問相談の現状:コーディネーターが一人で訪問しています。



訪問支援:ご家庭に訪問する支援

#### **電話相談**



保護者に<u>来所相談</u>に来て頂き失敗の無いよう十分に情報収集と綿密に訪問計画を行う

当事者の強い拒否が無いことを確認



保護者在宅時に訪問を実施。



# 当事者と会えない場合(閉じこもり状態)

ご自宅で約45分前後の<u>保護者面接(保護者</u> 支援)を行い環境調整を行います。

当事者と会えなくても当事者支援のために訪問に来たことが伝わるように(封書は開封されないので)カードにメッセージを残して、本人と家族に次回の約束をとり帰路につきます。



#### 当事者と会える場合:

当事者と45分前後の<u>個人面接</u>をし、 場合によっては同伴支援をする。



### 同伴支援:家庭外の当事者が 行きたい場所に同伴する支援

当事者または保護者からの電話相談



当事者に具体的にどのような支援を求めるか を伺う。



当事者と同伴計画を立てて同伴支援を実施。



#### Ⅱ. 訪問の効果

#### ●当事者と会えない場合:

本人が部屋から出て来てくれなくても、ご家庭 に伺いご自宅で保護者面接を行い環境調整も 行う。

膠着した家庭(家族)に外の風を入れる役割 を果たします。当事者の一番の支援者を支援 することで間接的に当事者を支援することにな ります。

(→言葉にせずとも当事者には伝わり エンパワーメントされる様子。)



#### ●当事者と会える場合:

<u>訪問・同伴支援</u> → 自宅外へ(センター、 他) → 社会参加に繋がる可能性があります。

#### ●当事者と会える場合:

#### ◎その他の効果

・現場に行きじつくりと情報収集や面接が行えるので、当事者の(隠れた)ニーズを読み取り当 事者との関係作りを開始出来、環境調整もし易くなります。



- ・当事者や保護者が、先が見えず出口も無いように見えている当事者の状況の理解が進み少 し楽になれます。
- ・一度訪問支援が始まると、家以外に「相談員との関係という場」(何も出来ないでいることを非難されない安心出来る時間が保障される場)が出来て、社会からの見捨てられ感が和らぎ随分楽になれるようで、次の支援に繋がる足がかりなるようです。

ex.声も聞かせてくれなくてもメッセージカードは大事にしまっていてくれていたケースもあります。そのカードが大切な安心感となっているのではないかと思われます。また、自分が話さなくとも他者の声による生の情報を本人が得られることも当事者にとっては嬉しいようです。

・同伴は手帳のない人に、付き添い支援等の ソーシャルワーク的働きが出来るメリットがあり ます。

コーディネーターにCW・SW的知識があると良いのですが、有資格者はもっと安定した職場に仕事を得ているためセンターで出来る範囲で援助を行い、専門的知識の必要な場合には関係機関や人へのオファーをして連携するようにしています。

当センターは臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、 病院心理士、元ハローワーク職員等が居て内部でかなりの部 分を処理出来ています。



#### 【訪問支援と同伴支援の転帰】

自室から出ない当事者に訪問相談をするよりも、 自宅から出たいが出れない当事者に同伴支援を する方が、外に出る気持ちが高まっている分その 後の転帰は早いと思われます。自室から出ない当 事者を見捨てるのではなく、長い目で訪問相談を 考えていけたらと考えています。いつ動き出すか わからない当事者及びそのご家族に、専門的知識 から環境調整や当事者理解を促し、社会に出よう という気になった時のための準備をしておくことで 時間をかけただけの効果が出る可能性もあります。

#### ≪2年半の全く手掛かりのない訪問後、 大きく動いた事例≫

全く当事者が声も聞かせてくれない状況が続き訪問の中断を余儀なくされていましたが、訪問時に保護者と話していた通り予め親が医療機関に繋がっていたために、当事者が体調を崩して約3年ぶりに助けを求めて部屋から出て来た時にスムーズに医療機関(心療内科)に繋がり、母親との会話を取り戻すことが出来ました。その後当事者から訪問相談員に「会いたい」と言って頂き、相談員とも会ってくれるうになったというケースも経験しています。その時に今後あってとを話すと、「話すことが思いつかないので」、個人面談りレディースデーのグループ参加を希望されることを語ってくれました。偶々訪問をした相談員が男性だったこともあっていました。偶々訪問をした相談員が男性だったこともあっていまうが、専門の相談員より同じ悩みを持つ仲間とのかわりを求めたのかもしれません。当事者に動きが見られたのは母親との相談開始から実に2年半が経過してからのことでした。

#### Ⅲ. 訪問の課題

【依存を生み出さないように】

センターの役割は相談者からの要望をすべて満たすことにあるのではなく、ひきこもり当事者の<u>自立に向けた支援です。</u>支援は一時的な依存であっても永続的なものではないことを当事者にはどこかでわからせるように相談員は支援を組み立てなければならなりません。

特に父性性の獲得に困難のある当事者家族には良く出会いますので、どのような訪問相談員であっても 相談員自体が自立した大人である一面を必ず持っていなければならないと思います。

比較的早期に社会参加をする当事者のご家庭には 父性性を発揮できている家人の存在を感じる場合が 多いことも関係しているように感じます。

#### 【支援の連続性も必要】

訪問相談が社会との繋がりを回復する第一歩 訪問または同伴において相談員との関係が出来る 来所相談やグループ支援に繋げていく → 安心出来る枠組みの中で支援が深まる → 多くの支援者や当事者と関わっていき社会との接点を取り戻して いくことを援助

<u>電話相談 → 保護者・当事者との個別面接 → グループ支援</u> → <u>就学・就労活動という流れにずっと寄り添い続ける支援者の存</u> 在 → ひきこもりの支援に効果を上げる

当センターでも来所相談のみ利用している相談者とグループ支援 も利用している者とでは、センター利用後の社会参加率に開きがあります(※)。(※社会参加率はそれぞれ14.4%、54.3%; H24年度)

訪問後も継続してセンターを利用し易いよう寄り添い続けることが 出来る相談員の拡充に力を入れた方が効果的なのでは?

## 【市民訪問相談員(仮称)の導入について】

マンパワー不足や多様性のなさは否めませんし、今までの支援の中でもセンターや医療機関の関わりを拒否する方や、専門の支援者ではない市民でひきこもりの理解者での方が繋がる方が居ることも知っています。

また、専門家集団だけの訪問相談員にせず近所のおばちゃん、おじちゃん、お兄ちゃん、お姉ちゃん的関わりを活かす良さもあると思っています。

特にひきこもりの方には**細く長い支援**が大事であると 考えると市民の力を活かす必要性を感じてもいます。当 センターでは市民訪問相談員の導入には慎重でありな がらも、STEP・北九州方式のように市民の「ご近所力」に 期待したい面があるのも事実です。



#### 【市民訪問相談員に求めるもの】

「ひきこもりの人を普通の人として扱って欲しい」という当事者の気持ちに寄り添い、ひきこもり者の理解者になってほしいと思っています。「こんな自分」を受け入れてくれる他者との関わりで当事者がすごく楽になれるようなので、一日の終わりに「今日は人に会えて良かったな」と当事者が思えれば大成功、と捉える目標設定で市民訪問相談員が機能してくれると良いのではないかと考えています。



### 【市民訪問相談員養成講座に 最低限求めたいもの】

- ・近所のおばちゃんではないので、<u>守秘義務</u>は 絶対に守らせるよう教育が必要。
- ・相談員ですので、<mark>傾聴の技法</mark>は一通り学んで 頂きたい。
- ・ひきこもりについての一通りの<mark>概論の講義は</mark> 受講して頂きたい。



#### 【市民訪問相談員を養成するならば…】

市民訪問相談員には好転が見込める同伴の様な事例から関わって頂きますが、下記のような<u>レベル</u>分けがあると活用しやすいのではないかと思われます。

- 普段から気にかけてくれる存在 ・・・・・・・(4級)
- ※3級以上はセンターに定期的な報告が必要。
- ・同伴に付き合ってくれる(自宅に行く)・・・・・・(3級)
- 訪問が出来る(自宅には行かない)・・・・・(2級)
- 保護者面談まで熟せる上級 ・・・・・・・・・(1級)



#### 【専門的な知識の必要性·訪問相談 員の専門性の質の維持について】

ひきこもり状態で相談を寄せてくる相談者の中には、 精神病圏、発達障がいの疑われる方が含まれている可 能性がありますので、各センターで本人と会わなくても 見立て、各相談員の力量で引き受けることが可能かを 予測する能力が必要となると思われます。

当センターでは訪問相談実践の経験者が多いこともあり、訪問に行くコーディネーターと同じ日に勤務するコーディネーターで協議の上で訪問相談に出れる体制を敷いておりフットワークを軽くしています。市民訪問相談員を導入した場合には、慎重に手ほどきして進めると思われるためこのように簡単には訪問を始められないであろうと考えています。



ひきこもり地域支援センターに<u>相談される方の中には</u>、発達障害と診断されなくとも社会生活を行うには困難を伴う発達の偏りを伴う者も(発達障害的側面によりひきこもっておられる方)、「こころの風邪」と言われたうつ病の方や双極性障害もしくはその傾向の強い方等精神的側面によりひきこもっておられる方も多く利用されていると思われます。

訪問相談に行く場合にも、自らが過去にひきこもりやその保護者であったとしてもそのような視点を持った支援を考えることの出来る方である方が訪問相談員として望ましいのではないかと考えています。

ここで大事なのは確定診断を出来ることではなく、確定診断を受けるインパクトの大きさにまで考えを巡らせ、その曖昧さをしっかり抱えられる強さだと思われます。

10回前後の養成講座でそのような目を養うためには十分とは思えませんので、個々の相談員がそのような視点を持っていなくとも派遣主たる各地域支援センターにおいて個々のケースに定期的なスーパービジョンやカンファレンスを行う機能が備わっていることが求められると思われます。

### 【養成講座まで手が回らない現状】

現在、当センターで訪問に行っているスタッフは、既に 市のこども総合相談センターの思春期訪問相談員養成 講座を受講し訪問相談員の経験のある者、自営で10年 以上訪問相談を実施している者、社会福祉士の経験か ら同伴の経験のある者、臨床心理学博士号取得前の者 が行っており新たに教育をする必要性を感じていません。 そのような者が訪問に行っている現状の中で、わずか な研修で要請された訪問相談員にケースをお願いする にはかなりの勇気が必要です。

市民訪問相談員が派遣されるとなると、レベルの向上のための継続研修やケースカンファレンスを企画し出席して頂く必要性も出てくると思っており、業務増加の負担の大きさにかなり躊躇っております。



#### 【市民訪問相談員のサポート】

臨床心理士や社会福祉士、PSWといった専門性を持たない市民訪問相談員にとって、何の後ろ盾もないまま訪問に行くことは大きな不安を抱えながら訪問に行くことになると思われるため、それを支えるのも支援センターの役割の一つになってくると思っています。そのためにもカンファレンスのように不安の解消とスキルアップの機会は必要だと思われます。



## 【現在のコーディネーター二人体制 での訪問相談は大変難しい。】

当センターの現状では、二人のコーディネーターで ①電話相談 ②面接相談 ③グループ ④訪問相談 をまわしています。それに⑤養成講座のコーディネートや実施、その後のサポートという負担が増えると、 やりたくても訪問相談員の養成及びその後のレベル の維持と向上に裂く時間的余裕は当センターにはと てもありません。それよりもコーディネーター増員に 予算を割いた方が現実的ではないかとも考えてしま う位のジレンマにあります。

#### 【現実的に市民相談員養成するならば】

以下の方法も経費削減や労力削減、ひきこもりの理解の裾野を広げるという観点から幾つか導入できればと考えています。

# ①養成するのではなく、社会福祉士や臨床心理士と連携するという方法。

見立ては医療的、臨床心理学的経験等が必要ですが、ある 臨床心理士に依頼すると「出てくるという意思がない方は、まだ 出て来て話すことが出来ないということなので関われない」と言 われたり、「そんな安い給料ではベビーシッター代にも満たな い」と、高額報酬のスクールカウンセラーに比べてお金になら ないのを理由に断れるような状況です。これは臨床心理士会 への協力依頼も必要かと思われます。



## ②大学や他機関との連携する。

市民訪問相談員を要請することになるならば、臨床 心理学や社会福祉専攻の大学生を中心に<mark>大学との</mark> 連携を視野に入れて実施するというのは現実的なの ではないかと考えております。

当センターにおきましても、市の精神保健福祉センターに実習に来た大学生や思春期訪問相談員養成講座受講生をスカウトしてグループのサポート相談員をしてもらったこともありますが、ベースがあるため少しの教育だけで即戦力となりました。実習生を受け入れている団体と力のある学生が居る学校や学部の情報交換が出来ると良いと思っています。



## ③養成講座の相互受講を利用する。

相談者の悩みを聞くための<u>傾聴スキルの講習はチャイルドラインやいのちの電話でも実施している</u>ため、各団体と<u>交渉の上利用させて頂いたり</u>、既に実施している部局の違うこども総合相談センターの思春期訪問相談員養成講座も加えさせて頂いて、<u>市民訪問相談員養成講座を組織する構想を考えています。</u>



#### おまけ:

#### 【市民訪問相談員は狙い撃ちが有効】

不特定多数の希望者を養成する時に、予め 実働してもらえそうな方に養成講座の受講を促 し、講座の最中も逸材を狙って絶えず目を光ら せておくと、経験上良い人材に出会える可能性 が高まるように思われます。

## 【出口の見えない訪問相談に光を!】

・公費を使って行う事業であるため効果は求められるものと考えていますが、訪問相談はあまりにも費用対効果が見え難いようにも思われます。

片道1時間・相談45分→岐路1時間で3時間を使い、来 所相談なら3人の方にお会いできる時間を一人に使うの が訪問相談です。その割にケースの大変さから変化は ほとんど見られないのが現状です。

訪問相談の効果は相談件数という<u>量的表現には不向きだと思われます</u>が、長い目で転帰を見ると事例研究で表現されるような<u>質的効果</u>は低くはないと思われますので、それを他の団体が**どのように表現されているのか**も伺えたらと思っています。



## 訪問相談の一つの形態として

・訪問相談の困難事例の方には同じような訪問を継続するのではなく、短時間(15分程度)の**顔出し訪問**をするという視点も取り入れたりして臨機応変に訪問の在り方を考えていく必要もあると思っています。

これは訪問の<u>負担を減らす</u>とともに、当事者と会えなくとも<u>当事者に見捨てられ感を抱かせないため</u>には重要な関わりかと思われます。こういう関わりこそ、専門相談員よりも地域の<u>市民の方が長きに渡って支援をする時に利用できる方法の一つではないかと思っています。今後、現実的かどうかの検証が必要だと考えています。</u>

もし、他の団体でやられている場合には是非教えて頂ければと思います。



#### ・部屋から出てこない方へのアプローチは 全くの手探り状態

・何らかの手がかりがなければ方針も出口の見えない支援に孤軍奮闘せねばならない状況ですので、どのような出口の一案を提示できるのかを示しておかなければ訪問相談員は全くの五里霧中の状態です。当方では各相談員の経験に基づくやり方でやっているのが現状ですがとても苦しく感じながら行っており、完成図版を見せられていないジグソーパズルに挑まなければならない心境です。その辺り好事例等ございましたら教えて頂きエンパワーしてい頂ければと思っております。

Cf.スライド13



ご清聴ありがとうございました。



## 〔パネル4〕



ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 平成25年度第1回研究協議会 平成25年8月1日

ひきこもり地域支援センターにおける アウトリーチ活動の実践課題

横浜市青少年相談センター内田太郎

## 青少年相談センターの概要

設置根拠

横浜市青少年相談センター条例

設置年月日

昭和38年8月1日

開所時間

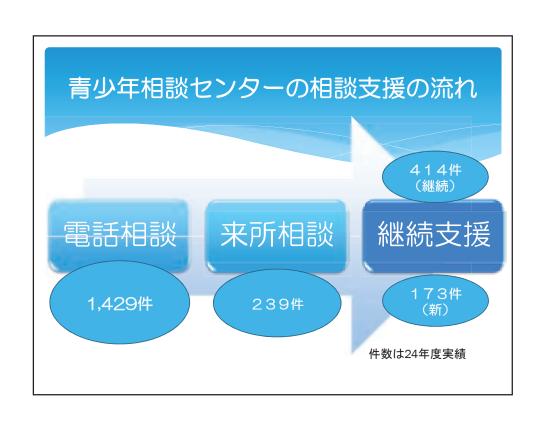
月~金(祝・休日・年末年始を除く)

午前8時45分~午後5時15分

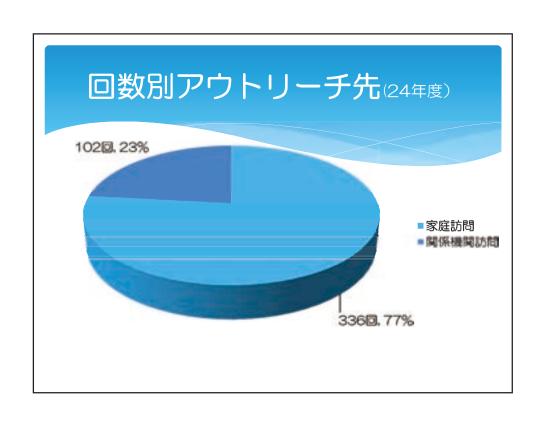
対象

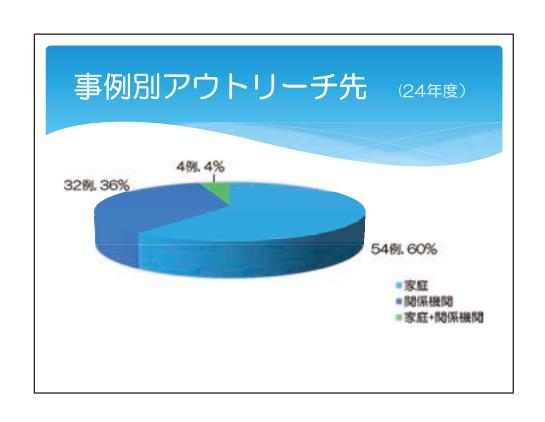
概ね15歳から39歳までの青少年と その家族

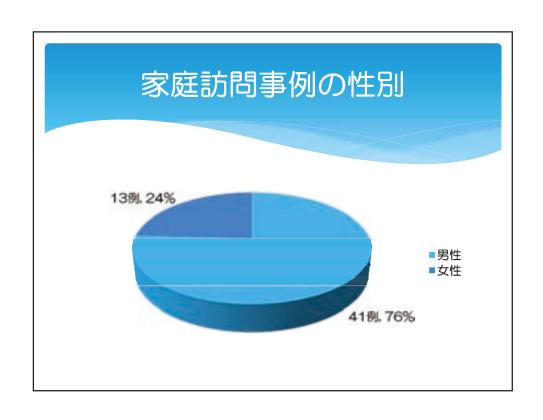
青少年相談センターの職員構成 (25年度)						
職種・役職名	人数	備考				
所長	1名					
副所長	1名					
相談支援担当係長	1名					
庶務担当	2名	嘱託員1名含む				
相談員	6名	社会福祉職				
電話相談嘱託員	2名					
心理療法嘱託員	4名	臨床心理士等				
合 計	17名					
※ 他に、精神科医(月5日)、心理	相談員(月12日	∃)				

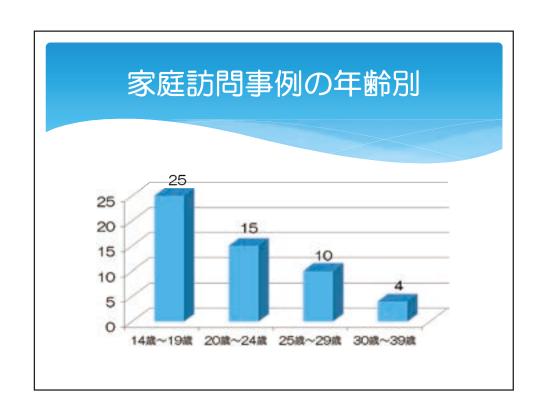


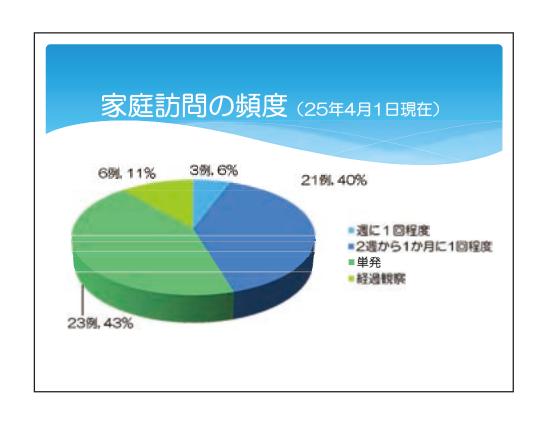












## 訪問した関係機関

- \* 区役所(精神保健福祉担当、生保担当等)
- \* ハローワーク
- \* 通院先医療機関
- \* 若者サポートステーション \* 地域ユースプラザ
- \* 発達障害者支援センター
- \* 障害者就労支援センター等
- \* 学習支援
- \* 児童相談所
- \* 生活支援センター
- \* ボランティア活動先
- \* 学校
- \* 精神科デイケア

#### 家庭訪問で期待できる効果とリスク

#### 生活の場にふれること一生活の場に侵入すること (効果)

- ・支援者が生活の状況を肌身で理解して、本人のニーズに応じた支援を提 供することが可能になること
- ・関係を築く中で、本人の孤立感や不安感をやわらげることができること (リスク)
  - ・最終的に本人を守る砦に踏み込むリスク。暴力を誘発するリスク

<本人>

・「支援者が全て解決してくれる」という家族の依存度が増すリスク

・支援者にとっては、人的・時間的コストを要すること <支援者>



リスクを減らし、より効果的な訪問を行うため には、事前準備を丁寧に行う必要がある

#### 訪問の導入についての検討 一①

#### 〇本人に対するアセスメント (評価)

・家族から情報を得ること

成育歴、相談歴、治療歴、ひきこもり(経過、期間、度合い)、生活の 状況など

・今までに本人と関わった機関があれば、情報を得ること

#### ○家族に対するアセスメント(評価)

- ・本人と家族の関係性の評価
- ・家族の課題解決力の評価



「本人はどんな人か」
「本人に対する家族の思いはどうか」
「いつぐらいから、どんな理由でひきこもっているのか」
「ひきこもったあとはどのような経過をたどっているのか」「家族はどのように対応してきたか」
「どうしてひきこもりが継続しているか」など、
仮説をたてること

#### 訪問の導入についての検討-2

(本人と家族の関係について)

(1) 対立関係





家族

- ・本人と家族が対立構造の中で訪問をしても、支援者が家族の代弁 者とみなされてしまうリスクがある
- (2) 本人が家族を避けて自室にひきこもっている関係

自室にこもる

本人

刺激

家族

・訪問という新しい刺激を入れても、本人のひきこもり度をよけい に増してしまうリスクがある

#### (3) 本人と家族の接点がもてない関係

#### 本人

#### 家族

・家族が状況の変化を怖がって本人との接点をもたない状況で訪問をすることは、変化への支えを本人がもてない。訪問をして刺激が入った時、本人を受けとめてくれる家族がいないと、変化への次の一歩につながりづらい。

#### (4) 本人と家族が目標を共有できている関係



・家族と本人が次のステップに向かって一緒に取り組める関係が理想。
少なくとも話し合いのテーブルにつける程度までの関係改善を目標に。



・訪問開始前の家族支援も大切。関係性の改善に向けて、 家族ができる小さな変化につながる対応を一緒に考え、 実践してみる。訪問は、そのような家族支援の延長線上 にある。

#### 訪問前の準備段階で行うこと

訪問することについて、本人や家族に伝える

本人が了解した時

・事前に手紙(自己紹介、機関紹介、訪問日時、 本人の趣味などの話題など)を書いたうえで、 訪問を実施する。電話で話をする場合もある。

本人が拒否を示した時

・基本的に訪問は実施しない。

本人の意思表示が示されない時

- ・手紙などでアプローチし本人の反応を確認する。『敵ではない』ことを理解してもらう。
- ・最後まで本人の反応が確認できない場合 (明確な拒否もない)は、訪問し家族と話 をする中で本人の反応を見ることもある。 本人が部屋から出てこない時も、本人が聴 いていることを前提にして話をすることを 家族に伝えておく。

#### 訪問時の対応 - ①

#### (1) 本人と会えた時の対応

- ・会ってくれたことへの感謝の気持ちを伝えること
- ・侵入的にならない話題を選ぶこと
- ・あまり長くならないこと
- ・過去や未来の話ではなく、「今、ここ」の話題で。本人が やれていること、楽しめていることなどに注目すること
- ・何らかの動きが出てくるまでにはかなりの時間がかかることを理解し、本人が自分自身のために支援が受け入れられるような関係づくりをこころがけること
- ・本人の様子、身だしなみや外観、家族との関係性、部屋の 様子などを評価し、本人の全体像の把握につとめること
- ・訪問の最後に、次回の訪問の約束を本人とすること

#### 訪問時の対応 一②

#### (2) 本人と会えなかった時の対応

- ・多くの場合本人は、支援者に強い関心をもって支援者の気配に注目している。常にその意識をもって家族と会話を行う こと
- ・本人の訪問後の様子を家族から確認しながら回数を重ねる中で、「手紙を置く」「ドアの外から声をかける」などの対応をチャレンジしてみること
- ・会えないことが続く場合には、中断することもある。その場合にも本人に対して「いつでも本人が希望すれば再開すること」を手紙などで伝える。期間をあけ、本人に変化が出た時点で、訪問を再開することもある

## 課題

\* 人的にも時間的にも負担の高い支援方法のため、実施できる事例は限られてしまう。このため、訪問開始にあたっては担当者の判断だけでなく、組織的な検討を十分に行う必要がある。



#### アウトリーチ会議の創設

- ・訪問実施の判断の精度向上
- ・支援方針の共有
- ・担当者への組織的サポート

(2) 第二回研修会(神戸)

#### (2) 平成25年度 第2回研究協議会研修会(神戸)

【日 時】平成25年12月16日(月) 午後1時30分~午後5時

【場 所】神戸国際会館セミナーハウス「大会場」

【参加者】43 機関 66 名

#### 【プログラム】

1時30分 開会挨拶

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会会長 山﨑正雄(高知県立精神保健福祉センター所長)

1時35分 行政説明

厚生労働省社会・援護局総務課 課長補佐 日野徹 氏

- 1時50分 講演「若者のやる気を引き出す認知行動療法」 講師 徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部 准教授 境泉洋 先生
- 2 時 50 分 休憩
- 3時05分 シンポジウム「ひきこもり地域支援センターにおける家族支援」 司会 小野善郎 (和歌山県精神保健福祉センター所長) 演者
  - 「川崎市の家族支援~家族支援とアウトリーチ~」 川崎市精神保健福祉センター 山田友悟
  - 「ひきこもり支援と家族支援」

仙台市ひきこもり地域支援センター(ほわっと・わたげ)秋田敦子 氏 「横浜市青少年相談センターにおける家族支援~『家族勉強会』の紹介」 横浜青少年相談センター 緒方潤平

「和歌山県ひきこもり地域支援センターにおける『ひきこもり』の家族支援」 和歌山県精神保健福祉センター 北川朋子

4時50分 閉会

#### 【実施報告】

第 1 回にひき続き、多数のひきこもり地域支援センター及び開設を検討している地方自 治体の職員の参加を得て、第 2 回研究協議会を神戸市で開催した。

はじめに、厚生労働省社会・援護局総務課の課長補佐 日野徹氏に、厚生労働省における ひきこもり対策に関する現状や平成 25 年度から予算化されたひきこもりサポーター養成事 業をはじめとする事業内容について説明を受けた。

第2部では、ひきこもりの本人や家族への支援に関する研究実績の豊富な徳島大学大学院の境泉洋先生に、「若者のやる気を引き出し維持する認知行動療法システム」について講演していただいた。「ひきこもり」の状態がなぜ維持されているかをシステマティックに捉え、本人や家族の「変わろうとする動機づけ」を促す支援について、地域社会における環境づくりの必要性もふまえた視点から説明があった。本人支援と同様に家族支援の重要性が強調され、各地のひきこもり支援センターの地道な家族支援のあり方をあらためて検討する機会となった。

講演後は、全国のひきこもり地域支援センターの中から 4 カ所のセンターが各機関における家族支援に関する活動報告を行い、それをもとに家族支援の多様性や可能性について議論した。ひきこもり地域支援センターは、平成 25 年 9 月現在で全国に 43 カ所が設置されるまでに普及してきている。しかし、各センターにおける設置形態や規模、地域の社会資源の状況等によりその活動実態、家族支援のあり方は必ずしも一様ではなく、多くの課題に直面している現状がある。全国連絡協議会として今後も継続的に各センターの経験と課題を共有する機会を持ち、方向性や可能性を検討していくことの重要性が再確認された。4 センターの報告からは、ひきこもり支援の要となる家族支援についてそれぞれの特色や

4 センターの報告からは、ひきこもり支援の要となる家族支援についてそれぞれの特色や 利点、課題等が示され、参加者からは各自のセンターの現状をふまえた活発な質疑応答が なされた。全体として、これからも相互に連携を取りながら、ひきこもり支援を推進して いく必要性が確認された。

## 〔講演〕

2013.12.16 ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会

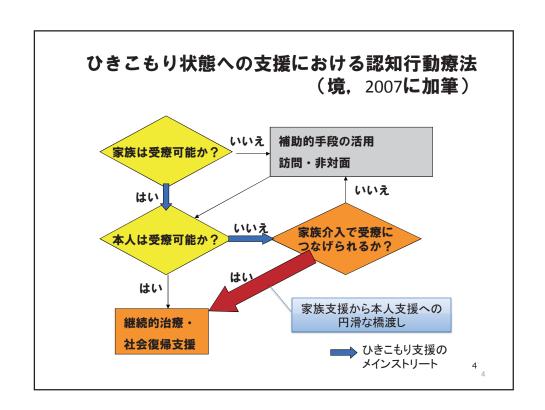
## 若者のやる気を引き出す 認知行動療法

徳島大学大学院SAS研究部 境 泉洋

#### 本日のテーマ

- 本人のやる気を引き出し維持する認知行動療法システム
- CRAFTによる家族支援

#### 本人のやる気を引き出し維持する 認知行動療法システム



# 本人のやる気を引き出す 認知行動療法システム

家族支援

- Step1 親の会での自助グループ
- Step2 集団形式のCRAFTプログラム
- Step3 個別形式のCRAFTプログラム

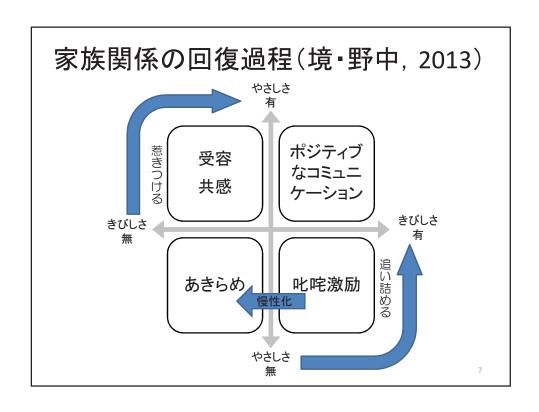
本人支援

- Step1 行動活性化療法
- Step2 社会的スキル訓練

コミュニティ 作り • 既存の相談機関(ひきこもり地域支援センター, 地域若者サポートステーション, など)との連携した, 強化体験が担保される環境づくり

5

## CRAFTによる家族支援



#### CRAFTとは?

- CRAFT (Community Reinforcement and Family Training:コミュニティ強化と家族訓練)プログラムは、主に受療を拒否する物質乱用者の家族などの重要な関係者を対象とした介入プログラム。
- オペラント条件付けによる行動の予測と制御 を活用し、受療を拒否する物質乱用者の治 療動機づけを高める効果が実証されている。

#### CRAFTの効果に関するメタ分析 (Roozen, et al., 2010)

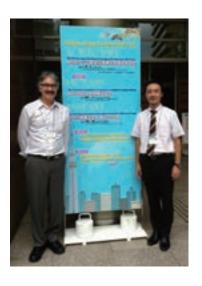
- 治療参加率に関しては、Al-Anon/Nar-Anonの3.25倍、ジョンソン研究所式介入の2.15倍の効果がある。
- 治療を拒否していた3分の2の依存症者が、 4~6セッションで治療に参加している。
- 家族の心身機能の回復は、CRAFT、Al-Anon/Nar-Anon、ジョンソン研究所式介入の いずれにおいても認められた。

9

#### CRAFTのひきこもりへの適用

- 本邦でも, 厚生労働省が作成したひきこもり の評価・支援に関するガイドラインにCRAFTプログラムが紹介される(齋藤, 2010)。
- ひきこもり状態にある人の家族に対するCRA FTの効果として、受療、社会参加が促進される(野中ら、2013;山本、2012)、家族関係機能が改善することなどが報告されている(平川ら、2011)。

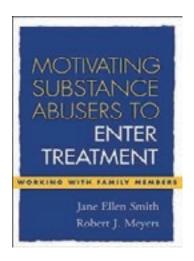
## CRAFTの開発者Meyers先生



- 2013年8月23日~25日 に開催されたアジアCBT 会議にて教育講演,シ ンポジウム,ワーク ショップにご登壇。
- 2013年8月28日~30日 にかけて, 徳島大学で2 日半のワークショップを 開催。

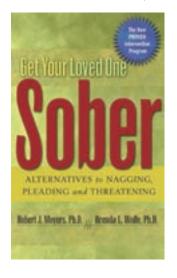
11

## セラピスト向け





#### 一般向け著書





## ひきこもりの家族支援ワークブック



- CRAFTをひきこもりの家 族支援に応用したワー クブック
- 金剛出版
- 2,800円(税別)

## 実施上の前提

- ・家族を支援することを最優先にする。
- ・家族と子供の安全に最大限の注意を払う。
- 子供を受け入れる準備ができてから、相談機関の利用を促す。

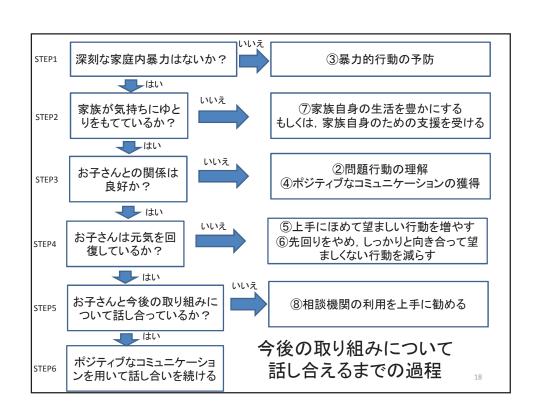
15

#### CRAFTの目的

- ・ 家族自身の機能回復
- ひきこもり本人と家族の関係回復
- ひきこもり本人と社会をつなげる

#### CRAFTプログラム

- ひきこもりの若者と社会をつなぐために
- 問題行動の理解
- ・ 暴力的行動の予防
- ポジティブなコミュニケーションスキルの獲得
- 上手にほめて望ましい行動を増やす
- 先回りをやめ、しっかりと向き合って望ましく ない行動を減らす
- ・ 家族自身の生活を豊かにする
- 相談機関の利用を上手に勧める



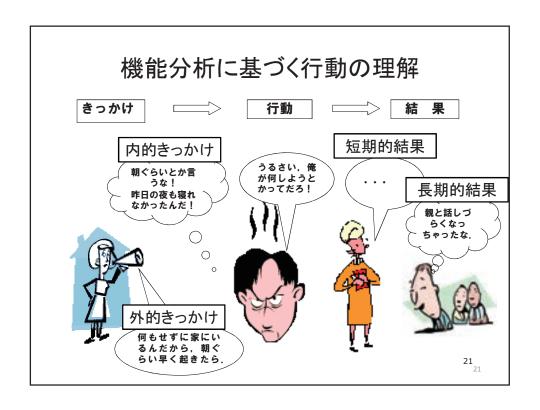
## 例

- 息子は25歳になるのですが、自宅に引きこもって仕事をしていません。自宅に引きこもってから3ヶ月近くになります。このままではいけないという思いに駆られますが、焦らせてはいけないとそっとしています。
- ある日, 息子が昼過ぎに起きてきたときに, 「何もせずに家にいるんだから, 朝ぐらい早く起きたら」と言ってしまいました。すると息子が, 「うるさい, 俺が何しようと勝手だろ!」と怒鳴りました。私は驚いてしまい, 何も言えなくなってしまいました。
- それから息子の家族に対する暴力が続くようになりま した。

19

#### 問題行動の機能分析

外的きっかけ	内的きっかけ	問題行動	短期的結果	長期的結果
1. その問題行動を しているとき, お子 さんはだれといまし たか?	直前に、お子さんは	1. お子さんはどんな問題行動をしましたか?	1. お子さんはその問題行動を 行うことで、どんなメリットを 得ていますか?	よってお子さんにどん なデメリットがあると 思いますか?デメリッ
2. お子さんがその 問題行動をした場所 はどこですか?	直前、お子さんはど んな気持ちだったと		2. お子さんはその問題行動を している間, どんなことを考え ていたと思いますか?	トの中でも、お子さんが同意すると思われるものは何ですか? a. 人間関係:
3. お子さんがその 問題行動をした時間 帯は,いつですか?	思いますか?	3. お子さんはそ の問題行動をどの くらいの時間して いましたか?	3. お子さんは問題行動をしている間、どんな気持ちだったと思いますか?	b. 身体面: c. 感情面:
4. その問題行動を する直前に, お子さ んは何かしていまし たか?				d. 法律: e. 仕事:
5. その行動をする 直前に、お子さんの 周囲で何が起こって いましたか?				f. 金銭的: g. その他:



## 機能分析の理解のポイント

- 外的きっかけ:暴言のきっかけを母親が作っている。
- 内的きっかけ:暴言を吐くのには本人なりの 理由がある。
- 短期的結果:暴言を吐くと母親が黙ることで、 本人は短期的にポジティブな体験をする.
- 長期的結果:暴言を繰り返していると, <u>長期</u> <u>的には本人にとっても不利益となる</u>家族関係 の悪化が生じる.

#### 機能分析とコミュニケーションをつなげる

- 外的きっかけから、<u>部分的に責任</u>を受け入れられる余地がないか検討する。
- 内的きっかけでわかったことを言葉にすることで、受容、共感につながる。
- 短期的結果における <u>メリットの除去</u>, デメリット <u>の生起</u> のための実現可能な具体的方法を考 える。
- 長期的結果における<u>本人が同意できるデメリットについて言及する</u>ことで、自省を促すことができる。
- これらのうちクライエントが 実施可能なものを 一つ でもよいので見出す。

23

#### ポジティブなコミュニケーションスキル

- 短く
- ・ 肯定的に
- 言及している行動を特定する
- 自分の感情を明確にする
- 思いやりのある発言をする
- 部分的に自分の責任を受け入れる
- 自省を促す
- 援助を申し出る

#### 実践練習

- ①練習する場面を決めましょう
- ②一回やってみましょう
- ③やってくれた人の感想を聞きましょう
- ④ やってくれた人のよかったところを話し合いましょう
- ⑤こうするとよりいいかもというところを話し合いましょう

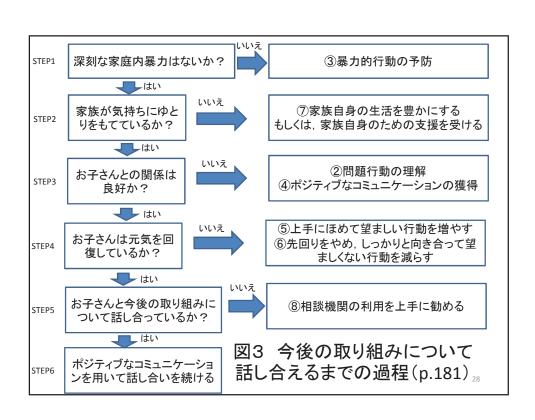
25

## 受療を勧めるタイミング

- 重大な問題を起こして後悔している時
- 自分の問題について、全く予想していなかった意見 を聞いて、動揺しているように見える時
- 家族がカウンセリングでやっていることを尋ねられた時
- 家族の行動が変化した理由を尋ねられた時

## 相談を促すときのポイント

- 本人が同意した場合、つなげられる場所を確保しておく。理想的には2か所以上の選択肢を用意しておく
- タイミングを見逃さない本人が同意した後は 即座に動く(例:受診する,予約を入れる,な ど)
- 一度で結論を出す必要はない

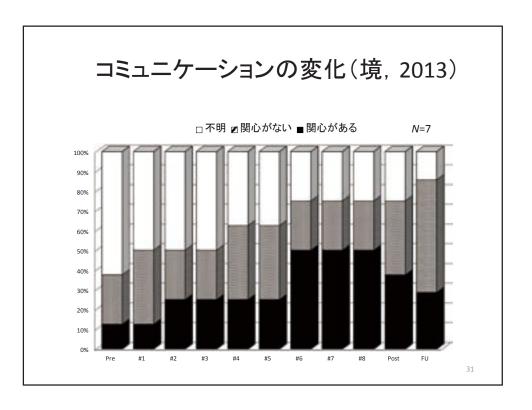


#### CRAFTによる家族支援(野中ら, 2013)

ID	性別	年齢	ひきこもり 期間	転機
1	男性	20代前半	31	就学
2	男性	20代後半	120	就労後 ドロップアウト
3	女性	20代前半	42	受療
4	男性	30代前半	96	なし
5	男性	30代後半	132	受療
6	男性	20代前半	8	就労

※ひきこもり期間は月数。

精神医学, 55(3), 283-291



#### 連絡先

- 〒770-8502 徳島市南常三島町1-1徳島大学総合科学部 境 泉洋研究室
- Tel&Fax:088-656-7191(直通)
- E-mail: sakai.motohiro@tokushima-u.ac.jp
- ・ ホームページ: http://web.ias.tokushima-u.ac.jp/motohiro/
- 相談を希望される方は、徳島大学臨床心理相談室にお申し込みください(要予約).
- Tel:088-656-9849(直通)
- E-mail:soudan@ias.tokushima-u.ac.jp
- ホームページ: http://web.ias.tokushima-u.ac.jp/c-psyc/

## 〔シンポ1〕

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 シンポジウム 「ひきこもり地域支援センターにおける家族支援」

#### 川崎市の家族支援

~ 家族支援とアウトリーチ~



川崎市自殺対策推進キャラクター 「うさっぴー」

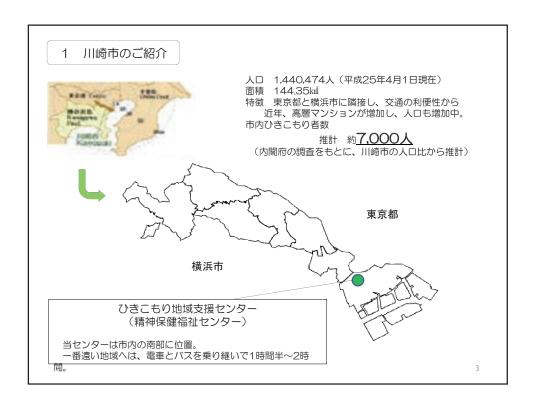
平成25年12月16日(月)

川崎市精神保健福祉センター ひきこもり・思春期相談 (ひきこもり地域支援センター)

#### 本日のお話

- 1 川崎市のご紹介
- 2 川崎市のひきこもり支援体制
- 3 川崎市のひきこもり支援状況
- 4 川崎市のひきこもり支援から見えてきたもの
- 5 川崎市のひきこもり支援の特徴
- 6 川崎市のひきこもり支援の課題





#### 2 川崎市のひきこもり支援体制

#### ひきこもり地域支援センター

H13年10月 川崎市の事業としてひきこもり相談開始

当初は家族支援と少人数の本人グループ活動が中心本人介入は慎重に、緩やかな家庭訪問からスタート

(支援の原則に大きな変化はない)

H23年 ひきこもり地域支援センターに位置づけ

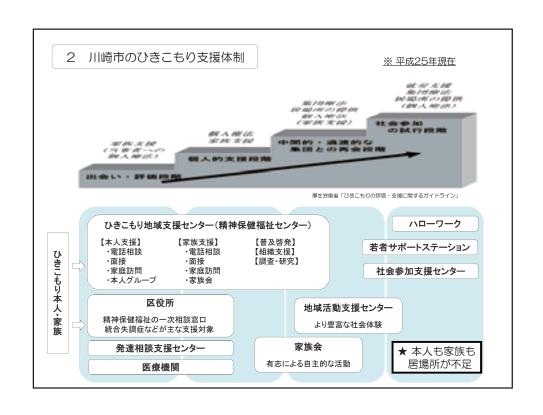
※ 「精神保健福祉センターひきこもり・思春期相談」を 「ひきこもり地域支援センター」に位置づけている。

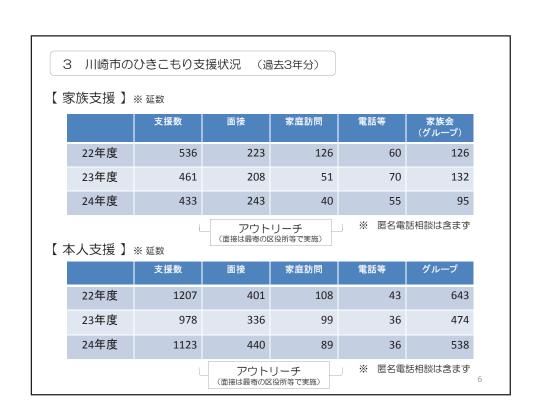
#### 職員体制(H25年度)

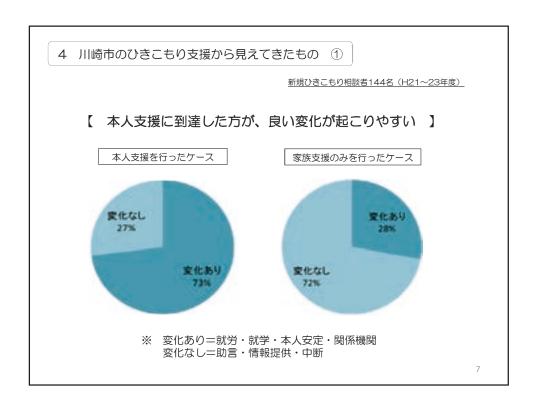
常勤 2名(社会福祉職・心理職)

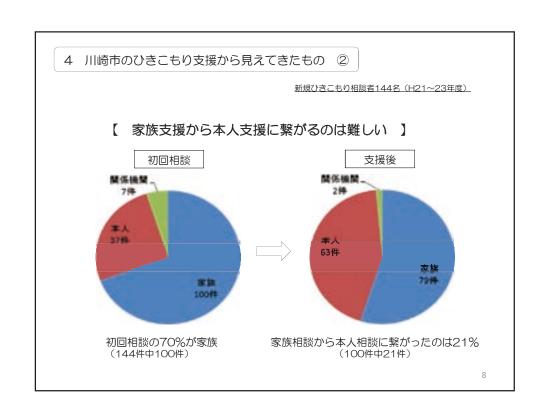
非常勤 4名(精神保健福祉士・臨床心理士や それに準ずる資格や経験者)











#### 4 川崎市のひきこもり支援から見えてきたもの ③

家族支援から本人支援に繋がった19件(H19~21年度)

#### 【 変化に時間が掛かる 】

本人登場まで	ひきこもり期間 (相談時)
3年9ヶ月	2年
3ヶ月	1年
4ヶ月	7ヶ月
11ヶ月	17年
1年	13年
1年5ヶ月	9年
1ヶ月	4ヶ月
1ヶ月	4ヶ月
1ヶ月	2年6ヶ月
2ヶ月	5年
2年10ヶ月	12年
1ヶ月	6ヶ月
10ヶ月	6ヶ月
2ヶ月	1年4ヶ月
1ヶ月	6年
2ヶ月	3年
2年1ヶ月	2年
2ヶ月	1ヶ月
2ヶ月	2年

家族面接(初回)から本人登場まで

#### 平均 9ヶ月

(1ヶ月~3年9ヶ月)

※ この19件においては、ひきこもり期間と の関連性は見られず

٥

#### 4 川崎市のひきこもり支援から見えてきたもの ④

【 本人支援に繋がると変化が起きやすい 】

+

【 家族支援から本人支援に繋がるのは難しい 】

+

【 変化に時間が掛かる 】



家族が相談を続けていくには とてもエネルギーがいる



やっぱり本人が来 ないとダメなんで すね・・・

なかなか変化が見 えません・・・ 前回の面接から変 化がなく、お話す ることがなくて申 し訳ない・・・

#### 5 川崎市のひきこもり支援の特徴

#### 家族支援を継続していく3つの柱

~ いかに家族を支えていくか ~

#### 面接

#### 訪問

#### 家族会

- ・ 相談者の最寄りの区役所 などで面接
- ・次に繋げていく面接
- ・本人に会えなくても 家族に会うための訪問
- 本人にも緩やかな刺激に なれば…
- ・ 年間を通して懇談会と学習 会を実施
- ・懇談会は入門編や年代別 など、家族同士が共感しや すい場面設定
- ・ 学習会は当事者・精神科医 就労支援機関など家族の関 心が高いテーマ



#### アウトリーチ

#### 家族の負担軽減

当センターは市内の南部に位置。 一番遠い地域からは、電車とバスを乗り継いで1時間半~2時間。

11

#### 6 川崎市のひきこもり支援の課題

- 潜在化しているひきこもり家庭へのアプローチ (窓口開設10年で1000件の相談。市内ひきこもり者7000人?)
  - ⇒ 市内ひきこもり者の実態把握 普及啓発
- アウトリーチの限界

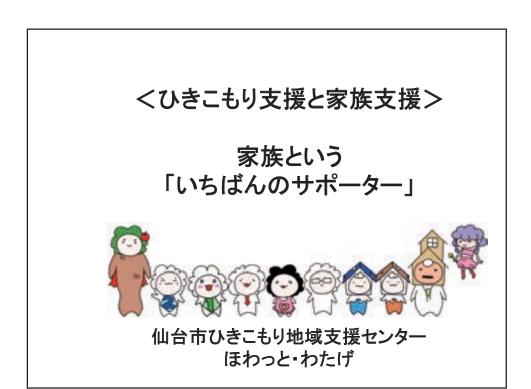
(移動など時間・人の制約が大きい)

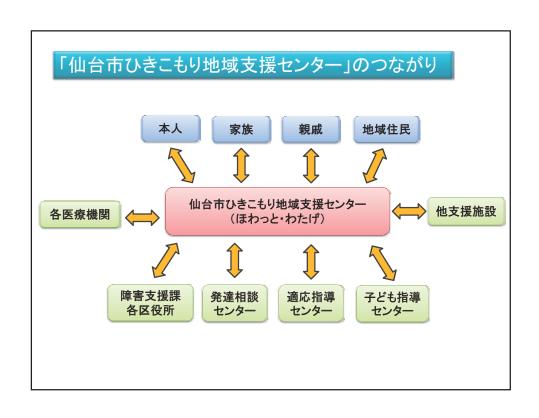
- ⇒ ひきこもりサポーターの導入 ひきこもり地域支援センターのブランチ?
- 官民協働の支援体制
  - (ひきこもりの背景は様々。バラエティーに富んだ支援)
  - ⇒ 民間団体・家族会との協働 ひきこもり経験者・家族による支援 ひきこもりに限らず「コミュニティメンタル ヘルス」いう観点

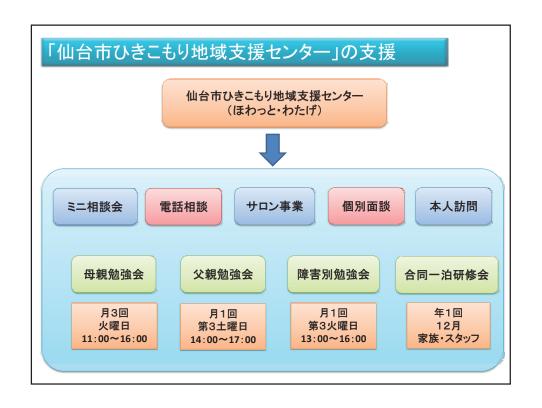


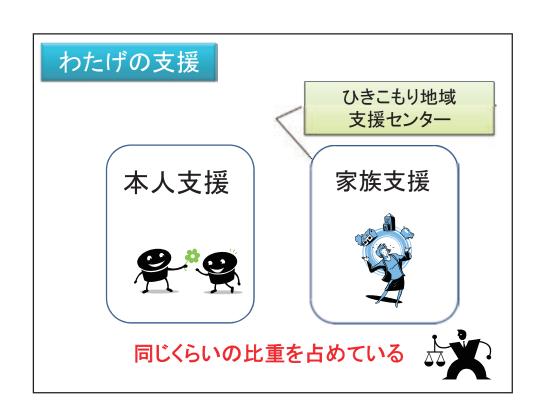
川崎市自殺対策推進キャラクター 「うさっぴー」

# (シンポ2)









#### 家族支援の目的

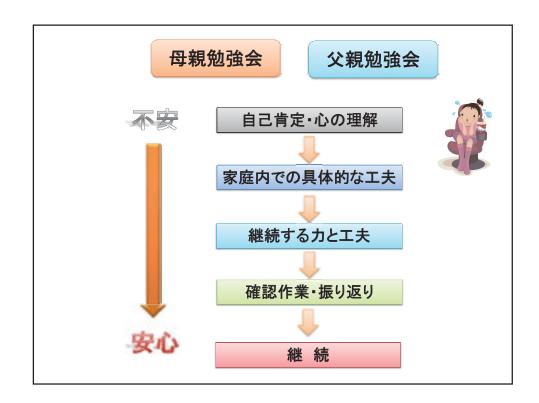


- ① 家族自身の辛さや苦しみを軽減
- ②「家族自身の力」(家族自身の元気さ、考える力、 気づく力、行動力)を引き出す
- ③ 家庭のバランス調整と土台の安定
- ④ わが子の特性を知る(理解)
- ⑤ わが子へのより強いサポーター(協力者)



#### わたげの家族支援

- ① 母親(父親)勉強会
- ② 障害別勉強会(発達障害・統合失調症他)
- ③ 個別面談(要予約・月1~2回・1時間)
- ④ ひきこもりミニ相談会
- ⑤ 合同一泊研修会(年1回・12月)



#### 勉強会に参加した親の感想

- ・多くの若者を立ち直らせてきた説得力のある話を聞くことが出来た。 (わたげ中で変化した若者たちの実例の紹介)
- ・家から出られないでいる子供達への訪問の様子を差しつかえない 程度に聞かせてくれ、参考になった。
- ・母親達が家庭の中での悩みを語り、アドバイス(必要な工夫、子供の支え方)を聞きながらみんなで考えることが出来た。
- ・一人一人の事例を参加者全員が自分のこととして真剣に聞き悩みを共有することが出来た。
- ・次の会において各家庭で早速工夫した結果報告があり、参考になった 部分が大いにあった。

- ・成功したら皆で喜びを分かち合う、失敗したら皆でどうしたら良いか考える雰囲気がとても良い。
- ・勉強会に参加することにより何人ものお母さんからの質問と工夫の 結果を学ぶことが出来、自分の子どもへの接し方の反省、参考の材料になった。
- ・勉強会の積み重ねで連帯感が生まれ、孤立感が消えて行き一人一 人が元気になって行くのを感じた。
- ・子供の将来に対する絶望感不安感が解消され、家庭の中の雰囲気が変わり、子供にも少し変化が出てきたように感じる。
- ・元気な人が多くなるにつれ、勉強会は賑やかで笑いの絶えない場所 となり参加することが楽しい環境になってきた。
- ・3時には美味しいコーヒーとお菓子が用意され、参加者同士が打ち解け、世間話が出来るくらい親しくなることが出来た。

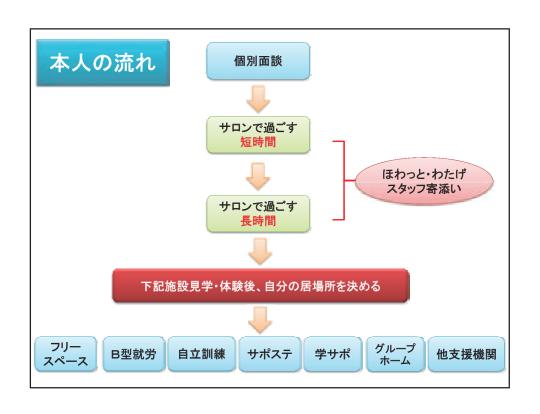
# 母親勉強会

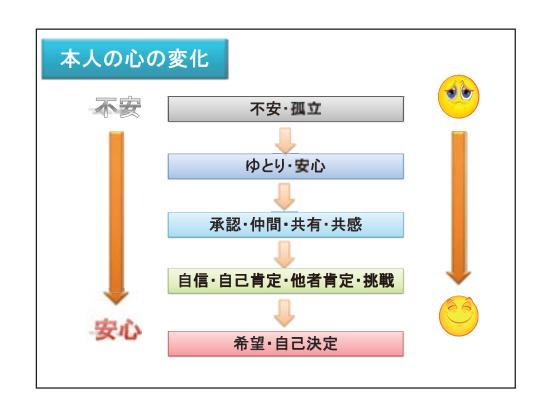


#### 障害別勉強会 (発達障害他)





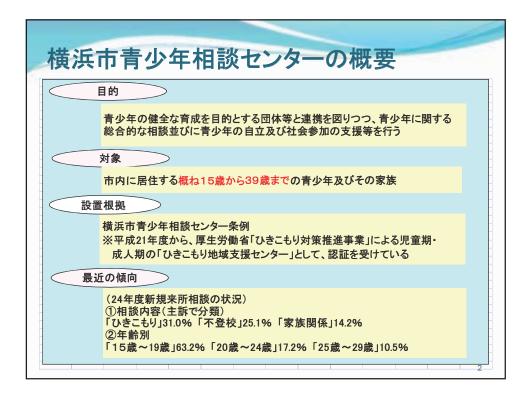


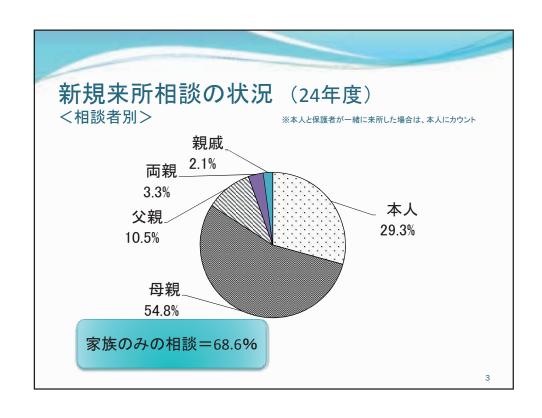


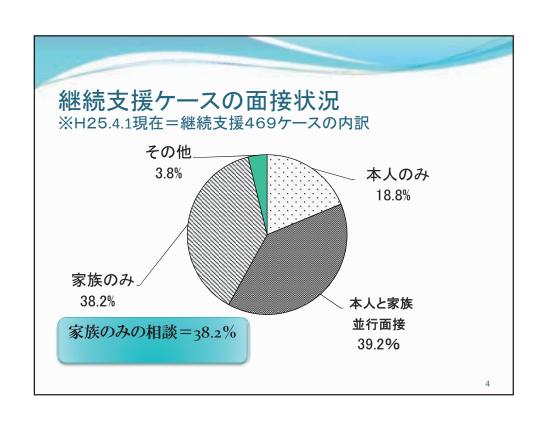


# (シンポ3)









#### 家族支援で思うこと

- ひきこもり支援における「回復」は、その人なりのあり方で社会とのつながりをもてるようになることかもしれないが、そのステップにたどりつく手前には、小さなステップがたくさんある。きっと家庭の日常の中にそのステップはある。
- アセスメントをし、課題を見定め、支援プランを立て家族や本人と協同して実行していくことなど支援者の役割はある。が、まだ本人に直接アプローチできていない段階では特に、本人へのかかわりという部分では家族が担わざる得ない役割は大きい。
- 相談に来た時、家族は孤立していることが多い。「いつになった子どもが元気になるのだろうか」「ひきこもりなんて他人(時には親族にも)に言えない」と抱えこんでいる。

5

#### 家族支援で思うこと

- まずは家族が"楽"になってほしいと思う。確かにいつになったら本人が具体的に動けるか分からないけど、今までだって家族は家族なりのやり方で本人を支えてきた。すでにできていることだってたくさんある。
- 本人のことを一番よく知っているのは、きっと家族。家族なりのやり方で何か工夫できれば、本人への影響がある。家族ができる、具体的で小さな変化の積み重ねが、大きな変化につながっていく。
- そのためには、家族が相談に来ることで「役に立った、来てよかった」と思ってもらえるようかかわりたい。相談を続けるモチベーションを持続できるようかかわりたい。



個別面接を軸に、家族を支えるためのプログラムを組み入れていく

#### 継続支援の構造

# 来所面接(本人•家族)

アウトリーチ(家庭訪問・関係機関訪問)

ユースサポーター

グループ ワーク 家族心理教育・ ピアグループ・ 研修会

社会参加体験

7

#### 継続支援の流れ(モデル)

#### 個別支援

- •来所相談
- •家庭訪問
- •関係機関訪問
- ・ユースサポーターなど

#### 集団支援

- <本人向け>
- ・グループワーク
- ・所外体験・宿泊体験 <家族向け>
- ・保護者の集い(ピア)
- ·家族心理教育

#### 機関連携・社会参加体験

- •他機関同行
- カンファレンスの実施
- •社会参加体験
- ーリサイクルショップ
- 一野菜販売
- -保育所など

#### ある家族のこと

#### 父親からの相談でした—

- ・両親と本人(18歳男性)と妹の4人世帯。本人は中学2年生の 夏休み明けから学校に通えなくなり、中卒後はサポート校に入学 手続きを行ったが1日も通えていない。家族以外の人と出会うこ とで現状を変えて欲しい。
- ・本人は昼夜逆転の生活。食事は親が作ったものは一切食べず、会話もない。外出はせず、夜中はリビングでパソコンやゲームをしている。



- ◆父親との継続面接(月に1回のペース)
- ◆家族勉強会への参加(開始後7カ月目)

9

#### 『家族勉強会』とは

- 1997年度より複合家族を対象とし、心理教育をもちいた、『家族 勉強会』というプログラムを実施している。
- 心理教育プログラムでは、通常は教育セッションとグループセッションという2つのセッションを通して、障害や疾病を抱えながらもよりよく生きていくために必要な、
  - 1)知識•情報
  - ②対処技法
  - ③心理的・社会的サポート

を手に入れることができるよう配慮されたプログラムが提供される。 ※参照『心理教育の立ち上げ方・進め方ツールキット』 地域精神保健福祉機構・コンボ

⇒ 当センターでは「思春期・青年期の困難からの回復」をテーマ に行っている。

#### 実施の形態

#### <開催状況>

2グループ

平日Gr···6月始まり、月1回 1クール7回 日曜Gr···9月始まり、月1回 1クール5回

#### <参加メンバー>

当センターで継続面接受けている家族(父母)

定員は10~14名

クローズドのグループ

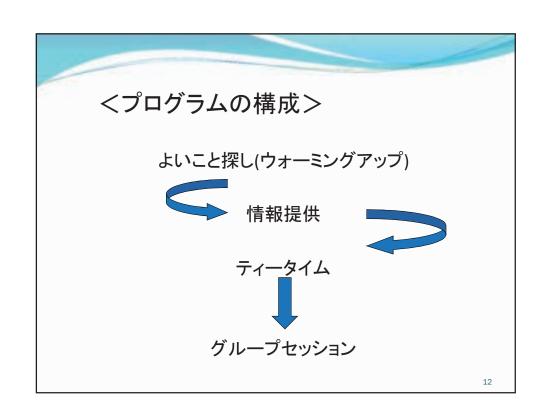
(各担当者がケースをエントリーし、スッタフで検討の上、確定) 現状では10代後半、ひきこもり状況の子を持つ親が中心

#### <参加スタッフ>

社会福祉職、臨床心理士

(ローテーションを組み、毎回5~6名程度参加)

スーパーバイザー:東京学芸大学 福井里江先生



#### 「よいこと探し」と「情報提供」

#### ①ウォーミングアップ「よいこと探し」

- 小グループで、この間に起きた「小さな」良かったことや、ほっとしたことなどを一人ずつ話してもらう。近況を報告しあって雰囲気をほぐすことができる。
- 今の生活の中にある肯定的な要素に目を向けるエクササイズ。

#### ②情報提供

1回目: 思春期・青年期の特色

2回目:困難からの回復の道すじ、ストレスについて

3回目:回復のために家族ができること、『お饅頭理論』

4回目:コミュニケーションについて

5回目: 当事者の体験談

6回目:ワーク(アサーションやサポートマップ)

7回目:ワーク『ほめ言葉シャワー』

13

#### グループセッションー1

#### ①話題の設定・相談の選択

「困っていること」「みんなからアイデアをもらいたいこと」をいくつかあげてもらい、その中の一つを参加者みんなで今日のテーマとして選ぶ。

#### ②状況の明細化

- 今日のテーマ提供者に、状況を話してもらう。 他の参加者とスタッフで状況についての質問を行う。
- ・テーマ提供者ができていることを意識して、肯定的な捉え直しができるように、スタッフは「今できていること」「工夫していること」を引き出す問いかけを意識的に行っていく。この過程を通じて、テーマ提供者は「自分がどうしたいか」向き合うゆとりが生まれる。
- スタッフは他の参加者が質問や自分の体験を 語れるように気を配る。参加者同士の体験や 意見をきくことができ、比較ができるような場に していく。この中で体験者としての共感や肯定 が語られる。

#### 

ホワイトボードの左側

#### 本人が家族と一緒に食事をとるにはどうしたらいいか

#### (状況)

- ・18歳男性。中学2年生の後半から不登校。 ・食事は自分で作っている。携帯のメール で食材のリクエストを伝えてくるので、親が 買ってくる。時々は親が食事を準備して、 「食事できたよ」と声をかけている。外食に 誘うこともある。
- ・メールでのやり取りを意識的にしている。 「~に行ってくるよ」「お土産は何かいる?」 など伝えている。
- ・顔を合わせた時には、挨拶をしている。週に2回は本人の部屋からゴミを集めている。 ・2日に1回パソコンの横にメモを置いて風 呂掃除をお願いしている。いつもやってくれ ているので、「いつもありがとう」とお礼を伝 えている。

#### グループセッションー2

#### ③テーマの絞り込み

- あくまでテーマを出した人の言葉でテーマをあらためてしぼってもらう。ご家族自身がどうなりたいかになるべく焦点をあてる。
- 子どもに「~してもらいたい」ではなく、「家族が どんなことができるようになりたいか」。具体的 な小さな目標のテーマにしていくことをスタッフ は意識する。

#### ④アイデア出し

- テーマを出し人の役に立つように、選択肢を広 げる、対処のバリエーションを広げるようなア イデアを参加者とスタッフでできるだけたくさん 出していく。
- 他の参加者もアイデアを出すことで、サポート する側の体験をすることができる。

#### ⑤アイデアを選ぶ

・ テーマを出した人は、最後に自分が持ち帰れ そうなアイデアを選ぶ。

#### ホワイトボード右側



#### (テーマ)

家族が本人と一緒に過ごせるようになる(一緒に食事するなど)には、どのような工夫がでるか

#### (アイデア)

- □本人が食事作っている時に「ちょっと味を みせて」と声をかける
- □手巻き寿司、餃子など一緒に作れるもの を誘ってみる
- 口男の子なんて自宅ではあまりしゃべらな いものだと思ってみる
- □本人の生活サイクルに合わせて一緒に 過ごす時間をもつ
- □父親の趣味のギターを本人がリビングにいる時に弾いてみる(会話のきっかけにする)
- ロネットで料理のレシピを調べてほしいと 頼んでみる

などなど・・・

15

#### ある家族のこと(家族勉強会参加後)

#### 父親が工夫してみたこと—

・父親なりに新しいいくつかの試みにチャレンジされました。その1つが、

『毎月1回、朝の5時に本人とリビングで話合いをすること』

朝5時=本人が寝る時間で、父親がいつもよりちょっと早く目を 覚ます時間。事前にメモで予告をしたら、当日本人がテーブルの 席に着いたそうです。

その後、時間はかかりましたが状況は変化していきました。

## 〔シンポ4〕

平成25年度 ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 第2回研究協議会

和歌山県ひきこもり地域支援センターにおける 「ひきこもり」の家族支援



北川朋子(臨床心理士)

#### 和歌山県における「ひきこもり」支援

#### 平成16年度:

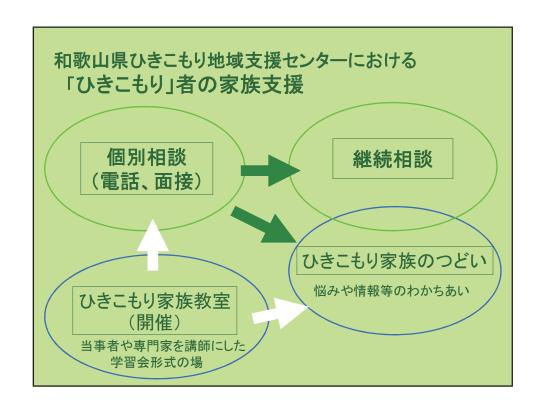
「ひきこもり者社会参加推進事業」開始

ひきこもり相談窓口の設置(精神保健福祉センター、保健所) 個別相談対応、家族教室の実施、

支援者対象の研修会、一般向け講演会の開催 他

#### 平成21年度:

「ひきこもり地域支援センター」設置(精神保健福祉センター内) 情報発信、一次相談窓口の充実、 人材育成、関係機関と連携強化 他



#### ひきこもり家族教室

#### 目的

- ・「ひきこもり」の問題を持つ家族を対象に、当事者や専門家等を講師にした学習会形式の場を設け、「ひきこもり」の理解、孤立の防止を促す。
- ・県内各圏域に、家族どうしが互いに学び支えあう自助グループの醸成を図る。

#### 内容(例)

	テーマ	講師
第1回	ひきこもりの理解	精神科医(センター所長)
第2回	家庭内におけるコミュニケーションのあり方	臨床心理士
第3回	家族どうしの交流会	センター所長(助言)

\* 圏域の資源やニーズに応じて企画

#### ひきこもり家族教室

#### 実績

平成22年度: 県内4圏域で実施

伊都圏域(全3回:参加計66名) 那賀圏域(全3回:参加計26名) 有田圏域(全3回:参加計19名) 日高圏域(全3回:参加計29名)

平成23年度:県内4圏域で実施

伊都圏域(全3回:参加計41名) 那賀圏域(全2回:参加計14名) 有田圏域(全3回:参加計39名) 東牟婁圏域(全3回:参加計16名)

平成24年度:県内3圏域で実施

海草·海南圏域(全2回:参加計31名)

西牟婁圏域(全2回:参加計39名) 伊都圏域(全1回:参加計7名)

#### ひきこもり家族のつどい

#### 発足

平成16年度に「ひきこもり」家族教室を開催し、参加者の意向を汲んで平成17年度より開催。

#### 目的

「ひきこもり」の問題を持つ 家族を対象に、悩みや情報 等のわかちあいの場を設 ける。



#### ひきこもり家族のつどい

#### 頻度

毎月第3水曜日13:30~15:30 (毎回ファシリテーターとして職員が参加)。

#### 実績

- ·参加延人数64名 実人数14名(平成24年度)。
- ・「ひきこもり」者は10代~40代と年齢も状況も多様。
- ・参加者は概ね母親。



#### ひきこもり家族のつどい

#### ファシリテーターの役割

#### あくまでも黒子

・家族の主なニーズは話したい、他の家族の話を聞きたい

#### 家族が互いに安心して話ができるための働きかけ

- ・最低限の約束事の確認
- ・話したくないことは話さなくてよい保障

#### リラックスした状況づくり

- ・お茶の時間
- ·後半は「笑い」も

#### 情報提供



#### 「ひきこもり」者をもつ家族

- ・こどもの個性、長所の見落とし
- ・「世間一般」「みんな」「ふつう」へのとらわれ
- ・変化のなさ("ひきこもり")に焦点→焦燥



自責感と孤独感、閉塞感



#### 家族のつどいの機能

家族どうしの自然な会話、何気ないやりとりの中で子どもの個性、長所の(再)発見が促進される

(例) (本人は)つらい、死にたいと四六時中私に言ってくる・・

へえ・・・自分の胸のうちを何でも話してくれる子なんやねぇ。

一歩も外へ出ず、家で自分勝手にお菓子作りをするくらい・・・

家族にパティシエおってええなあ。独創性あんねんな。

いつになったら動くんや?と聞いたらキレて暴れた

それだけ仕事のこと「やらなあかん」で 真面目に思ってるんやな。

#### 家族のつどいの機能

家族どうしの自然な会話、何気ないやりとりの中で親が楽になる、認知の変容が生じる

家族のつどいに参加することでいろんな情報を教えてもらえるし、ここに来る時間はしんどいことを忘れられる。

長い人生、このまま息子のことばかり考えて生きていくだけでいいのかと思うようになり、自分の楽しみを優先させることを考えるようになった。

#### 家族のつどいの機能

#### ピアカウンセリングの機能

- ・新規参加者へのフォロー
- ・喜びの共有、互いへの励まし
- ・強い「共感」による癒し
- 「気づき」の促進

#### 「笑い」の自然発生

- ・苦しい状況から「笑い」が
- ・リラックスした状況の発生

#### 生の(有益な)情報交換

(例)「冠婚葬祭の時の、本人への対応どうする?」 「服薬(副作用)の是非」「きょうだいの結婚をどう伝 える?」等々

#### 家族のつどいの機能

事例 Aさん(母親:30代の息子がひきこもり)

息子:家族とも口をきかずほぼ自室にこもっている状態

当初:「どうやったら本人が家の外に出るようになるか」

- ・息子を相談機関につなげようと試行錯誤
- ・息子のちょっとした言動に一喜一憂

「家族のつどいに参加すると、自分の考えが、実はいろんな別の見方があると教えられて参考になる」

- ・他の家族からのコメントや感想の取り入れ
- ・日常生活の息子の様子を肯定的に報告

→ 「息子に対して親の強い思いがあったときは、何ひとつうまくいかなかった。今のように半分、このままの状態でもいいかと思えるようになったら、ちょっとずつ息子が家でリラックスできるようになった気がする」

・息子が家族に声をかけてくる回数の増加

#### 考察 家族に有効な支援の内容

- ・「世間一般」へのとらわれの解放と、 子どもの個性の(再)発見を促すことが家族 支援に必要
- ・家族の不安とあせりを軽減させ、本人の個性と長所を確認できる作業の大切さ

家族どうしが対等にお互いの気持ちや情報を共有する場である「家族のつどい」が有効に機能

#### 今後の課題

#### 各地域における自助グループの醸成

- ・家族の認知の修正を促し、 閉塞感の解消につながる家族支援のあり方を、 地域に提案し、定着させていく。
- ・家族、集団へのエンパワー

#### 家族から地域へ

- 家族と地域とのつながりづくり→若者が「ここで暮らせる」地域づくりへ
- •「ひきこもり」のスティグマの解消

#### さまざまな支援のあり方の発信

Ⅱ. ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査研究事業に関する報告

#### Ⅱ. ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査研究事業の報告

### (1) はじめに

岡山市こころの健康センター 太田順一郎

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会は、昨年度から厚生労働省の社会福祉推進 事業を活用して、地域におけるひきこもり支援の実践的な調査研究を行なっています。そ の中で、今年度はひきこもりに対するアウトリーチ支援活動を新しいテーマとして取り上 げることになりました。

厚生労働省の「ひきこもり対策推進事業」は平成 21 年度に創設され、これにより、ひきこもりに特化した第一次相談窓口としての機能を持つ「ひきこもり地域支援センター」の開設が全国で進められることになりましたが、ひきこもりに対する地域での支援、とりわけ公的な施策としてのひきこもりに対する支援はいまだ整備途上の観があります。

われわれは、平成 22 年 12 月に全国のひきこもり地域支援センター(当時 29 か所)を対象にアンケート調査を実施し、各地の支援センターの運営状況および相談・支援の実態を調査しました。そのときの調査によると、全国のひきこもり地域支援センターの機能として居場所支援、社会体験支援、就労支援などの機能の不足が目立っており、また同時に訪問支援機能の不足も認められていました。当時訪問支援機能を有する支援センターは半分以下で、実際に訪問支援が提供されていたケースは全体の 3%程度でした。

ひきこもり支援におけるアウトリーチ支援機能の意義については、まだこれから実践を 重ね、その経験をもとにして議論を積み上げる中で、共通のコンセンサスを形成していく 段階にあると思います。しかし、ひきこもり支援に取り組んでいる多くの支援者たちが、 ひきこもり支援活動における訪問機能の必要性を感じているのも事実だと思います。

今年度われわれは、8月に開催した研究協議会において「ひきこもり支援におけるアウトリーチ活動」をメインテーマに据え、そこでは 4 地域からのアウトリーチ支援の実践報告も行なわれました。本研究班ではその 4 か所のひきこもり地域支援センターで現在実施されているアウトリーチ支援活動についてその実際を報告することにしました。同時に、全国のひきこもり地域支援センターに対して、アウトリーチ支援活動に関するアンケート調査を実施して、その結果を報告することにしました。これらの実践報告と調査報告を併せて検討して、ひきこもり支援におけるアウトリーチ支援の指針を示す糸口にしたいと考えています。

# (2)調査報告(アウトリーチ支援)

#### ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査報告

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動検討委員会

#### 1. はじめに

ひきこもりの定義が「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、(中略)家庭にとどまり続けている状態」<sup>1)</sup>であるとするなら、ひきこもりに対する支援を行なうときに、訪問による支援、いわゆるアウトリーチによる支援を含むことは当然かもしれない。「支援」にはさまざまな形があり、家族対応だけのケースもあるし、ひきこもりとはいっても支援機関まで本人が足を運べる段階にあるケースもある。しかし実際にひきこもり支援に関わっていれば、家から出られない本人に会うためには家庭訪問が必要なケースに日常的に出会うことになる。ただし、ひきこもり支援に関わる全ての機関がアウトリーチ機能を持つ必要はないであろうし、それよりも関係機関の間での連携と機能分化が円滑に行なわれていることの方が現実的であり、また重要である。それぞれの地域にアウトリーチ支援機能が存在すれば良いのである。

厚生労働省の「ひきこもり対策推進事業」が平成21年度に創設され、これにより全国に設置が進められることになった「ひきこもり地域支援センター(以下、支援センター)」は、平成25年12月時点で全国に42か所開設されており、その後も設置準備を進めている自治体が数か所ある。われわれは、平成22年12月に全国の支援センター(当時29か所)を対象にアンケート調査を実施し、各地の支援センターの運営状況および相談・支援の実態を調査した(以下、22年度調査)。そのときの調査によると、全国の支援センターのうち訪問支援の機能を有している支援センターは、半分にも満たない(48%)という結果であった<sup>2)</sup>。また、同調査によると、実際に訪問支援が提供されていたのは調査対象となった500以上のケース中15件のみであった。全国の支援センターにおけるアウトリーチ支援機能は、少なくともその時点では不十分なものであったと言わざるを得ない。

#### 2. 調査目的

前回の調査から3年が経過し、全国の支援センターの数も平成25年12月時点で42か所と、3年前よりも13か所増えている。今年度われわれは、現時点での全国の支援センターのアウトリーチ支援に関する実態を把握するために新しく調査を実施することとした。本調査は、この調査と同時に行われている、全国4か所の支援センターでのアウトリーチによる支援活動の実践報告と併せて検討することで、今後のひきこもり支援において、アウトリーチ支援活動のあるべき形、もしくはありうる形やその内容が明らかになることを目指したものである。

#### 3. 調查方法

#### 3-(1) 調査内容

調査票は二部構成で、「I. センター設置状況について」と「II. アウトリーチ支援について」の2つに分かれている。それぞれの領域の設問は以下の計 18 項目である。

- I. センター設置状況について
- 1) 開設年月
- 2) 直接実施または委託
- 3) 設置場所
- 4) 設置形態の別
- 5) 支援センターの支援員の配置(配置人数、有資格者の有無、職種ごとの人数)
- Ⅱ. アウトリーチ支援について
- 6) アウトリーチ支援を実施しているか

※以下7問、「通常業務として実施している」センター向け

- 7) アウトリーチの体制
- 8)活動の実態(24年度実数)
- 9) 同行支援の同行先
- 10)対象の実数
- 11) 実施上の問題点と課題
- 12) アウトリーチのプラスの面
- 13) アウトリーチのマイナス面

※以下2問、「必要な場合は実施することもある」センター向け

- 14) アウトリーチ支援の実施回数
- 15) それらのケースにアウトリーチ支援が必要となった理由
- ※以下2問、「実施していない」センター向け
- 16) アウトリーチ支援を実施していない理由
- 17) 実施予定
- ※以下は共通設問
- 18) ひきこもり支援においてアウトリーチ支援を実施することへの意見

#### 3-(2) 実施方法

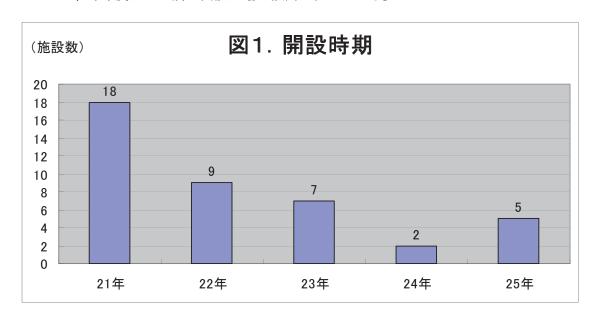
全国のひきこもり地域支援センターに対して、添付ファイルにて調査票と実施要領を送付し、電子メールにての返信または書面での返送を求めた。

#### 4. 結果と考察

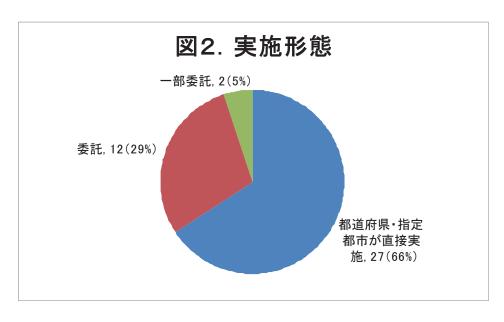
全国のひきこもり地域支援センター42 か所に対してアンケートを送付し、41 か所から回答があった。回収率は97.6%であった。以下に結果を述べる。

- I. センター設置状況について
- 1) 開設年月;「平成21年」が18か所(44.0%)、「平成22年」が9か所(22.0%)、「平成

23 年」が 7 か所(17.0%)、「平成 24 年」が 2 か所(5.0%)、「平成 25 年」が 5 か所(12.0%) であった(図 1)。ひきこもり地域支援センターはひきこもり対策推進事業が開始された初年度に 18 か所開設されて以降は年間の開設数が次第に減って昨年度は 2 か所の開設にとどまったが、今年度は 5 か所で開設と増加傾向に転じている。

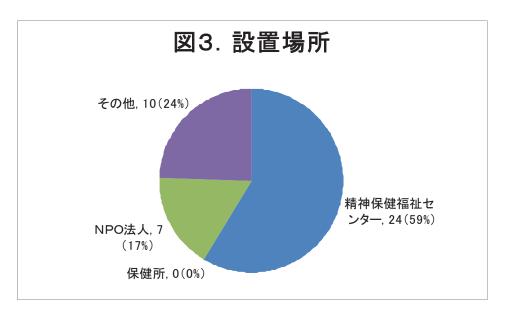


2) 実施形態; 都道府県や政令指定都市が直接実施しているか、外部に委託に出しているかについては、「都道府県・指定都市が直接実施」が 27 か所(66.0%)、「委託」が 12 か所(29.0%)、「一部委託」が 2 か所(12.0%)であった(図 2)。 22 年度調査では直接実施している支援センターは 52%であったのと比較すると、3 年の間に外部委託よりも直接実施の支援センターの割合が増加傾向にあると言える。



(3) 設置場所; 設置場所は「精神保健福祉センター」が最も多く 24 か所(59.0%)であり、

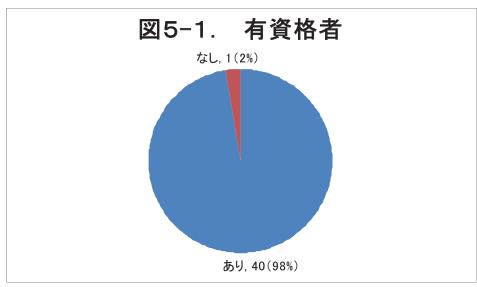
次いでNPO法人が 7 か所(17.0%)、「その他」が 10 か所(24.0%)であった。「その他」の内 訳は、「県立青少年センター」「県青少年育成県民会議」「県障害福祉課」「市青少年相談センター」「家庭支援総合センター」「大学大学院付属臨床心理センター」「社会福祉法人」(2 か所)「公益財団法人」「一般財団法人」などであった。また、「保健所」に設置している支援センターはなかった(図 3)。22 年度調査では精神保健福祉センターが 55%、NPO 法人 が 15%、その他が 30%であり、その他の割合がやや増加してはいるが、あまり大きな変化 はない。

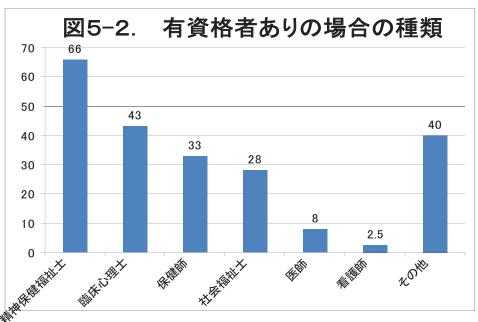


(4) 設置形態; 設置形態別にみると、「児童期」が 1 か所、「成人期」が 17 か所、「児童期・成人期の混合」が 23 か所で、「児童期・成人期の混合」が過半数を占めていた(図 4)。 この設置形態別の割合も 22 年度調査のときから大きな変化はない。



(5) 支援員の数と構成;支援センターの相談・支援業務に携わっている支援員の合計は 230名(1か所あたり平均 5.6人)であった。そのうち、有資格者を有する支援センターは 40か所(97.6%)、有していない支援センターは 1か所(2.4%)であった。有資格ありの場合の 種類と人数は、「精神保健福祉士」が 66名、「臨床心理士」が 43名、「保健師」が 33名、「社会福祉士」が 28名、「医師」が 8名、「看護師」が 2.5名、「その他」が 40名であった(図 5・1、図 5・2)。通常、「児童期」の支援センターと「成人期」の支援センターは 2名の非常勤職員を、また「児童期・成人期の混合」の支援センターは 4人の非常勤職員によって運営されているはずなので、その平均を単純計算すると( $18\times2+23\times4$ )÷41=3.1人となる。この数字と、1か所あたり平均 5.6人という今回の調査結果を比べてみると、支援センター業務に対して設置母体となっている機関の職員がかなり実際に関わっている可能性が窺われる。ただし、今回の調査では例えば週に 1日勤務や 2日勤務の非常勤職員も「1人」とした回答が存在すると考えられるため、この 5.6人という数字がそのまま実情を反映しているとするのは早計かもしれない。

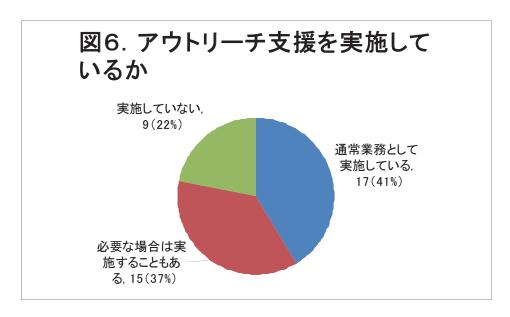




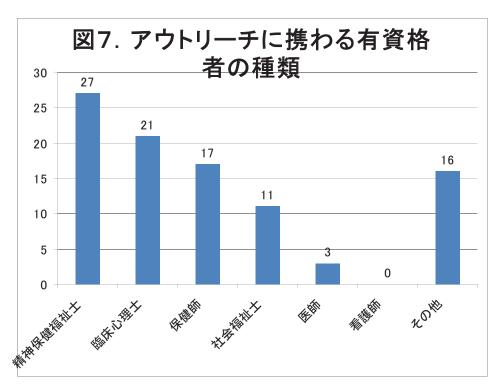
#### Ⅱ. アウトリーチ支援について

アウトリーチ支援を実施しているかどうかを訊ね、その上で実施している実施している 支援センター、場合によって実施しているセンター、実施していない支援センターそれぞ れに別の質問を行なった。

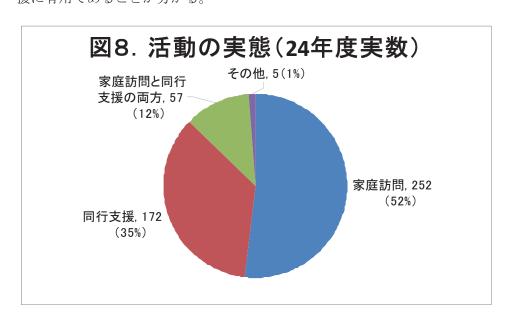
(1) アウトリーチ支援の実施;アウトリーチ支援を実施しているか否かについては、「通常業務として実施している」が17か所(41.0%)、「必要な場合は実施することもある」が15か所(37.0%)、「実施していない」が9か所(22.0%)であった(図6)。先にも触れたが22年度調査では、全国の支援センターのうち訪問支援の機能を有している支援センターは48%にとどまっていた。これと比較すると、あわせて78%の支援センターがアウトリーチ機能を有している現状は、地域でのニーズに応じて支援センターがこの3年間で徐々にアウトリーチ機能を高めてきたものと考えてよいだろう



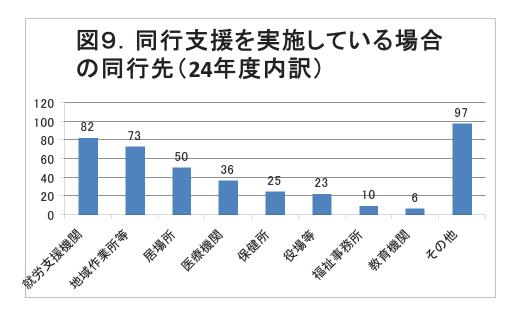
(2) アウトリーチの体制;通常業務としてアウトリーチ支援を実施している 17 か所の支援センターにおけるアウトリーチの体制(24 年度)について、各項目の集計を行った。まずアウトリーチに直接関わっている職員数の合計は 98.5 名(1 か所あたり平均 5.8 人)であった。そのうち、有資格者を有するセンターは 17 か所で、「通常業務として実施している」支援センターのすべてが有資格者を配置していた。有資格の場合の種類と人数は、「精神保健福祉士」が 27 名、「臨床心理士」が 21 名、「保健師」が 17 名、「社会福祉士」が 11 名、「医師」が 3 名、その他が 16 名で、「看護師」を配置している支援センターはなかった(図 7)。「その他」の内容として社会福祉主事、臨床発達心理士、産業カウンセラー、心理士の記載があったが、大部分は記載されていなかった。上位 3 職種の専門性から考えると、ひきこもり者に対する生活支援と心理的支援、それに加えて多少の医療的支援が支援センターの業務の中心に据えられていることが窺われる。



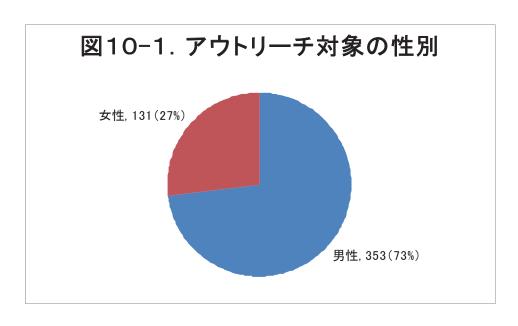
(3) 活動の実態;次に実施している支援センターに 24 年度のアウトリーチ支援活動の実数を訊ねた。「家庭訪問」が 252 名(52.0%)、「同行支援」が 172 名(35.0%)、「家庭訪問と同行支援の両方」が 57 名(12.0%)、「その他」が 5 件 (1%) であった (図8)。これを見ると、アウトリーチ支援の約半数は「同行支援」を含んでいることになり、アウトリーチ支援が、自宅から全く出られない状態のひきこもり者だけでなく、少しずつ外に出ようとし始めたひきこもり者、就労への活動を始めたひきこもり者など、さまざまな時期のひきこもり支援に有用であることが分かる。

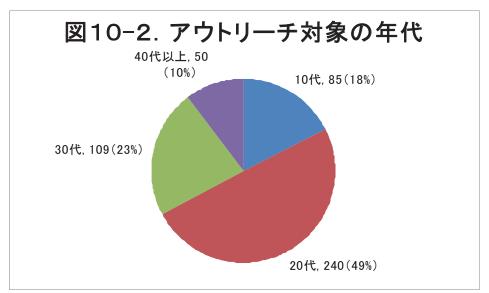


(4) 同行支援を実施している場合の同行先;アウトリーチ支援として同行支援を実施している場合の同行先について、24 年度に実施した実数を訊ねた。回答としては「就労支援機関」82 件、「地域作業所等」73 件、「居場所」50 件、「医療機関」36 件、「保健所」25 件、「役場等」23 件、「福祉事務所」10 件、「教育機関」6 件、の順に多かった。また「その他」が 97 件あり、その内訳は、「他機関での相談」、「職親」、「面接会場」、「課外活動等」、「本人グループ等」、「家庭児童相談室」、「職場」、「農園」、「飲食店等」、「基幹相談支援センター」、「認知症コールセンター」、「ボランティアステーション」、「地域支援者」、「買い物消費生活センター」、「こども若者応援センター」などであった(図 9)。22 年度調査でも、本誌○○ページのデータベース班の今年度の調査結果を見ても、ひきこもり地域支援センターへの相談について本人ニーズを調べると、「就労に関すること」、「他者との交流に関すること」、「将来への不安に関すること」の 3 つが多数を占めていた。同行支援の同行先の上位を就労支援機関、地域作業所、居場所の 3 者が占めているのは、ひきこもり者の本人ニーズに良く対応しているものと考えられる。

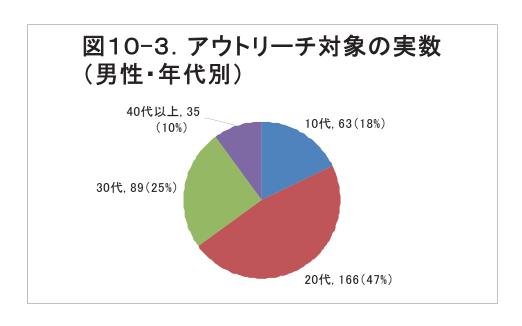


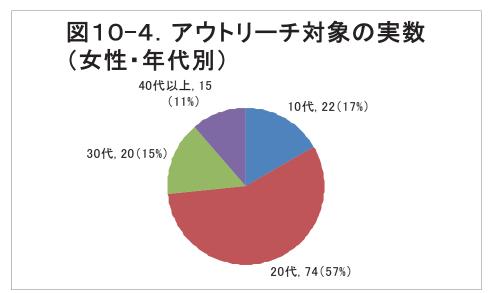
(5) アウトリーチ対象の実数;アウトリーチ支援を実施している支援センターに、アウトリーチの対象者の性別、年代について訊ねた。24 年度の実数としては、「男性」が353名(73.0%)、「女性」が131名(27.0%)、「10代」が85名(18.0%)、「20代」が240名(50.0%)、「30代」が109名(22.0%)、「40代以上」が50名(10.0%)であった(図10-1、図10-2)。これまでのさまざまな調査において、ひきこもり者における男女比は男性の方が高く、男性が70%前後とする報告が多い $^{2}$ )、 $^{3}$ )、 $^{4}$ )。今回の調査の中でアウトリーチ支援を提供しているひきこもり者についても、男女の割合はこれらの調査と同様の傾向を示している。また、ひきこもり者の年代については、調査によってその傾向に差異を認めているが、本調査におけるアウトリーチ支援を受けているひきこもり者の年代は、他の調査(これらはひきこもり全体を対象としている)に比べて特に20代の割合が高くなっている $^{2}$ )、 $^{3}$ )、 $^{4}$ 0。



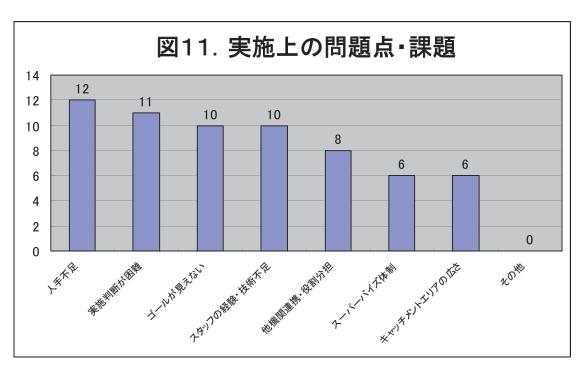


男性の年代構成については、「10 代」が 63 名(18.0%)、「20 代」が 166 名(47.0%)、「30 代」が 89 名(25.0%)、「40 代以上」が 35 名(10.0%)であった。女性の年代構成については、「10 代」が 22 名(17.0%)、「20 代」が 74 名(57.0%)、「30 代」が 20 名(15.0%)、「40 代以上」が 35 名(10.0%)であった(図 10-3、図 10-4)。先に、今回の調査ではアウトリーチ支援の対象となったひきこもり者に 20 代が多いのが特徴的である旨を述べたが、特に女性においてその傾向が顕著であった。





(6) 実施上の問題点および課題;アウトリーチ支援を実施している支援センターに、アウトリーチ支援を実施する上での問題点や課題について訊ねた。回答としては「人手が足りない」が12件、「実施の判断が難しい」が11件、「ゴールが見えない」が10件、「訪問に関するスタッフの経験、技術が不足している」が10件、「他機関との連携および役割分担」が8件、「キャッチメントエリアが広すぎる」が6件、「スーパーバイズの体制がない」が6件で、「その他」を選んだものはなかった(図11)。「通常業務として実施している」センターは17か所なので、「人手不足」「実施判断の困難さ」「ゴールが見えない」「スタッフの経験不足・技術不足」の4項目は半分以上の支援センターが選択したということであり、結局質・量両面におけるマンパワーの充実が課題、ということになる。



(7) アウトリーチ活動のプラス面;次に、アウトリーチ支援活動を実施している支援センターに「アウトリーチ支援活動を行うことのプラス面」について自由記載で訊ねた。件数にして以下の51件の回答があった。

- ・家の様子、本人の状況を確認することができ、アセスメント材料になる。
- ・外出が困難な本人にとって、相談支援を受けられる機会となる。また、支援者同伴であれば外出できる場合は、外出の機会になる。
- ・アウトリーチすることで、家族が安心することがある。
- ・問題、緊張が重積した家庭に風穴を開けることができる。
- ・外出(来所相談)よりも、訪問の方が抵抗が少ない場合もある。
- ・本人に直接アプローチした方が話が進むことがある。
- ・支援過程において、本人の生活の場を見ることでアセスメントを深めることができる。
- ・本人に会えれば支援関係を築くことが可能になり本人に安心感を与えたり孤立感を軽減 することができる。
- ・直接本人に会える可能性が増える
- ・本人や家族の生活状況が直接確認できる
- ・本人の活動範囲内で支援を行うことができる
- ・同行支援では、関係機関との丁寧なつなぎが可能になる
- ・1人での行動が難しいケースでも、同行や訪問をする、寄り添うことで行動ができることがある。
- ・相談に来る事ができない当事者の場合、訪問は関わることができる有効な手段となる。

- ・家に入ることで環境について具体的な理解ができる。
- ・(同行支援について)来所相談に至った事例についても、他の機関を初めて利用する際には強い不安を持つことが多いため、同行支援を行うなどの丁寧な支援が必要である。
- ・(家庭訪問について)精神科疾患が強く疑われる場合など、精神保健福祉相談として家庭 訪問を行うことは重要である。また、精神疾患が疑われない場合においても、根気強く訪 問を継続することにより、やがて来所相談に至る場合もあるため、有効な手段である。
- ・ 直接自宅(自室)に入ることができるため、本人の生活の様子を直接見ることができる。
- ・何があって、家から出ることが難しいのか等の、本人しか知り得ない情報(家族問題含む)を知り、解決に向けた取り組みがやりやすくなる。
- ・「相談したいが、家から出れない。」という方に対して、直接支援ができる。また、家まで行くことで、信頼関係が構築されやすい。
- 親との信頼が、築きやすくなる。
- ・医療機関未受診者の発見と、早期受診に向けた働きかけを行なえる。
- ・相談を希望しているが電話相談や来所相談が難しい方を支援することができる。
- ・相談員が直接自宅を訪問することで、家族等からの情報以外の情報を得ることができる。
- ・相談員が直接本人の話を聴き、直接支援をすることができる。
- ・本人が訪問を望んでおり、事前の家族支援を十分行ない、タイミングを見計らった上で 訪問するといい結果が生じやすく、社会参加に向けて一歩を踏み出せる場合が多い。
- ・ご本人・ご家族の負担軽減。
- ・アウトリーチをすることで支援に繋がる場合もある。
- ・ご本人が相談場面に登場していなくても、家庭環境などを把握しやすい。
- ・対象者の状況や家庭環境等の背景を伺うことができ、適切な支援につながりやすくなる。
- ・支援の関係づくりには、不安感や緊張感を和らげる段階的な対応で、アウトリーチにより緩やかなつながりづくりが可能となる。
- ・本人の生活の場に出向くことで家庭の生活、環境などからの評価も可能
- ・本人自身に外とつながる力が弱い時には有効。
- ・本人が安心できる居場所で関わることで、本人・家族の不安を軽減でき来所に比べ継続 しやすい。
- ・訪問することで家や本人の雰囲気、環境や生活状況などを実際にみることが出来るので、 家族での対応、支援を具体的に提案しやすい。
- ・早期介入、早期支援、危機介入への対応がしやすい。
- ・本人は「嫌」と言いながらも、社会から疎外感を感じているため段々と「私は居ても良いのかな」と思えるようになる。
- ・外出出来ないという不安を考えなくても良くなる。
- ・ひきこもり者のいる御家庭に外の風が入る。
- ・生活の様子を直接感じるチャンスになる。

- ・本人の緊張をなるべく軽減して関わるチャンスが増える。
- ・家族の負担を軽減できる期待も増える。
- ・当事者に直接的な働きかけが出来る。家族と一緒に支援活動に取り組むことができる。
- ・訪問が本人の外出するきっかけになることがある。
- ・本人が安心できる場所(自宅や自室)で関われる。不安を軽減し、信頼関係を築きやすくなる。
- ・定期的に行なうことで生活リズムを整えるきっかけになっている。
- ・家族支援にも繋がっている。
- ・家の環境や状況、地域性を把握することができる。
- ・ 職員の技術向上に繋がる。
- ・家族以外の客観的視点から本人の生活状況を把握することができる。
- ・手紙を残す等の方法でケースとの意思疎通を図ることができる。

以上の51項目を大きく分類すると、

- ①アセスメントのために有用である
- ②本人に直接アプローチする機会が生まれる
- ③本人の外出の支援ができる
- ④家族の安心・負担軽減
- の 4 項目にまとめることができる。アウトリーチ支援のアセスメントにおける有用性を評価する意見は多く、本人と直接話すことができればもちろん、そうでなくても地域性、家庭環境や、家の構造、家族の様子、本人の様子などを支援者が直接目にすることで、本人と家族に対する支援者の理解が深まり、支援プランを立てるために有用であるとの見方が示されていた。また、訪問することで直接本人に会えることの重要さを挙げるものがやはり多数で、本人との信頼関係を築くきっかけができ、直接相談に乗ること、一緒に外出すること、必要なら病院受診することなど、さまざまな直接支援の契機になるという意見が多く見られた。

家庭を訪問することが、本人への直接支援ではなく、家族の安心や負担軽減につながる という意見も少なくなかった。外部の人間が家庭に入ること自体の効果を挙げるものもあ った。

- (8) アウトリーチ支援活動のマイナス面;アウトリーチ支援活動を実施している支援センターに、今度は「アウトリーチ支援活動を行うことのマイナス面」について自由記載で訊ねた。以下のような45件の回答があった。
- ・適切なタイミングでないと、関係性が悪くなってしまうことがある。
- 家族の主体性が薄れる。
- ・本人にニーズがない場合、支援者が家族と同一視されたり、より外への警戒を強めてし

まう可能性がある。

- ・家族によっては訪問の期待が高く、すぐに結果が出ないことへ家族の不満が出ることがある。
- ・時間、手間、移動手段の課題がある。
- ・本人の暴力等マイナスの反応を誘発するおそれがある。
- ・家族の支援者に対する依存を招くおそれがある。
- ・支援機関には人的、時間的負担が高く他の業務にしわ寄せが生じるおそれがある。
- ・本人に対して侵襲的になりやすい
- ・家族が支援者に対し依存的になる可能性がある
- ・人的・時間的コストを要するため、実施に限界がある
- ・支援の仕方によっては、当事者が待つ体制、与えられる体制になりがちで、能動的に動き出せるようになるために時間がかかる可能性がある。
- ・親子関係調整がうまくいっていない状態で訪問すると当事者から親の見方とみられ関係性がつくりにくい。
- ・支援者に対して依存的になる。
- ・来所相談等に比べて時間がかかる。相談件数が増加してくると、実施しにくくなってしまう。
- ・(家庭訪問について)精神疾患の見きわめや家族との調整を十分にした上で、本人に対する関係作りを行う必要があるため、多様なスキルが求められる業務である。専門性が高く、かつ、ある程度の期間継続して実施する必要があるため、効果的に実施できる職員が限られる。
- ・マンパワーを補うだけで専門性を高める研修等の手段が欠けていると、非効率的な業務 になるだけでなく、本人や家族への悪影響になることすらあるのではないか。また、実施 する職員に、危険が生じるのではないか。
- ・侵襲性が高く、本人にとって、新たな脅威となる場合。
- ・本人の拒否がないために訪問を開始したが、いざ訪問すると、余計に本人の頑なさが増 した場合。
- ・来所につながらない時、いつまで訪問継続するかの見極めが困難。
- ・一度訪問し、信頼関係が上手に構築できなかった時、再訪問の受け入れが困難となる場合。
- ・親が相談員に頼り切ってしまい、本人への働きかけをしなくなってしまうことがある。
- ・親子間葛藤に相談員が強く巻き込まれてしまうことがある。
- ・ひきこもっている本人が、訪問することによって、外に出て援助を求める行動をやめて しまうことがある(かえってひきこもり状態を強化してしまうことがある)。
- ・家族の依頼があってすぐに訪問してしまうと、かえって本人が心を閉ざしてしまい、家族関係までこじれてしまうケースもある。

- ・訪問を実施できる環境が整っていないといい効果が得られない。
- ・ご本人、ご家族が依存的になりやすい場合がある。
- ・支援者側も、来所相談に比べ、時間や労力を費やすことから、ご本人の変化を強く期待してしまい、それが支援者側の焦りなどに繋がる場合もある。
- ・支援者側の人・移動時間等の負担が大きい。
- ・対象者の了解なくアウトリーチを行うことは、人権侵害や弊害的行為になりうる恐れがあり、精神的苦痛を与えることにつながるため、慎重に配慮することと、本人の意思の尊重が大前提である。
- ・支援が長期化してきた場合の次の展開のむずかしさ 単独訪問の場合のリスク
- ・親子関係がうまくいっていないときに、親の差し金という不安感からのスタートの可能性。
- ・訪問のタイミング、対応、ニーズが適切でないと、ひきこもりの状態を悪化させる場合 がある。
- ・本人のニーズが「孤独感の緩和」にある場合、訪問することで外に出る必要がなくなる。
- ・マンパワー不足、エリアが広域等で頻回に訪問できず、結果として支援に長時間を要することがある。
- ・訪問支援をすることで、支援者が「身近な支援者」である家族の役割を担ってしまうことがある。
- ・通常業務が止まる。来所相談なら3人以上の方の相談を受けられるが、訪問に行くと一人にしか対応ができない。コーディネーターが訪問に行っている間の臨時電話相談員の確保が大変で、臨時電話相談員を探す手間が大変である。
- ・部屋で相談者の来談を待っておけば良いわけではないので相談員の負担が大きい。事故 や被害などの賠償責任はどのように保障されるのかが不明瞭であり身分が不安定。
- ・スタッフが少ない為、来所、電話相談、その他の事業とのバランスをとるのに制約がある。
- ・本来は単独での訪問は危険度も高いと思われるが、充分な体制をとれない。
- ・訪問が本人にとってプレッシャーになる可能性がある。
- ・本人の同意が得られる訪問がほとんどない。本人の同意がなく家族の希望で訪問を行なった際に、訪問後の家族関係の悪化が懸念される。
- ・本人、家族の持つ力を十分に引き出せない場合(依存を高める可能性)もある。
- 業務量の増加に伴う人手不足。
- ・訪問するにあたり、ケースの状況を慎重に見極めることが必要と感じている。特に、長期にわたってひきこもっている場合等、ケースの状況によっては、他者が急に介入することで、安心してひきこもれる環境を崩してしまう可能性がある。その後の対応を検討した上でかかわる必要がある。

以上の45項目を大きく分類すると、

- ① 本人にとって侵襲的で脅威となる
- ② かえって本人の反発や拒否を強める
- ③本人の依存性を生みひきこもり状況を強めてしまう
- ④家族の依存を生む
- ⑤支援者が家族間葛藤に巻き込まれる
- ⑥支援者の負担が大きく限界がある
- ⑦終了や次の展開への難しさがある

の7項目に大きくまとめることができる。アウトリーチ支援にはやはりマイナス面もあり、 十分な準備をして、適切なタイミングで実施しないと、本人や家族から好ましくない反応 が起きて、結果としてひきこもり状況や家族関係にマイナスの影響を与えてしまう可能性 があることが述べられていた。また、現在の支援センターの状況から考えて、アウトリー チ支援を実施するだけのマンパワーが不足していることや、アウトリーチ支援を行なうた めの相談員の質や専門性担保の問題に触れた意見もあった。

- (9)「必要な場合は実施することもある」支援センターの実施回数;「必要な場合は実施することもある」と回答した 15 か所の支援センターに、2 項目の質問を行なった。まず平成 24 年度にアウトリーチ支援を実施した回数(平成 24 年度 4 月以降開設の場合は、開設後の総数)を訊ねたところ、15 か所の合計は 278 回であった。「必要な場合」に限って実施している支援センターにおいても、年間で 1 か所あたり平均 18.5 回のアウトリーチ支援を実施していることになり、ひきこもり支援活動におけるアウトリーチ支援の必要性を示す数字と言える。
- (10) アウトリーチ支援が必要となった理由;「必要な場合は実施することもある」と回答した 15 か所の支援センターに、アウトリーチ支援を実施することになった理由を自由記載で訊ねた。理由として挙げられたのは以下の 31 件であった。
- ・当初、本人より「お金を引き出せない。死ぬしかない」と、SOS があり、訪問につながったケースである。
- ・文書のやりとりで支援を継続していた独り暮らしのひきこもり者であるが、生存確認と 生活支援のため訪問を実施中である。
- ・継続支援の中で、他機関に訪問支援だけを依頼することが適切でないと判断したため
- ・訪問することで、確実に他機関につなぐことが必要と判断したため
- ・SSW からの紹介。学齢期を過ぎるも外出することに抵抗感が本人にあり、訪問支援、当センター来所の同行が必要であった為。
- ・障がいの相談支援事業所からの紹介。センターから遠方に住んでおり、交通機関を利用 するための所持金がないため。
- ・区の家庭児童相談室からの紹介。当センターへの引継ぎのために区の家庭児童相談室に

出向いた。

・主にケースへの同行支援を実施。他機関を紹介する場合に、支援が継続して円滑に進められるようにするため。

内訳 →地域での支援をサポートする活動(事例検討会、研修会、講演会等地域支援機関への技術協力) 90 本人向け 29 家族向け 18

- ・本人向けのアウトリーチは、地域で支援されているケースで、ひきこもり支援センター に来所を促すために家庭訪問した場合、ひきこもり支援センターで支援しているケースで 別の支援機関(医療、作業所、就労支援等)につなぐために同伴した場合があります。
- ・家族向けのアウトリーチは、家族が疲弊している、あるいは、地域の支援機関に介入を お願いする場合に同伴して合同で面接を行います。
- ・センター単独での家庭訪問はほとんどありません。
- ・本人の了解があり、家族関係の回復と生活の自立、社会参加の促しを目的に実施。その他、当センターが管轄している地域が広域であるため、地域を会場とした相談会を行い、さらに、継続的な支援や対応が必要と思われる方や希望される家族に対し、住所地の役所で面接を実施する等の工夫をしている。また、関係機関や居場所等につなぐために同行している。
- ・精神疾患の鑑別、状態像の確認
- ・生活支援のニーズを本人に直接確認するため
- ・電話相談でアウトリーチの希望の有無を確認し、精神保健福祉センターの協力を得て、 面接→アセスメント会議→アウトリーチの実施というフローで体制を整えたが、アウトリ ーチまで至ったケースがなかった。
- ・紹介機関への同行
- ・保護者等からの依頼
- ・保健所より依頼があった者に関して保健所保健師と同伴で訪問。
- ・平成24年度に実施したアウトリーチは2件であるが、いずれも当事者の社会や相談機関に対する不信感が強く、家族関係も不安定で、長期間にわたり硬直した状態が続いており、当事者が外出できない状況にあった。関係機関が関わっていたが状況改善には至らず、関係機関からの要請があったためアウトリーチ支援を実施した。
- ・特別支援学校利用に際し、本人・家族の不安を和らげるため学校見学に同行した。
- ・障害者就労支援に繋げる際、本人・家族に知識がなかったため本人に適した事業所を探した。
- ・関係者会議に出席の要請があり同席した。
- ・はじめは「ひきこもりの家庭内暴力」相談。
- ・家族面談当初から当センターの情報を本人に伝えてもらっていたが、両親が訪問を希望 (この時点で約2年経過)。
- ・訪問のアセスメントを2ヶ月行い本人にも訪問できることを伝えてもらう。最後は本人

と電話による相談を行い本人も現状を肯定しているわけではなく、外に出る後押しの意味 も含め本人同意のもと訪問を実施。

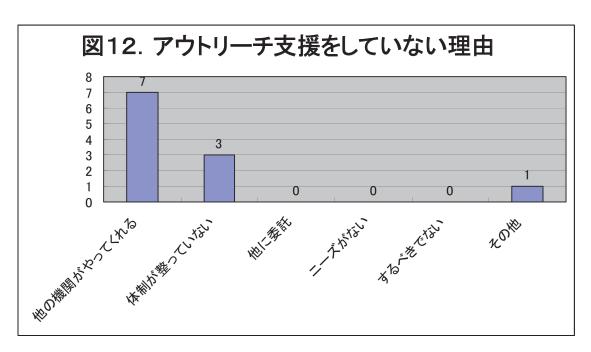
- ・当センターは対象地域が広範囲であり、遠隔地での相談の要望に応えるため、他の事業の機会も生かし、遠隔地に出向いた際に相談面接(家族・本人)や関係職員へのスーパーバイズを実施している。
- ・利用者の在籍校での学生生活を支援するため、担当教職員とのミーティングを行った
- ・就労希望者とともに就労移行支援事業所等の見学同行や、事業所職員とのミーティング
- ・複数のひきこもり地域支援センターを利用する者の支援に関する情報共有のため、職員とミーティング
- ・利用者が通院する医療機関のスタッフとの情報共有のため
- ・本人が外出できないと訴えているが、家族の面接だけでは情報が不十分で曖昧であり、 アセスメントが固まらなかったケース。本人が訪問を受け入れる意思を示したので、アセ スメントを固めて、今後の支援方針を定めるために訪問を行った。

以上の31項目の内容を検討すると、きわめて多様な状況に対して必要と思われるアウトリーチ支援が実施されていた。この15か所の支援センターは、質問に対する回答としては「必要な場合には実施することもある」を選択してはいるが、自由記載の内容を見ていくと、アウトリーチ支援活動の実際は「通常業務として実施している」とみなすことができるようなニュアンスのものが多かった。つまり、毎回自宅を訪問して支援を実施しているわけではないが、継続的な支援の一部として、ごく当たり前の支援として必要に応じて実施されているケースが大部分であった。

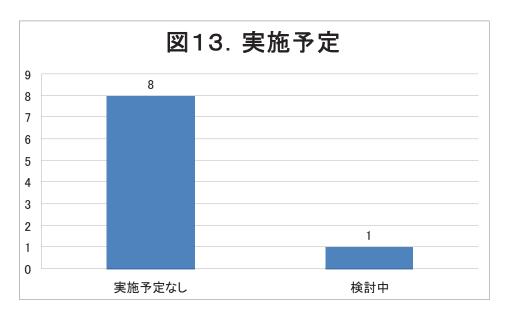
このようにして継続的な支援の中で必要に応じて実施される場合、他機関を紹介すると きや、他機関から紹介されるときに、同行訪問や合同面接の形でアウトリーチ支援を実施 するという回答が多かった。

また回答の中には、広域なエリアをカバーするために、自宅訪問ではなくその地域の会場まで足を運んで面接などを実施している支援センターもあった。

(11)「実施していない」理由;アウトリーチ支援を実施していない9か所の支援センターに、実施していない理由を選択式で訊ねた。回答としては、「他の機関がやってくれている」が7件で最も多く、「体制が整っていない」が3件、「その他」が1件であり、「他に委託している」、「ニーズがない」、「するべきではない」を選択した回答はなかった。「その他」は、「機関として実施機能を持っていない」であり、「体制が整っていない」に含まれるものと考えられた(図 12)。「他の機関がやってくれている」場合の当該の機関については、「保健所」が5件、「NPO法人等」が1件、「民間支援機関」が1件であった。



(12) 実施予定;現在は実施していない 9 か所の支援センターに今後の実施予定を訊ねたところ、「実施予定なし」が8件で大部分を占め、「検討中」が1件で、「実施予定あり」を選択したものはなかった。現時点でアウトリーチ支援を実施していない支援センターは、大多数が今後も実施の予定はないようであった。



(13) アウトリーチ支援活動に対する意見;全ての支援センターに対する共通の設問として、ひきこもり支援においてアウトリーチ支援活動を実施することについての意見を自由記載で訊ねた。「通常業務として実施している」17か所の支援センターから29件、「必要な場合は実施することもある」15か所の支援センターから28件、「実施していない」9か所の支援センターから8件、計65件の回答があった。以下に65件の回答を全て記載する。

- ・ガイドラインにあるとおり、ひきこもり支援には有効な支援方法のひとつと考える。しかし、実施にあたって慎重な準備が必要で、準備が不十分な場合は逆効果となる可能性をはらんでいる。このため、各センターがアウトリーチを行うことで事例を蓄積し、手法を開発・研究してくことが期待される。
- ・ひきこもり支援において、アウトリーチ支援活動は有効であると考えている。
- ・ひきこもり状態の背景には精神疾患が存在する場合も多い。この場合には、早期に治療に繋がることによって状況が改善されることがあるため、アウトリーチによって早期の介入が可能となることは有用であると考えられる。一方で、アウトリーチ支援の質の担保にも課題があると感じている。背景には、金銭や人員、地域性などの違いがあると考えられるが、ひきこもり地域支援センターの連絡協議会でアウトリーチ支援についていろいろと検討していけたらと思います。
- ・ひきこもりの相談の最初の情報では社会的ひきこもりと確定できる要素が限られており、 それ以外が原因でのひきこもりが隠れている可能性もあるため、見立てを含め、慎重に対 処すべきと考えている。
- ・保護者等からの要請は第三者の介入に対する過度な期待が含まれているように思われる ため、実際の活動では本人の意思確認が重要であると考えている。
- ・同行支援は支援者側からの提案であることが多いこともあり、当事者が受動的なままであり続ける可能性を感じることがある。上述したように、アウトリーチ業務(とくに家庭訪問)は、高い専門性が求められる業務であり、誰でもすぐに効果的な支援を行えるものではないと考える。したがって、アウトリーチ支援活動を実施できる体制を作るためには、マンパワー不足を補うだけでなく、専門性を高め、維持していくしくみが重要であると考える。
- ・アウトリーチは、非常に多くの時間とコストが費やされるため、精神保健分野ばかりでなく、教育関係、就労関係、病院関係、行政関係等、広い分野にわたって理解が促進される必要がある。
- ・未だに、ひきこもり関係者に対し、「本人が来なければ、何も始まらない。」との意見を 述べる方もいるが、本人は、動けないから悩んでいるのだということを前提にしたアウト リーチ支援を、さらに積極的に進めた方が良い。
- ・アウトリーチに伴う危険を、可能な限り回避するためには、相談機関と親、親と本人の 信頼関係構築が、何より大切。よって、親への支援も本人支援同様、もっと重点的に行う 体制づくりも必要ではないだろうか?
- ・ひきこもり支援において、アウトリーチ支援活動は必須だと考えます。それは、ひきこもっている本人の最大の課題は「外に出られない」ことであり、その課題解決を支援していくためには、相談員が〈まさに今ひきこもっている場所〉に赴くことは有効であると考

えるからです。しかしながら、本人はなんらかの理由や原因によって、自宅にひきこもっています。また、本人だけでなく、その家族もひきこもり状態を変えることができない理由や原因が存在すると思います。そういった本人や家族のテリトリーにアウトリーチ支援活動は入り込むため、相談員が本人との(あるいは家族も含めての)感情の渦に巻き込まれることは、電話相談や来所相談に比べて強いと感じます。この渦への見立てや対処方法などを考えることが、アウトリーチ支援活動では重要であると感じています。ただ、「なぜ支援を始めるのか」「何を支援のゴールとするのか」は電話相談や来所相談とかわるところはありません。この電話相談や来所相談と同じ部分と、アウトリーチ支援活動において特有の部分を区別し、ひきこもりアウトリーチ支援活動のノウハウを構築していくことが大切だと考えます。

- ・アウトリーチについては地域性もあり、特に東北の人たちは他者に相談することや、自 分のことを語ることがあまり得意ではないことが多いと思われる。地域の特性を理解した 上でのアウトリーチ方法があるのではないかと考える。
- ・ひきこもりの長期化を防ぐためにも、積極的なアウトリーチが必要になってくる。家族 支援を継続して行い、支援者と家族が協働して本人と向き合うことができれば、いい結果 が得られると思う。
- ・家庭訪問などの実施の判断をどうするか。
- ・アウトリーチ支援に限ったことではないが、技術指導・人材育成のあり方。
- ・アウトリーチをすることで、来所相談ではわからなかった家庭内の家族関係が見え、適切な評価や効果的な支援に繋がる場合も多いので、ひきこもり支援においてアウトリーチは重要と考えている。
- ・ひきこもりについての相談がほとんどなく、アウトリーチ支援活動まで支援が至っていない。相談については、広報等で周知はしているが、なかなか相談があがってこない現状がある。
- ・自宅へ訪問する事について、本人への影響を危惧があり、訪問を希望しない状況である (家族の声)。家族教室を中心に、家族支援を実施して3年目に入り、家族が他の家族と交 流をもち、ひきこもりについて学びを深めたことで、第3者の介入が必要なのではないか という意見が出るようになった。家族の意見が固まるのにも時間を要するため、アウトリ ーチする時期を家族とともに検討していきたい。
- ・アウトリーチ支援等は本人の安心できる場での相談対応による信頼関係構築のためにも 必要だが、本人や家族の持つ力を引き出しながら支援段階を移行させていくことも必要。 そのためには職員の技術向上とスーパーバイズ体制が必要不可欠と考える。
- ・アウトリーチでの支援は、マンパワーの関係もあり頻繁には実施できていない。より頻繁に関わりが取れれば、支援も充実できるとは思う。ひきこもりサポーターの活用など今後は期待したい。
- ・現在、保健所への相談者は年間10名未満であり、民生委員からは「ひきこもりと思われ

る人は知っているが、家族から相談がないため介入できない」との意見が聞かれ、地域で ひきこもりの方がどのくらいいるのかを把握すること自体に困難さを感じている。また、 ひきこもりの家族からは、「どこに相談したら良いか分からなかった」、「近隣の人に相談は しにくい」との話が聞かれる。そのため、今後もひきこもりに関する普及啓発を行ってい くことで、訪問等の支援にも繋がりやすくなると考えている。

- ・アウトリーチ支援をする際、本人または家族の介護や経済面等からの介入も一つの方法 と考える。そのため、市町村との連携が必要であると感じる。これに加え、ケースのニー ズに応じて、家族会や就労支援等の関係機関との連携も必要であると感じている。
- ・家族との連携及びその家族の背景を理解することで、支援体制の充実が図れる。
- ・家族及び当事者の置かれている背景を理解することで、将来の生活全体をある程度構図化できる人材配置が望ましい。
- ・複数年にかけて継続的なサポートを組織が理解し、組織化を図る必要があること。
- ・アウトリーチの前に、必要な連携機関と本人の状況、スモールステップ等を共有する場合もあり、支援者同士のつながりも継続する必要がある。
- ・本人の状態によってアウトリーチの方法や目的が異なってくるので、事例に対応した具体的なアウトリーチ支援活動のガイドラインを作成してほしい。
- ・訪問相談に意味がないとは思わないが、費用対効果を考えた時に短期で効果を測れない 訪問相談は年単位で僅かな成果しか期待出来ない。それにも拘らず、年度途中で予算削減 の話が聞かれたりとセンター職員はとても不安定な状況で仕事をしておりモチベーション の維持が難しい。長い目で見なければならない訪問相談支援をするのならば、ひきこもり 支援センター職員も長い目で見て雇わなければ、ひきこもり支援にやる気のあるスタッフ も自分の生活の維持を考えて離職を余儀なくされている状況を改善して欲しい。
- ・社会的ひきこもりではなくても仕事につけずひきこもり同様の生活状況になっている社会状況は本来の支援対象を見え難くしており、やっと社会参加する気になっても仕事がない状況なので、経済状況を浮揚させるように国には頑張ってほしい。こちらもひきこもりを消費者として社会参加を促しているので国にも雇用の創出に更に力を入れて欲しい。
- ・トラブル対応について、事前に十分な理解と保障の準備を検討しておく事が必要。

### 《必要な場合実施することもある 15 か所のセンターからの回答》: 28 件

- ・生活支援が必要な事案については、単一機関だけの実施では限界がある。関係機関の理解と協力が必要。また、人員の確保がベースにあっての支援活動だと思う。
- ・ひきこもり地域支援センターだけで対応するには限界がある。地域の機関、特に福祉保 健所の活動が不可欠だと考えている。
- ・家庭への本人への訪問支援については非常に慎重に行わなければならないと考える。当センターには医療の専門職がおらず、適宜、精神保健センターや保健センターと連携しな

がら医療に関する見立てを得ている。よって、背景としてどのようなものがあるのか見えない状態でのセンター単独の訪問支援の実施は行っていない。一方で、人口 80 万人、7 区ある当市の場合、来談のみの対応ではひきこもり地域支援センターとしての機能は十分ではないと考える。そのため、既述のように、関係機関からのリファー等における支援のはざまをうめるためのアウトリーチについては積極的に行っていきたいと考えている。

- ・ひきこもり支援において、アウトリーチ活動は必要で、有効と考えています。しかし、ひきこもり支援センターに家庭訪問が必須かといわれると、センターが設置された場所や人員の配置等によって検討していかなければならないと思います。当県では、精神保健福祉センターにひきこもり支援センターが設置されています。立場としては、相談対象は全県で、また、地域の技術支援も視野に活動している第三次機関です。地域や相談者から家庭訪問を求められますが、その場合は、地域の支援者との協働による訪問を検討するようにしています。特に、訪問の目的、例えば、関係づくりのための長期にわたる訪問、危機介入、アセスメントあるいは動機づけのための訪問等、多様にある訪問における目的の中から、センターとして訪問する場合はどの部分を担うのかを明確にするようにしています。ひきこもり支援センターが便利屋になってしまうことで、地域の支援力や支援すべきという意識を低下させる結果にならないよう、心がけています。
- ・個々の状態、状況等からアウトリーチの必要性は感じるものの、対象者との信頼関係を 構築するまでにかなりの時間を要する。
- ・対象者の社会参加を促すために、身近な場所で活用出来る社会資源の整備に向けた施策 方針の必要性を感じている。
- ・ひきこもりの生活をしている大半の対象者は、同居している家族と目標値のギャップから、将来設計が描けない状況に置かれている。そのため、家族面接を継続しつつ対象者と 家族の関係調整が必要。
- ・アウトリーチを継続するには、当センター単独で実施できるものと、地域の関係機関と 連携が必要と考えられる。
- ・ひきこもり支援においては、アウトリーチをする支援者の安全や身分を守る根拠が、例 えば保健所や児童相談所の家庭訪問のようにはないため、行政機関でアウトリーチ支援を 進めていく難しさを感じる(そのため、当県においては保健所職員とコーディネーターと が一緒に行く体制をとっている)。
- ・アウトリーチを実際におこなっている機関が感じている課題や、経験の中のノウハウの Q&A集があると良いと思う。
- ・平成 24 年度の補助金申請の協議の際、アウトリーチを実施することが条件である、と国から指摘された。
- ・平成24年度は、暫定的に精神保健福祉センターで対応することにした。
- ・通常業務に加えての対応であったことから、面接に至ったケースは6件であった。
- ・面接、アセスメント会議には、非常勤職員として電話相談業務を担当している家族会も

### 参加した。

- ・今年度から家族会にアウトリーチ業務を委託しているが、実績をあげている。
- ・1人に対して何度も実施しなければならず、費用対効果を抜きにして根気強く対応しないといけない。
- ・人材養成が必須である。
- ・他の機関と連携してアウトリーチ支援計画書を作成し、保護者等から了解後、支援活動 を開始する。
- ・家族等の相談があった時点で当事者のアセスメント等ができる支援者の人材育成が必須であると思われる。
- ・専門職が実施するのであればマンパワーの確保が必須であると思われる。
- ・市町村においてもアウトリーチ以前のひきこもり支援体制の充実が必須であると思われる。
- ・ひきこもりのケースでは、家族からの相談が7割以上を占めており、当事者が相談機関を訪れることは非常に難しい現状がある。そのため、CRAFT法などを取り入れ家族支援を行うことが多いが、当事者の精神及び身体の状態や、家族の高齢化などの理由から、家族に来所してもらうことも困難な場合もある。そのような場合に、アウトリーチ支援をすることで、状況の改善や、当事者を相談機関等に繋げるきっかけ作りができると考えられる。アウトリーチ支援を通して支援者との信頼関係を構築し、社会参加へ繋げるためには、支援者の力量や工夫、丁寧な関わりが必要であるが、現在の当センターの体制は兼務職員が2名と非常勤嘱託員1名であり、通常業務としての実施は難しく課題も多い。
- ・自宅訪問について他県で民間委託されている事例があるが、当県もそのようなシステム ができたらよいと感じる。
- ・アウトリーチは有効な支援方法の1つと認識しているが、副作用(家庭内暴力・閉じこもりなど)も多く、その活用の際には事前に十分なアセスメントが必要を考えている。また、非常に高い専門性を要求される支援技術と考えており、その実施のためには支援者自身のスキルアップ研修など研修体制を充実させることも必要である。
- ・当センター開設当初は、ひきこもり経験者の居場所提供が主な支援活動であった。しかし、開設から5年目となる現在は、多くの利用者たちが居場所利用を通して成長し、本格的に社会へ出ていく段階を迎えるようになっている。彼らが居場所から本格的な社会参加につながるには、たくさんの課題があり、彼ら一人では解決が難しいものも多い。たとえば、就労移行支援事業所につながるまでの移行支援の必要性など。支援者が継続的かつ積極的に彼らの生活支援をすることが不可欠なので、今後もアウトリーチ件数は増えていくと実感している。
- ・アウトリーチ支援は重要であると考えていますが、継続的に行うには十分な人員を確保 する必要があると考えています。
- ・親が現状をどうにかしたい一心で訪問を希望することが多いが、訪問は不用意に行うと本人を追い詰めることにもなりかねないため、本人の希望を尊重し、十分準備を整えたう

えで、必要なケースには積極的に行っていきたいと考えている。

・関係機関に本人をつなぐための同行支援なども必要に応じて積極的に行っていきたい。

### 《実施していない9か所のセンターからの回答》;8件

- ・アウトリーチはひきこもり当事者へ接触する貴重な方法と思うが、本人への侵襲性、家族の依存の問題など考えるべき点は多い。訪問の際に検討すべき点、訪問後の評価を行う点についての基準が必要と思う。
- ・アウトリーチについては、原則実施しない事としており、現在まで地元保健所との連携 を図りながら支援している。
- ・ 今後、必要に応じて検討予定。
- ・アウトリーチ支援の実施にあたっては、十分な人員と丁寧なケースワークが必要と思われるため、現時点では当センターでは実施していませんが、ひきこもり支援において、アウトリーチ支援が果たす役割は大きいと考えています。
- ・当県は平成21年より各保健所をサテライトと位置づけた形態での「ひきこもり地域支援センター」を立ち上げ、各保健所で家族教室、家族会等を実施する中、ケースによっては通常業務の一環として訪問活動も行っている。ちなみに平成24年度の実績は実29件、延126件である。
- ・精神保健福祉センターはサテライトである保健所の技術支援として保健所から依頼があれば訪問に同行することは可能としているが、平成24年度に依頼はない。
- ・当センターには機関としてアウトリーチ機能がないため、一次相談を受けた上で必要に応じて保健所や民間支援機関と連携をとりながら支援を進めている。ただアウトリーチの有効性を否定するものでは決してないが、ひきこもり者の唯一の居場所である家庭に第3者が入ることの意義・目的・リスクを支援者・家族ともに充分に検討する必要があると考える。本人のニードが聞けず、家族関係が安定しない家庭へのアウトリーチなどは難しいだろう。ポストアウトリーチをどうしていくのか、動きだしのタイミングをどう図るのか、実施機関には本人・家族への充分な理解と時間をかけた丁寧な個別支援を期待したい。平成25年度より、ひきこもりサポーター養成事業が始まり、アウトリーチの支援が本格化しようとしている。例えばひきこもりサポーター養成事業が市町村において実施されるのであれば、同一市内に居住しているサポーター(同じ地域の住民)が、ひきこもり家庭を訪問するリスクはあるのではないか。ひきこもり者は遠隔地の家電量販店には行けても、同級生やその家族の住む「地元」を一番恐れている。非常に繊細で過敏な本人にとって、真に寄り添った支援とは何かを常に確認しながら進めていく必要があるだろう。
- ・相談機関につながりづらいひきこもり者や、相談機関が把握していない潜在的なひきこもり者は少なくないと考えられ、ひきこもり支援におけるアウトリーチの必要性は今後も 高いと考えられる。

### 5. おわりに

全国のひきこもり地域支援センター42 か所を対象として、アウトリーチ支援活動に関するアンケート調査を実施した。アウトリーチ支援を実施している支援センターは「通常業務」と「必要であれば」を併せると、41 か所の支援センター中 32 か所と 85.4%を占めており、3 年前の調査のときにアウトリーチ支援を実施する機能を持っている支援センターが48%であったのと比較して、かなりの増加してきている。これはもちろん、全国でひきこもり支援の方法としてアウトリーチ支援に対するニーズが高まっていることを示しているし、同時にこの3 年間で各地の支援センターが、そのニーズの高まりに応えてアウトリーチ支援活動を実施できるような体制作りと人材育成を行なってきたことを示している。

今回の調査の最後では、ひきこもり支援におけるアウトリーチ支援活動そのものに対する意見を自由記載で質問した。それに対する 65 件の回答は全て前章に記載しているが、すでにアウトリーチを実施している支援センターからも、現在アウトリーチ支援を実施していない支援センターからも、ひきこもり支援におけるアウトリーチ支援活動の重要性を評価する意見と、しかしその実施には慎重でなければならないとする意見が、共通して述べられていた。65 件の自由記載から抽出できる今後のアウトリーチ支援活動に必要なものとしては、

- ① 実施前の十分な情報収集とアセスメント
- ② 本人に対する侵襲性の自覚と配慮
- ③ 家族支援の継続
- ④ 人材育成と体制構築
- ⑤ 他機関との有効な連携
- ⑥ 地域特性への配慮
- の 6 項目を挙げることができる。この 6 項目のポイントを、現在行なわれている実践の報告内容と併せて検討し、全国のひきこもり地域支援センターがアウトリーチ支援活動を実施していくための方向性を示したいと考えている。

### 【文献】

- 1) 齊藤万比古、他:厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の事態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」平成19年度~21年度
- 2) 太田順一郎、原田豊、山崎正雄: ひきこもり地域支援センター全国調査報告書、岡山市こころの健康センター編集・発行、2012
- 3) 別所晶子、竹島正、三宅由子:「ひきこもり」についての相談状況報告書、国立精神・神経センター 精神保健研究所 精神保健計画部、平成13年3月
- 4) 内閣府政策統括官(共生社会担当): 若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)報告書、平成22年7月

### 資料Ⅱ-1

平成25年11月25日

ひきこもり地域支援センター 御中

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 会長 山崎正雄

### ひきこもり地域支援センターにおける<u>アウトリーチ支援活動</u> に関する調査について(依頼)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会事業にご協力を賜り、厚くお礼申し 上げます。

さて、この度、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会では標記のアンケート調査を実施することといたしました。ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会は昨年度、厚生労働省の社会福祉推進事業を受けて、ひきこもりサポーターの養成・活用などに取り組みました。今年度も引き続き社会福祉推進事業を受託し、昨年度までの取り組みを継続するとともに、新たにアウトリーチ支援活動に関する実態を明らかにするための調査を実施することにいたしました。ひきこもり支援におけるアウトリーチ支援活動については、今年8月のひきこもり地域支援センター全国連絡協議会の研修会でもテーマとして取り上げられ、今後のひきこもり支援における重要な領域と考えられています。

つきましては、業務ご多用のところ誠に恐縮ですが、「ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査実施要領」(別紙)に基づき**平成25年12月13日(金)**までに**下記回答先へ、メール又は郵送にて**ご返送いただきますようお願いいたします。

調査結果につきましては、貴センターに報告させていただくとともに、学術的な形での報告を行いますが、データは統計的に処理し、ひきこもり地域支援センター個別の回答を明らかにするものではありませんので、ご協力をお願いいたします。

《お問い合わせ・回答先》

〒700-8546 岡山市北区鹿田町1丁目1-1 岡山市こころの健康センター 担当 太田・上月

TEL: 086-803-1273 FAX: 086-803-1772 E-mail: ayano\_yoshida@city.okayama.jp

### ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査 実施要領

- 1. 調査目的 本調査は、全国のひきこもり地域支援センターが行っているアウトリーチ支援の実態を明らかにすることを目的としています。
- 2. 調査内容 設置状況とアウトリーチ支援についての調査
- 3. 記載方法 ★まず、Excelファイルを開く際、「マクロを有効にする」を選択して開いてください。 <データで回答する場合>
  - あてはまるところのチェックボックスを右クリックすると、〇印が表示されます。
  - <紙に印刷して回答する場合>
  - ・両面印刷してご記入ください。

共通事項「Ⅱ. アウトリーチ支援について」は、平成24年度状況を記載してください。

- 4. 提出方法 下記お問い合わせ・回答先にメール又は郵送でお送りください。
- 5. 締め切り 平成 25 年 12 月 13 日(金)までにご返送ください。

### ★ 個人情報の取り扱いについて

本調査で得られたデータは、調査目的以外に使用することはありません。個人が特定されない形でデータ処理を行った上で分析し、学術的な形で報告させて頂きます。この際プライバシーは固く保護され、個人が特定されることはありません。

また、得られたデータは外部に漏れることのないよう厳重に管理し、調査終了後すみやかに適切な方法で破棄します。

本調査について、ご意見・ご質問などあれば、下記連絡先までご連絡ください。

《お問い合わせ・回答先》

岡山市こころの健康センター 担当 太田・上月 〒700-8546 岡山市北区鹿田町1-1-1

TEL:086-803-1273 FAX:086-803-1772

# ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査

都道	都道府県・指定都市名:								
ひまり	ひきこもり地域支援センター名:			活動の実態(24年度実数)	度実数)		_		
-	インフィニュータン・1			家庭訪問					<b>→</b>
-	アンゲーは巨大がにしていて			向打文族   家庭計問と同行支援の両方	将の面方				
_	1 開設月	平成( )年( )月		トの街 ( )					· ·
2	直接実施または委託	都道府県-指定都市が直接実施					盂		<b>→</b>
	(あてはまるところに〇をしてください)	委託							
		一部委託		同行支援を実施している場合の動向先(24年度)(あてはまるところに〇をしてください)	ている場合の動向	先(24年度)(あて	こはまるところに(	)をしてください)	
က	設置場所	精神保健福祉センター		•医療機関		•地域作業所等		·福祉事務所	
		保健所		· 就労支援機関		·居場所		·役場等	
		NPO法人		・教育機関	•	·保健所		・その街( )	
		そのも( )							
	* 一部委託の場合の設置場所→	精神保健福祉センター		iv アウトリーチ対象の実数(24年度;人)	)実数(24年度;人	~			
	(あてはまるところに〇をしてください)	保健所			101	20代	30Æ	40代以上	年齡不詳
		NPO法人		留					
		そのも( )		* i					
4	田 親 牝 團 発	群		ia					
-		7. 上次 1. 公子 2. 公子							
		児童期・成人期の混合		▼ 実施上の問題点および課題(あてはまるところに○をしてください)	よび課題(あてはる	まるところにOをし	、てください)		
5	ひきこもり地域支援センターの相談・支援業務に携わっている支援員の配置	の配置		・人手が足りない		-	・キャッチメントエリアが広すぎる	アが広すぎる	
	① 配置人数(人数を記入してください)		~	・実施の判断が難しい	17		・スーパーバイズの体制がない	り体制がない	
		あり( )・なし( )		・ゴールが見えない			・他機関との連携および役割分担	および役割分担	
	③ 有資格の場合の種類	<ul><li>社会福祉士</li></ul>	~	・訪問に関するスタッフの経験、	ッフの経験、		・その街(	^	
	(人数を記入してください)	<ul><li>精神保健福祉士</li></ul>	~	技術が不足している	29				
		・臨床ら連十	<b>→</b>			1			
		• 保健師 ———	≺ ·	vi アウトリーチ支援活動を行うことのブラス面(自由記載) 	調を行うことのブラ	ラス面(自由記載			
		• 医肺• 手葉師	≺ ~						
		· その右	< ~						
<b>=</b>	. アウトリーチ支援について								
_	アウトリーチ支援を実施していますか	・通常業務として実施している	→2.5にお答えください						
	(あてはまるところに〇をしてください)	・必要な場合は実施することもある	→3.5にお答えください						
		・実施していない	→4,5にお答えください						
2	・ 通常業務として実施している」場合			vii アウトリーチ支援活動を行うことのマイナス面(自由記載)	う動を行うことのマー	イナス面(自由記	載)		
	i アウトリーチの体制(24年度) マウトリーエー 古 体間 シーパス 師 昌 巻 (1 巻 大台 31 アノゼン)								
	ノンドン──ノニー技術インしている職員数(人数を記入していてでい) 有資格者(あてはまるところに○をしてください)	あり()・なし()	<						
	有資格の場合の種類	·社会福祉士	人 ・医師 人						
	(人数を記入してください)	・精神保健福祉士	•看護師						
		·臨床心理士,但每年	人・その街 人						
		· 1木/建 biu	〜 〜 〜 〜 〜						
			しく 唇のよっし						

《共通項目》 5 ひきこもり支援においてアウトリーチ支援活動を実施することについてのご意見																	
3 <b>「<u>必要な場合は実施することもある」場合</u></b> i 平成24年度にアウドリーチ支援を実施した回数 (平成24年度4月以降開設の場合は、開設時期と開設後の総数をご記載ください)	ii それらのケースにアウトリーチ支援が必要となった理由(自由記載)		4 「実施していない」場合	アウトリーチ支援をしていない理由	(あてはまるところに〇をしてください)	体制が整っていない	他に委託している  →委託先はどちらですか	他の機関がやってくれている	ニーズがない	するべきではない	その他( )	中区华田 ::	美胎才定	実施予定あり	検討中	実施予定なし	

# (3) 実践報告

(アウトリーチ支援)

① 横浜市

### 横浜市青少年相談センターにおけるアウトリーチ支援

### 1 横浜市のひきこもり地域支援センター

横浜市では、市条例で設置されている「横浜市青少年相談センター(以下センター)」が、平成21年4月からひきこもり地域支援センターに認証されており、センターで継続的に支援している事例の約70%がひきこもり状態の若者である。また、児童期、成人期のひきこもり地域支援センターであるため、対象年齢は、概ね15歳からであるが上限を39歳としている。初回相談の対象者年齢で最も多いのは16歳となっており、10代後半から20代前半の年齢に対する支援メニューに厚みを持っているのも特徴である。

### 2 支援構造

来所面接により本人や家族と個別の支援関係を築き継続していくことを基本としている。このような来所面接に加えアウトリーチ、ユースサポーター訪問、グループワーク、家族心理教育、社会参加体験等の支援メニューを組み合わせるオーダーメイド型の支援構造である。したがって、アウトリーチについても、それ単体で実施するのではなく、個別の支援構造に組み込まれた支援メニューとして実施される。

アウトリーチについては年々増加傾向にある。

### 3 アウトリーチの種類

アウトリーチは大別して、家庭訪問と関係機関等への同行支援に分けられる。家庭訪問については、ひきこもり度が強く、家族の来所面接だけでは変化が生じず本人への直接的アプローチが必要な場合に実施する。関係機関等への同行支援については、ある程度自宅外への外出が可能な状態の利用者に対して、別の相談支援機関につなげる場合や生活圏の拡大を図る場合などに行われる。

図―6は、平成24年度中にアウトリーチを実施した84例についての男女比と年齢 構成である。

図―7は、同じ84例を男女別にアウトリーチの形態を見たものであるが、女性は男性に比べて同行支援の割合が高くなっていることがわかる。

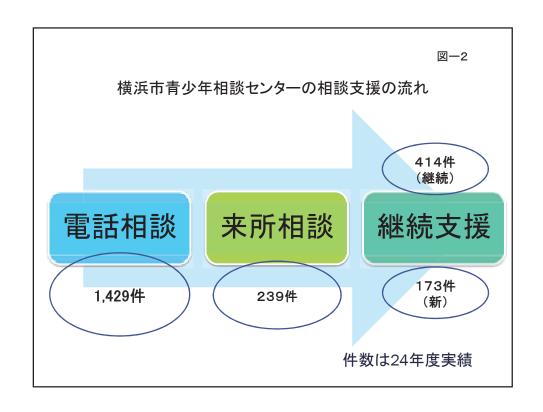
また、家庭訪問のタイミングについては、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」で、図―7のとおり整理されており、長期化したひきこもり状態へのアプローチでは④のタイミングが中心となる。

図一1

### 横浜市青少年相談センター(ひきこもり地域支援センター)



設置 年月日	昭和38年8月1日
開所時間	月〜金(祝・休日・年末年始を 除く)午前8時45分〜午後5時 15分
対象	概ね15歳から39歳までの 青少年とその家族
所 管 局 (部)	こども青少年局(青少年部)



図一3

### 職員構成 (25年度)

職種•役職名	人数	備考
所長	1名	
副所長	1名	
相談支援担当係長	1名	
庶務担当	2名	嘱託員1名含む
相談員	6名	社会福祉職
電話相談嘱託員	2名	
心理療法嘱託員	4名	臨床心理士等
合 計	17名	

※ 他に、精神科医(月5日)、心理相談員(月12日)

3

図-4

継続支援の構造 (24年度実績数)

## 来所面接(5,436回)

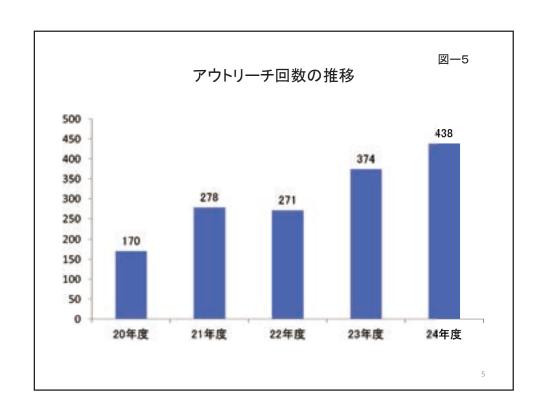
アウトリーチ (438回)

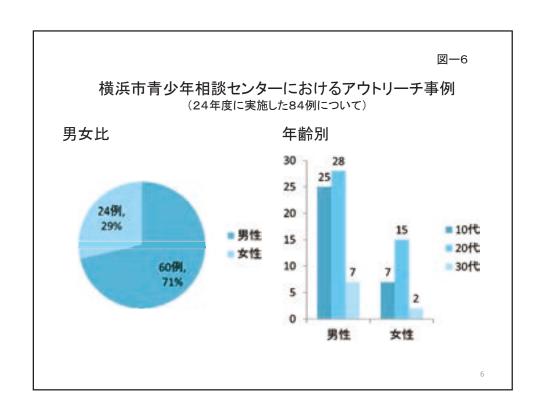
家族心理教育 (13回)

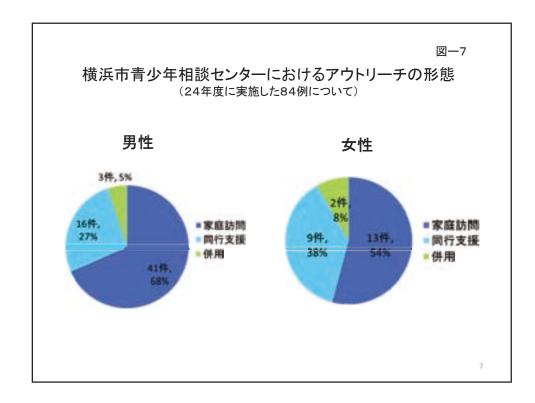
ユースサポーター (80回)

社会参加体験 (163回)

グループワーク (281回)







### 図―8

### 家庭訪問のタイミング ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインより

①当事者の心身状態が悪化し、あるいは不安定となり、生じている事態の正確な評価、自他の生命の危険性(自傷他害を含む)、安全性の検討が必要とされるとき

②当事者に精神医学的な観点から見た病的なエピソードがあり、受療の必要性についての判断や精神医学的な判断が、家族や関係機関から求められるとき

③家族自身が重大な健康問題を抱えている、または家族機能不全を起こしており、支援者が直接当事者に会って、状況確認や支援方針を見定める必要性が高いと判断したとき

④家族や関係機関との相談を継続していく中で、支援者が訪問することを当事者が納得する、あるいは希望するとき

8

### 4 家庭訪問の実際

### (1) 基本的準備

家庭訪問は支援者の立場からは生活の場に触れることになるが、当事者の立場に立ってみると生活の場に侵入されることであり、ひきこもり生活を維持している砦に踏み込まれるおそれがあることとして捉えられる可能性がある。したがって、生活状況を肌身で理解し、本人と関係を築くことで孤独感や不安感を軽減する効果を期待することができるが、反面、暴力の誘発や支援者に対する家族の依存の強化、また時として支援者に危険が生じることも考えられるリスクがあることを踏まえなければならない。また、人的にも時間的にも負担が大きい方法のため実施にあたっては十分な準備が必要になる。

家族の来所面接を継続している場合がほとんどのため、家族から成育歴、相談歴、 治療歴、ひきこもり(経過、期間、度合い)、生活の状況などの情報を得る。また、 今までに利用した相談機関があれば、そこでの状況などの情報を得て、本人のアセス メントを行う。

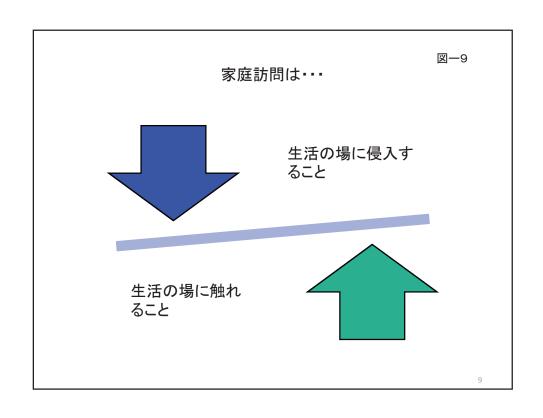
次に、本人と家族の関係性や家族の課題解決力を評価し、家族のアセスメントを行う。このようにアセスメントを深めることによって、本人について、「どんな人なのか」「本人に対する家族の思いはどうか」「いつぐらいから、どんな理由でひきこもっているのか」「ひきこもったあとはどのような経過をたどっているのか」「家族はどのように対応してきたか」「どうしてひきこもりが継続しているか」などの仮説を立て本人に対するイメージを膨らませる。

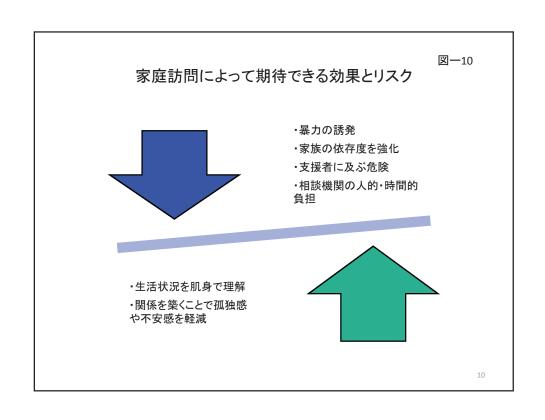
### (2) 本人と家族の関係についてのアセスメント

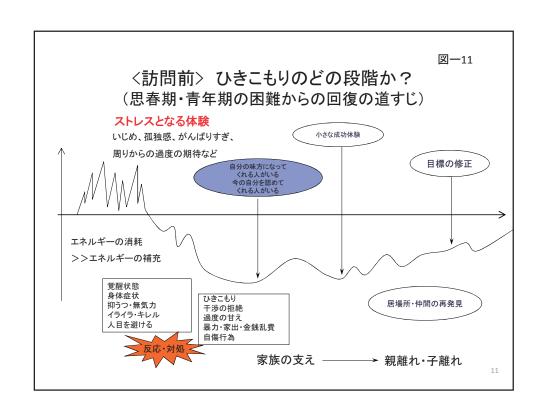
- ア 本人と家族が対立関係にある場合
  - 訪問しても本人からは支援者が家族の代弁者とみなされてしまうリスクがある。
- イ 本人が家族を避けて自室にひきこもっている関係 家族が本人にマイナスの刺激を加えている場合が多く、このような状況での訪問は

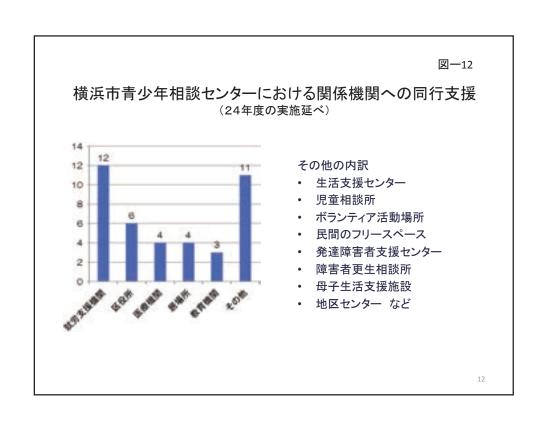
本人のひきこもり度を余計に増してしまうリスクがある。

- ウ 家族が状況の変化を怖がって本人と接点を持たない場合 訪問することは、変化への支えを本人が持てない。訪問して刺激が入ったとき、 本人を受け止めてくれる家族がいないことで変化への次の一歩につながりにくい。
- エ 本人と家族が目標を共有できている関係
  - 本人と家族が次のステップに向かって一緒に取り組める関係が理想だが、少なくとも話し合いのテーブルにつける程度までの関係改善を目標にする。









### (3) 家庭訪問の準備段階で行うこと

家庭訪問の実施に際しては、訪問することについて本人に伝えることを原則とし、 それに対する本人の反応によって次のとおり対応する。

ア 本人が了解したとき

事前に手紙(自己紹介、機関紹介、訪問日時、本人の趣味等の話題など)を書いたうえで訪問を実施する。(電話で行う場合もある)

- イ 本人が拒否を示したとき 原則として訪問は実施しない。
- ウ 本人の意思が示されないとき

手紙などでアプローチし本人の反応を確認する。「敵ではない」ことを理解しても らう。また、最後まで本人の反応が確認できない場合(明確な拒否もない)は、訪 問して家族と話をする中で本人の反応を見ることもある。本人が部屋から出てこな いときも本人は聴いていることを前提にして話をすることを家族に伝えておく。

### (4) 訪問時の対応

ア 本人と会えた場合の対応例

- ① 会ってくれたことへの感謝の気持ちを伝える
- ② 侵入的にならない話題を選ぶ
- ③ あまり長くならないようにする
- ④ 過去や未来の話ではなく、「今、ここ」の話題で本人が行うことができていること、 楽しめていることなどに注目する
- ⑤ 何らかの動きが出てくるまでには相当の時間がかかることを理解し、本人が自分自身のために支援を受け入れられるような関係づくりを心掛ける
- ⑥ 本人の様子、身だしなみや外観、家族との関係性、部屋の様子などを評価し、本人 の全体像の把握に努める
- ⑦ 本人と次回の訪問の約束をする

### イ 本人と会えなかった場合の対応例

- ① 本人は多くの場合支援者に強い関心を持って支援者の気配に注目しているので、常にその意識を持って家族と会話する
- ② 訪問後の本人の様子を家族から確認しながら訪問回数を重ねる中で「手紙を置く」「ドアの外から声をかける」などの対応をチャレンジしてみる
- ③ 会えないことが続く場合には中断することもある。その場合にも本人に対して「いっても本人が希望すれば再開すること」を手紙などで伝える。期間をあけて本人に変化が出た時点で訪問を再開する

### (5) 家庭訪問のゴール

家庭訪問を実施すればプラスの効果が出るとは限らないため、終わりの見えない 漫然とした訪問が続かないようにゴールについては多様な考えを持つことが必要で ある。

例えば、次のようなことをゴールとする。

- ① 支援者との関係が築けること
- ② 行動範囲が拡大すること
- ③ 支援機関に出向くことができるようになること
- ④ 適切な支援機関に繋がること
- ⑤ 医療に繋がること
- ⑥ アセスメントが深まること

長期的な訪問を継続しても効果(変化)が表れない場合は、十分なアセスメントにより支援方法を見直すことが必要となる。

### 5 同行支援の実際

関係機関等への同行支援(当事者が利用中の施設等への訪問を含む)は、当事者をより適切な支援機関に繋げるタイミングなどで有効な支援方法である。ひきこもりへの支援は単一機関での支援から多機関連携型にシフトしてきており、ひきこもり地域支援センターや保健所をはじめとする精神保健福祉活動のみならず若者支援機関や就労支援機関、障害者支援施設など多様な機関が関わっている。このため機関同士の連携が重要となり、いわゆる顔の見える関係を作り連携していくためにはアウトリーチが有効となる。

平成24年度中に同行支援を実施した場合の訪問先は、図―12のとおりで、就労支援機関が最も多くなっている。これは、本人の回復状況に応じて、若者サポートステーションや障害者就労支援センターなどに繋ぐために同行しているものである。その他の内訳のように同行先は多方面に及んでおり、これはひきこもり当事者のニーズ及び支援の多様化と多機関連携型の支援スタイルを表していると言えるだろう。

### 6 ひきこもりサポーター養成・派遣事業によるアウトリーチ

平成25年度から厚生労働省により事業化された「ひきこもりサポーター養成・派遣事業」について、横浜市では平成19年度から「ユースサポーター訪問事業」を市単独で実施している。概要は、図一13のとおりであり、詳細については、平成24年度 厚生労働省社会福祉推進事業「地域におけるひきこもり支援に関する調査・研究事業」分冊報告書「ひきこもりサポーターの養成と活用~実践例と養成。活用のポイント~に紹介しているので参照されたい。

図一13

# ユースサポーターの養成と派遣

新規サポーター養成研修

合同研修





養成・派遣の流れ







13

# ユースサポーター訪問事例の概要(24年度)

図一14

	利用者		派遣期間	回数	サポーター		活動内容	
	年齢	性別	. 2411b1		年齢	性別		
1	18	男	1年6か月	16	24	男	自宅でゲーム・雑談	
2	21	男	8か月	11	22	男	外出同行、自宅でゲーム	
3	20	男	8か月	18	22	男	公園でサッカー	
4	19	男	1年0か月	16	22	男	センターへの同行	
5	17	女	10か月	20	21	女	近所までの外出など	
6	19	男	4か月	9	24	男	自宅でゲーム	
7	18	女	1か月	3	21	女	外出同行など	
8	31	男	1か月	1	23	男	楽器演奏、自宅で雑談	

14

# 7 訪問事例

これらの事例のように、訪問の効果は訪問活動のみでの評価ではなく、同時並行的に別の支援メニューを組み合わせることによって評価できる。訪問はあくまで支援メニュの一部であって、家庭訪問については、その前提には個別の家族支援をしっかり行うことが必要であり、家族支援の延長線上に家庭訪問を位置させることに留意しなければならない。また、失敗事例から学ぶことも多いので事例をとおしてノウハウを蓄積していくことが大切である。

図-15

#### 事例1

(概要・経緯) 20代 女性 大学受験に失敗した後、3年間ひきこもりの生活 母は他の相談機関で1年間相談を継続し、家庭訪問が可能な当センターに紹介された。

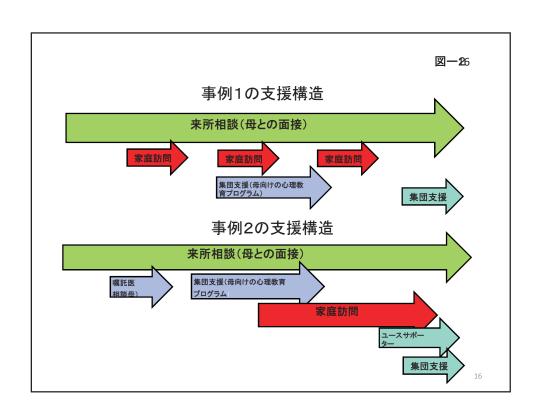
(支援経過)母との面接を月1回実施し、状況把握などを行う。7か月目に家庭訪問実施。本人の顔を見ることができる。母は心理教育プログラムに参加し本人との会話が増えた。9か月目に2回目の家庭訪問。本人は顔を出し挨拶のみ。1年11ヶ月目に3回目の家庭訪問。20代女性向け集団プログラムを説明。2年経過した時点で、母同行により初めて来所し、プログラムに参加。

#### 事例2

(概要・経緯) 10代 男性 中学は5日間だけ登校。サポート校は不登校で担任が家庭訪問するが会わない。

(支援経過) 母との面接を月1回実施し、状況把握などを行う。母に精神科嘱託医面接を導入。5ヶ月目に母が心理教育プログラムに参加。8ヶ月目に家庭訪問開始し、2週間に1回のペースで継続するが本人には会えたり会えなかったり。15回目の訪問時にユースサポーター利用を提案するが乗り気にならず。31回目に再度提案し、33回目(3年2ヶ月目)からユースサポーター訪問開始し、12回目に一緒にセンター来所。その後、単独来所で面接、グループワークに参加し継続中。

15



図一17

# 失敗事例のエピソード

- 36歳男性。家庭訪問し本人に「ぼちぼちやって行きましょう」と話すと「この年齢でゆっくりなどできない」と厳しい口調。3回までは会えたが、その後は拒否。
- 21歳男性。家族も3年間顔を見ていない。訪問しドア越しの声掛けに無 反応。4回目の訪問では部屋の電気が消えていたため声掛けせず訪問 は中断。
- 18歳男性。家庭訪問を重ね信頼関係ができてきたと思い、センター来所を促したところ次回から訪問拒否。
- 28歳男性。親から本人が訪問を希望していると聞き家庭訪問すると、本人が屋根伝いに逃げてしまった。

17

② 広島県 (西部)

# 訪問支援の効果と課題

広島ひきこもり相談支援センター西部センター

広島ひきこもり相談支援センター西部センターは NPO 法人青少年交流・自立・支援センターCROSS(以下 NPO 法人 CROSS という)が事業受託し運営している。平成22年1月広島市がひきこもり地域支援センターとして設置、後に平成24年9月からは県、市合同で県内3か所に設置された。NPO 法人 CROSS では開設当時(平成16年)から訪問支援や同行支援(以下訪問支援等という)を行ってきた。不登校やひきこもりの支援を総合的に考える場合訪問支援等を伴う支援は極自然に行われて来た。

### 広島ひきこもり相談支援センター西部センターの体制について

月、水、木、金、土 の 9:00 から 18:00 に開所。しかし、訪問支援については訪問先の都合で時間外の対応も行っている。

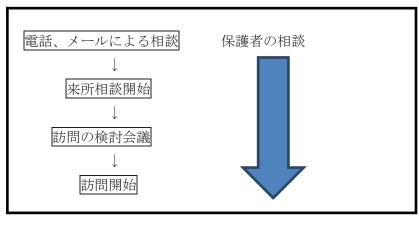
相談員は8名でその内、臨床心理士は4名、親ピアサポーターは3名である。支援員2 名体制で支援に当たっている。

#### 支援の種類について

- 1. 来所相談
- 2. 電話、手紙、メールによる相談
- 3. 自宅訪問・・・自宅に支援員が訪問する。
  - ① 本人との雑談、パソコン指導、学習支援、カウンセリング、 プレイセラピー(いっしょにゲーム等をして遊ぶ)
  - ② 自宅を訪問し本人と一緒に近くまで散歩や買い物に行く。
  - ③ 自宅を訪問し本人と一緒にひきこもり相談支援センターまで来る。
  - ④ 自宅を訪問し本人以外(親の事が多い)の相談を受ける。
- 4. 同行支援・・・自宅以外の場所に一緒に出掛ける

(ハローワーク等連携先、スポーツ、仕事体験、電車に乗る、つり、喫茶店等)

### 訪問支援の流れについて



訪問の開始にあたり確認が必要な事項

- ① 本人の同意(消極的同意含む)が得られているか。
- ② 同居の家族全員の同意が得られているか。
- ③ 訪問のリスクについて相談者が理解しているか。
- ④ 相談者(保護者)と支援員に信頼関係ができているか。また、本人と保護者の間のコミュニケーションがある程度可能になっているか。本人と保護者の関係が敵対関係のままで訪問に入ると支援員は両者の争いの中で保護者の味方で本人からは敵だと思われてしまうことが多い。
- ⑤ 本人の状態が病気と関係が深いかもしれないケースでは、保護者から医療機関 に相談に行ってもらい、訪問の可否を相談する。

広島ひきこもり相談支援センター西部では訪問等の支援対象は年々増加傾向にあり、平成24年度では延361回実人数43人に訪問支援等を行った。訪問支援の対象者はその70%が男性である。年齢では20代男性が最も多く続いて30代男性、30代女性が多い。

#### 訪問ケースの紹介

広島ひきこもり相談支援センターの訪問等の支援のケースとその考察を紹介する。 ケース A (コーヒーを部屋まで運んでファーストコンタクトできたケース)

20 代男性 大学を休学中 月1回の訪問で本人のドアの前で声掛けをする。4か月目にファーストコンタクト。きっかけは家族の入れたコーヒーを支援員が部屋に運び、ドアの前で「コーヒーを入れたのでどうぞ」というとドアを開けてくれた。その次からは部屋でパソコンの話など趣味の話をできるようになる。後に大学に復学。訪問支援からセンターへの来所相談に切り替える。

相談員が家族と仲良くなったことで本人の相談員への警戒心がうすれた事が成功の要因と 思われる。

## ケース B (突然の訪問で会話が可能になったケース)

30 代男性 煙草を買いに行く以外の外出なし。月に1回訪問を継続。部屋には鍵がなく初回から本人の部屋に入れた。しかし、背を向けて無言のままテレビを見ているかパソコンをしている状態であった。その後、定期的な訪問で、しだいに支援員が来ることに慣れて横顔を向けるようになる。ある日、相談員の家で収穫したミカンを差し入れる為に突発的な訪問したことがきっかけで、部屋に入ると突然の訪問である為か B はリラックスした状態であった。ミカンのお礼を言われ、その後は訪問時に会話が成立するようになった。訪問を継続中である。

#### ケース C (母親のカウンセリングに力を入れることで成果が出たケース)

10 代男性 高校不登校からひきこもりへ移行。母親も鬱状態である。緊張や不安が母子共に大きい。月1回訪問を継続。母親のカウンセリングが重要と考え訪問と並行して行う。しだいに母親の精神状態が安定し前向きに考えられるようになった。本人の状態も母親の状態と連動して改善された。その後、訪問から来所相談に移行した。

#### ケース D (一人暮らしを始めて劇的に改善したケース)

20代女性、有料の訪問支援を行う事業者から訪問を引き継ぐ。母親への依存が強く、昼夜逆転がある。訪問して一緒に好きな事(手芸)を一緒にやる支援を行ってきたが、特にひきこもり状態の改善はなかった。一人暮らしを始めることになり、状態が劇的に変化した。積極的な態度(自分から相談員に話しかける等)が生まれた。生活時間の改善と生活面での自立ができた。

#### ケースE(訪問の刺激で妄想が強く出て精神病の診断が出たケース)

30代男性。本人の希望で訪問するが、当日夜、混乱をおこし妄想が強く出て病院に通うことになる。精神病の診断が出て治療を開始する。ひきこもり相談支援センターでの支援は終了となる。後日、ひきこもり状態は改善して精神障害者の就労移行支援事業に通うことになったと連絡があった。訪問の刺激で病的な症状が強く出たと思われる。結果としては治療が開始され自立につながった。

#### ケース F (家族の訪問相談から本人への訪問へ突然変更したケース)

10代男性。家からまったく出ない状態。母親の相談の為に自宅を訪問すると、本人が会っても構わないと言っていると母親から告げられる。本人の部屋で相談員2名とファーストコンタクト。(母親は別室)

自分の趣味の話になると、よくしゃべる。隔週で訪問。一緒にテレビゲームをしたり本人が用意したテレビの録画を一緒にみたりが 3 か月位続く。近くまで散歩に出かけようと誘うと抵抗なく出かけることになった。その後通う場所として自転車で通える距離を希望されたので連携先の自立支援塾(有料)に通うことになる。 2 年後、塾から F がとても元気になり就職したと連絡があった。

#### ケース G(依頼者が家族ではない為困難なケース)

30代女性。10年程度家から出ていない。母親と2人暮らし。母親が高齢で介護が必要になり、ヘルパーが入ることになり、娘さんの存在がわかった。ヘルパーが母親を説得してセンターに相談があったがあまり支援を希望されない。訪問の前日になると本人が体調不良だと母親から連絡が入りキャンセルする事を繰り返している。

#### まとめ

ひきこもりの支援において、本人が相談にくることが難しいケースでは訪問は有効な支援手段である。当 NPO の特徴は利用者の立場に立った支援であり、訪問の方法についてもこの特徴は出ている。ひきこもっている本人のニーズは何か考えることを重要だと考える。例えば本や雑誌が読みたければ差し入れる。雑談の話し相手が欲しければ話し相手をする。ゲームの相手が欲しければその相手をする。頼まれた買い物を代行する場合もある。これらはすべて、支援の入口での信頼関係を作る目的で行われる。ひきこもり支援で一番難しいのは初めの信頼関係を作る部分にあるからだ。

ある程度、継続して会えるようになっても、できるだけ本人の健康的な部分と関わるようにしていく。長年ひきこもっている方でもいろいろな側面を持ち、支援員もかなわない知識があったり、多くの本を読んでいたり、とても器用であったりする。本人の強みに注目することで本人は自信を付けていく。

25年度のひきこもりサポーター養成事業で、本人のピアサポーターを育成する機会があった。数ケースを試しに支援してもらい、その目覚ましい活躍に驚いている。本人ピアであることで初めの信頼関係を築く部分を短期間でクリアできる。もちろん、ピアサポーターのサポートには十分なフォローを行っている。今後も支援者として多くのピアサポーターが育つことはひきこもり支援に大きな希望となるだろう。

③ 高知県

# 地域で行う「アウトリーチ」への支援 ~ひきこもり地域支援センターの役割~

高知県ひきこもり地域支援センター
ひきこもりコーディネーター(精神保健福祉士) 安藤 里恵子
所長 山﨑 正雄

### 1 高知県ひきこもり地域支援センター

高知県では、高知県立精神保健福祉センター内に平成21年4月から「高知県ひきこもり地域支援センター」を設置している。活動としては、相談支援(面接相談、電話相談)、当事者の集い、家族の集い、家庭訪問などのアウトリーチ、他の関係機関とのケース会議・連携事業、パンフレット作成・研修会等による情報発信などを行っている。

ひきこもり地域支援センターのスタッフは、医師である精神保健福祉センター所長の他に、統括的な役割を果たしている精神保健福祉相談員(精神保健福祉センター兼任)1名、専任の職員として非常勤のひきこもり支援コーディネーター(心理職、精神保健福祉士)が2名と、決して十分なマンパワーとはいえない。高知県では、ひきこもり地域支援センター(以下支援センター)は県内に1か所の機関であり、マンパワーの面からも県内全域にまんべんなく支援を行うのは難しい。



**X**2

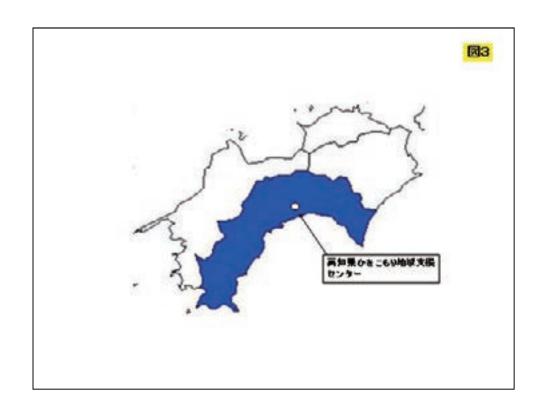
# 高知県ひきこもり地域支援センターの活動

- ① 相談支援 (面接相談·電話相談)
- ② 情報発信 (講演会、勉強会、人材養成研修)
- ③ 居場所づくり支援(本人、家族)
- ④ アウトリーチ(訪問支援・同行支援)
- ⑤ 関係機関との連携(関係機関連絡会、市町村等とのケース会議)

## 2 高知県の地理的特色

高知県は四国のほぼ半分の面積を有する県で、東西に長く伸びた形をしている。県の面積の多くが山間地で、人口のおよそ半数は高知市に集中している。精神科医療機関や福祉関係施設などもその多くが高知市など県中央部に位置しており、中山間地域をはじめとして県中央部以外の地域では医療保健福祉の資源が乏しいのが現状である。加えて、交通網の整備が貧弱であり、大都市のように住民が短時間で容易に専門機関にアクセスすることは困難である。

支援センターも県中央部の高知市に位置しており、県中央部の住民はアクセスしやすいが、遠隔地からは利用しづらい現状にある。交通手段が自家用車でなければ移動できない地域もあり、それも片道2~3時間の移動時間が必要な地域もある。支援センターからの市町村への支援も同様にアクセスが困難な地域もあり、地理的な面からも県内全域に直接十分な支援を行うことは難しい実情がある。



### 3 アウトリーチ (訪問支援) を実施するうえでの課題

このような状況から、地理的にも、またマンパワー的にも、支援センターから県内全域にまんべんなくアウトリーチを行うことが難しい実情であり、アウトリーチを必要とする人に、どのようにして支援を届けるかが課題であった。

支援センターから直接に家庭訪問や同行支援などのアウトリーチを行う事例も年々多くなってきてはいるが、ほとんどは支援センターの位置する高知市やその周辺地域に限られてしまう。郡部地域などで家庭訪問を行うこともあるが、実際には1~2回で終わるなど、けっして効果的なアウトリーチ(訪問支援)にはなっていない現状がある。

一方、高知県の保健活動の特色として「駐在保健婦制度(注1)」が平成8年まであり、 県所属の保健婦(現;保健師)が各市町村に駐在し、地域で精神保健福祉活動を担ってき た歴史が長い。その影響もあって現在でも市町村保健師が地域精神保健福祉活動に積極的 にかかわっている市町村・地域も多い。実際、ひきこもりケースへのアウトリーチを積極 的に行っている市町村・地域もあり、市町村保健師らが対応に苦慮している姿がよくみら れた。

⊠4

# ひきこもり地域支援センターのみでは 活動には限界がある

「ひきこもり地域支援センター」 第1次的な相談窓口 ではあるけれど・・・



しかし、地理の問題、スタッフ数の問題もあり・・・ 全県下をカバーしきれない 相談者もアクセスしづらい



市町村、地域のひきこもり支援は・・・・・・・・?

※注1:駐在保健婦制度

医療、公衆衛生、看護の指導のために月1回来高していたGHQ四国軍政部看護指導官ワーターワース女史が、平等なサービスの提供のため、保健婦駐在制を実施するよう指導を行った。交通不便な地理的悪条件の中で衛生業務を末端に浸透させる方法として駐在制は妥当との判断で検討が重ねられ、昭和23年、高知県で保健婦駐在制が実施された(当時;170市町村・65保健婦)。住民が気安く保健婦に相談できるために、昭和27年頃から専用の保健婦室が役場に設置されるようになった。昭和26年頃から精神保健指導の問題がニードとして出され、昭和27年からは保健婦技術研修会においても「精神衛生」が取り上げられるなど精神保健に関する研修がされるようになっていた。昭和40年の精神衛生法改正によりできた精神衛生相談員制度の資格認定講習会が保健婦全員を対象に開催されたりもしている。

### < 参考文献 >

「明日へ! 高知の保健婦活動」 高知県 平成5年11月

#### 4 市町村でのひきこもりケース検討会

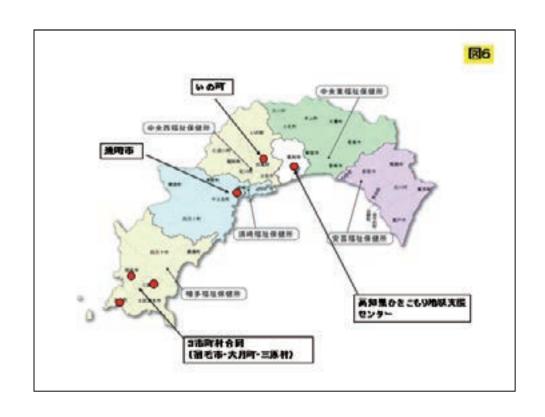
支援センターでの相談支援、ひきこもり本人・家族の居場所づくり、講演会などの情報発信などを進めていく中で、支援センターのひきこもり支援事業が少しずつ認知されるようになっていった。県内各保健所、市町村などで保健師や市町村職員らに、ひきこもりの研修会・勉強会を行い、ひきこもり支援に関する下地作りをしていくことで、県内全域に、ひきこもり支援の重要性は認識されていった。しかしながら、現実には支援センターが直接、地域でのひきこもり支援、特にアウトリーチ(訪問支援)を行うことは困難であるという課題があり、支援センターが行うひきこもり支援の行き詰りも感じていた。そんな中で、県下のいくつかの市町村からひきこもりケースの検討会を開いて欲しいとの要望が寄せられるようになった。実際に地域で保健師らが家族からひきこもりケースを相談されたり、訪問先でひきこもりケースのいる家庭に出会ったり、住民から相談を受けたりすることも多いことが市町村から声となって挙がってくるようになっていた。単発のケース検討会だけではなく、平成22年度からは、いの町で年に12回の検討会を定期的に開催することになった。さらに平成25年度からは、県西部の3市町村合同の検討会を年に5回、同じく平成25年度から須崎市でのひきこもりケースの検討会を年に6回の頻度で開催することとなった。

図5

# 市町村への支援

精神保健福祉センターと市町村のケース検討会を行うなかで、市町村からの要望で、ひきこもり支援のケース検討会を開催する。

- ・平成22年度~ いの町 年12回
- 平成25年度~ 県西部(3市町村) 年5回
- 平成25年度~ 須崎市 年6回





ケース検討会は、支援センターのスタッフが各市町村・地域に出向いて行っている。市町村・地域で把握しているひきこもりケースの数や医療など利用できる社会資源の有無などの全体像を確認するとともに、2時間から3時間で2~3事例の個別ケースを検討している。参加者は市町村の担当者(保健師、事務職員など)、保健所職員、支援センター所長、支援センター職員の他、ケースによっては他の関係機関の職員が入ることもある。会の連絡調整は各市町村または圏域の保健所が行っている。

⊠8

# ケース検討会の実際

- 事例を中心にひきこもり支援についての検討
- 市町村・地域に出向いて行う
- 検討時間は2時間~3時間
- 事例は2~3事例
- 参加者は市町村の担当者、保健所職員、センター所長・職員、その他
- 連絡調整は各市町村または保健所

図9

# ひきこもり地域支援センターが 市町村のケース検討会で期待される役割

- ひきこもりケースの整理
- 「見立て」への支援
- 「見立て」のための同行訪問
- 技術的な支援
- 他機関の支援方法との比較、検討
- ・ 継続的な支援の支持と見守り

市町村・地域でのひきこもりケース検討会を実施する中で、市町村が実際にアウトリーチ (訪問支援)を行うようになるケースが増え、どう理解したらいいのか、どのように支援したらいいのか、社会資源につなぐにはどうすればいいのか、など具体的な質問が出るようになった。市町村保健師らがアウトリーチを行い、それに対して支援センターから技術的な支援を行うことで、市町村のアウトリーチをさらに推し進め、支援センターと市町村とでモニタリングし、新たな支援を展開していくという構図が見えてくるようになった。センターからの直接的なアウトリーチは難しくても、市町村・地域に対して、見立てやアウトリーチへの助言・スーパーバイズなどの技術的な支援を行うことで、直接的に支援センターからアウトリーチできない部分をある程度埋めることができると考えられた。実際、ひきこもり支援は「ひきこもり」という特別な人々が存在するわけではなく、地域保健福祉活動としての住民支援の中にひきこもり支援があると考えれば、身近な市町村を中心として、アウトリーチを含めたさまざまなひきこもり支援活動を充実させることも支援センターの役割として考えることもできるのではないだろうか。

図10

# 市町村のアウトリーチへの支援

市町村・地域がひきこもり相談窓口の最前線 としての役割を持つ

┰

そのために、ひきこもり地域支援センターが 定期的に地域・市町村に出向き、 技術支援・研修やケース会議を重ねながら、 市町村のスタッフが行う相談、訪問活動を バックアップ・スーパーバイズ (ときにはいっしょに相談、訪問支援)

図11

# ひきこもり地域支援センターのみでは 活動には限界がある

「ひきこもり地域支援センター」 第1次的な相談窓口 ではあるけれど・・・



しかし、地理の問題、スタッフ数の問題もあり・・・ 全県下をカバーしきれない 相談者もアクセスしづらい



市町村、地域をひきこもり支援の最前線にした 相談支援、訪問支援

#### 5 活動の実際(高知県いの町でのひきこもり支援)

支援センターとのひきこもり支援のためのケース検討会を早くから行っている、いの町でのひきこもり支援について紹介する。いの町は総面積470.71平方キロメートル、 人口約2万5千人で、高知市の隣に位置する町である。

いの町では平成22年から、町としてひきこもり支援の体制を作り、保健師らがチーム になってひきこもり支援を担当している。ひきこもり事例は、家族以外に親戚や近隣住民、 民生委員、ケアマネージャーなどから伝えられてくることも少なくない。家族からの相談 ではない場合は、訪問支援を行う際の理由を臨機応変に工夫している。例えば、「健康相談 で各家庭を回っています」とか、「おじいさんが亡くなられて、その後はお変わりないです か?」など保健活動の一環としての声かけできっかけを作ることもあるという。そして、 家族と話をしていく中で、ひきこもりのケースについての相談が出てくるようになり、訪 問を重ねていくうちに、本人とも話ができるようになったケースも少なくない。本人、家 族の困りごとを少しでも減らすように、関係機関と連携をとりながら地道に支援を行って いる。当初は精神疾患があってひきこもりがちなケースと、特に精神疾患がなくひきこも っているケースとの区別もつけにくく、判断や対応に苦慮することもあったようであるが、 ケース検討会を重ね、支援センターからの技術的な支援を受ける中で、丁寧な聞き取りか ら適切な見立て、対応ができるようになってきている。実際アウトリーチしたケースが、 その後どのように変化したか、支援の効果・評価をモニタリングし、よりよい支援につな げるように継続した取り組みをしている。そして、それぞれの対象ケースの状態を適切に とらえた個別の支援から、個を取り巻く家庭状況、社会状況を考えた全体的な支援まで取 り組んでいる。職員はひきこもり支援に関しての研修にも熱心で、積極的に専門的な知識 や技術の習得に励んでいる。

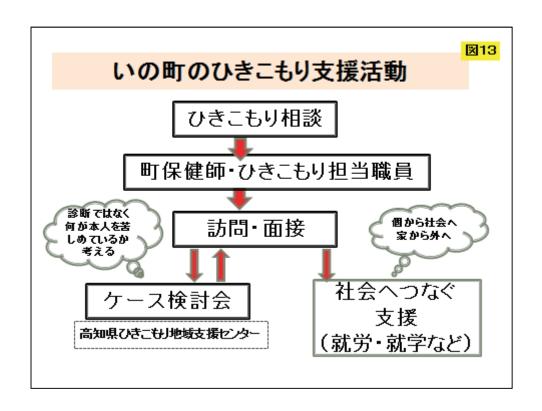
平成24年度末現在、50名にひきこもり支援(アウトリーチ)が実施された中で、定時制・通信制高校に通学しているものが4名、作業所・就労支援事業所につながっているものが4名、アルバイトしているものが2名、自動車免許の取得をしたものが1名などとなっている。平成25年度になって、一般就労につながったものが1名いる。

もともと高知県には駐在保健婦の制度があり、町の保健師が精神保健福祉活動に長年取り組んできた歴史がある。いの町でも保健師が住民支援としての訪問を積み重ねてきたことがひきこもり支援としてのアウトリーチに繋がったと考えられる。

図12

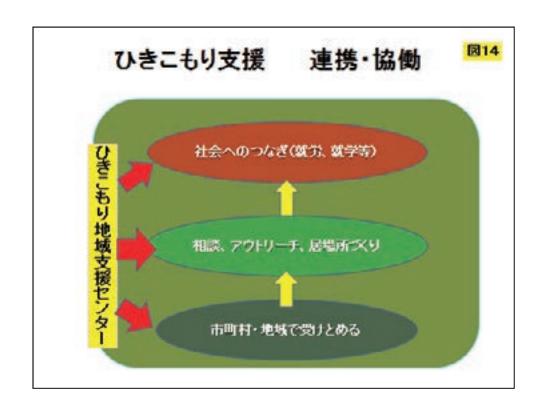
# いの町のアウトリーチ活動の特色

- ひきこもり支援の体制を町として作っている (町のチーム体制がある)
- 地域での保健師の精神保健福祉活動がある
- ひきこもりの事例が地域から伝えられやすい (家族以外に、親戚、近隣、ケアマネなど)
- 住民理解を大切にしている
- 支援の効果・評価を町として出している (モニタリング)



### 6 アウトリーチから、その先の支援に向けて

市町村、地域でのひきこもりケース検討会を実施する中で、ひきこもりの人たちの居場所が欲しいとの要望もあがってきている。高知県須崎市では、支援センターの協力のもと、あらたな居場所づくりが進められている。地域の住民(民生委員等)から、ひきこもりの若者たちの支援をしたいという声があがり、若者の集える場所づくり、交流できる機会の提供をすすめていく動きとなっている。支援センターから、「ひきこもり支援について」の勉強会を行い、意見交換を行った。住民からは、「ただ集える場所づくりだけでなく、きちんと相談のできる体制を整えることが大切だ」との意見も見られた。現在、慎重に準備を進めている段階である。市町村保健師らのひきこもり支援(アウトリーチなど)がきっかけとなって、地域に居場所を求める若者と、地域でできるお手伝いをしたいと申し出ている住民をつなぐ支援へと拡がってきている。



#### 7 まとめ

高知県の支援センターでは地理的な特性とマンパワーの制約などから、支援センターから直接のアウトリーチだけではなく、市町村、地域でのアウトリーチを支援する形を進めている。住民にとって身近な窓口があり、少ない負担で気軽に相談したり、アウトリーチによる支援を受けたりできることは、他の保健福祉活動と同様に大切なことではないだろうか。特に市町村の保健師という立場は、駐在保健婦制度の時代から長年培ってきた信頼感があり、住民には受け入れやすいようにも感じられる。また、保健師の側からも、日頃の保健業務の中で、ひきこもり本人だけでなく、家族全体の健康状況なども知っている場合も多く、包括的な視点で本人や家族にアプローチがしやすい利点もある。しかし、身近な市町村、地域であるからこそプライバシーの面などから却って相談しづらいこともあり、すべて市町村、地域が最前線の相談窓口とはなれない場合もある。保健所や精神保健福祉センター、ひきこもり地域支援センターをはじめとして他の関係機関が連携して地域でのひきこもり支援を支えていくことが重要であろう。高知県では、元々ある地域の精神保健福祉活動の充実の中で、ひきこもりの支援も進めていきたいと考えている。

④ 福岡県

福岡市ひきこもり成年地域支援センター よかよかルーム 事例報告を通して訪問支援の効果と今後の課題を考える

#### I. 福岡市のひきこもり支援の状況

福岡市は人口 150 万人超の政令指定都市で、ひきこもり支援は平成 16 年度に福岡市こども総合相談センターえがお館内において義務教育終了後から概ね 20 歳までのひきこもり状態にある思春期の子どもの支援のために思春期集団支援事業 (ピースフル)を開始した。平成 21 年度には、九州産業大学内に 15 歳~30 歳位までを対象にした福岡市ひきこもり地域支援センター (ワンド)、平成 22 年度には精神保健福祉センター管轄の 20 歳以上の方を対象にした福岡市ひきこもり成年地域支援センター (よかよかルーム)を設置した。

えがお館では思春期ひきこもり支援事業として,ひきこもり等の子どもへの相談員派遣があり、よかよかルームにおいても開設当初から訪問相談を実施している。

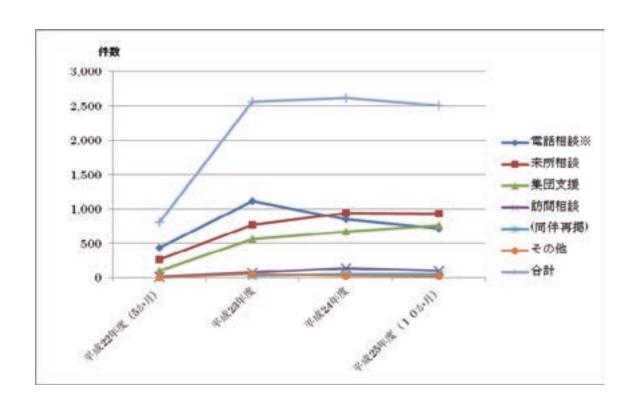
今回はよかよかルームの訪問相談を中心にそのケースを報告し効果と課題について検 討したいと思う。

現在よかよかルームでは電話相談、来所相談、集団支援、訪問相談といった相談活動を行っている(表 1)。訪問相談を導入する前には予め相談者が電話で申し込み、担当の相談員と綿密に訪問相談の実施方法等について打ち合わせを行ったうえで実施することとしている。現在は、相談業務の関係上1名で訪問しており、事故防止のため男性当事者には男性相談員が、女性当事者には女性相談員がご家族(第三者)の在宅時に訪問することを基本としているが、安全性が確保されればその限りではなく、1人で当事者と会うことも多い。

訪問相談には「自宅訪問」に加え、相談者のニーズのある場所へ同伴する「同伴支援」も含まれている。自宅への訪問は自宅から外出する機会の少ない当事者への訪問となり、自宅外でお会いする同伴支援と比べ社会参加からより後退しており、社会参加により多くの困難を抱えていると考えている。

よかよかルーム相談実績(表1)												
	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度					
	5か月間						10 か月間					
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数				
開設日数	100		235		236		225					
電話相談※	*	434	*	1, 109	*	845	*	714				
来所相談	95	261	153	770	187	938	179	931				
集団支援	20	100	55	563	70	671	75	756				
訪問相談等	3	7	22	74	37	141	41	97				
(同伴再掲)			12	24	15	42	26	50				
その他	1	1	20	48	15	22	11	15				
合計		803		2, 564	309	2, 617	306	2, 513				
月平均相談数	160.6		213.7		218. 1		251.3					

※電話相談実件数は匿名が多いためカウント不可。



#### I. 同伴事例

### ♥あと一歩の勇気が必要だった A さん

A さんは、短大卒業後にひきこもり状態に陥った 30 代女性である。短大卒業後、離人感と摂食障害に悩まされ家から出れなくなったものの、ほどなくして地域の民間のフリースペースに身を寄せることになった。その後東京での就職を考え上京するが、調子を崩し帰福してからの 20 代後半から 30 代前半まで、家族以外の人間と関わりを持たない長期のひきこもりに入った。本人がよかよかルームに足を運んだきっかけは、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災をテレビで見て、自分一人では生きてはいけないと感じたためである。

暫くは担当の相談員が面接相談を行った。感情がコントロール出来ず泣き崩れて面接を終えることも珍しくはなかったが、面接を継続していく間に本人の気持ちは、前に向いていった。暫く面接を続けた後、まず、よかよかルームで週2回行われているグループワークに参加することを薦めた。これには数年間家族以外の他者と会話をしておらず、社会参加をしていく上で対人場面での緊張感、不安感を軽減する狙いがあった。

グループに来はじめの頃は声も小さく緊張であまり発言することができなかったが、次 第に馴染むようになり、笑顔も多くなり次のステップに進める力を取り戻してきた。

そんな時に地域で活動する就労移行支援事業所の説明会をグループ活動の中で聞く機会を持つことが出来た。就労移行支援事業所は主に障がい者の為のサービスであるが、ひきこもり者でも病院での診断書とサービス受給者証があれば利用出来る。本人は迷ったが対人関係にある程度の自信もつき、就労に向けて動きだしたいと思っていた矢先であったため利用することを決めた。

既に気持ちは固まっていても一歩を踏み出すことが出来ない A さんは、最初のうちだけ相談員が同伴することにより、ハローワークに通うことや就労移行支援事業所を利用する

ことが出来るようになっていった。

このように力をもっているが不安に駆られているひきこもり者に、成人に対して甘いような小さな支援を加えるだけで、スムーズに社会参加が可能になる事例は決して少なくない。大切なことは本人がどの段階でつまずいているかを見極め、それに対しての適切な支援を行い、不要な支援は行わないことである。その後のAさんは、就労移行支援事業所等の力を借りながら販売の仕事を開始するに至った。

#### ◆ 生活保護からの脱却を目指すBさん

B さんは 20 代から生活保護を受け続けている 30 代の男性である。生活保護を受ける前 は民間のフリースペースに通っていたが、生活保護を受給し出してから無理をして働かな くても良くなったため、他のフリースペースのひきこもり青年たちの輪からBさんは退却 していくこととなった。働きたくない。自分には重い精神症状は無い。だからといって障 がい者とも名乗りたくない。家族も無い。孤立無援の生活が10年続いた中でよかよかルー ムの訪問がはじまった。ケースワーカー以外の他者と会ったのは10年ぶりであった。訪問 を始めて本人の部屋に入ると、部屋はゴミで埋め尽くされていた。また、煙草の煙が充満 し尋常では無い空気の淀みかたであった。相談員はまず、本人と一緒に部屋を片付ける作 業を行った。その後、数回の面接を重ねている中で本人に不自然な眩暈が現れ、それが疲 れとなり行動出来ないという訴えがあったため、内科を受診してもらうことにした。する とメニエールの症状があることが分かり服薬をはじめることになった。また、精神科から の訪問看護をつけてもらうよう取り計らった。他者と久しぶりに関係を持てた本人の心は 動き出し、少しずつ行動的になってきた。そして人から見てもらえないことで書くのを辞 めていた小説を書きはじめ、インターネット上で恋愛と失恋を経験して、大量服薬を試み るに至った。本人から大量服薬したという内容の電話が相談員にあったため病院に同伴し 胃洗浄に立ち会ったこともあった。

本年度に入ってから再びセンターのグループに顔を出してくれた。このような不規則な 歩みの中で本人は、「生活保護を抜け出したい。そして働きたい。」という気持ちを人生 で初めて持つことができたという。このような特殊な関係、特殊な不定形の支援は、訪問 (さらに言うと、無料で)という形でしか難しかったと思われる。

#### Ⅱ. 自宅訪問事例

◆声も聞かせてもらえないまま訪問を中断中に熱中症で倒れ、社会参加するに至った C さん

C さんは高校卒業後専門学校進学を決めていたものの殆ど通学をせず、その後ひきこも り状態となった三人姉妹の長女の20代女性。ひきこもりだした当初は家族との会話も出来 ていたのだが、徐々に家族を避け自室にひきこもるようになった。

母親がセンターに来所相談を続けながら対応を変化させて様子を見ていたが、状況の変化が見られなかったため8か月間15回の来所相談の後、本人の同意は得られないものの拒否が見られなかったため訪問相談を開始することになった。

家族にも姿を見られると大騒ぎをされる方であるため、訪問相談員と会うことは難しく、 訪問当初から最後まで、C さんの 2 階の部屋の扉の前で相談員が言葉かけを行うという形 式で訪問を継続した。

最初の訪問時は拒否しなかったことに謝意を述べ、相談員の名刺を部屋の扉の下から滑り込ませた。この名刺はその後彼女が家族との関係で苛々した時に細かく切り刻まれ廊下に撒かれたとのことである。

以降、1 階の居間で母親と面接を 25 分程行い現状を伺い対応について考える面接を実施し、途中で 2 階の C さんの部屋の前に伺い扉越しに話しかけることを続けた。扉越しに話しかけることを 15 分程度行ったが、その間返事は一切なく C さんの声がどのような声なのかを聞くことは叶わなかったが、「寒いですね」、「風邪に気を付けて下さい。」、「暑いですね」、「脱水に気を付けて下さい。」といった天候の話と体への気遣いやセンターで実施している支援について延々と話しかけ、センターに足を運ぶことや会って話すことを誘い続けた。

その後1階の居間に戻り母親と面接を継続しCさんへのカードを書き母親に見せ、相談 員が帰宅後荒れることがない内容であるかを確認し、その後それを2階の相談者の部屋の ドアの下から滑り込ませるということを継続した。そこに記載の内容は話しかけた内容と 同様で当たり障りのない話と、現在センターのグループでどのようなことをしているかの 情報提供とお誘いが中心であった。母親がCさんが入浴時に部屋に忍び込んで部屋の様子 を見ると、所外に出るグループへのお誘いだけ別にガラスケースの中に大事に保存され、 それ以外は乱雑に扱われていたとのことであった。

そこで心がけていたことは、C さんを非難することは一切せず、C さんの側に立って困っていることを聞き、役に立てることで出来ることがあれば何でもしますよという姿勢の表現のみであった。

帰宅時にそのカードをドアの下から滑り込ませ扉越しに別れの挨拶をし、次回の訪問予定を伝え拒否の無いことの確認を行った。この訪問はあくまでCさんのために行うものであるので拒否すればいつでも中止が可能であるというこちらの姿勢を表明し帰宅することを心がけた。

母親との面接で聞く C さんの普段の行動から発達の特性によるものが疑われたため、すぐに社会参加は難しいであろうこと、医療の利用が必要になるであろうことをお伝えし、

本人の受診は望めないが親だけでも予め病院受診をしておくことを勧めていた。

そのような訪問が暫く継続した後中断している間に、その夏は猛暑で巷でも熱中症で病院に担ぎ込まれる方が多く出た年であったが、自室で扇風機のみで暑さを凌いでいたCさんも遂に体調不良となり2階の部屋から降りて母親に助けを求める事態となった。そして予め母親だけで受診していた心療内科にタクシーで受診を行い医療に繋がることとなった。

通院を数度行い服薬を開始するとひきこもり状況は改善し、母親との会話が出来るようになった。そしてドア越しでしか声を聞いたことのない訪問相談員に会ってみたい、グループにも参加したいと言うようになり訪問相談員と会うこととなった。

母親との話の中でひきこもり期間が長いため社会に出る不安があるが、社会に出て働きたいと言えるまでに状況が改善し、母親と内職作業を行いながら会話をするようになっていった。そして程無く女性のみのグループに継続して参加するようになるに至った。

現在でも母親の車での送り迎えで月1回のレディースデーのみ参加を継続することが出来ているが、程無く通院・服薬と内職が途切れ以前と似た状況となった。現在も母親が来所相談を継続している。

相談員が心がけたのは、あくまでCさん中心の支援で、無意識であっても「社会に出たくない」という意思を尊重をすることであり、社会に出て欲しいという周囲の気持ちは当事者は言われなくてもわかっていると思われるため、相談員が面接で受け止め言葉で伝えることは一切しないということである。

この訪問からわかるのは、訪問相談という侵襲的なアプローチを行うという姿勢は揺るがないながらも、目に見える当事者との関わりは極端に非侵襲的なやり方を徹底するということである。ただあまりに非侵襲的であり情報に限りがあるため、高校の親友をはじめ周囲からの様々な情報収集は出来る限り行い、C さんが社会参加しようという姿勢が微塵にでも表れた時にはすぐに動けるように根回しをして万全の態勢を整えておくということである。今回も予め心療内科の医師に母親が受診をしていたため本人が倒れた時に最初に心療内科を受診することが出来、服薬治療を開始することが出来たというのは大きかったのではないかと思われる。

また受診後に行く方向性が見えていなければ当事者を途方に暮れさせると思われるため、既にある程度見知っている支援機関の利用が見えていたことが安心感につながり継続的な支援につながったのではないかと思われる。

ここで忘れてはならないのは母親と当事者との信頼関係の再構築である。母親は常に当事者の立場で物事を考え行動するといった姿勢であったため、当事者には味方としてその誠意が伝わっていたことも今回の経緯には欠かせない点である。そのため現在でも母親とのみ当事者は会話をすることが出来ている。

◆何も問題を感じることなく日々を過ごしていたが、問題を感じ病院受診を了承した D さん

D さんは学校に行く意味が感じられないと高校を中退後、一度アルバイトに 2・3 日行った以外はずっとひきこもり状態を続けている 3 人兄弟の長子の 20 代男性である。

D さんは市のこども相談センターの訪問相談も受けていたが、20 歳を超えるにあたって、 新たによかよかルームを利用することになり訪問相談員も変更となった。

前任の訪問相談員の支援の間にアルバイトに行き始めた時期もあったが、「アルバイト 先のスタッフの優しさが辛い」と2日でアルバイトを辞めることとなった。

当センターで訪問相談を始めるに当たり、保護者である母親と訪問相談導入の準備のため来所相談を開始した。以前も訪問相談を受けていたためDさんの拒否は無いことの確認はすぐに取れ訪問相談が始まった。

訪問初回から本人と会うことが出来たが、最初はすぐに自室に入り相談員と会話することもままならなかった。部屋に入られるとこちらとしては本人の許可なく部屋には入らず、 扉は開放していたものの、部屋の敷居の外から本人と会話を続けることを行ったこともあった。

最初は母親の配慮から相談員の訪問時は母親が在宅していたが、母親との相談が中心になる傾向にあったため、訪問相談時には母親には仕事に出て頂くようにお願いをし、以降訪問時にはDさんと相談員の2人だけという構造でお会いするようにした。

同時に母親には並行してセンターに足を運んで頂き、保護者面接を継続し、対応について相談を継続した。

途中よりDさんが家に居て何もせず母親が仕事に行くことに相談員は違和感を感じたためDさんには家事を分担してもらうことを保護者面接で提案した所、Dさんは相談員が訪問しても母親から頼まれた家事をしながら相談員に対応することとなった。

相談員は彼の仕事を邪魔しないように話しかけるという構造で訪問相談は継続するが、D さん宅に訪問している間本人の返事がもらえる受け答えは訪問の 60 分の内 15 分程度であった。それでも長い時には 40 分近く会話のやりといが続くこともあったため、気長に対応をすることとした。

後半はセンター業務が忙しくなったため月に1度程度の訪問となったが、訪問開始から 10ヵ月程経った時、本人が3日ほど食事を口にしなくなった。常々「死にたいとは思わないが生きていたいとも思わない」という発言をしており、何でも徹底する性格であることが訪問時のやり取りや親の情報から把握していたため、健康面を心配していることを伝えた。仮に倒れた場合、Dさんにメリットが少なくデメリットが大きいことを伝えるとともに、今まで見てきた経験から発達上の特性か何かが背景にある気もするので、倒れて精神科の病院に救急で入院させられるより、今のうちに自ら病院を受診し検査をしておいた方が誤診をはじめDさんの望まない対応になりにくいのではないかという情報提供をし病院受診を促した。その場での返事は貰えないものの翌日には母親から本人も大学病院の受診を決めたとの連絡を頂いた。

訪問相談員の病院でのカウンセラーとしての勤務の経験からは、精神病の可能性よりも

発達の特性の可能性が強いのではないかと思われた。そのため早期に医療または療育センター等の相談機関に繋がって診断を受け、就労や就学、治療といった方向性を持った行動を始めることを本人の意思で決定していって欲しいという思いから、現状の日中家でPC、テレビ視聴、家事といった低負荷の下で安穏と日々を営む生活に終止符を打ち、障がいがなければ自分の生活費を稼いで自立することを考えることの出来る成人として自立して欲しいという思いで対応を行った。

父親をはじめ家族は本人に社会に出て欲しいという思いはあるもののそれを強いる発言は殆ど見られず、両親は育て方が悪くて本人に申し訳ないという罪悪感を持っておられた。しかしDさんや親に聞いてもそう感じられるエピソードはあまり聞かれず、養育環境に問題があったというよりも本人の発達の問題が大きいように感じられたケースである。現在も継続中のケースで、今後どのように推移していくのか継続し見守っている。

#### Ⅲ. 訪問相談の効果と課題

「本人が動き出すまで待つ」という姿勢だけの「申請主義」では、容易に動き出すことの出来ないひきこもりの方々の援助は始まらない。ひきこもり者の支援を行う際に最初に生じる難しい問題の一つに、相談意欲が低く自身に対しての問題意識も低いことが挙げられる。そのように自ら支援を求めない者達に支援を届けることはひきこもり支援には必須であると思われる。

「支援者」が「動かない本人」に対してアプローチをかけることが必要な場合に行える 支援が「訪問支援」或いは「同伴支援」であり、この支援内容が無ければひきこもり者全 体を支援していくことは難しいのではないかと思われる。

相談者の自宅に足を踏み入れるという行為はある意味お節介な行為のであるが、これが 甚だしければ干渉的、管理的になる懸念もはらむため、本人への礼節の線引きをどこかに 定めておく必要がある。田嶌(※1)はそれを「ひきこもりの支援には『節度ある押しつけ がましさ』が大切」と述べたが、訪問にはまさにその勘所が必要と思われる。(※1; 田 嶌誠一,2001,「不登校・引きこもり生徒への家庭訪問の実際と留意点」,『臨床心理学1 (2)』;202-214)

これまで事例などで見て来たように多大なるマンパワーと時間を費やす訪問相談は入念に準備を行い導入し、既存の枠は理解した上でそれに捉われることなくその時々の状況に臨機応変に対応の出来る姿勢で臨むことで、それまであまり進展の見られなかったひきこもり状態に変化を起こさせることは可能であると思われる。

ただ、訪問先で1時間弱滞在する場合、往復の時間を考えると一人につき約3時間の拘束が基本単位となってくる。この時間はセンターで来談者との面接を行うならば3人の方とお会いすることの出来る時間である。この3倍以上の時間と労力のかかる支援をコーディネーターだけで行おうと考えると、かなりの数のコーディネーターが必要となりそれ相応の予算も必要になる。今後もひきこもり者は増加すると言われていることを考えると現在と同様の支援を継続していくことは年間2500件程の相談を受けている現状で現実的には難しいと思われる。このマンパワー不足を補うためにコーディネーターに替わり訪問支援をサポートしてくれる者を育成しようと福岡市では考えておりその内容については現在検討中である。

福岡市ではひきこもり関連団体である、ワンド、よかよかルーム、えがお館(こども総合相談センター)が既にそれぞれ訪問相談事業を展開している。中でもえがお館では市民を対象に思春期訪問支援相談員の養成と実施しているため、今後3団体合同で、ひきこもりサポーター養成講座を実施し、広く市民の協力を要請していこうと考えているところである。ここで言うひきこもり支援サポーターとは訪問支援をする場合もあるが、グループ支援等をコーディネーターの替わりに担当してもらったり、通常コーディネーターが訪問しているご家庭に訪問の合間に様子を見に行ったりしてくれるサポーターの形式を想定している。今後、具体化する予定であるが、現在はまだどのような研修を行うかは、他都市の情報を収集中の段階である。

(4) ポイント(アウトリーチ支援)

# (4) ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動のポイント

今年度われわれは、全国 4 か所のひきこもり地域支援センターにおけるアウトリーチ支援活動の実践内容を報告した。また、42 か所のひきこもり地域支援センターに対して、アウトリーチ支援活動に関するアンケート調査を実施し、その調査結果もここに報告した。この実践報告と調査報告を検討し、まとめて行く過程で、われわれはひきこもり支援においてアウトリーチ支援機能が非常に重要で有効であるということをあらためて認識し、同時にその実施には十分な慎重さが必要であることを知った。この検討から得たいくつかのポイントを、以下に「ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動のポイント」として、①自宅訪問について、②同行訪問について、③地域におけるアウトリーチ実施体制の構築について、の3点に分けて整理してみたい。

# ①自宅訪問について

### 1) 実施前の十分な情報収集とアセスメント

ひきこもりに対してアウトリーチ支援を実施する前には、十分な情報収集と、その情報に基づいたアセスメントが必須である。アウトリーチ支援ができるだけ副作用が少なく、しかもできるだけ有効であるためには、実施のタイミングや、どういうメンバーがどのような形で訪問するかを十分に検討することが必要である。ひきこもりの本人が、現在ひきこもりの経過の中でどのような地点にいるのか、家族とはどのような関係にあるのか、本人の精神科疾患罹患の可能性など、十分な情報の収集とその多面的な検討の上で、適切な訪問支援を行なうよう努めたい。

#### 2) 本人に対する侵襲性に十分に配慮する

ひきこもっている本人にとって、もっとも安心できる場である自宅に、見ず知らずの人間が訪問することは、本人にとっては多くの場合非常に大きな脅威であり、侵襲的な事態であるということをよくわきまえておく必要がある。できるだけ侵襲性の低い訪問形態を計画し、前もって家族からどのような伝え方をしてもらうか、初回から直接本人にアプローチするかどうかなどを検討する。いずれにしても侵襲性をゼロにすることは不可能だと自覚した上で、本人にとっての逃げ場をできるだけ本人に対して明示しながらのアプローチが望ましい。

#### 3)「家族の味方」と受け取られる可能性への留意

自宅訪問は、家族相談の延長上に、家族との相談の結果実施されることも多い。その場合、訪問は家族の要請によって実現することになり、本人の意思は家族を通じて支援者に伝えられるのみになるので、訪問を本人がどのように受け取っているかを正しく見きわめられない事態も起こりやすい。特に家族と本人の間に葛藤状況や対立関係が存在する場合には、訪問者が「家族の味方」であったり、ときには「自分の敵」とみなされてしまうこ

とも起こりうるので、支援者の中立性を強調する説明も必要となる。

# 4) 本人の力を損なわないようなアプローチ

支援者が自宅を訪問することによって、そこに良好な関係ができることによって、かえって本人自身の「外へ出よう」とするエネルギーを低下させてしまうようなことのないような配慮が必要である。訪問という支援の形が、支援者に対する本人の依存を作ってしまったり、「ひきこもり」という本人の対人関係手段を強化したりすることの少ないように意識して、つねに本人の自律的な力を損なわないように注意したい。

## 5) 家族の依存や家族の過度な期待への留意

家族にとって支援者の自宅訪問は、大きな期待を抱かせるものであることが多い。長期のひきこもりの後にアウトリーチによる支援が実施されるときに「これでやっとこの子も外に連れて出てもらえる」といった期待を家族が持ってしまうことは仕方のないことかもしれない。ひきこもり支援におけるアウトリーチ活動の意味とその限界を家族によく説明して、過度の期待を持たせないように、過度の期待の裏返しとして、逆に失望や焦りを生んだり、家族の本人に対する怒りや支援者に対する幻滅を生まないように注意したい。

# ②同行訪問について

# 1) 本人のペースに合わせる

本人と支援者との間に、ある程度支援の関係が形成されてきたときには、支援者が同伴しての外出/同行訪問は、ひきこもり者が家の外に活動範囲を広げていくための有効な援助手段となる。そのときに大切なことはひきこもり者本人のペースに合わせることである。本人が動き始めようとするときこそ、支援者は本人の少し後を付いて行く伴走者でありたい

#### 2) 本人の中にある葛藤に配慮する

ひきこもり支援においては、常に意識しておく必要のあることだが、ひきこもり者は多くの葛藤を抱えている。「外に出たいけど不安で出られない」という典型的な葛藤状況は、例えば同行支援を実施しようとするときに、一層大きく顕れることになる。一度約束した外出が急に中止になることや、就労支援機関での面接予定を当日にキャンセルするなどの事態が起こることもあるが、そういった過程を肯定的に捉えて、何度でも一緒にトライする柔軟な姿勢を持ち続けたい。

## 3) 家族の期待・支援者の期待・本人の期待

近所の公園への散歩であれ、ハローワークへの訪問であれ、同行訪問には期待が付き物である。家族の期待は大きいであろうし、支援者も期待を持つ。それ以上に本人が強い期待を持っていることもしばしばである。支援者は自身の中にある期待感を自覚しながら、家族、本人の期待が失望に変わらぬように、冷静に支え続けたい。

# ③地域におけるアウトリーチ実施体制の構築について

### 1) 人材育成の重要性

自宅訪問は、支援者の高度な対人技術、そして専門性が必要とされることが多い。訪問 支援を担当する支援者は通常の援助業務を実施する場合以上に、自らの支援が生み出す結 果について敏感であるべきだし、アウトリーチ支援を実施する組織としては、アウトリー チ支援を担当する支援者が、有用で安全な支援技術を維持できるように、研修やスーパー バイズの仕組みを準備しておく必要がある。

## 2) 組織としてのアウトリーチ実施体制

自宅訪問は、相談機関内での相談業務などとは異なり、さまざまな予想外の事態や展開もありうるし、ときには支援者が危険に晒されることもありうる。実際の訪問場面では、可能な限り複数での訪問が望ましいし、本人、家族、支援者などに身体的、心理的危険の可能性が生じたときのための対処方法を事前に十分準備しておく必要がある。緊急時の連絡方法、組織としてのバックアップ体制などについては予め明確にしておく。

# 3) 関係諸機関との有効な連携

アウトリーチ機能は、ひきこもり地域支援センターが持たなければならないものではない。しかし、それぞれの地域にアウトリーチ支援を実施できる機関が存在することが望ましい。ひきこもり地域支援センターは、担当地域内のひきこもり支援の資源、その中でのアウトリーチ支援機能の有無を十分に知悉した上で、既存の資源の有効な活用、新たな資源の養成、そして自前のアウトリーチ機能の充実という多面的な視点で、地域全体の支援ポテンシャルの向上に努めたい。

#### 4)地域特性を活かす

ひきこもり支援は、それぞれの地域の特性に合った支援方法を考えることが望ましい。 地域によって、ひきこもりを支援する資源の存在はさまざまであるし、またひきこもりと いう現象に対する地域の捉え方もさまざまである。当然、ひきこもり支援におけるアウト リーチ支援活動のあり方も地域によって異なるはずである。外部からの訪問者が入ること を近隣がどのように受け取るか、といったことにも配慮しながら、その地域にふさわしい アウトリーチ支援を行なうことが望まれる。

#### Ⅱ. ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査研究事業の報告

# (5) おわりに

横浜市青少年相談センター 内田太郎

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会では、今年度、ひきこもりに対するアウト リーチ支援活動について実践的な調査研究に取り組みました。

全国のひきこもり地域支援センターに対して、アウトリーチ支援活動に関するアンケート調査を実施するとともに、横浜市、広島県、高知県及び福岡市の各ひきこもり地域支援センターで実施されているアウトリーチ支援活動について、その実際を報告することとしました。

アウトリーチについては、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」に、「家庭訪問を中心とするアウトリーチ型の支援が有効な支援法の一つとして期待されている」と書かれています。また、今回われわれが実施した全国のひきこもり地域支援センターに対するアウトリーチ支援活動に関するアンケート調査では、85.4%のひきこもり地域支援センターがアウトリーチ支援活動を通常業務として、または必要がある場合に実施していると回答しています。このことから、ひきこもり支援におけるアウトリーチ支援活動は、ひきこもり地域支援センターにおいてひきこもり支援の主要な方法として実践され定着してきている状況にあることがわかりました。一方、アウトリーチ支援活動の実施にあたっては慎重な対応が必要であることや技術的に難易度が高いといったアンケートの回答もあることから、本報告書では、ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動のポイントを整理しました。

4か所のひきこもり地域支援センターで実施されているアウトリーチ支援活動については、横浜市からは年間400回以上のアウトリーチを実施する中から家庭訪問の実際(準備、訪問時の対応、ゴール)や同行支援について報告されています。広島県からは、人員体制が十分とは言えないNPO法人において、親ピアサポーターも含めて実施しているアウトリーチの事例が多く報告されています。高知県は、地域で行うアウトリーチへの支援として市町村の行うアウトリーチを支援する役割が報告されています。児童期と成人期を別に設置している福岡市からは、成人期の支援センターにおけるアウトリーチ事例が数多く紹介されています。

ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動は、ひきこもり地域支援センターだけで実施されているのではなく、高知県の報告にあるように市町村の公衆衛生活動や保健所等の精神保健福祉活動の中でも取り組まれています。一部の地域では民間の有料訪問サービスも見られます。このようにアウトリーチ支援活動は多種多様な形や場所で行われており、今

後もさらに多様化していく可能性があります。こうした状況において、われわれは日々の 実践を重ねる中で事例やノウハウを蓄積し十分な議論をとおして共通のコンセンサスを形成していくために努力しなければならないと考えます。現にひきこもり状態にある人や家族にとって利用しやすく効果的なアウトリーチサービスが充実していくことを願っていますので、本報告書がそのための一助となれば幸いです

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動検討委員会

委員長 太田順一郎 (岡山市こころの健康センター)

委員 内田太郎 (横浜市青少年相談センター)

委員 緒川秀俊 (NPO 法人 JACFA)

委員 上月彩乃 (岡山市こころの健康センター)

委員 齋藤圭子 (青少年交流・自立・支援センターCROSS)

委員 佐保大和 (NPO 法人 JAFCA))

委員 山崎正雄 (高知県立精神保健福祉センター)

Ⅲ. ひきこもりサポーターの養成と活用に関するモデル事業に関する報告

Ⅲ. ひきこもりサポーターの養成と活用に関するモデル事業に関する報告

# (1) はじめに

岡山市こころの健康センター 太田順一郎

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会が社会福祉推進事業の中で、「ひきこもりサポーターの養成と活用」というテーマに取り組み始めたのは昨年度のことで、今年で 2 年目に入りました。昨年度はまだまだ手探りで、すでに数年前からサポーターの養成、活用に取り組んでいるひきこもり地域支援センターもありましたし、昨年度のこの事業をきっかけにして初めてひきこもりサポーターというものの養成、活用に取り掛かったというひきこもり地域支援センターもありました。

初年度の取り組みの中で、たくさんの学びや驚きがありました。昨年度は 5 か所のひきこもり地域支援センターがこの事業に参加してくださいましたが、その多様さと柔軟さには非常に学ぶべきことが多く、本当にたくさんの良い刺激をいただきました。おかげで昨年度は、5 つの地域での実践報告とともに、「ひきこもりサポーター養成と活用のポイント」というごく簡単な指針も報告することができました。

さて、今年度もひきこもり地域支援センター全国連絡協議会として「ひきこもりサポーターの養成と活用」への取り組みを進めたいと考えました。昨年度の取り組みで期待以上の成果を得たことから、まず昨年度取り組んだ 5 つの地域では、昨年度の実践の継続や、昨年度の取り組みを一層深化させた形の事業への展開、もしくは昨年度とは全く異なった切り口の取り組みなど、さまざまな形を模索し実践していただきました。また、昨年度の 5 地域に加えて、今年度は沖縄県から名護市と宮古島市の 2 か所が新たにこの事業に参加してくださることになりました。新しい仲間を得て、ますます多様で地域の特色を活かした「ひきこもりサポーターの養成と活用」を実践し、その実践を紙上にご報告できたと思います。厚生労働省が進める、全国でのひきこもりサポーター養成に、本報告書が少しでもお役に立てるよう願っております。

# (2) 実践報告

(サポーター養成・活用)

① 横浜市

#### 1 横浜市のひきこもり地域支援センター

横浜市では、市条例で設置されている「横浜市青少年相談センター(以下センター)」が、平成21年4月から「ひきこもり地域支援センター」に認証されており、センターで継続的に支援している事例の約70%がひきこもり状態の若者である。また、児童期、青年期の「ひきこもり地域支援センター」であるため、対象年齢は、概ね15歳から39歳としている。このため、思春期の不登校からひきこもり状態初期段階に介入できることが特徴である。初回相談の対象者年齢で最も多いのは17歳となっており、10代後半から20代前半の年齢に対する支援メニューに厚みを持っているのも特徴である。

#### 2 ひきこもりサポーター養成・派遣事業

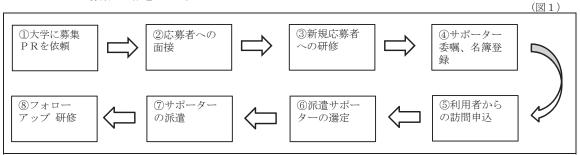
センターにおいて「ひきこもりサポーター養成・派遣事業」に該当するものとしては、 平成19年度に「ユースサポーター訪問事業」という独自事業をスタートしている。こ の事業は、ひきこもり状態にあるセンター利用者に対し大学生、大学院生等がユースサポーター(以下 サポーター)として家庭訪問を行うことにより、社会参加に向けて本 人及び家族を支援することを目的としている。

この事業を創設する以前からセンターでは担当相談員による家庭訪問を実施してきていたが、担当相談員の訪問だけでは、社会参加の一歩を踏み出すまでに相当の時間を要しても変化が見受けられない場合があり、その原因として、(1) 親との強い葛藤状態にある等、担当相談員が親の味方と認識され、本人との信頼関係を形成することが難しくなっている。 (2) 担当相談員との信頼関係は築けているが、回復への一歩を踏み出すためには、さらに対人関係の経験を積み重ねる必要がある状況にある。といった課題認識が事業創設の契機になった。

#### 3 サポーターの募集方法

募集から派遣までの流れは(図1)のとおりである。サポーターの募集については、 年度ごとにチラシ(図2)を作成し、主に横浜市内の心理学及び社会福祉学関係の専攻 を有する大学に学生に向けてのPRを依頼している。

ユースサポーター募集から派遣までの流れ



# ひきこもり状態などにある青少年を支援する(図2)

# ユースサポーターを募集します

#### 1 横浜市青少年相談センターのユースサポーター訪問事業とは?

横浜市青少年相談センターは、不登校やひきこもり状態、その他、さまざまな問題について、 相談やグループ活動などを通じて青少年を支援している公的機関です。

青少年相談センターでは、大学生・大学院生などの方がユースサポーターとして外出が困難な 青少年の家庭を訪問する事業を実施しています。ひきこもり状態などにある青少年にとって、年 齢の近い人との出会いが外の社会に一歩踏み出すことにつながります。ぜひ、お力をお貸しくだ さい!

#### 2 ユースサポーターになるには?

まず、青少年相談センターにお電話ください。履歴書・写真、応募の動機を添えて、応募していただきます。

申し込み後、面接を経て、訪問に際しての留意点や基本的な事柄について研修会を実施します。 その上で、ユースサポーターとして委嘱させていただきます。

#### 3 応募はいつまで?

6月28日までが募集期間です。

#### 5 訪問することで報酬はありますか?

1回の訪問で5000円の謝礼をお支払いします。(交通費・税込み)

#### 4 訪問はいつから?

サポーター登録終了後、訪問希望者が出てからの派遣になります。



#### 6 家庭訪問は1回どれくらいの時間?月何回訪問すればいいの?

家庭訪問は、月2回程度を目安に実施します。訪問時間や頻度はセンター職員や当事者の方との話し合いを基本に決めていきますが、訪問回数は全体で6回(約3ヶ月)を基本とし、延長が必要と認められる場合にはセンター職員やユースサポーターなどの意見を踏まえ、会議で決定します。

また、訪問の都度、簡単な報告書を作成していただきます。

#### 7 こんなルールで行います。

- ・訪問先は、既にセンター職員が継続訪問し、この訪問活動が効果的であると判断した若者です。
- ・ユースサポーターは、ご本人、あるいはご家族の合意の上に派遣されます。
- ・活動内容については、センター職員が一緒に考えていきます。
- ・訪問は、ご家族が家の中にいる時に行います。
- ・同性の方への訪問が原則です。



ご不明な点のお問い合わせは横浜市青少年相談センターまで

住 所:横浜市南区浦舟町3-44-2 電話:045-260-6615

E-mail:kd-soudan@city.yokohama.jp 担当:田口·小嶋

QRコード(横浜市青少年相談センターHPへ)

#### 4 サポーター応募者への面接

応募のあった学生等については、履歴書と選考申込書を提出してもらった後に適性を確認するために個別に面接を行っているが、その後のマッチングを判断するために必要な情報収集も併せて行っており、概ね次の項目について把握している。①ひきこもり・不登校についての考え方 ②訪問・相談などの活動実績 ③登録申し込みの動機 ④訪問可能な地域、曜日及び時間帯など ⑤好きなスポーツ ⑥好きな音楽(聴く、演奏)⑦得意なこと、苦手なこと ⑧パソコンの利用法 ⑨趣味 ⑩ゲームやアニメの知識⑪関心・興味 ⑫性格

#### 5 新規サポーター向け研修

面接の後には、養成のための研修を2回実施する。1回目は、新規サポーターのみを対象とした研修を行う。内容は、主に (1)ひきこもりへのイメージに関するワーク、(2)ひきこもりへの理解と対応、対応のポイント、守秘義務などに関する講義、(3)事例を用いたワーク、の3部構成で、所要時間は2時間である。2回目は、既登録のサポーターと合同のフォローアップ研修に参加してもらう。

○新規サポーター研修の様子ひきこもりへのイメージに関するワーク



ひきこもりの人へのイメージを出し 合っています



#### 新規登録者向けユースサポーター研修 1回目

- 1. 日時 平成 25 年 8 月 15 日 (木) 18 時半~20 時半
- 2. 場所 青少年相談センターグループ室
- 3. 参加者 新規登録希望者: 7名中7名参加予定 Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさん、Fさん、Gさん スタッフ: 内田係長、田口、小嶋
- 4. 内容 ひきこもりへの理解と対応 訪問・面接での注意・基本的事項

#### <準備>

名札、マジック(名札・ワーク用)、付箋(ワーク用)、麦茶、コップ、お菓子 プロジェクター

#### <配布資料>

- ・講義資料~ひきこもりへの理解と対応~
- ・ひきこもりのイメージワークシート
- ・横浜市ユースサポーター訪問事業実施要綱
- ・横浜市ユースサポーター委嘱要綱
- ・ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン
- ・研修会案内チラシ(若者相談支援スキルアップ研修、ケースカンファ)

#### <タイムスケージュール>

18:30~18:40 挨拶・自己紹介 ……小嶋

18:40~19:00 ひきこもりのイメージワーク …田口相談員

19:00~19:55 講義 …内田係長(事例は田口、小嶋)

19:55~20:05 休憩

20:05~20:15 ワーク・感想 …田口相談員

20:15~20:20 研修のお知らせ等 ……小嶋

最後に 職員紹介 …西田、緒方、鹿角

### 新規登録者向けユースサポーター研修2回目& フォローアップ研修1回目

- 1. 日時 平成 25 年 8 月 2 9 日 (木) 18 時半~20 時半
- 2. 場所 青少年相談センターグループ室
- 3. 参加者 〇新規登録者: 7名中7名参加

Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさん、Fさん、Gさん

〇継続登録者:14名中5名参加

Hさん、I さん、Jさん、Kさん、Lさん

〇スタッフ:内田係長、田口、小嶋、緒方

4. 内容 実施の活動事例についての紹介・検討

<準備> 名札、名札用マジック、バインダー、麦茶、コップ、お菓子

〈配布資料〉研修会案内チラシ(若者相談支援スキルアップ研修、ケースカンファ)

<タイムスケージュール>

18:30~18:45 挨拶・自己紹介(名前+自分を動物に例えると) ・・・・小嶋

18:45~18:50 Hサポーター活動紹介

18:50~ | サポーター活動事例でグループ討議…|サポーター、緒方

進行:田口 板書:小嶋

18:50~19:00 グループ討議「自分が活動するならどんな事を知っておきたいか」 3グループに分かれてグループ討議

19:00~19:15 各グループ代表者が発表・発表内容への回答

19:15~19:25 現在の活動状況説明

19:25~19:30 今後の活動に向けてみんなのアイディア・意見が聞きたいテーマ 「次回は初めて一人で訪問するが、どんな話題でどんな活動で時間 や場を本人と共有したらいいか」…これまでは緒方相談員同行。現在はゲーム中心でコミュニケーションをとる活動だが、先々はゲームを介さず、話をしたり外に 出る活動に持っていきたいというサポーターの思いあり。

19:30~19:45 休憩

19:45~20:15 アイディア・意見出し

20:15~20:25 感想等

20:25~20:30 研修のお知らせ …田口

		ュー	·スサポ	ーター	選定	検討:	表		
氏 名				生年月日		年	月	日生まれ(	)歳
センターか 行き方(	ら自宅までの 交通機関)								
本人	の状況								
活	動 希 望	 日							
	)好きなこと・趣								
ユースサポ	ーターにお願い	いしたいこと							
			<u> </u>						
3ヵ月行	後のおおよその	り目標							
壁中々	 会議日時			 年	 月	日	(	)	
				+	<u>л</u>	Н		<i>)</i>	
	 ナポーター名								
	2 理 由								
1									
2									
3									
4									

#### 6 委嘱・登録

研修を修了した学生等には、非常勤特別職職員の扱いで市長がユースサポーターを委嘱し、名簿に登録する。平成25年度の新規登録は7名で、平成24年度以前からの登録者14名と合せて21名が登録している。

#### 7 訪問の申し込み

センターの継続支援は個別担当制のため、現に担当相談員が家庭訪問している利用者 から申し込みを受けることになる。訪問申込書により受付が可能であるが、大前提とし て、ひきこもっている本人と担当相談員の間に十分な信頼関係を構築できていることが 条件となる。そのうえで、本人の希望や意向に応じていくことになる。

#### 8 派遣サポーターの選定

利用者から申し込みを受けた担当相談員は、マッチング会議(係長、事業担当の相談 員、担当相談員で構成している会議の通称)に「ユースサポーター選定検討表」(図 5) を提出し、登録しているサポーターの中から、性別(原則として利用者と同性)、年齢、 趣味、スケジュールなどを考慮して適任を選定する。

#### 9 サポーター派遣の実際

派遣にあたっては、サポーターに事前に来所してもらい利用者の概要について担当相 談員がレクチャーを行い、最初の数回は担当相談員が同行訪問するようにしている。サ ポーターの不安と利用者の緊張の双方の軽減を図るためである。その後、サポーター単 独の訪問を2週間に1回程度の頻度で実施していく。

訪問時間については、不測の事態に対応できるようセンターの開所時間内としている。サポーターは、訪問のたびに活動状況報告書を作成しセンターに報告するが、これ以外にも担当相談員からサポーターに密接に連絡を取り、経過や状況を把握するとともにサポーターの精神的フォローを行っている。派遣期間は、3か月を1クールとし、原則として最長1年間としている。1クールごとにマッチング会議と同じメンバーで派遣の効果や目的を確認し継続を判断している。スタンダードな派遣形態は、家庭に訪問し家庭内で共通の趣味などの話題でのおしゃべり、ゲームなどであるが、近所を散歩する、公園で軽スポーツをする、図書館に行くなど、家庭の外を舞台にする場合もあるし、関係が作られてくると家庭から外に活動を広げて行く場合もある、その結果、公共交通機関を利用して一緒にセンターに来所するところまで漕ぎつける場合もある。平成25年度は、サポーターの訪問によって3人の利用者がセンター来所を実現させている。

#### 10 フォローアップの研修

サポーターは年度ごとに新規登録者が生まれるが、前年度以前から登録しているサポーターには希望に応じて継続登録をしてもらっている。このため、研修については新規サポーター向けだけでなく、登録しているサポーター全員を対象とした研修も実施している。この研修では活動中のサポーターからの事例報告に基づきグループ討議を行うことで、今後活動するサポーターに実際の活動をイメージしてもらうこと、活動中のサポーターをフォローすること、サポーター同士の横のつながりを作ることなどを狙いとしている。また、初めて訪問することが決まったサポーターが抱える不安や戸惑いを、サポーター間で共有し助言しあうことで、サポーターとしてのスタンスや留意点を整理することができ、これから訪問するサポーターをエンパワメントできることもある。

この他、センター内で実施している事例検討会や地域関係機関向けの人材育成研修に も参加できるようにしてサポーターの育成を図っている。

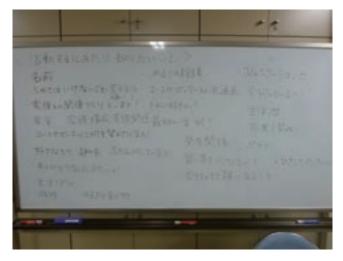
平成25年度に実施した研修は(表1)のとおりである。

#### ○フォローアップの研修

新規サポーターと継続登録のサポ ーターが合同で事例検討をしている 様子



新規に訪問する事例について参加 者が意見を出し合います



#### ユースサポーターフォローアップ研修2回目

- 1. 日時 平成 25 年 1 1 月 2 1 日 (木) 18 時半~20 時半
- 2. 場所 青少年相談センターグループ室
- 3. 参加予定者 サポーター9名+スタッフ4名+見学参加者1名 合計14名
  - 〇新規登録者:7名中4名…Aさん、Bさん、Cさん、Dさん
  - 〇継続登録者: 14名中5名…Eさん、Fさん、Gさん、Hさん、Iさん)
  - 〇スタッフ:内田係長、田口、小嶋、鹿角
  - ○見学参加者:「み・らいず」寺嶋
- 4. 内容 実施の活動事例についての紹介・検討
  - <準備> 名札、名札用マジック、バインダー、麦茶、コップ、お菓子
  - <配布資料>研修会案内チラシ(若者相談支援スキルアップ研修、ケースカンファ)
  - 〈タイムスケージュール〉
    - 18:30~18:45 挨拶・自己紹介(名前+お題) : 田口
    - 18:45~19:00 A・Bサポーター活動紹介
      - 導入経緯:進行から 活動状況:サポーターから
    - 19:00~ Cサポーター活動事例でグループ討議…Cサポーター、鹿角

進行:小嶋 板書:田口

- 19:00~19:10 活動状況説明: 鹿角相談員から導入経緯・
  - Cサポーターから活動状況報告
- 19:10~19:20 今後の活動に向けてみんなのアイディア・意見が聞きたいテーマ +質問 …Cサポーターより
  - (1) 電車の中での会話のネタを聞きたい。
    - …今はしりとり、ウォークマン音楽、ごはん何食べた?等会話が引き出されたらいいと思う。ジャニーズネタは話しやすそう。 嵐について調べておこうと思っている。
  - ② 一人で電車に乗るのという目標に触れてもいいのか。
    - …ここまでは楽しく過ごすことを目標にしており触れていない。
- 19:20~19:35 グループ討議(2班に分かれて話合い)
  - ① ②について 2 班に分かれて話合い…話合い後、この時間では班ごとの発表はせず、アイディアの時間で各自出してもらう
- 19:35~19:45 休憩
- 19:45~20:15 アイディア出し
- 20:15~20:25 感想
- 20:25~20:30 研修のお知らせ …小嶋

# ユースサポーターを対象とした研修一覧

横浜市青少年相談センター

# 平成25年度

	<u> </u>						
種別		日程	内容				
新規サポーター	1 8月15日(木) 18:30~20:30		新規登録ユースサポーター向け研修1回目				
対象	2	8月29日(木) 18:30~20:30	新規登録ユースサポーター向け研修2回目 &フォローアップ研修1回目				
	1	11月21日(木) 18:30~20:30	フォローアップ研修2回目				
全サポー	2	2月27日(木) 18:30~20:30	フォローアップ研修3回目				
ター対象	既存研修に参加可	7月~2月	若者相談支援スキルアップ研修 総合コース(全14回) メンタルヘルス特別コース(全8回)				
		1回/月	事例検討会				

#### 11 派遣実績

事業を開始した平成19年度から24年度までに、登録したサポーターは46名、サポーターを派遣した利用者は33名、派遣回数は延べ364回となっている。

平成24年度中から現在までの派遣実績は(表2)のとおりである。

#### 12 派遣事例

- (1) 高校2年から不登校。担当相談員が家庭訪問していたが、同年代との交流や外出ができるようユースサポーターを派遣。当初3回は担当相談員が同行のうえ訪問し、4回目からはユースサポーターが単独で訪問。家屋内で趣味の話をしたり動画を一緒に観たりした。その後、一緒に外出を試み、徒歩10分程度の外出から、バス乗車で最寄駅までと距離を伸ばし、6か月目には一緒にセンター来所が実現した。
- (2) 中学から不登校。高校は1日も通学できなかった。現在の外出は通院のみ。担当相談員が家庭訪問するも昼夜逆転しているため会えないことも多い。ユースサポーターを派遣後、7回の訪問のうちキャンセルは1回のみ。家屋内で一緒にゲームをすることが主であったが、本人からサポーターに話をする機会が増えるなど関係が作られ、10回目には一緒にセンター来所が実現。担当相談員と3人で一緒に過ごし、継続的に通うことを了解した。

#### 13 考察

横浜市のユースサポーター制度は、大学生などの人材を集めやすい大都市型モデルと言えるだろう。横浜市内だけでも心理学及び社会福祉学の専攻課程を有する大学は6か所あるため、毎年一定数の供給を得て常時20名前後のサポーターを抱えることができている。フォローアップ研修では、他のサポーターが活動中のサポーターをサポートするといったサポーター間のピアサポート機能が存分に発揮されていることを肌で感じることができ、彼らの素直で前向きな感覚に感動に近い新鮮さを覚えることがしばしばである。

一方、サポーターの派遣実績については毎年10件以下であるため、登録しても派遣されないサポーターも存在してしまう。年度を越えての登録継続は可能なため、複数年度でみていけば派遣に至るサポーターもいるが、対象者は男性が多く、サポーターは女性が多いため、女性サポーターが派遣に至らない場合が多くなってしまう。また、サポーターは大学生や大学院生が主力のため、卒業、就職を機に引退する場合が多い。サポーターの募集にあたっては、各大学へ働きかけているが、その方法については、心理学及び社会福祉学を担当する教員を経由して学生へのPRを依頼していたが、現在は大学当局の学生担当等と調整し学生への周知に協力してもらっている。前述したように登録

### ユースサポーター訪問ケースの概要

	利用者		### HH	I 华厶	サポーター		江卦山宏
	年齢	性別	期間	回数	年齢	性別	活動内容
1	18	男	平成23年9月28日~現在	23	24	男	・自宅でのゲームやアニメに 関する話 ・本人と一緒に作成したテー ブルゲームのプレイなど
2	21	男	平成23年12月9日 ~24年8月3日	11	22	男	<ul><li>・自宅でのゲーム</li><li>・外出同行(書店)</li><li>・センターへの同行とセンターでの卓球など</li></ul>
3	20	男	平成23年12月14日 ~24年8月3日	18	22	男	・公園まで外出しサッカーをしながらの会話
4	19	男	平成24年3月27日 ~25年7月24日	22	22	男	<ul><li>・自宅でのゲーム</li><li>・センターへの同行など</li></ul>
5	17	女	平成24年5月28日 ~25年3月29日	23	21	女	・趣味の話しや近所までの外 出同行など
6	19	男	平成24年11月2日~現在	24	24 24	男男	・自宅でのゲーム
7	18	女	平成24年11月26日 ~12月12日	3	21	女	<ul><li>・センターで学校のレポート 作成支援</li><li>・地区センターまでの外出同 行</li></ul>
8	31	男	平成25年3月5日 ~11月24日	13	23	男	<ul><li>・自宅での雑談</li><li>・ギター演奏など</li></ul>
9	20	男	平成25年7月5日 ~26年1月23日	15	24	男	<ul><li>・自宅でのゲーム</li><li>・センターへの同行</li></ul>
10	17	女	平成25年9月4日~現在	16	21	女	・センターへの送迎・外出同行
11	18	男	平成25年11月12日~現在	6	24	男	・センターへの送迎

<sup>\*</sup>平成24、25年度中に派遣を実施したものについて、平成26年1月末の状況

しても派遣されないサポーターも存在してしまうため、サポーターの役割拡大を検討し、 家庭訪問に限らず、センター内での活動にも応用できるように、平成25年4月に「横 浜市ユースサポーター訪問事業実施要綱」及び「横浜市ユースサポーター委嘱要綱」を 一部改正した。また、青少年相談センターが支援対象年齢を29歳までから39歳まで に拡大し2年が経ち、30代へのサポーター派遣のニーズが出てきている。現在も、サ ポーターは学生に限らず若者サポートステーションの職員など支援機関の職員も登録し ているが、30代に対応できるサポーターは少なく、今後は卒後のサポーター確保にも 工夫していく必要がある。

このような現状において、ユースサポーター制度は、家庭訪問の充実を目的としているものの、一方、結果的にはひきこもりに理解のある若者を増やし、将来、若者支援領域で活躍する人材を育成していくという側面も持っているとも言える。

平成25年度 ユースサポーター研修

# ~ひきこもりへの理解と対応~



平成25年8月15日 横浜市青少年相談センター

# 考えてみよう!「ひきこもりとは?」

Q1) ひとりで買い物や映画に出かけている のでひきこもりとは言えない。

Q2)「ひきこもり」は病名である。

### ひきこもりの定義

様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学,非常勤職を含む就労,家庭外での交遊など)を回避し,原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念である。

出典:「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」

### ひきこもりの三分類と支援のストラテジー

### 第一群

統合失調症、気分障害、不安障害などを主診断とするひきこもりで、薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもので、精神療法的アプローチや福祉的な生活・就労支援などの心理・社会的支援も同時に実施される。

### ひきこもりの三分類と支援のストラテジー

#### 第二群

広汎性発達障害や知的障害などの発達障害を主診断とするひきこもりで、発達特性に応じた精神療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもので、薬物療法は発達障害自体を対象とする場合と、二次障害を対象として行われる場合がある。

### ひきこもりの三分類と支援のストラテジー

### 第三群

パーソナリティー障害(ないしその傾向)や 身体表現性障害、同一性の問題などを主診 断とするひきこもりで、精神療法的アプロー チや生活・就労支援が中心となるもので、薬 物療法は付加的に行われる場合がある。

# 考えてみよう!「ひきこもりとは?」

Q3)ひきこもりは怠ける気持ちと関係が深い

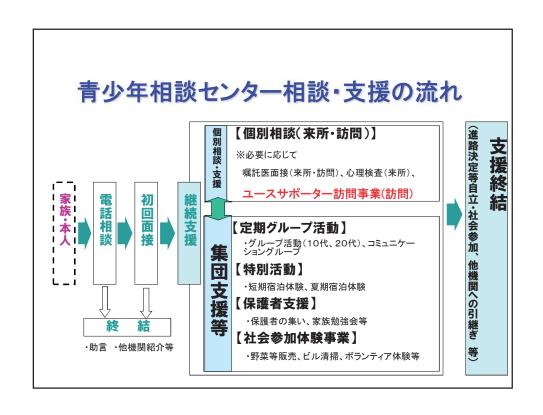
Q4)ひきこもりの解決には原因や責任の追及が大切である。

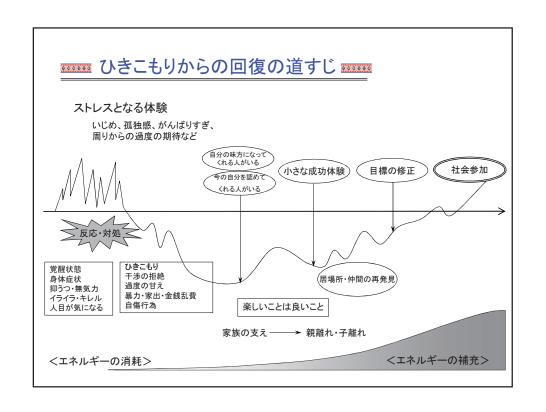
Q5)ひきこもりの人は多少強引にでも引っぱり出した方がよい。

Q6)ひきこもっていても大多数の人は支援がなくて も回復する。

## ひきこもりの状態

- 他人から非難されたり、失敗するのではないか
- 人にみじめな姿を見られたくない
- 外に出なきゃ
- 自分はダメな人間ではないか
- 苦しい気持ちをわかってほしい
- ・ 将来の夢が持てない
- 自分が傷つくのがますます怖い





# 【事例Aさん】①

- ・小学校時代、我がままに振る舞い、要求が通らないと癇癪を起す などしており、友人関係が上手く出来なかった。
- ・小学6年の最後の10日間行けず、中学校も最初の10日のみ登校。 以降、自宅から出る事はほとんどなくゲームをして過ごしていた。
- ・高校はサポート校に進学するも登校せずに卒業。
- 外出は歯科通院程度。
- 平成×年9月から、担当相談員による家庭訪問を開始。
- ・平成×+2年3月からユースサポーター派遣開始。平成×+3年7月末までに22回の活動を実施。
- ・目的:本人が同世代の人と話せるようになること。 ユースサポーターとカードゲームなどを話題を共有出来る 様になること。

本人がセンターに来所出来るようになること。

・方法: 担当相談員との同行訪問を実施。 その後、ユースサポーターによる単独訪問を実施。

### 【事例Aさん】②

- ・1回目:担当相談員が同行。本人、緊張した様子はなかった。一緒にトランプをして過ごす。今後、本人の興味や関心を尊重して関係構築をしていく。
- ・3回目:サポーター単独訪問開始。テレビゲーム、漫画を読むなどして過ごす。本人の表情が柔らかくなっているような印象を受けた。
- ・7回目:「最近、生活が夜型になってしまってぇ・・・」と、生活場面での 困り感を話す様になった。
- ・11回目:本人にセンター来所について話す。本人から「次回、行ってみましょう!」との発言がある。
- ・12回目:本人とセンターへ同行。センターに向かいながら、雑談をする。 本人、表情がよい。センターでは担当相談員も入り、ビリヤードをする。
- ・13回目: センター来所に同行。アルバイトやバイク免許の取得を目標をしていることを話す。
- ・18回目:本人がグループ活動に参加予定。ユースサポーターとグループ でどのようなことをしたいかを話すし、以降、グループ活動に参加。
- ・22回目: 最終回。外出活動を実施。最後は本人とお互いに御礼を伝え、 終了となる。
- ・現在、本人はグループ活動に参加継続中。

# 【事例Bさん】①

平成×年9月より支援開始。

- ◆本人が5才の時、両親離婚。父子二人世帯。
- ◆中2の時、学校に行こうとするとお腹が痛くなり、 不登校となる。
- ◆通信制高校に入学するが、1年目秋から不登校。
- ◆外出に対する不安があり、父が同行しないと外出 できない状態。
- ◆人に慣れたい、アニメやアイドルの話ができる仲間 を作りたいと思い、当センターに来所。

# 【事例Bさん】②

- ◆担当者が月1~2回家庭訪問。本人と外出・散歩 (コンビニ・100円ショップ)
- ◆平成×+1年5月~サポーター利用開始(10か月、23回)
- ◆3回目まで相談員同行。1·2回目は自宅で話(自己紹介·趣味の話)。3回目は100円ショップに外出。
- ◆4回目以降、段階的に外出範囲拡大(近くのお店、 徒歩10分以上のお店、駅までバス)。ついに青少年 相談センターまでバス・地下鉄で来所!
- ◆サポーターの就職と本人の単独来所が達成し終了。
- ◆今ではセンターに単独来所。
- ◆趣味の話ができる小さなグループに参加開始。

# 本人への対応のポイント

- 訪問は生活の場に侵入するということを意 識しておく
- 過去・未来の話ではなく「今ここ」の話題で本人がやれていること、楽しめていること に注目する
- 本人の興味・関心を話題の中心にする
- 本人の思いや言葉を否定しない
- あまり長くならないようにする

# サポーターとして守らなければならない こと

- ・ユースサポーターは横浜市の職員です。 (地方公務員法第3条第3項第3号に定める 非常勤特別職職員)
- ⇒ 特に大事なのは

「秘密を守る義務」「信用失墜行為の禁止」

# 秘密を守る義務

ユースサポーターは、法令等に特別の定めがある場合を除くほか、職務上知り得た 秘密を漏らしてはならない。その職を退い た後も、また同様とする。

(横浜市ユースサポーター委嘱要綱第13条)

SNSには絶対載せない!

## 信用失墜行為の禁止

ユースサポーターは、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

(横浜市ユースサポーター委嘱要綱第12条)

例: 飲酒運転、わいせつ、秘密の漏えい等

# サポータ手続きの流れ(研修後)

- 市長名で委嘱手続き
- ユースサポーター証発行
- 派遣に際しては個別にマッチングを調整
- ・派遣条件(曜日や時間など)を個別に打診
- 活動日毎に「活動報告書」を提出
- 活動費の支払い

#### 横浜市ユースサポーター訪問事業実施要綱

制 定 平成19年9月10日 こ青少第105号(副市長決裁) 一部改正 平成25年4月1日 こ青相第55号(局長決裁)

(目的)

第1条 この事業は、ひきこもり及び不登校状態にある青少年相談センター利用者に対し、 大学生、大学院生等がユースサポーターとして家庭訪問等を行うことにより、社会参加 に向けて本人及び家族を支援することを目的とする。

(実施主体)

第2条 この事業の実施主体は横浜市とし、青少年相談センターが実施機関となる。

(対象)

- 第3条 この事業の対象者は、次の各号のすべてに該当する者とする。
  - (1) 青少年相談センター利用者のうち、ひきこもり及び不登校状態にある者
  - (2) ユースサポーターの訪問を希望する者

(従事者)

第4条 この事業に従事するものは、市長が委嘱したユースサポーターとする。なお、ユースサポーターの選考、服務、報酬、その他委嘱に関し必要な事項は別に定める。

(申込)

第5条 ユースサポーターの訪問を希望する対象者及びその保護者は、担当職員と相談の 上、青少年相談センター所長(以下「所長」という。)にユースサポーター訪問申込書(第 1号様式)を提出する。

(派遣の決定)

- 第6条 所長は、前条に規定する申込を受けた場合、所内会議を開催し、活動内容を確定する。
- 2 所長は、前項の所内会議に基づきユースサポーターの中から適当な者を選定し、対象者及びその保護者と調整の上、決定する。
- 3 所長は、1項の規定に基づき確定した活動内容を、活動依頼書(第2号様式)により ユースサポーターに通知する。
- 4 所長は、2項の規定に基づき決定した内容を、ユースサポーター訪問決定通知書(第3号様式)により申込者に通知する。

(派遣の終了)

- 第7条 ユースサポーターの派遣は、次の各号のいずれかに該当する場合に終了する。
  - (1) 対象者及びその保護者から終了の希望があった場合
  - (2) 派遣の必要性が消滅したと所長が認める場合
- 2 対象者及びその保護者は、前項第1号の規定により派遣の終了を希望する場合には、 所長にユースサポーター訪問終了依頼書(第4号様式)を提出しなければならない。
- 3 所長は、前2項の規定に基づきユースサポーターの派遣を終了する場合は、ユースサポーター訪問終了通知書(第5号様式)により対象者に、活動終了通知書(第6号様式)によりユースサポーターに通知する。

(活動内容)

- 第8条 ユースサポーターは、次の各号に定める活動を行う。
  - (1) 対象者の家庭への定期的な訪問及び対象者の外出への同行等
  - (2) 活動状況報告書の作成
  - (3) 青少年相談センターが実施する研修会等への参加

(活動状況の報告)

第9条 ユースサポーターは、訪問活動を行った日ごとに、第8条第2号に定める活動状 況報告書(第7号様式)を作成し、所長に提出する。

(事故報告)

第10条 ユースサポーターは、訪問活動中に事故が発生した場合、速やかに事故報告書(第8号様式)を所長に提出する。

(緊急連絡)

第11条 ユースサポーターは、前2条に規定する報告のほか、緊急に青少年相談センター 職員の対応又はその他の機関の対応が必要と思われる場合には、直ちに青少年相談セン ターに連絡しなければならない。

(研修及び事例検討会等)

第12条 ユースサポーターは、所長が指示する研修に参加するよう努めなければならない。 2 ユースサポーターは青少年相談センターが実施する事例検討会及びその他研修に参加 することができる。

(指導・監督)

第13条 所長は、第9条の活動状況報告書(第7号様式)の他に、ユースサポーターに対

し、適宜、活動状況についての報告を求め、活動に必要な指導を行う。

- 2 所長は、ユースサポーターに対し、必要な知識及び技能を習得させるための機会を提供するものとする。
- 3 青少年相談センター職員は、ユースサポーターに対して第8条に規定する内容に関する必要な指導及び助言を行う。

(ひきこもりサポーター)

第14条 ユースサポーターは、厚生労働省通知「ひきこもり対策実施要領」に基づき、ひきこもりサポーターとしての機能を担うものとする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は所長が定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成19年9月10日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成22年4月27日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

# ユースサポーター訪問申込書

平成	年	月	П
<del></del>	4	Н	ш

横浜市青少年相談センター所長

1 訪問希望者(申込者)

横浜市ユースサポーターの訪問を希望しますので申込みます。

	住所	
	14-771	
	氏名	(
	保護者氏名	* 本人が20歳以上の場合には保護者氏名は不要です。
2	希望理由	

# 活動依頼書

第 号 平成 年 月 日

様

横浜市青少年相談センター所長 印

ユースサポーター活動について(依頼)

ユースサポーターとして、次の対象者への活動を依頼します。

- 1 氏名・居住区
- 2 依頼する活動の内容

-234-

# ユースサポーター訪問決定通知書

 第
 号

 平成
 年
 月

 日

様

横浜市青少年相談センター所長 印

#### ユースサポーター訪問決定について (通知)

平成 年 月 日に申し込みのあったユースサポーターの訪問を決定 しましたので通知します。

- 1 ユースサポーター名 \_\_\_\_\_
- 2 訪問開始予定日 平成 年 月 日

## ユースサポーター訪問終了依頼書

								平成	年	月	日
横测	兵市青少年	相談は	フンター	一所長	Š						
					氏	名				(	歳)
				*	保護者 本人が		以上の場合	合には保護	者氏名	は不要	 !です。
也	次の理由に	こより、	横浜市	<b>打ユー</b>	ースサオ	<b>ペーター</b>	の訪問糸	冬了を依頼	頂しまっ	<b>†</b> .	
1	終了希望	年月日	3								
	平成	年	月	日							
2	訪問終了	を希望	望するま	里由							

## ユースサポーター訪問終了通知書

 第
 号

 平成
 年
 月
 日

様

横浜市青少年相談センター所長 印

ユースサポーター訪問終了について (通知)

次のとおり、横浜市ユースサポーターの訪問終了を決定しましたので通知します。

- 1 ユースサポーター名 \_\_\_\_\_
- 2 終了の理由

## 活動終了通知書

 第
 号

 平成
 年
 月

 日

様

横浜市青少年相談センター所長 印

ユースサポーター活動の終了について (通知)

ユースサポーターとしての次の対象者への活動を終了します。

- 1 氏名・居住区
- 2 終了の理由

## 活動状況報告書

<b>抽</b>	二十丰小左州	コシル・レン			平成	年	月	日	
横涉	兵市青少年村	目談セン	ダー所長	•		昆山老	氏名		
					,		号 第 -	号)	
ユ	ースサポー	ターと	しての活動	動状況を必	欠のとおり			3,	
1	訪問対象者	<u>z</u> .							
0	구마크M구미기/ 국	メボカ							
2	相談担当者	<b>丁</b> 氏名							
3	活動日時								
	訂	方問		回目					
	平成	文	年	月	日	時	分~	時	分
4	相談内容及	ななの音	· 占						
4	但欧门谷及	くい、笛 尼	、氘						

## 事故報告書

平成 年 月 日

横浜市青少年相談センター所長

届出者 氏 名 (任用番号 第 - 号)

事故の状況について、次のとおり報告します。

1	事故発生	生日					
	平成	年	月	日 (	時	分)	
2	事故発生	生場所					
3	事故の植	既要					

### 横浜市ユースサポーター委嘱要綱

制 定 平成19年9月10日 こ青少第105号(副市長決裁) 一部改正 平成25年4月1日 こ青相第55 号(局長決裁)

(目的)

- 第1条 この要綱は、横浜市ユースサポーター訪問事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)第4条に規定したユースサポーターの選考、服務、報酬、その他委嘱に関し必要な 事項について定めることを目的とする。
- 2 この要綱に定めるもののほか、委嘱に関する事項は、地方公務員法第3条第3項第3 号、その他関係法令の定めるところによる。

(身分)

第2条 ユースサポーターは、地方公務員法第3条第3項第3号に定める非常勤特別職職員とする。

(委嘱)

- 第3条 ユースサポーターは、ひきこもりなどの状態にある若者の自立支援に対しての深い知識と理解を有し、対象者に心理的配慮のできる者であり、かつ、次の各号に定める条件のいずれかに該当する者のうち、こども青少年局長(以下「局長」という。)が選考し、市長が委嘱する。
  - (1) 心理学又は社会福祉学を専攻する大学生及び大学院生並びにその修了者
  - (2) 児童相談所や教育委員会等が実施する青少年対象の訪問事業に参加した経験のある大学生及び大学院生並びにその修了者
  - (3) 若者の自立支援活動を行っているNPO法人等のスタッフ
  - (4) 対象者への家庭訪問に必要な面接技術に関し、前3号に掲げる者と同等の資質を有すると局長が認めた者
- 2 ユースサポーターの選考を受けようとする者は、局長にユースサポーター選考申込書 (以下「申込書」という。)(第1号様式)及び履歴書を提出しなければならない。
- 3 局長は、前項に規定する申込みを受けた場合は、面接及び研修を実施の上、その職務 を遂行する能力、適性を判定し、これを選考する。
- 4 前項に規定する研修は、社会的ひきこもり等に対する理解を促進し、面接・家庭訪問の基礎的技術を習得することを目的とする。

(委嘱期間)

第4条 ユースサポーターの委嘱期間は、委嘱の日から当該会計年度(会計年度とは4月

1日に始まり、翌年の3月31日までをいう。)の末日までとする。ただし、局長が必要と認める場合は、委嘱期間を更新することができる。

(活動内容)

- 第5条 ユースサポーターは、次に掲げる業務を行う。
  - (1) 対象者の家庭への定期的な訪問及び対象者の外出への同行等
  - (2) 活動状況報告書の作成
  - (3) 青少年相談センターが実施する研修会等への参加

(身分証)

- 第6条 ユースサポーターを委嘱したときは、横浜市ユースサポーター証(以下「身分証」 という。)(第2号様式)を交付するものとする。
- 2 ユースサポーターは、その職務の遂行に際しては、常に身分証を携帯し、請求があったときは提示しなければならない。
- 3 身分証は、他人に貸与又は譲渡してはならない。
- 4 ユースサポーターは、身分を失ったときは、遅滞なく身分証を返却しなければならない。

(名簿)

第7条 局長は、ユースサポーター名簿(第3号様式)を備えるものとする。

(住所等の変更)

第8条 ユースサポーターは、申込書に記載した氏名、住所及び連絡先等に変更があった場合には、速やかに住所等変更届(第4号様式)を局長に提出する。

(服務の根本基準)

第9条 ユースサポーターは、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念し、その職責を果たさなければならない。

(法令等の遵守)

第10条 ユースサポーターは、その職務を遂行するに当たり、法令及び横浜市の定める条例、規則等に従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。

(職務に専念する義務)

第11条 ユースサポーターは、法令等に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間

及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、定められた職務にのみ従事 しなければならない。

(信用失墜行為の禁止)

第12条 ユースサポーターは、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となる ような行為をしてはならない。

(秘密を守る義務)

第13条 ユースサポーターは、法令等に特別の定めがある場合を除くほか、職務上知り得 た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(勤務時間)

第14条 ユースサポーターの勤務時間は、1回あたり概ね2時間とする。

(勤務日)

第15条 ユースサポーターの勤務日は、対象者1人につき概ね月2回とする。

(身分の喪失)

- 第16条 ユースサポーターが次の各号のいずれかに該当する場合には、その日をもってユースサポーターとしての身分を失う。
  - (1) 委嘱期間が満了した場合 満了した日
  - (2) 解嘱を願い出て、局長の承認があった場合 承認があった日
  - (3) 死亡した場合

死亡した日

2 ユースサポーターは、前項第2号の規定により解嘱する場合には、解嘱を希望する日の1か月前までに局長にユースサポーター委嘱辞退願(様式第5号)を提出しなければならない。

(解嘱)

- 第17条 局長は、ユースサポーターが次の各号に該当する場合は、必要な審査を行い、そ の意に反してこれを解嘱することができる。
  - (1) 著しく勤務成績が良くない場合
  - (2) 心身の故障等により、長期に休養を要するために職務に支障があり、又はこれに堪えないとき

- (3) 職務上の義務に違反し、又は全体の奉仕者としてふさわしくない非行のあった場合
- (4) その他事業の目的に合致しないと認めるとき

(報酬)

- 第18条 横浜市は、ユースサポーターに対し報酬を支払うものとし、その額は活動1回あたり5,000円(活動費3,000円、交通費2,000円)とする。ただし、第5条第3号に規定する研修会等への参加はこれに含めない。
- 2 報酬は、実施要綱第10条に定める活動状況の報告に基づき、当該月分を原則として翌々 月の末日までに支給する。
- 3 横浜市は、ユースサポーターに報酬を支給する際、その報酬額から所得税源泉徴収額 を控除することができる。

(公務災害補償)

第19条 ユースサポーターが公務上の災害又は通勤による災害を受けたときは、横浜市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところにより、その補償を行う。

(ひきこもりサポーター)

第20条 ユースサポーターは、厚生労働省通知「ひきこもり対策実施要領」に基づき、ひきこもりサポーターとしての機能を担うものとする。

(その他)

第21条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は局長が定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成19年9月10日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成22年4月27日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

## ユースサポーター選考申込書

				平成	年	Ē	月	日
しめい								
氏 名								
生年月日			年_	月	日	(	歳)	
住 所	〒							
連絡先電話番号								
(E-mail)			(					)
趣味•資格•	特技							
	→ <b>-</b>							
ひきこもり・オ	「登校についての考え、及び	估動の実績。						
ユースサポー	ーターとしてやってみたいこと							
面接可能日時								
決 定	任用番号 第	号	委嘱年	三月日	年	月	日	
	124/14 Ed. (4 - 7/4	•	3/A/I	/ <b>*</b> F	'	/ 4	, -	
	1							

※太線内は青少年相談センターで記入します。

(表)

 任用番号 第
 号

 (大名)
 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

 (大名)

(裏)

- (注) 1 ユースサポーターは、職務の遂行に際しては常に本証 を携帯し、請求のあったときには、提示してください。
  - 2 本証明書は、他人に貸与又は譲渡することはできません。
  - 3 身分を喪失した際は、速やかに返還してください。
  - 4 有効期間は、発行日から当該会計年度(会計年度とは 4月1日に始まり、翌年の3月31日までをいう。)の末 日までとする。

縦 6センチメートル 横 8センチメートル

## ユースサポーター名簿

横浜市青少年相談センター

					<b></b>	N - V
	委嘱 (変更)				住所	
任用番号	年月日	氏 名	性別	年齢	電話番号	備考
II   II   II   II   II   II   II   I	12411		122/4 4		Ŧ	VII 3
					l I	
-						
					Tel	
					〒	
-						
					Tel	
					〒	
I —						
					Tel	
					〒	
l _						
					m.	
					Tel	
					〒	
					'	
_						
					Tel	
					〒	
					<b>'</b>	
-						
			1		Tel	
			i e		₸	
					1	
-						
					Tel	
			<del>                                     </del>		=	
					₸	
-						
1					Tel	
			<del>                                     </del>	-	IEL	
1					〒	
l —						
					т	
					Tel	

## 住所等変更届

平成 年 月 日

横浜市こども青少年局長

届出者 氏 名 (任用番号 第 - 号)

先に提出しました選考申込書の記載事項について、次のとおり変更したいので届けます。

1 記載事項

(変更前)

(変更後)

## ユースサポーター委嘱辞退願 <sub>平成 年 月 日</sub>

横浜市こども青少年局長

次の理由により、ユースサポーターの委嘱を辞退いたしたく、お願い申し上 げます。

1	辞退年	月日		
	平成	年	月	日

2 辞退理由

② 浜松市

### 「ひきこもりピアサポーターの活用とその効果」

### 1. 浜松市におけるひきこもり相談支援

浜松市では、平成21年7月1日に浜松市ひきこもり地域支援センター(以下「センター」という)を浜松市精神保健福祉センター内に開設している。精神保健福祉センターでは、家族や本人などの一次相談とアセスメントを行い、訪問支援や居場所支援などの当事者支援をNPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会(通称「E-JAN」)に、ひきこもり相談支援事業所こだま(通称「こだま」)として事業委託を行い、互いに連携をしながら事業を実施しているのが本市の特徴である。

平成 25 年度の訪問支援や居場所支援を含めた相談件数 (平成 25 年 12 月 31 日現在) は、延べ 2390 件と、既に昨年 1 年間の相談件数の約 95%に達し、年々増加している現状であるとともに、増え続ける相談に対する支援の体制づくりも課題のひとつである。その中でひきこもりピアサポーターの活用についても今後検討していく必要があると感じている。

### 2. 今年度のひきこもりピアサポーターの活動

センターでは、平成 24 年度に3名のひきこもりピアサポーター (表 1) を養成し、主に自身の体験談を家族教室や出張講座で発表する場を設ける取り組みを行った。それにより、ひきこもりについての理解促進とともに、回復過程にある当事者自身の新たな成長につながることを支援者として体感することができた。

今年度は、この3名に家族教室などでのひきこもり体験談の発表に加え、一部のサポーターにはグループ活動の運営サポートをお願いし、ピアサポートの視点に立った活動をしていただいた(表2)。

(表1)	ひき	こも	, n	E"	アサ	゙ボー	-ター
------	----	----	-----	----	----	-----	-----

サポーター	性別	年齢	ひきこもり 開始 年齢	ひきこもりの契機
Α	女性	26 歳	20 歳	専門学校を卒業するが、就職できずに自宅にひきこもる。
В	男性	41 歳	36 歳	大学中退後、アルバイトから正社員となるが、上司のパワハラにより退職し、ひきこもる。
С	男性	44 歳	25 歳	大学を卒業するが、就職できずに自宅にひきこもる。

### (表2) ピアサポーターとしての今年度の活動内容

サポーター	性別	年齢	活動内容
Α	女性	26 歳	ひきこもり家族教室での体験発表(2回) 講演会での受付ボランティア グループ活動でのサポート
В	男性	41 歳	グループ活動でのサポート(イベント企画やグループプログラム講師)
С	男性	44 歳	ひきこもり家族教室での体験発表 啓発イベントボランティア

### 3. ひきこもり家族教室

ひきこもりの状態にある人の家族に対し、ひきこもりに関する知識および家族としての対応方法を学ぶプログラムとして、ひきこもり家族教室を年 2 クール(1クール4回)開催し、延べ105名が参加をした。

### <家族教室の概要>

第1回 「ひきこもりを知ろう」 講師 精神保健福祉センター所長

第2回 「当事者の体験談を聞こう」 発表者 ひきこもりピアサポーター

第3回 「家族の体験談を聞こう」 発表者 家族会(NPO法人てくてく)理事長

第4回 「家族の接し方について知ろう」 講師 精神保健福祉センター職員

### (1) 体験談の発表

前期と後期の家族教室において、2名のピアサポーターが1回ずつ体験談を発表した。 発表は支援者とペアになり、パワーポイントを用いながら行った。

① 日 時:平成25年6月20日(木) 13時30分

発表者:ひきこもりピアサポーター C さん

聴講者:12名

② 日 時:平成25年12月12日(木) 13時30分

発表者:ひきこもりピアサポーター A さん

聴講者:14名

### (2) 効果

家族教室では各回終了後にアンケートを実施し、教室参加後の参加者の理解度や気持ちの変化などを確認している(表 3)。自由記載欄には、当事者の話を通して、「ひきこもりは怠けではない」ことや「ひきこもっていく構図がよく分かった」といった記載があり、ひきこもり当事者本人の持つ傷つきやすさや気持ちの理解につながった。ただし、中には発表したサポーターと自分の家族(当事者)とは境遇や性格が違うので、別の方の話を聞きたいという声も寄せられた。

年齢や背景が違う家族が集まる家族教室では、全ての参加者に共感を得る話ができないのは仕方ないことではあるが、参加される家族にとっては、当事者の体験談に期待を寄せられていたことがアンケート結果からも明らかとなり、今後複数のサポーターが体験発表をする意義は大きいと考える。

また 4 回の家族教室終了後、過去 3 年間に家族教室に参加された方を対象に、「修了者のつどい」を開催。前期のつどいでは、実際に家族教室で体験談を発表したサポーターの母親に家族としての思いを発表していただき座談会を行った。当事者と家族の両方からお話を聞くことで、一つのケースから当事者に対する理解と家族としての気持ちをわかちあうことができ、参加者からの評価も高かった。

### (表3) 家族教室修了後のアンケート結果

all who also as \$1.00 A Silv Marches	前期	後期		
当事者の体験談発表について	回答者12名	後期 回答者14名 57.1% 42.9%		
非常によくわかった	75. 0%	57. 1%		
ややわかった	25. 0%	42. 9%		
あまり分からなかった・難しかった	0%	0%		
これからの生活に役立つ	100 %	92. 9%(未記入 7.1%)		

### 4. 当事者グループ「ゆきかき」

自宅から外に出られるようになった回復過程にあるひきこもり当事者を対象に月2回のグループ活動を開催。今年度は男性5名、女性4名の計9名が参加をしている。

グループミーティングや創作活動、ゲームや外出などの活動を通して交流を深めながら外出の機会を増やしている。ひきこもりピアサポーターの3名もこのグループのメンバーとして参加している。



サポーターの一人が考案した グループのイメージキャラクター 「ゆきだるまフロート」くん。

### (1) 会誌作成の協力(イラストや4コマ漫画の提供)

「ゆきかき」のイメージキャラクターをピアサポーターの  $\mathbf{B}$  さんが考案。そのキャラクターを用いた 4 コマ漫画やイラストを提供。もう一人のサポーターも季節に合わせたイラストを提供し、誌面に彩を添えている。二週間ごとに発行される「ゆきかき通信」(別紙 1)に合わせて、毎回アイデアを絞り、原稿を持参してくれている。本人によると、「これまではただ好きで書いていたイラストが、目的を持って描くことができてやりがいになっている」といった声も聞かれた。

### (2) グループ活動の企画や運営補助

当事者グループでは、メンバー同士のつながりを深めるため、様々な企画を参加者同士で話し合いをしながら検討している。活動は参加者の主体性を重視するため、参加者の特技を活かし、時には参加者本人が会を運営したり、講師役としてグループを動かしたりするなど、ピアサポートを意識した活動を行っている。

### ① 創作活動等での講師

サポーターB さんの提案で手作り団扇キットやプラバンキーホルダーキットを使った創作活動では、講師という役割を担った。またイラストなどが得意であるというサポーター自身の特技を活かして、絵手紙を一緒に製作したり、自分のお気に入りの本



などをみんなに紹介する「ポップ作り」を するなど様々なアイデアを提供してくれ た。

このようにサポーターが講師として他のメンバーへのアドバイスをする中で、自然とメンバー同士の交流が生まれていくとともに、サポーター本人がいきいきと活動していたのが印象的であった。

ピアサポーターが中心となって「ポップ作り」を体験し た創作活動

### ② クリスマス会の企画と運営

「ゆきかき」で毎年開催しているクリスマス会では、今年は「ゲーム王決定戦」と 銘打って、UNOやジェンガ、トランプなど既存のゲームを使いながら、サポーターが 独自のルールや得点制を考案。いつも以上の盛り上がりを見せて、メンバー間の活発 な交流が図られ、笑いの絶えないリラックスしたムードであった。

### 5. コミュニティースペース「こだま」

一部相談支援を事業委託しているひきこもり相談支援事業所こだまでは、訪問支援のほかに当事者グループ「ゆきかき」の参加により他者との交流が増えた当事者の次のステップとしてコミュニティースペースを開設している。平成 25 年 12 月現在、月平均で22.7 名が利用しており、地域で集える居場所となっている。

週3回の午後に開所される、このコミュニティースペースには現在サポーター1名が利用登録をしており、その活動の中でスタッフと共にプログラムの手伝いをしたり、得意なイラストの腕前を活かして他のメンバーにイラストの描き方を教えるなど、活動を通してピアサポートをしている。月2回の「ゆきかき」に比べて顔を合わせる頻度も多く、メンバー同士のつながりもできているため、今後、ピアサポーターとしての役割が更に期待される。

### 6. ピアサポーターのこの一年の変化

### (1) Aさん 25歳 女性

これまでは距離的な問題や、どういう場所なのか分からず消極的であったコミュニティースペースへの通所が増え、外出の機会や他者との交流は増えた。また、精神保健福祉センターでの家族教室やこだまで行っている家族交流会(訪問支援家族などを

対象)でも体験談を発表した。体験談発表は回を増すごとに自分なりの発表スタイルを確立し、話す内容や方法も自ら提案するなどの積極性も見られるようになった。

また市民を対象にした「ひきこもり講演会」では、当日の受付でボランティアとして従事したり、グループワークでは当事者の立場に立ちながら意見交換に参加した。

これまでは、就職など将来について具体的にイメージできずにい



こだまの家族交流会で体験発表をするAさん

たが、こだまに通う他のメンバーとの交流の中で、自然に同法人に併設する地域若者 サポートステーションへの登録につながり、現在はキャリアカウンセリングを受け、 職場見学をするまでになり、本人なりのペースで求職活動を始めている。

### (2) Bさん 41歳 男性

センター開設直後より相談を開始し、ゆきかきの最古参メンバーであるが、今年度 もグループでの運営支援や講師をはじめ、得意のイラストや物づくりでグループ活動 を牽引してくれた。

以前、内閣府のインターンシップ事業に申し込んだのをきっかけに、企業や官公庁などから個人的にポスターやイラストデザインの仕事を請負いながら、当事者グループのサポーター役を担った。

今年10月からは、緊急雇用で期限付きではあるが NPO 法人に就職し、本人が得意とするポスターやパンフレットのデザイン製作の仕事に従事している。相談以来、久々に平日、フルタイムで働くこととなり、当事者グループへの参加は少なくなったものの、時々センターに顔を見せてくれる姿はとても自信に満ち溢れており、充実した毎日を過ごしている様子である。

### (3) Cさん 44歳 男性

相談から3年を経て、当事者グループにつながり、現在は高齢の母に代わって買い物をするなど、外出の機会も増えている。もともと周囲の人に対する恐怖感から、居住するアパートからも外へ出られなかったが、現在は転居した公営住宅の奉仕作業などにも参加し、地域住民との交流も持てるまでになった。

特にひきこもりピサポーター養成講座を受けてからは、ゆきかきへの参加も積極的になり、体験談の発表も意欲的に行い、家族教室では自身の思いを自分なりの表現で話してくれた。また地域のみかん農家からの依頼で行った収穫作業にも参加し、初めて就労を経験したことも本人の自信につながったと思われる。

今のところ、就職など将来について具体的な方向は定まっていないものの、ピアサポーターという自覚は強く、グループに初めて参加するメンバーに自ら声をかけたりするなどグループの雰囲気作りを大切にする姿勢や優しさをもって参加をしている。

### 7. 考察

当センターでは、昨年養成した 3 名のピアサポーターを個別支援ではなく、主に家族や 当事者の集団支援の場で活用をしてきた。それはサポーター自身も回復過程にある当事者 であるため、支援者が見守る中で本人らしい支援ができる形をいっしょに模索していくこ とが大切であると考えたからである。

今回、ピアサポーターの体験談を聞いた家族教室参加者は、当事者の生の声を聞くことで間接的ではあるが、ひきこもり状態にある本人の心理を知ることとなり、当事者への対応を見直すきっかけにもなった。またグループ活動でサポートを受ける当事者にとっても、ピアサポーターとの関わりによって、同じ気持ちを分かち合う機会が得られたり、自宅以外で安心して人と関われる環境ができつつある。また今年度はグループ活動の中で体験発表会を設けたことで、今年新たに 1 名の方が体験談を作成し、メンバーの前で発表することもできた。このように体験を語り合う文化がグループの中で広がっていくことで体験発表ができる人材が増えていくことが、今後の家族支援や当事者支援において様々な効果をもたらすことになるのではないかと期待する。

また、サポーターとして活動した当事者にも大きな変化が現れた。サポーターの一人ひとりが体験を語ることで自身の体験を改めて振り返ることができたこと、そしてグループ活動で自身の特技などを活かすことで、支援を受ける側から支援する立場になり、それにより自己肯定感が増し、自身の成長にもつながったことは、この 1 年間の彼らの変化から明らかである。

当センターでは、今のところ新たなピアサポーターの養成や派遣事業を行う予定はないが、当事者支援の延長上にピアサポーターという役割があることは、とても重要であると考えるため、希望する当事者がいれば、個別に養成をしたり、フォローアップするなど柔軟に対応していきたい。そしてこれからも、ひきこもり支援の一つのバリエーションとして彼らの力を借りながら支援を展開するとともに、彼ら自身の回復にもつながることを期待していきたい。



# 1月22日号



浜松市ひきこもり地域支援センター ゆきかき

## 自身の体験談を仲間にむけて

1月8日、新年最初のゆきかきは、ゆきかきのメンバー4名による体験談の発表会でした。

まるべりさん、かげさん、F さんの 3 名は、昨年度ひきこもりピアサポーターの研修を受けて、家族教室や出張講座で自身の体験を発表されました。今回は、この 3 名に加えて、やまさんも初めて自身の体験談をまとめて発表してくれました。

自身の体験を話すことは、とても勇気のいることだと思いますが、 どの発表もその人らしさがとてもにじみ出ていてとてもよかったです。









# PEW 92

## 寒い日に温かい鍋はいかが?

寒い日はやっぱり温かい鍋がごちそうですね。ところで鍋といえば、 小栗 旬が CM をやっているあの白菜のミルフィーユ鍋。やってみたい と思ったことはありませんか?

レシピは「ほんだし活用術」を検索してゲット。豚のバラ肉と白菜を交互に重ねて、鍋に敷き詰めていきます。あとは、お水とほんだし、醤油と塩で味を調えて煮込めば、あっという間に出来上がり。一見、ボリュームがありますが、 白菜の甘みと豚肉のだしがしみ込んだスープはあっさりしていて絶品。しかも我が家の裏ワザとして、残ったスープはお餅を入れて、お雑煮にしてもおいしいです。

皆さんのお家ではどんな鍋をしますか?オリジナル鍋レシピ教えてください。またみんなでやってみましょう!



## **★☆★メンバー募集☆★☆**

ゆきかきは、社会的ひきこもりの当事者グループです。月2回、家から出てメンバーと一緒にゆっくりと楽しく時間を過ごしています。グループの活動に興味のある方、見学をしてみたい方、一度グループをのぞいてみませんか?

◎浜松市地域ひきこもり支援センターまでご相談ください。



## みなさんから感想をいただきました

- みんなの前に出て、何かを発表したりするのは、すごく久しぶりだったので緊張 しきりでした。 (匿名希望)
  - 前回と同じ内容(発表)で申しわけない。

(ペンネーム:まるべり)

### まるべい作









- 発表した人たちの新たな一面を知ったり、発表を聞いて 改めて自分も頑張ろうとやる気を出すことができまし た。 (匿名希望)
- 自分の知っている人たちは、こんな体験をしてこういう ことを思ってそうして今があるのだなあ・・・と感じた。 (ペンネーム:月山)
- 他の人のひきこもり体験を聞きました。自分も発表しま した。家事をして生活リズムを作れたというケースが複 数あって興味深かったです。

(ペンネーム:F)

週末からノロウイルスで浜松がクローズアップされました ね。1000人以上が学校を休むまでに被害が広がったノロウ イルス。インフルエンザと並んで冬に猛威をふるう感染症。 みなさん、予防はしっかりしましょう。何よりもうがいと手 洗いは基本ですね。そして二枚貝などは特にしっかり加熱し て食べることも大切だそうです。

寒い日はまだまだこれからも続きます。温かい食べ物を食 べて寒い冬を乗り越えたいですね。

### 【今後の日程(予定)】

2月12日(水) グループミーティング

未定 2月26日(水)

3月12日(水) グループミーティング

時間:13時30分~



発行: 浜松市ひきこもり地域支援センター **T**430-0929

浜松市中区中央1丁目12-1

県浜松総合庁舎4階

(浜松市精神保健福祉センター内) 電話:053-457-2709



③ 和歌山県

ひきこもりサポーター養成研修実施報告書(和歌山県)

和歌山県精神保健福祉センター(和歌山県ひきこもり地域支援センター) 小野善郎

### I. はじめに

ひきこもり支援は、支援対象となる若者のニーズのみならず、彼らが生活している地域の生活習慣や産業、社会的資源の状況なども考慮して、より効果的なものを目指さなければならない。ひきこもりサポーターを活用した支援は、それ自体が地域と密接に関連する活動であるため、地域特性に合わせた方法で実施する必要性が高いと思われる。従来からの典型的なひきこもりサポーター派遣事業は、都市部での比較的若年のひきこもり者を想定したものが多く、それだけで全国のどの地域でも実施できるものでもない。そのため、ひきこもりサポーター養成研修、派遣事業を実施、普及するためには、より多様な地域の実情とニーズに対応できる方法について検討する必要がある。

昨年度の本事業では、和歌山県かつらぎ町でひきこもり支援を行っている民間支援団体の協力を得て、保健、医療、福祉などの専門的な社会資源が乏しい農山村部でのひきこもりサポーター養成のための研修を試行し、参加者からはサポーターとしての活動に強い関心が寄せられた。そこで、本年度は昨年度のサポーター養成研修を基盤として、地域特性を活かしたサポーター活用事業の可能性についてさらに検討を行った。

### Ⅱ. ひきこもりサポーター活用事業の概要

### 1. 農村部のひきこもり支援の課題

和歌山県かつらぎ町で昨年度実施したひきこもりサポーター養成試行事業では、地元のひきこもり支援サークル「よりみち」の協力の下、平成24年10月から12月にかけて3回の研修を実施した。のべ30名の参加があり、参加者は60歳代の男性が多く、ほとんどが農業者であった。この研修をつうじて以下のような課題が明らかになった。

高齢化が進む農村部においても「ひきこもり」状態にある若者は存在し、親の高齢化に伴い家族からの切迫した支援ニーズが高いが、就労支援に結びつけたとしても地元には求人がなく地域での社会参加には限界があること、居場所支援では十分な利用者が集まらずピアサポートが成立しにくいが、対象地域を広げるとアクセスが悪くなるので利用しづらくなる悪循環が存在していた。しかし、その一方で、ひきこもりサポーター養成研修に参加した地域の人々の若者支援への関心と意欲は高かったので、これらの人材を活かしたひきこもり支援の可能性が示唆された。

### 2. かつらぎ町の地域特性と社会資源を活かしたサポーター活用事業の可能性

かつらぎ町は和歌山県北部の内陸部にある人口 2 万 人弱の小規模な町で、主な産業は農業で、就労人口の 約 4 分の 1 が農業に従事している。この地域の農業は、 柿、桃、ぶどう、ブルーベリー、梨、りんごなどの果 物の栽培が盛んであるため、多様な農作業があり、若 者の特性や好みに応じた体験を提供できる可能性があ り、これはひきこもり支援に活かせる地域特性と考え られた。



また、昨年度の事業に協力をいただいたひきこもり

支援サークル「よりみち」は、町内でひきこもりや不登校で悩んでいる若者やその家族の方を支援するためのボランティア団体として平成20年4月に6名の仲間とともに発足、平成22年6月からは地区の集会所を使って月1回の居場所を始め、さらに県内のひきこもり支援機関から農業体験などを受け入れている実績もあり、そのメンバーは地域における貴重な人材となる可能性がある。メンバーの多くは農業従事者であるが、それ以外にも地域でさまざまな仕事や活動をしている人もいるので、多様な人材が活用できる点においても、若者の特性に応じた支援ができる可能性を持っている。活動における専門的な支援については、ひきこもり地域支援センターをはじめ、関係機関と良好な連携関係を維持している。

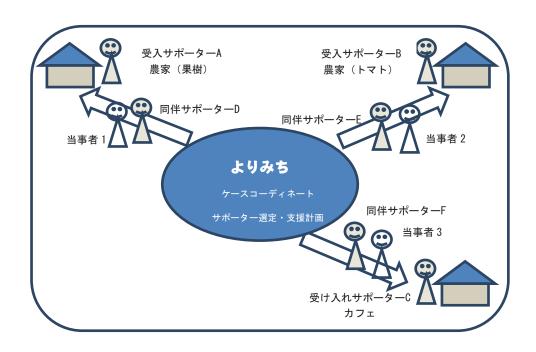
「よりみち」のこれまでの活動経験からは、畑や作業場でひきこもり者を受け入れることはできるが、受け入れた時にどのように対応したらいいか戸惑うことがある、1対1では話しにくいので誰かがサポートしてくれると助かる、といった意見があり、具体的な支援方法に反映するようにした。

### 3. 農村型ひきこもりサポーター活用事業の概要

かつらぎ町の地域特性と支援者の状況をふまえ、以下のようなサポーター活用事業を提 案した。

サポーターを家庭に派遣する事業の場合は、当事者や家族に対応するためのさまざまなスキルを必要とすることが多く、十分な訓練と管理・指導体制を必要とするので、一定の専門性の基盤が求められるが、それは同時にサポーターの個性や経験を活かしにくく、地域性も損なう可能性にもなる。若者が生活している地域とつながる支援を目指すとすれば、その地域で生活してきたサポーターの生き方をできるだけ活かせる支援モデルが望ましいと考え、今回の事業では当事者がサポーターの家庭や仕事場に行き、そこでサポーターとふれ合うという支援形態をとることとした。その際、受け入れるサポーター(受入サポーター)との円滑なふれ合いをバックアップするために、個々の当事者に担当者(同伴サポ

ーター)を付けることにした。この事業では、従来のひきこもり支援のような就労体験ではなく、その地域で生活している大人の役割モデルと接することで、当事者のアイデンティティをサポートし、社会参加へのモチベーションを高めることを目標とした。



### Ⅲ. サポーター研修

### ①第1回 平成25年10月18日(金)19:00~21:00 かつらぎ町大谷会館

講義1「総論」

講師 小野善郎(和歌山県精神保健福祉センター)

目的 農村部のひきこもり問題の特徴と支援のあり方を考え、今回の支援モデルについて共通認識を形成する。

### 内容

- □ 「ひきこもり」問題の前提条件
  - 「ひきこもり」をどのように考えるかによって支援の仕方も変わる 正常からの逸脱=精神障害=治療対象(医療モデル) 大人としてすべきことをしていない=指導の対象(モラルモデル) 社会的排除の状態=支援の対象(福祉モデル)
  - ・ 一般的な「ひきこもり」支援モデルは不登校支援モデルの影響が大きい メインストリーム(学校)への復帰を目指した段階的支援 =ティーンエージャーの支援モデル

発達段階の異なる 20~30 代の若者には現実的ではない

 若者にとっては「今ここでどう生きていくのか」が重要なテーマ どう生きるか=本人の動機付け 家族の理解とサポート コミュニティの受容(多様な生き方の受容) 家族・コミュニティの一員としての生き方

□ 農村部の「ひきこもり」問題と支援のあり方

「ひきこもり」問題は都市部特有の問題ではない コミュニティのつながりが強い農村部の方が深刻化もしれない (スティグマが強い)

標準的な若者のライフコースを実現しにくい不利(教育・訓練・就労)

• 「ひきこもり」は専門的支援の対象か?

現在の「ひきこもり」支援は基本的には医療モデル 専門職や専門機関による専門的な支援を基本 専門的な支援は都市部に集中(専門職モデルは都市モ デルといえる)

専門職による支援が必要であるとすれば農村部は圧倒的に不利 専門職や専門機関がない 支援の目標として都市型生活が求められる 農村部の実情と合わない 支援の結果として若者は地元を離れなければならない

社会資源の不足を意識すれば、支援者の無力感、意気消沈

- ・ 田舎型ソーシャルワーク(Rural Social Work)の可能性 社会資源の不足を嘆くのではなく、農村部の人材と長所を活用する 農村部の実情にあった支援を実行する
- 今回の支援モデルについての説明と意見交換

### ②第2回 平成25年10月29日(火)19:00~21:00 かつらぎ町大谷会館

講義 2 「サポーターの役割①」

講師 小野善郎(和歌山県精神保健福祉センター) 鴻原崇之(「ひきこもり」者社会参加支援センターエルシティオ、指導員) 森橋美穂(同、ハートフルハウス・創、指導員)

目的 サポーターの心構えや役割を理解し、今回の事業における受入サポータ ーの活動について理解する

内容

□ 支援者の基本的心構え

- 「治療」なんておこがましい
- 「治療」ではなく、生き方を見つける作業を手伝う

実際の「生き方」との接触

若者が大人の生き方と接することは案外少ない

→思い込みに支配されやすい

「大人になったら〇〇でなければならない」

「大人はみんな〇〇だ」

親は自分の生き方しか知らないのでそれ以外の生き方を受容しにくい (抵抗→否定)

- 大人たちとの交わりが必要
- 学校教育や現代社会に適応しにくい若者の「生き方」

より伝統的な生き方の方が適している可能性

→自分の生まれ育った地域の大人の生き方を見直す

役割モデルの重要性

大人としての生き方の「見本」(手本ではない) 若者が自分の生き方を見つける手がかり

- □ 受け入れサポーターの役割
  - ・ コミュニティの一員として若者を受け入れる 若者から見れば、コミュニティの一員として受け入れられる体験(学歴 や職業で定義される個人ではなく)
  - ・ 役割モデルの見本になる 実際の生き方との接触…「大人」のイメージの修正
  - 動機付けのきっかけ
- 若者を受け入れる時の注意点
  - ・ 受け入れる際の基本方針 空間と時間の共有…一定の時間一緒に過ごす あいさつ、会話、教える、見せる、体験、遊ぶ、ぼやく (職業体験や就労訓練のような「職業」ではなく「人」がテーマ) 見ているだけでも OK
- 具体的な問題
  - どうやって受け入れるか
    - 仕事を「見せる」「見ているだけ」でも意味がある。
    - ・ 否定的に見られるのも OK。たとえば「オレは農業は無理・・」と本人が思 うのもひとつの価値ある経験。理想的な展開だけでなく、大切なのは生き 方や人についてのバリエーションを与えること。

- ・ 疲れやすく、朝が弱い人が多い。疲れても自分から言い出せないので、は じめは2時間程度が基本形。
- 人が多い場所は緊張するので、人が多すぎないように配慮する。
- · 休憩を入れることとサポーターも頑張りすぎないことが大切。
- ・ 不安が強いので、ちょっとした失敗で自身をなくしやすい。失敗に対して 不安・恐怖にならないようにフォローする。
- かかわり方は「ふつう」で良い。
- ・
  次に何をやっていいか分からない人が多いので、様子をみて声かけをする。
- 「好きなこと」を聞く。
- ・ 作業を手伝ってもらう時には「助かるわ~」と呟くのが良い。
- すべきではないこと
  - ・ 「年齢」「学歴」「職歴」は聞かない (会話が続かない時は、自分のことを話す。自分の好きな話をする。)
  - 相手のことを知ろうとしすぎない。(むしろ自分のことを知ってもらうスタンスでかかわる方が良い)
  - ・ 相手のことを探ろうとしない、相手を変えようとしない。 (一方通行の会話でも良い。むしろその方が気が楽。)

### ③第3回 平成25年11月18日(月)19:00~21:00 かつらぎ町大谷会館

講義3 「サポーターの役割②」

講師 小野善郎(和歌山県精神保健福祉センター)

鴻原崇之(「ひきこもり」者社会参加支援センターエルシティオ、指導員) 森橋美穂(同、ハートフルハウス・創、指導員)

目的 若者支援とコミュニティについて考え、同伴サポーターの役割について理解する 内容

- 若者支援とコミュニティ
- コミュニティから見た「ひきこもり」問題 従来の「ひきこもり」概念は個人の視点

医療モデル/モラルモデル/福祉モデル

コミュニティの視点からの再定義 (コミュニティモデル)

コミュニティへの参加の制約

つながりの喪失

コミュニティにおける「場」「役割」の喪失

コミュニティの視点からの若者支援

コミュニティの一員としての「存在」の承認 「肩書き」や「立場」が曖昧な存在もある 「できること」でコミュニティに貢献する機会の提供 生活単位としての家族(家族ごと承認する)

ゆるやかなつながりを作る

表面的な理解で十分(すべての情報を共有する必要はない) 個人の価値観やプライバシーの尊重

機会の創出

人との出会いとつながり コミュニティにおける役割 地域活動/営利活動

コミュニティにおける若者支援の特徴と可能性

特徴: 非公式 (informal)・ふつう (natural) ボランティアベースの支援の活用 非専門家による支援 家族や地域の人たちの協力

可能性:地域の再生と存続の可能性 「ひきこもり」に対する差別・偏見の否定

- □ 同伴サポーターの役割
  - パーソナルサポーターの必要性

対人支援において、言語的な指示だけでは実行が困難なことは多い ほんのささいなことが障壁になっていることがある 電車で行かなければならないけど切符の買い方がわからない どんな服装で行けばいいのかわからない 目標に向けた具体的な方法を支援する必要性 目標を共有するサポーターによる個別的支援

・ 今回の支援モデルにおける同伴サポーターの役割 受入サポーターとの接触を実現するための援助 受け入れサポーターの自宅や仕事場まで行く 不安-抵抗感の軽減

下女 1871680年晚

動機・意欲の維持

受け入れサポーターとのつなぎ役

初めての対面

あいさつ

会話・コミュニケーション

受け入れサポーターのサポート

雰囲気づくり

沈黙のケア

場面の切り替え

若者の感想や希望の受けとめ役、観察

若者の感じたことを聞き取る、フィードバック

支援モデルの効果測定

### - 具体的な問題

- 受入サポーターのところに行くまでの支援
  - ・ 安心感を保証する。助けを求めることを保証する。
  - · 行き先の情報を伝えて見通しをもたせる。
  - ・ 若者が約束の時間に遅れることは想定内。来ないとこは緊張が強く、プレッシャーで揺れている表れ。「朝起きられないことは、緊張して夜も眠れなかったのかな」と想像する。もし来ることができなかったとしても説教せず、「大丈夫?」「また次の機会にね」などとフォローして本人の失敗体験にならないように配慮する。
  - ・ 目的地への移動中に無理に話をする必要はないが、行き先と現地での動きに ついて基本的な情報提供は必要。
- 受け入れサポーターとの活動中の支援
  - ・ 疲労度をチェックしながらこまめに声かけ。ただし、尋問のようにならない ように。
  - ・ 自分から休めなくてトイレも我慢していることもあるので、様子を見ながら 声をかける。
  - ・ 二者関係で煮詰まらないように、なるべくお互いを意識しないで過ごす。
- 終了後~帰宅まで
  - ・ 受入サポーターと離れてからの感想や要望の受けとめ
  - 若者に対するねぎらいと評価(動機の維持と強化)
  - 失敗したときは引きずらないようなケアが必要で、そのまま帰らない。
  - ・ (必要に応じて)家族への申し送り
- すべきではないこと
  - マイナスのことを言わない
  - 「嫌な体験」「失敗体験」をさせない
  - ・ 失敗した(あるいは本人が失敗したり迷惑をかけたと思う)時は、あとに引きずらないようなケアが必要で、そのままで帰宅させないこと。
  - 「何ができたか」を評価しない。(「楽しかった」「おもしろかった」が大切)

### 2. 研修への参加状況と参加者の感想

アンケートの集計

		第1回	第2回	第3回
参加者	数(アンケート回答者のみ)	16 人	12 人	11 人
男性:	女性	10 人:6 人	6人:6人	6人:5人
年代	30 歳代	1	0	2
	40 歳代	3	3	3
	50 歳代	3	1	3
	60 歳代以上	9	8	3
職業	農業	6	5	4
	自営業	2	1	0
	会社員	2	0	0
	公務員	0	2	2
	医療関係	1	0	0
	福祉関係	1	0	3
	主婦	1	1	1
	無職	0	2	0
	その他・不明	3 (弁護士など)	1(陶芸家)	1 (僧侶)
理解度	よくわかった	8	8	6
		4	3	2
	ふつう	2	1	1
		2	0	1
	難しかった	0	0	1
関心度	興味が持てた	14	9	9
		1	3	1
	ふつう	1	0	1
		0	0	0
	つまらなかった	0	0	0
実践への	の応用 役立つ	8	8	4
		4	3	2
	ふつう	3	1	5
		0	0	0
	役立たない	1	0	0

### Ⅲ. サポーター活動結果

### 1. サポーター活動打ち合わせ (平成 25 年 12 月 4 日)

「よりみち」で相談または居場所を利用している若者のうち、4名がサポーター活動への参加を希望し、3名の受入サポーターと4名の同伴サポーターを選定し(うち1名は受入サポーターと同伴サポーターの両方を行った)、対象となる若者の特性や希望に沿ってマッチングを行った。

### マッチングの結果

		受入サポーター		同伴サポーター	
ケース1	20 代女性	A	60 代男性(カフェ)	D	50代女性(主婦)
ケース2	10 歳女性	A	60 代男性(カフェ)	Е	60代女性(主婦)
ケース3	20 代男性	В	60 代男性(果樹農家)	F	40 代男性(バラ農家)
ケース4	40 代男性	С	60 代男性 (トマト農家)	В	60 代男性(果樹農家)

### 2. サポーター活動の状況

### ケース1 26歳 女性

受入サポーターA (カフェ) 同伴サポーターD (女性)

第1回 平成26年1月13日

同伴サポーターが若者と受入サポーターと日程を調整し、当日は近所のスーパーで待ち合わせて一緒にカフェに行く。道中はふつうに会話。約 1 時間半、マスターの体験談などを聞いた。カフェの仕事に対しては、料理を作るのは苦手だが、運ぶのならできそうと思ったが、こぼしたらどうしようという心配も感じたとのこと。

第2回目は本人からサポーターDに希望日を連絡ことになっていたがその後連絡なし。しかし、その後よりみちの居場所に参加し、以前は嫌なことを露骨に表現する傾向があったが、嫌なことがあっても文句を言わずに過ごすことができ、スタッフとの会話も増えた。

第2回目の活動は実現していないが、サポーターDとのメールのやりとりは続いており、機会を見て実施することにしている。

### ケース 2 19歳 女性

受入サポーターA(カフェ) 同伴サポーターE(女性)

第1回 平成26年1月20日

本人からカフェ体験の希望もあったので、サポーターAと調整しサポーターEが

自宅に迎えに行って一緒にカフェに行った。3人でお茶を飲みながら会話をする。 次回はケーキを作るところを見に来ないかと誘うと「行きたい」と意欲を見せた が、ふだんは昼夜逆転の生活なので、その時間にいけるかどうかが心配。

第2回目として1月24日にシフォンケーキの仕込みを見に行く約束をし、前日にサポーターEがメールで10時半に迎えに行くと伝えたが、当日に返事はなく、カフェに行くことはできなかった。祖母によればネットを夜遅くまでしていて昼夜逆転の生活とのことで、午前中の約束には無理があった。

### ケース3 26歳 男性

受入サポーターB(果樹農家) 同伴サポーターF(男性、バラ農家)

以前にもBのところで農作業の経験あり、また、よりみちの活動でFには信頼感を持っているので、この組み合わせで実施予定。本人も了解済み。

サポーターFからも誘いをかけ、本人から行く気になったらサポーターBに電話で伝えることにしていたが、本人からは電話なし。本人はこの活動を「仕事」と認識していたようで、仕事に対する自信の不足から躊躇しているように思われた。その後もよりみちの居場所には参加はできているので、今後サポーターBのところへ行ける可能性はあると思われる。

### ケース4 40歳 男性

受入サポーターC(トマト農家) 同伴サポーターB(果樹農家)

ふだんはひきこもりが強く、なかなか会えないが、たまに居場所に来ることがあり、サポーターBやCとは面識がある。町保健師とサポーターBとで家庭訪問するが、出てこないので、手紙で誘うことにした。2月5日に自宅ポストに手紙を入れたところ、翌日の居場所に現れ、サポーターBから直接この活動について説明することができた。サポーターCはかなり以前に会った人なのであまり覚えていないようであった。仕事に対してはきちんとしなければならないという意識が強く、この活動で農家に行くことについても体力的に自信がないようで、実際にサポーターCのところに行くまでに至っていない。

### IV. 考察

昨年度の本事業で施行した農村地域におけるひきこもりサポーター養成研修の受講者を中心に、地域の特性と人材を活用したひきこもり支援として、当事者自身がサポーターの自宅や仕事場に訪問し、その地域で生活している大人の役割モデルと接する活動を試みた。この支援モデルは、サポーターが若者の自宅に訪問するという通常のモデルとは異なり、若者自身がサポーターのところに出向かなければならないので、まだ自宅からまったく出ることができない若者には適用が難しく、居場所やグループ活動などにある程度参加でき

るレベルの若者が、具体的な就労に向けて動き出すまでのところでの支援としての可能性があるものと考えられる。

今回、この支援モデルを試行したかつらぎ町では、5年前から地元の民間ひきこもり支援 団体である「よりみち」が相談や居場所活動を実施しており、よりみちのサポーターと利 用者とのつながりが確立しており、比較的円滑に計画立案と実施が可能であった。また、 昨年度のひきこもりサポーター養成研修の実績から、「よりみち」の活動に参加・協力する 人たちも増え、より多様な支援モデルを展開することができた。今回の支援モデルを踏ま えた研修にも積極的な参加があり、サポーターとしての活動に対して高い関心が得られた。 地域での支援活動では、まずは安定した活動の基盤と人材の育成が重要であることは言う までもないだろう。

実際のサポーター活動では、「よりみち」のメンバーから6名がサポーターとしての活動に協力することになり、「よりみち」の利用者の中から4名の若者に参加を呼びかけた。日程の調整や具体的な活動についての説明では、同伴サポーターが重要な役割を果たしており、受入サポーターとのかかわりにおいても、参加者と受入サポーターの双方の拠り所になりうる存在であった。このような役割は、まさに対人支援サービスにおけるパーソナルサポーターのそれであり、ひきこもり支援においても信頼関係に根ざしたパーソナルサポーターの有用性が高いものと思われる。

結果としては、受入サポーターの仕事場に行けたのは 4 例中 2 例に留まり、他の 2 例では実際に現場に行くことはできなかった。また、仕事場まで行くことができた 2 例についても、2 回目の活動にまでは至っておらず、全体的にはなかなか実行が難しいという結果となった。ひきこもり支援では、実際に行動を起こすまでに時間がかかることも多く、今回は 1 か月程度の活動期間であったために、十分な結果が出せなかった面もある。もう少し時間をかけて進めていけば、活動実績はさらに向上する可能性はあると思われる。

しかし、この活動をとおして副次的な効果も観察することができた。ケース1では同伴 サポーターとのメールのやりとりが始まり、その中で自分を表現することが増え、居場所 での社会性に改善が見られた。ケース4では、これまで家族も含めてほとんど他者と接触 することがなかったが、この活動には一定の関心を示し、久しぶりに居場所にも顔を出す ことができた。また、すべてのケースにおいて、この活動でのやりとりを通じて本人たち の仕事に対する考え方や思いをこれまで以上に理解することができたのも貴重な成果とい える。これらの副次的な効果は、参加した若者たちの「よりみち」での活動に良い影響を 及ぼすものであった。

今回の試行は時間的な制約もあり、この結果だけで有効性を評価することはできないが、 地域におけるひきこもり支援のひとつのモデルとしての可能性はあるものと思われる。地 域の社会資源と人材を活用したひきこもり支援をさらに発展させることで、困難を抱える 若者たちが生きやすい地域作りにつながることが期待される。 ④ 堺市(ユースサポートセンター)

# 「ユース・ピアサポーター」の養成と活用 ~グループプログラムの企画活動を中心に~

# I. 堺市のひきこもり支援

堺市は、近畿の中央部に位置し、面積 150 平方キロメートル、 人口約 84 万人を有する政令指定都市である。古代には仁徳天皇陵 古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易 の拠点として「自由・自治都市」を形成し、繁栄してきた。現在 は、南大阪の中核的都市として、関西の文化・経済を牽引してい る。



堺市は政令指定都市となった平成 18年に、こころの健康センターを開設し、ひきこもり相談を開始した。平成 23年には、ひきこ

もり地域支援センター(児童期)の機能を持つ、「堺市ユースサポートセンター」を開設し、ひきこもり地域支援センター(成人期)をこころの健康センター内に開設した。現在は、両センターを中心に、関係機関と連携を図りながら、ひきこもりの相談支援を実施している。なお、平成24年度のひきこもり相談は、こころの健康センターで延べ2,843件、ユースサポートセンターで延べ1,176件であった。

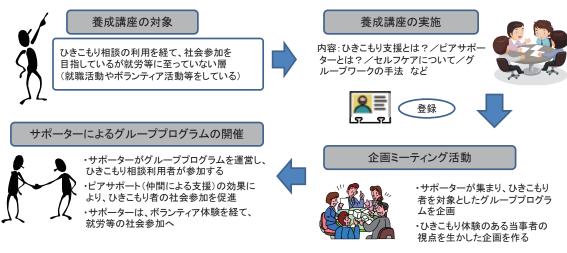
一方、市内に若者サポートステーションがなく、ひきこもりの居場所等の支援を提供する事業所が少ない、という課題があるため、両センターでは個別相談の他に、ひきこもり者を対象とした様々なグループプログラムを積極的に実施している。平成24年度は、こころの健康センターで64回(利用者延べ270人)、ユースサポートセンターで62回(利用者延べ204人)実施した。

### Ⅱ. ひきこもりサポーター養成・派遣事業の実施に至る経緯

両センターでは、ひきこもり者を対象としたグループプログラムの利用者が増加しており、より多くの機会を必要としている、という課題があった。また、個別支援やグループプログラムの効果により、定期的なボランティア活動を開始するなど社会参加を始めた者もいるが、就労へのハードルが高いため就労以外の社会参加の機会を求めている、という課題もあった。これらの課題に対して、こころの健康センターでは、平成25年度より、居場所型グループプログラムのメンバーに、イベント型グループプログラムの企画・運営をしてもらう取り組みを開始していた。今回、ひきこもりサポーター養成・派遣事業を実施するにあたり、このメンバーを中心に、ピアサポーターの養成を行うこととした。

このような経緯のなか、堺市では両センターの共催により、ひきこもり当事者に対して ひきこもりサポーター養成講座を実施することとした(図1)。養成講座の受講者をピアサ ポーターとして登録し、ピアサポーターは、ひきこもり者を対象としたグループプログラ ムの企画・運営に関わる活動に参加することとした。ひきこもり当事者によるグループプ ログラムの実施により、ひきこもり支援の強化を図るとともに、サポーター自身の社会参 加を促進することを目的とした。また、サポーターは、グループプログラムの企画・運営 の他にも、必要に応じてひきこもり者の個別支援に関する補助活動を行うこととした。

なお、養成講座の対象がひきこもり当事者であることを考慮し、講座の名称に「ひきこもり」という言葉を使わず、「堺市ユース・ピアサポーター養成講座」とし、サポーターの名称を「ユース・ピアサポーター」とした。



※グループプログラムの企画以外にも個別支援の補助活動を実施する

図1:堺市ひきこもりサポーター養成・派遣事業の概要

# Ⅲ.「堺市ユース・ピアサポーター養成講座」の実施

## 1. 養成講座の対象

下記(ア)・(イ)のいずれかの条件を満たす者で、両センターにおける事例検討会議において、参加への推薦が認められた者に対して、参加を呼びかけた。

(ア): こころの健康センター における居場所型グループプロ グラムにおいて企画活動をした 経験のある利用者

表1:ユース・ピアサポーター養成講座の参加者

事例	年代	性別	相談機関
Α	40代	男性 こころの健康センター	
В	40代	男性	こころの健康センター
С	40代	男性	こころの健康センター
D	20代	女性	ユースサポートセンター
Е	20代	男性	こころの健康センター
F	30代	男性	こころの健康センター

(イ): 両センターのひきこもり相談の利用者のなかで、個別相談およびグループプログラムを利用しており、かつ、定期的なボランティアや就労支援事業の利用など、継続的に両センターの外において社会参加活動を行っている者

上記の方法により、こころの健康センターから 5名、ユースサポートセンターから 1名 の合計 6名の参加者が得られた(表 1)。なお、参加者に対する講座の案内を資料として文末に添付した。

### 2. 養成講座の日程と内容

養成講座では、ユース・ピアサポーターの役割の理解、グループプログラムの企画の方法、そして活動におけるセルフケア等の学びを目的として、全4回の講座を開催した(表2)。講座は、4名のスタッフが担当した(こころの健康センター3名、ユースサポートセンター1名)。養成講座で用いたプレゼン用資料(パワーポイント)は、文末に資料として添付した。なお、養成講座のなかでは「ひきこもり」という単語は極力使わず、当事者が抵抗なく聞けるよう工夫を行った。また、講座における座席の配置は図2の通りとした。なお、講座中に過ごしやすい雰囲気作りのひとつとして、飲み物等を用意した。

全4回の養成講座の実施に対して、参加者6名のうち5名が全ての回に参加した。1回分を欠席した者がいたが、個別に補講を実施した。全体を通して、終始和やかな雰囲気で進行することができた。参加者のうち5名は、すでにこれまでのグループプログラムを通して顔見知りの状態であった。1名は他の参加者とは初めての顔合わせだったが、ウォーミングアップや過ごしやすい雰囲気作りにより、初回から笑顔や自主的な発言も見られていた。

各回の終了後にアンケートを実施し、講座の内容についての理解度等を調べた。アンケートでは、どの回でも理解度は高く、今後の活動の役に立つとの回答が多かった。自由記載からは、ピアサポーター活動の必要性と内容を知ることにより、活動への意欲が高まっている様子がわかった。また、はじめは緊張していた参加者も講座の回数を重ねるごとに緊張度は下がり、実際の場面でも自由に発言することができていた。

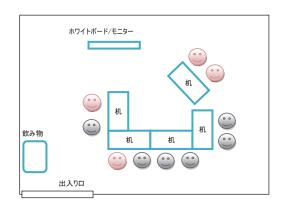




図2:養成講座の会場の様子

表2 堺市ユース・ピアサポーター養成講座の日程と内容

	X					
	日時	テーマ・講師				
第1回	平成 25 年 11 月 8 日(金) 10:00~12:00	<ul><li>・オリエンテーション</li><li>・若者サポートについて</li><li>講師 堺市こころの健康センター職員</li></ul>				
第2回	平成 25 年 11 月 13 日(水) 10:00~12:00	・セルフケアについて 講師 堺市こころの健康センター職員 堺市ユースサポートセンター職員				
第3回	平成 25 年 11 月 19 日(火) 14:00~16:00	<ul><li>・グループプログラムの手法</li><li>講師 堺市こころの健康センター職員</li><li>堺市ユースサポートセンター職員</li></ul>				
第4回	平成 25 年 11 月 25 日(月) 15:00~17:00	<ul><li>・ピアサポーターについて</li><li>講師 NPO 法人エルシティオ 鴻原崇之 氏</li><li>・修了式</li></ul>				

### ▶ 第1回 オリエンテーション・若者サポートについて

【ウォーミングアップ】名前と好きな食べ物の他己紹介と自己紹介を順につなげるリレー 【オリエンテーション】養成講座の目的とスケジュール、サポーター活動の説明

【若者サポートについて】サポートを必要とする若者の背景と支援について、グループプログラムの企画の発想法に関する演習

ウォーミングアップでは、他己紹介を上手くできない参加者に対して、他の参加者から 自然にフォローが入っていた。講義中は、どの参加者も真剣に聴いていた。グループプログラムの企画の発想法の演習では、過去に参加した企画について意見を出したり、自分の希望をまじえて新たな企画を提案したりするなど全員から意見が出ていた。

アンケートの結果では、内容については「よく理解できた」が5名、「まあ理解できた」が1名であった。緊張度は「緊張しなかった」「ふつう」が5名、「やや緊張した」が1名だった。「やや緊張した」と答えた参加者は疲労度も「やや疲れた」と回答していた。初めての顔合わせとなった1名は緊張度も疲労度も「ふつう」と回答していた。自由記載では、「もっと難しい話なのかと思っていましたが、楽しく説明していただけたので参加してみたい気持ちが強くなりました」「自分にできるかどうかは分からないけれどもやってみたくなりました」との回答があった。

# ▶ 第2回 セルフケアについて (ストレスと付き合うコツ)

【ウォーミングアップ】2チーム対抗で「絵しりとり」を行う

【セルフケアについて】ストレスサイン、ストレスの受け止め方と解消法についての講義 ウォーミングアップでは、絵の苦手さや人前での緊張などに個人差があったが、全員が 参加して盛り上がった。セルフケアの講義では、ストレスを感じる時やストレスサインに ついてなど、参加者の意見を聞き取りながら進められた。 アンケートの結果では、内容については「よく理解できた」が4名、「まあ理解できた」が2名であった。緊張度は「緊張しなかった」「ふつう」が5名、「やや緊張した」が1名であった。「やや緊張した」と答えた参加者は1回目と同じ参加者だが、疲労度は「ふつう」に変化していた。自由記載では、「普段ストレスを感じた時にも活用できる内容だったので良かったです」「楽しく説明してもらえてわかりやすかったです」との回答があった。

# ▶ 第3回 グループプログラムの手法

【ウォーミングアップ】スパゲティタワー(2グループに分かれて、乾燥スパゲッティーとマシュマロを使用してタワーを作り、その高さを競う)

【グループプログラムについて】グループプログラムの意味と企画の方法についての講義 【ゲーム企画・実践の演習・まとめ】2 グループに分かれて、20 分程度で出来るゲームを 企画し、それをもう片方の班に体験させる演習

ウォーミングアップでは、それぞれの参加者が意見を出し合い作業を進めたがタワーの 完成に至らず、引き分けとなったが、それを話題として休憩時間になっても盛り上がって いた。ゲーム企画・実践の演習では、それぞれが意見を出し合い、ゲームの中でも参加者 自身が司会や進行などの役割を担うことが出来た。

アンケートの結果では、内容については「よく理解できた」が4名、「まあ理解できた」が2名であった。緊張度は「緊張しなかった」「ふつう」が6名、1、2回目で「やや緊張した」と答えた参加者は緊張度も「ふつう」に変化していた。自由記載では、「3回講義をきかせてもらって楽しみになりました」との回答があった。

### ▶ 第4回 ピアサポーターについて

【ウォーミングアップ】自分のあだ名とポーズを決めて、自分のあだ名を呼びながらポーズをとり、他の参加者のあだ名とポーズをとってパスをまわす

【ピアサポーター活動について】講師の体験談、ピアサポーター活動について、ピアサポーター活動の心がけ、参加者へのメッセージ

【修了式】ひとりひとりに修了証書を授与

【講師との交流会】お茶を飲みながら講師と交流

初めて外部講師を招聘した回であった。ひきこもり経験のある講師の体験談に、参加者 全員が真剣に耳を傾けていた。少し緊張していた様子も見られたが、講義後の交流会では 会話が弾んでいた。

修了式では、ひとりひとり名前を呼び、前に出てきてもらい、修了証書を授与した。参加者からは、照れながらもうれしそうな様子が見られた。

アンケート結果では、内容については「よく理解できた」が5名、「まあ理解できた」が2名であった。緊張度は「緊張しなかった」「ふつう」が6名であった。自由記載では、「いろいろな話が聞けて良かったです」との回答があった。

### 3. 養成講座の効果

養成講座の効果を調べるために、サポーター活動に対する理解と意欲に関するアンケート調査を行った。講座の受講前と修了後にそれぞれ実施し、回答の変化を調べた(表3)。

なお、実施したアンケートは文末に資料として添付した。

表3 サポーター活動に対する理解と意欲の変化(養成講座の実施前後の比較)

参加者	アンケート・	活動について		企画について		企画以外の活動について		THOUGHT W	
		役割	現状	GW手法	気持ち	自信のレベル	気持ち	自信のレベル	活動の目的について ※
Α	講座前	あまりわからない	あまりわからない	わからない	あまりやりたくない	たぶんできそう	あまりやりたくない	たぶんできそう	4,5
	修了後	理解している	理解している	理解している	少しやってみたい	たぶんできそう	あまりやりたくない	たぶんできない	5
В	講座前	あまりわからない	あまりわからない	理解している	少しやってみたい	たぶんできそう	あまりやりたくない	たぶんできない	5
	修了後	理解している	理解している	理解している	少しやってみたい	たぶんできそう	やりたくない	できない	5
С	講座前	わからない	わからない	わからない	少しやってみたい	たぶんできそう	少しやってみたい	たぶんできそう	5
	修了後	理解している	あまりわからない	理解している	少しやってみたい	たぶんできそう	少しやってみたい	たぶんできそう	1,5
D	講座前	あまりわからない	あまりわからない	あまりわからない	少しやってみたい	たぶんできそう	少しやってみたい	たぶんできそう	1,5
L	修了後	理解している	理解している	理解している	やってみたい	たぶんできそう	少しやってみたい	たぶんできそう	1,2,5
Е	講座前	あまりわからない	あまりわからない	あまりわからない	少しやってみたい	たぶんできそう	あまりやりたくない	たぶんできない	1,2,3,4,5
	修了後	理解している	理解している	理解している	少しやってみたい	たぶんできそう	あまりやりたくない	たぶんできそう	1,2,3,4,5
F	講座前	あまりわからない	理解している	あまりわからない	少しやってみたい	たぶんできない	少しやってみたい	たぶんできない	5
	修了後	理解している	理解している	理解している	やってみたい	たぶんできそう	少しやってみたい		3

※活動の目的について: 1. とにかく何かを始めたい 2. ボランティアをしたい 3. グループワークの企画をしてみたい 4. 自分の経験をいかしたい 5. 担当に誘われたから

ユース・ピアサポーターの活動の理解については、講座前には全ての参加者が「あまりわからない」「わからない」と回答していたが、講座修了後は全員が「理解している」と回答していた。

グループプログラムを企画する活動についての意欲については、講座前には「少しやってみたい」が5名、「あまりやりたくない」が1名であったが、講座修了後は「あまりやりたくない」と回答した者が「少しやってみたい」に変わり、他5名のうち2名が「やってみたい」に変化していた。この2名は第1回講座後のアンケートに自由記載で「やってみたい」と回答していた2人であった。グループプログラムを企画する活動についての自信については、講座前から自信のレベルは高く、「たぶんできそう」が5名、「たぶんできない」が1名だった。講座修了後は全員が「たぶんできそう」に変化していた。

企画以外の活動(個別支援等)の意欲と自信については、講座後に「やりたくない」が1名おり、自信のレベルが下がった者も2名いた。これは、養成講座のなかで個別支援活動(訪問活動等)の実際の話を聴いたことにより、支援の困難さを正しく理解したことでの変化なのでは、と考えられた。

### Ⅳ. ユース・ピアサポーター活動の報告

養成講座の修了者の6名全員が、サポーターとして活動することを希望したため、「ユース・ピアサポーター」として登録された。

サポーター活動として、ひきこもり者を対象としたグループプログラムの企画をする「企画ミーティング」を 3 回実施した。サポーターが企画ミーティングに参加し、話し合いを重ねることで、グループプログラムを企画した。その結果、2 回のグループプログラムを実施するに至った。2 回のグループプログラムの実施後、振り返りのためのミーティングを 1

### 回実施した(表4)。

また、ひきこもり相談事例に対する個別支援への補助活動を実施した。1名のサポーターが、個別支援の補助活動を延べ6回行った。

活動	概要	回数	
1、企画ミーティング	サポーターがグループプログラムを企画	4 🖃	
1、企画ミーティング	および 実施後の振り返り	4 回	
2、グループプログラム	グループプログラムの実施	2 回	
3、個別支援	ひきこもり相談事例に対する個別支援	6 回	

表 4 ユース・ピアサポーター活動の内容と回数

# 1. ひきこもり者向けグループプログラムの企画

ひきこもり者向けグループプログラムの企画ミーティングは、平成 25 年 12 月 10 日(火)、同月 19 日(木)、平成 26 年 1 月 9 日(木)の日程(いずれも 10 時から 12 時)で実施した。 3 回の企画ミーティングに、サポーター6 名全員が出席した。

話し合いでは、これまで参加したグループプログラムの中で人気があったものを挙げるだけでなく、これまで実施されたことがない新しいアイデアが出されたり、他のサポーターの意見から連想されたアイデアが出されたりなど広がりを見せ、計32もの企画案が出された。そのなかから、「焼いもを作ろう」「たこ焼き風スイーツ&リッツパーティー」の2つのアイデアを実施することに決まり、サポーターが利用者への案内チラシを作成した。

ミーティングの司会や板書は、スタッフが担った。養成講座と同じメンバーでのミーティングであったため、強い緊張は見られず、終始リラックスした雰囲気のもと、積極的に発言する様子が認められた。また、回を重ねるなかで、サポーター間の凝集性の高まりが感じられた。

### 企画ミーティング1回目

大まかな企画を決めることを目的とし、全体での話し合いを行った。ブレインストーミングによる企画立案をした結果、32個のアイデアが出された。そこから、2つの案に絞り込み、グループプログラムを2回実施することを決定した。次回までに、サポーターが案内チラシの素案を作成することになった。

### 企画ミーティング2回目

企画の具現化をするため、案内チラシの校正と企画当日の流れを話し合った。 2 グループに分かれて、当日の流れや準備物などの確認を行った。

# ▶ 企画ミーティング3回目

企画当日の直前のミーティングであり、当日の流れや準備物などについて細かな打ち合わせを全体で行った。

# 2. ひきこもり者向けグループプログラムの実施と振り返り

# グループプログラム1回目 「焼いもを作ろう」

平成 26 年 1 月 17 日に、堺市内の緑地公園の野外炉にて、焼いもを作って食べるイベントを開催した。サポーター6 名を含む 15 名が参加した。野外炉に火を起こし、焼きいものほか、焼きそばとじゃがバターを作って食べた。また、ボール遊びや大縄跳びなどで交流を深めた。サポーターは、火おこしや調理に積極的に関わるなど中心的な役割を担った。参加者アンケートの結果からは、高い満足度が得られた。

# ▶ グループプログラム2回目

「たこ焼き風スイーツ&リッツパーティー」 平成26年1月23日に、堺市立健康福祉プラ ザのクッキングルームにて、たこ焼き風スイー ツを作ったり、クラッカーをカナッペにして食 べるイベントを開催した。サポーター6名を含む 24 名が参加した。6 名ずつ 4 つのグループに分 かれ、各テーブルでたこ焼き風スイーツ(たこ 焼き器を使って、たこ焼きの生地にさまざまな 食材を入れて作るオリジナルスイーツ)とカナ ッペ(クラッカーの上に好きな食材を乗せる) を作って食べた。中央のテーブルに、たこ焼き 風スイーツに入れたり、クラッカーに乗せたり する食材(チョコレート、ジャム、チーズなど) を用意して、自由に選べるようにした。試食し ながら、全体でオススメレシピや失敗レシピの 共有をして、交流を深めた。サポーターは、積 極的に調理に関わり、準備(食材の買い出しを 含む)や後片付けについても率先して行った。





参加者アンケートの結果からは、高い満足度が得られた。

### ▶ ミーティング4回目(グループプログラムの振り返り)

企画した2回のグループプログラムの振り返りを行う目的で、4回目のサポーターミーティングを平成26年2月10日に実施し、サポーター6名全員が参加した。グループプログラム参加者のアンケート結果を共有した後、良かった点、反省点を話し合った。サポーターから、「参加者が楽しんでくれてよかった」「たくさんの参加者があってよかった」「もう

少し時間があればよかった」などの意見が出た。また、今後の活動について、「ひきこもりで困っている人は、人前で話すことが苦手だと思う。そういうことに配慮した企画をしたい」など具体的なイメージを語るサポーターも見られた。

# 3. ひきこもり者への個別支援の補助活動

こころの健康センターの相談利用者に対して、ユース・ピアサポーターが個別支援の補助活動を実施した。1名のサポーターが、高校進学に向けての悩みを持つ利用者に対して、自らの経験を活用して学習支援等の関わりを行った。平成25年12月~平成26年2月に、こころの健康センターにおいて延べ6回実施した。当初、サポーターと相談事例の両者とも緊張が高く、相談事例のキャンセルが続いた時期もあったが、継続的な支援のなかで交流が深まる様子が見られた(報告書作成時現在、継続中)。

# V. まとめと考察

堺市では、ひきこもり相談利用者に対してサポーター養成講座を実施した。受講者を「ユース・ピアサポーター」として登録し、主にひきこもり者向けグループプログラムの企画活動に対して、サポーターの活用を行った。

ユース・ピアサポーターが企画したグループプログラムには、多くのひきこもり者が参加した。とくに、「たこ焼き風スイーツ&リッツパーティー」には 24 名もの参加者が得られ、これは両センターのグループプログラム史上最多の参加者数であった。ひきこもり経験のある者が、自らの体験を生かしたグループプログラムを企画することで、ひきこもり者の興味・関心を引く内容のプログラムが開催され、その結果多くの参加者が得られ、満足度も高かったのではないかと考えられた。今後も、ピアサポーターによるグループプログラムを継続的に実施していくことで、より多くのひきこもり者を集団参加に促すことができるのでは、と考えられた。

サポーター活動を通じて、サポーター自身への良い影響も見られた。養成講座や企画ミーティングでは、ウォーミングアップの時間を長く取って交流を深めるなど雰囲気作りを重視した。その結果、ミーティングの場が、どのような意見を言っても批判されない場として捉えられ、積極的な話し合いが可能になったのでは、と考えられた。活発な話し合いの後、自分たちが企画したグループプログラムが実現されたことで、サポーターの自己効力感や自己肯定感が向上したと推察された。その結果、振り返りのミーティングにおいて「今後も続けたい」などの意欲が語られたのではないか、と考えられた。

さらに、グループプログラムの当日には、積極的に準備や後片付けなど裏方の作業を行ったり、調理などにも中心的に関わったりするなど、意欲的な姿勢が見られた(振り返りのミーティングで、積極的に活動していた姿勢をお互いに冷かし合うなどの会話も見られた)。また、振り返りミーティングでは、ひきこもり者の悩みに配慮した企画をしたいという思いやりの気持ちが語られる場面も見られた。これらの様子から、活動を通じてサポーターのひきこもり支援に対する意欲や考えが深化していると推察された。

今後については、引き続きミーティングを中心としたグループプログラムの企画活動を

実施していきたい。そこでは、ピアサポーターの強みを生かすために、効率的な運営を目指すのではなく、ひきこもり者にとって参加しやすいペースや雰囲気を大切にしながら、活動を続けていくことが重要であると思われる。また、当面は、両センターにおけるグループプログラムの企画が中心となると思われるが、その後は、活動の場を地域の相談支援機関に求めるなどの広がりについても検討していきたい。

# VI. 資料

資料1: 堺市ユース・ピアサポーター養成講座の案内 資料2: 養成講座における配布資料(第1回~第3回)

資料3:各回終了後に実施したアンケート

資料4:受講前と修了後に実施した効果測定用アンケート 資料5:サポーターが企画したグループプログラムの案内

# ユース。ピアサポーター

堺市こころの健康センター、堺市ユースサポートセンターにお越しいただい ている方々にピア(=仲間)という立場からサポートしてくれる方を募集して おります。

同じような悩みを感じている方をスタッフとともにプログラム企画などを通じてサポートして頂ければと思います。是非この機会に養成講座を受けてみませんか?

# 日程とプログラム内容:

第1回目 11月8日(金) 10:00~12:00

「若者サポート」講師:堺市こころの健康センター 岩田光宏

第2回目 11月13日(水) 10:00~12:00

「セルフケア」講師:堺市こころの健康センター 横治絵理奈

堺市ユースサポートセンター 松浦宏樹

第3回目 11月19日(火) 14:00~16:00

「グループワークの手法」

講師:堺市こころの健康センター 真志田直希

堺市ユースサポートセンター 松浦宏樹

第4回目 11月25日(月) 15:00~17:00

「ピアサポーターについて」講師: NPO 法人エルシティオ 鴻原崇之さん

場所:堺市こころの健康センター 会議室

参加費:無料

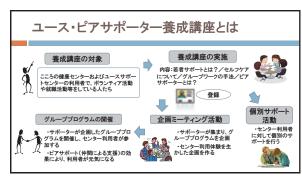
お問い合わせ 堺市こころの健康センター(担当:岩田・真志田・横治)

TEL:072-245-9192

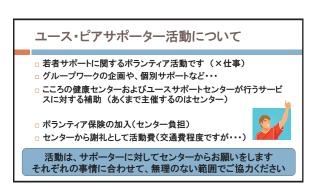
堺市ユースサポートセンター(担当:松浦)

TEL 072-229-3900











# サポートを必要とするまでのいきさつの背景

### [さまざまな苦労の結果、こころが疲れている人]

- 何かをする やる気 が出ない、気持ちが沈む・・・
- 他人に会ったり、外に出ることに強い 不安 を感じる・・・ など
- 精神科に通院しながら療養している場合も

### 「発達凸凹」があり、苦労を重ねた人

- 「発達凸凹」とは:認知(知覚や記憶などの知的活動)の能力の高い部分と低い部分の差が大きい人 場の空気が読めない、物事の優先順位がわからない、片付けられない、などの苦労がある
- 人間関係 が苦手で、集団場面に対して強いプレッシャーを感じる場合も
- その他、さまざまな悩みや苦労があった人たち

いろいろな人がいます

### なぜサポートが必要なのか

- □ 一人ひとり事情が違いますが、共通している現状としては・・・
- □ ひとりで過ごす時間が長い
- □ 家族以外との他人と話すことが久しぶり
- □ みんなで何かをすることが久しぶり

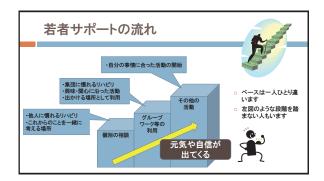


もともとの経験や能力はあっても ブランク がある 



リハビリ を必要とする人が多い





### 若者の気持ち

- 運動不足なので、身体を動かしたい
- デザインに興味があるので、ちょっとしたものを作ってみたい
- 勉強したい。ちょっとだけ教えて欲しいな
- □ 会話が苦手。散歩するなら、参加したいな□ 人の目が気になる。講義をうしろの席で聴くなら、参加できるかな
- □ みんなでワイワイしたい!
- □ 同じくらいの年齢の人と会いたいな(友達が欲しいな) □ 同年代は苦手。いろんな人がいた方が、参加しやすいな
- □ 女の子だけの集まりがあれば こんな機会があったらなあ



# 多様なサポートが求められる

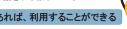
- □ われわれに会うこと自体が、すでにリハビリ
- □ サポートする側に、いろいろな人がいた方がよい こんな雰囲気の人なら、また会いたい・・・ こんな話ができる人なら、話がしたい・・・
- □ グループワークに参加すること自体がリハビリ
- □出かける機会は、数多くあった方がよい
- □ さまざまな内容の機会が、あればあるほどよい この内容であれば、行ってみようかな・・・



# 若者サポートが目指すもの

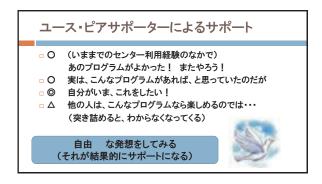
- □「気になること」があったときそれを知れる機会があること
- □「やってみたいな」と思ったとき、それができる機会があること。
- □「話してみたいな」と思ったとき、話をする相手がいること

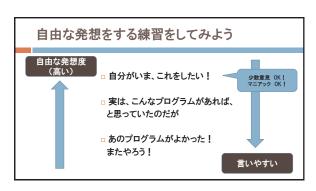
身近なところに「 機会 」があれば、利用することができる



### 利用を通じて、元気になったり、自信がついたりする

□ もちろん、困ったことがあれば、その解決を一緒に考えます

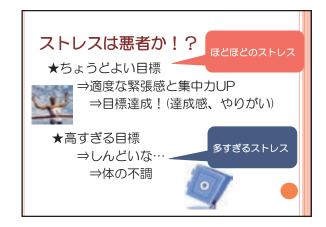


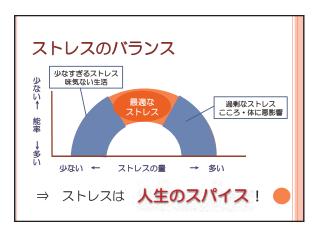






# どんな時にストレスを感じますか? ●物理的ストレス 暑さ、寒さ、騒音など ●生理的ストレス 過労、睡眠不足、体調不良など ●心理社会的ストレス 人間関係、不安・心配なこと、欲求不満など





# ストレスのサインに気付く ●こころのサイン イライラ、気分の落ち込み、気力の低下 など ●からだのサイン 眠れない、体がだるい、頭痛 など ●行動のサイン 攻撃的になる、食べ過ぎる、人と接触をさける など



# ストレスとの付き合い方のコツ

●ストレスの大きさを決めるもの

ストレスの元

ストレスの受け止め方

ストレスの解消法

# 「ストレスの受け止め方」を変える

- ●ストレスの受け止め方に関係するもの
  - ストレスを感じやすい性格
  - 「思い込み」のクセ

# 「ストレスの受け止め方」を変える ●ストレスを感じやすい性格 ドキドキ・心配性タイプ こうあるべき・頑固者タイプ ガチガチ・完璧主義タイプ モジモジ・引っ込み思案タイプ

「ストレスの受け止め方」を変える

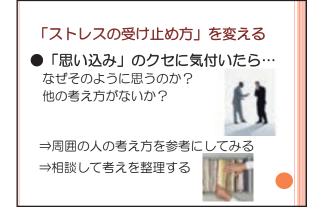
● 「思い込み」のクセ

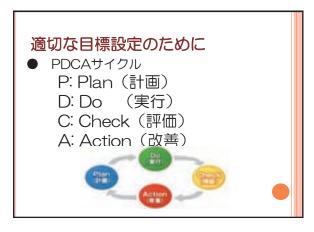
「成功か失敗か」両極端な思い込み

「〇〇はこうあるべき」の思い込み

「ひとつが全て」の思い込み

「マイナス思考」の思い込み





# 適切な目標設定のために

● PDCAサイクル

P: 毎日7時に起きよう! D:7時に目覚ましをセットする。 C:3日に一度しか7時に起きれない…。 起きても二度寝してしまう…。 A:目覚ましのセットを6:30にしよう! 寝るのを早くしよう!

2日に一度に目標を変更しよう!

# 「ストレスの解消法」を実践する

●リラックス法

呼吸法:腹式呼吸

筋肉のリラックス



# 「ストレスの解消法」を実践する

●リラックスできる「ツボ」

労宮…緊張緩和

(ろうきゅう)

神門…神経の高ぶりを抑制

(しんもん)

内関…心を落ち着かせる

(ないかん)



# 「ストレスの解消法」を実践する

●気分転換

気持ちがリフレッシュ・切り換えられること

たとえば…

趣味の活動(音楽、読書など) お笑いを見る 運動やスポーツをする ゆったり入浴 愚痴を言う



# 「ストレスの解消法」を実践する

●生活習慣の改善

ストレスの抵抗力を高める

➡食事の工夫

バランスのいい食事 食事を楽しむ



早起き&朝日で睡眠リズムを整える 昼寝は30分以内

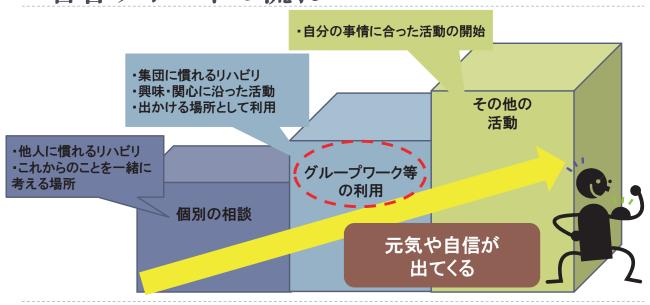
睡眠薬代わりのアルコールは逆効果

# グループワークの手法

堺市ユース・ピアサポーター養成講座 第3回

堺市こころの健康センター 真志田 堺市ユースサポートセンター 松浦

# 若者サポートの流れ



# グループワークとは

- "複数人で集まって行う活動、のこと
- ▶ 若者サポートの中では、『次の活動に向けてのステップ』 として位置づけられる

次の活動に向けてのステップとなるような 複数人で集まって行う活動を企画しよう…



われわれの結論

<u>いろんな人</u>がいるので、 いろんな人が企画した<u>いろんなグループワーク</u>があれば 結果的に、<u>多くの人に</u>良い ことがあるんじゃないか。

# どうやってグループワークを企画するか

われわれのやり方のタネあかし

# 種類 (ネットで拾ったグループワークの分類より)

- a. 言葉のやりとり、話し合いを中心としたプログラム(課題やテーマについて話し合う、 日常生活について報告し合い、課題について共感し、情報を共有し合う等)
- b. 学習を中心としたプログラム(フリースクール, 講義, 書き入れ式テキスト, 視覚教材を用いる等)
- c. 創作活動(描画, コラージュ, タイル画, 編み物, ビーズ制作, 木工作品, 詩や短歌づくり等)
- d. 音楽活動(バンド活動, 合唱, 好きな音楽鑑賞等)
- e. 運動, スポーツ(ジャズダンス, ソーラン踊り, 卓球, 風船バレー, バスケットボール等)
- f. ドラマ, 演技活動(演劇, サイコドラマ(心理劇), ロールプレイ, 造形法等)
- g. **園芸**(花壇の手入れ, 農作業等)
- h. ゲーム(フルーツバスケット, 他己紹介ゲーム等)
- i キャンプや野外活動、職場見学(目的をもって外へ出かけるプログラム)
- j. オープンスペースで「何もプログラム活動を用意しない」ことがプログラム(取り組める学習教材,ゲーム,作業,創作活動などを複数用意しておき,メンバーの興味関心に沿った自発的な取組を待ち,見守る等)

# ユースサポートセンターでは

- 餃子ピッツア
- ホットケーキ
- キャンドル作り
- ▶プラ板作り
- ▶ 散歩(市庁)
- クリスマス会
- ユース祭り

<u>等</u>

# こころの健康センターでは

- ▶ 内容から、スポーツ、調理、講座、体験、その他に分類
  - ▶ スポーツ:バスケ、バレー、キックベース、卓球、ヨガ、etc
  - ▶ 調理:たこ焼き、チーズケーキ、BBQ、鍋、etc
  - ▶ 講座: 蜂、ダム、世界のスポーツ、就労準備情報、etc
  - ▶ 体験:日本庭園、堺市ガイド、コースター作り、緑化センター、etc
  - ▶ その他:プレゼン、ディスカッション、雑談、映画祭、etc
- ▶ <u>回数から</u>、単発、連続に分類
  - ▶ 単発:上に挙げているやつ
  - ▶ 連続:旭ヶ丘倶楽部、スペース旭ヶ丘、なんでも探偵団、さかいイチ受けたい授業、etc

# どう企画しているのか?

# 人を思い描いて

# 企画者の思い 企画者のノリ 企画者の暴走

# 人を思い描く

- ▶ 嫌な思いをしないだろうかという不安があるのではないか
- ▶ 参加する意味はあるのかという疑問を抱いているのではないか
- ▶ 自分はそういうレベルなのかという葛藤を抱えているのではないか

など



聞くだけの講座に参加するのはどうだろうか 生活に役立つグループワークを企画してみようか まだ、グループワークは案内しないでおこうか などを考える

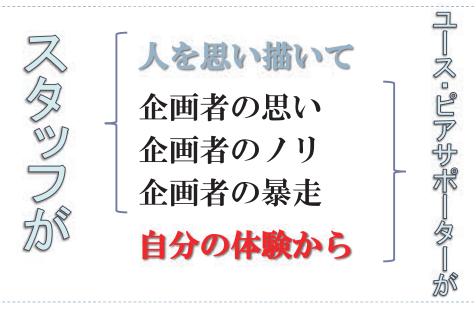
# そして、みんなで

- ▶ それぞれが思い描いたグループワークをみんなで共有
- 共有することで
  - ▶ 連想が広がる
  - ▶ 思いつかなかった展開へ
- ▶ 可能性は無限大だ!

どうやってグループワークを企画するか

みなさんが企画するなら

# どう企画するか?



# 自分の体験から

- あの回は良かった。
- ▶ さらに、こんなアレンジがしたかった。
- 上手くいかなかったと思っているので、リベンジしたい。
- みんなでこれをしたら盛り上がると思う。
- 今、これがしたい。
- 今まで言っていないが、実はこれが好きなんだ。

# 企画・実施に際しての留意点 その1

- ▶ 参加者がお金を負担するのは極力控える
  - ▶ 遠方やお金のかかる施設の利用は難しい
- ▶ 調理は1回3500円まで
  - 現状はそうなってます
- ▶ 時間は概ね2時間程度で
  - 慣例ですが・・・
- 講師は呼べるが、交通費は出ない
  - ▶ 講師の立場によって金額は変わります
- 体育室やクラフトルーム、クッキングルームなど使える
  - もちろん、他の予約がかぶっていなければ

# 企画・実施に際しての留意点 その2

- ▶ 自分も楽しむ
  - スタッフではなくピアサポーターなので、自分が楽しむことを忘れずに
- スタッフに任せてもいい
  - 全部、ピアサポーターでするわけではないので、まとめ役だったり、バランスをとったりするのはスタッフにお任せください
- 身銭を削らない
  - みんなが喜びそうなお菓子があったから買ってきました!なんてことはしないように!

# そして、みんなで(もう一度)

- 自由な発想で、それぞれが思い描いたグループワークを みんなで共有
- ▶ 共有することで
  - ▶ 連想が広がる
  - ▶ 思いつかなかった展開へつながる
- ▶ 可能性は無限大だ!

# まとめ

- これまでのスタッフのグループワークの企画の仕方を参 考に、
- みなさんの自由な発想でアイデアを出し
- ▶ ユース・ピアサポーターとスタッフが協力して
- グループワークを企画しましょう。
- ▶ 企画ミーティングの日程は、次回発表します!

# H25年度 ユース・ピアサポーター養成講座アンケート

今後の講義の参考にさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

1. 本日の講義の内容についてお答えください。

# <内容について>

①よく理解できた ②まあ理解できた ③少しわかりにくかった ④わからなかった

# <時間>

①長い ②やや長い ③ちょうどよい ④やや短い ⑤短い

# <緊張度>

①緊張した ②やや緊張した ③ふつう ④緊張しなかった

# <疲労度>

①疲れた ②やや疲れた ③ふつう ④疲れなかった

<今後のユース・ピアサポーター活動の役に立ちそうですか?>

①とても役に立つ ②やや役に立つ ③あまり役立たない ④役立たない

2. 講義のプログラムについて、ご意見・ご感想をご記入ください。



ありがとうございました。

# ユース・ピアサポーター活動についてのアンケート

ユース・ピアサポーター活動についてのみなさんのご意見や気持ちを教えてください。 下記のアンケートのご協力をお願いします。

1	ユース	• ピアサポート活動に	こついて
Ι.	<b>ユ</b> へ	・ レノ・ソハー・ 川田町に	- ンひょく

<ユース・ピアサポーターの役割について>

①よく理解している ②理解している ③あまりわからない ④わからない

<若者サポートの現状について>

①よく理解している ②理解している ③あまりわからない ④わからない

<グループワークの手法について>

①よく理解している ②理解している ③あまりわからない ④わからない

# 2. グループワークの企画について

<気持ち>

①やってみたい ②少しやってみたい ③あまりやりたくない ④やりたくない

<自信のレベル>

①できそう ②たぶんできそう ③たぶんできない ④できない

# 3. グループワークの企画以外の活動について(個別のサポート など)

<気持ち>

①やってみたい ②少しやってみたい ③あまりやりたくない ④やりたくない

<自信のレベル>

①できそう ②たぶんできそう ③たぶんできない ④できない

# 4. ユース・ピアサポーター活動の目的について

# 現時点で当てはまるものに〇をつけてください。(複数回答可)

①とにかく何かを始めたい ②ボランティアをしたい

③グループワークの企画をしてみたい ④自分の経験をいかしたい

5. ユース・ピアサポーター活動について、気になることや不安に思っている事などがあればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

# こころの健康センター ユースサポートセンター

# イベント案内



焼きそば、じゃがバター?も用意しています。

美味しく、楽しい時間を過ごしましょう!

 日時
 : 平成26年1月17日(金)
 13:00~16:00

 集合
 : 堺市北区役所1階ロビー (徒歩で大泉緑地に移動)

持ち物: 特にありません ※暖かい格好

費用 : 無料

# ■■■ 雨天の場合 ■■■

10 時までに連絡します。日時の変更はありません。 場所を、健康福祉プラザ3階 多目的室に変更して行います。

お問い合わせ先

堺市こころの健康センター

Tel: 072-245-9192 (担当:岩田・真志田・横治)

堺市ユースサポートセンター

Tel: 072-229-3900 (担当:松浦)

# たご焼き風スイーツ&リッツパーティ





リッツにチース、ジャム、クリーム、都こんぶなどをのせれば会話も弾む♪

たご焼きのタコの代わりにチョコやチーズ、都ごんぶなど、いろんなものを入れて世界に一つだけのオリジナルたご焼きを作ろう!

日時: H26年1月23日(木) 13:30 - 15:30

場所:クッキングルーム(健康福祉プラザ 4F)

持ち物:特になし

費用:なし



# ●お問い合わせ先●

堺市こころの健康センター

Tel: 072-245-9192 (担当:岩田・真志田・横治)

堺市ユースサポートセンター

Tel: 072-229-3900 (担当:松浦)

⑤ 広島県 (西部)

# ピアサポーターの養成と活用

(本人ピアサポーターによる訪問、相談の支援)

広島ひきこもり相談支援センター西部センター

# I 広島ひきこもり相談支援センター(西部センター)について

広島市はひきこもり地域支援センターを平成22年1月に※特定非営利活動法人青少年・交流・自立支援センターCROSSに事業委託し名称を広島市ひきこもり相談支援センターとした。平成24年9月に広島県と広島市が共同でひきこもり地域支援センターを県内3か所に設置することになり広島市ひきこもり相談支援センターは名称を広島ひきこもり相談支援センター(西部センター)に変更した。

広島ひきこもり相談支援センターでは18歳以上のひきこもりの相談支援を行う。電話、メールの相談、来所相談の他、訪問支援、同行支援を行う。

※ 特定非営利活動法人青少年交流・自立・支援センターCROSS は平成16年に設立された。当団体の特徴はピアサポーターと心理専門職である臨床心理士が協力してサポートを行う事である。また、相談事業の他に居場所としてのフリースペース、地域活動支援センターⅢ型、中間的就労、社会体験事業等を行いワンストップの支援を心掛けている点にある。

# Ⅱ25年度のひきこもりサポーター養成事業の計画

### 1. 24 年度からの継続した活動

昨年度(24年度)、広島ひきこもり相談支援センター(西部センター)ではひきこもりサポーターとして家族ピアサポーターの養成を試み4名の親ピアサポーターが誕生した。また、24年度ひきこもりサポーター養成事業から親学習会として発足した毎月の親の会も継続して行われている。

親ピアサポーターは以下の活動を継続的に行っている。活動は原則として無償ボランティアとして行っている。今後も継続して活動する予定である。

- ①親の会で参加者の話を共感的に聴く。
- ②ひきこもり、発達障害、精神病、サポート施設等の情報収集を行い、ファイリングした 資料を当 NPO の図書コーナーで公開する。
- ③自らの経験を必要に応じて会合などで話す。
- ④ 当事者のフリースペースでの行事の手伝い。

# 2. 25 年度の事業計画

### ①家族ピアサポーター養成

KHJ 広島もみじの会と共催でひきこもりサポーター養成研修を講演会形式で実施する。 終了後にひきこもりサポーターの希望者を募集する。

希望者に研修を実施する。

# ②当事者ピアサポーター養成

ひきこもり相談支援センターの元相談者(元当事者)で適性のある者にピアサポーター養成を行う。今回の当事者ピアサポーター養成は相談や訪問を担える人材を育成する事にある。

# 3. 25年度の事業の実施

# ①家族ピアサポーター養成

平成25年12月8日KHJ広島もみじの会と共催でNPO法人教育研究所牟田武生氏の講演を「ひきこもりサポーター養成研修」として行う。演題は「宿泊型施設での自立支援について」内容の概略は別紙1。参加者は23人であった。

講演終了後、ひきこもりサポーターの希望者を募る。後日1名から申し出があった。

### ②当事者ピアサポーター養成

ひきこもり相談支援センターの元相談者の若者3名(30代男性2名40代男性1名)に対し個別面接を実施。個別面接の結果、最終的に1名(31歳男性A)に対し研修を実施することになった。2名に対し研修を実施しなかった理由は共感が強すぎ支援者として活動した場合に自分がしんどくなる可能性が高い。現在就いている仕事に専念した方が良い等の理由である。2名は今後ボランティアとしての活動の機会があれば協力する。

研修は①本人の育成歴や人間関係等を丁寧に聞き取る。自分がなぜひきこもったか理解し ストレスに対する対処法について考える。

- ②話の聞き方をロールプレイで練習する。
- ③ひきこもりに関係する様々な知識を得る。(精神病、発達障害、パーソナリティ障害、家族関係調整など)

守秘義務、リスク回避、護身術について学習する。

- ④実践(訪問、相談、グループワーク、同行支援)
- ⑤スーパーバイズ(自分の気持ちに気付き言葉にしてスーパーバイザーに伝える。) 実践とスーパーバイズを繰り返し、できる範囲を広げていく。

実践として訪問支援を12回、グループワークの参加を4回、相談を2回実施。 スーパーバイズを5回実施。

Aの訪問支援先について・・・・20代男性B、小学校の不登校からひきこもり状態に移行。期間は10年位になる。すでに当NPOの臨床心理士(40代男性)が4年前から月に1回程度の訪問を行い、保護者に対してもカウンセリングを実施してきた。本人の状態は外出はほとんどしないが安定している。訪問時のピアサポーターの活動内容は下記の通りである。

### 訪問時の活動等について

PC の資格取得を目指した勉強

資格の便宜性や利用方法の説明

公共交通機関の利用方法

円滑なコミュニケーションの取り方について

食事の摂取について 同席による食事

父母の相談及び指導

その他、雑談

### 訪問による成果

年齢が近い為、また、ピアサポーターであることから B と信頼関係を築くのにほとんど時間がかからなかった。読書傾向も似ており、雑談では二人とも充実した時間を持つことができた。前向きな発言が B から出るようになり、近日中に同行で外食する約束もしている。

また、パソコンの指導を通じて、本人の方向性について希望が持てるようになってきた。 保護者からも A は信頼を得、相談を受けるようになる。思い込みから来る保護者の遠慮 について保護者にアドバイスし、結果親子間の風通しがよくなった。長年、膠着状態で あった、親子の関係にも変化が期待できる。

### 本人の感想 (別紙)

### 4. 25年度の事業の成果

24年度から継続の家族ピアサポーターについては継続した活動が今後も期待できる。 親のピアサポーターついては希望が1名あり、現在個別の聞き取りを行っている。

当事者のピアサポーターAについては成長が著しく、今後ひきこもり相談支援センターで支援員として訪問、相談、グループワークが可能と考えている。本人も将来的に資格を取得し仕事としてサポートをしていく事を強く希望している。相談に来る当事者と年齢が近く、話題も近い事、コミュニケーションのツールとしてパソコンを教える技能を持っている事等で相談者の信頼を得る事が容易で、すでにいくつも成果を出していて今後が期待できる。

# 5. 25年度の事業の考察

サポーター養成について、ボランティアとして限られた枠での支援をするサポーターと相談や訪問を行うサポーターは分けて考える必要がある。相談や訪問のひきこもりのサポートはやりたい人がみんなできるわけではない。なぜなら、ひきこもりの問題は死と隣り合わせであるという側面があるからだ。限定された人間関係の中でひきこもる本人にとってサポーターの影響は考えるよりも大きい。ピアで訪問、相談までのサポートに責任を持ってできる人材は限られている。ひきこもる心への共感、信頼関係の築き易さを考えると今後も積極的な養成が必要であると考える。当事者ピアサポーターの課題として下記の事

がある。

- 1. 自分がひきこもっていた時の感情のフラッシュバックが起きないような配慮。また、そうなったときのスーパーバイザーの対応。スーパーバイザーに何でも隠さず話せるような関係作り。
- 2. 熱心になり過ぎて抱え込まないような配慮。
- 3. 仕事として続けていけるだけの(生涯の仕事として)報酬。今まで数人のピアサポーターを使ってきたが、一定期間が過ぎると他の仕事に就いていく。その大きな原因は経済的な保証がないことにある。

Aは26年1月半ばに当NPOの他の事業にスタッフとして就職し引き続きサポーターとしての訓練や実践を積んでいる。

一人の有能なピアサポーターがいれば多くのひきこもりの当事者が救われる。今後もできる だけ多くのピアサポーターを育成していきたいと考える。

# 宿泊型施設での自立支援について

講師 NPO 法人教育研究所 教育コンサルタント 牟田武生

- 1、ひきこもりからの旅立ち
  - 家族が孤立せずに社会とつながる、家族変化⇒本人への良好な刺激
  - ・ピア・サポートやアウトリーチ、家族力量の変化⇒本人への良好な刺激
  - ・病的な症状が感じる時は、適切に対応できる医療機関の利用
  - ・家族関係を見直すためのカウンセリング
  - ・こころの支援より最初は身体を支える(心身相談)
- 2、1対1の対応から1対少人数、1対多数への対応
  - ・不安・緊張、無気力がこころの中にあることへの十分な配慮
  - ・自立は孤立に追いやることがあるので、自立、自律と責めない
  - ・成功体験の積み重ねが自信につながる
  - ・体力向上を目指す
- 3、宿泊対応施設とは
  - ・目的生活リズムの安定
  - ・ 体力つくり
  - ・生活能力の向上(衣食住)
  - ・コミュニケーション能力の向上(主観から客観へ)
  - ・仲間作り
  - ・基礎学力の向上、学校的学力(読み書きそろばん等)、社会的学力の養成(パソコン)
  - ・問題解決能力の養成、各種資格試験の基礎を学ぶ)
  - ・自分発見、秘められた能力の発見と能力開発(各種検査と就労体験)
  - ・労働観の熟成(自立への基盤つくり) 就労体験、アルバイト、就職支援、継続したフォローUP

# ピアサポーター(アウトリーチ)の感想

# **Q1**

どうしてピアサポーターをやってみようと思ったか?

# **A1**

私自身が幼少期より、他人と「話をしたい」「接点を持ちたい」と思っていながらも「したくても出来ない」 「上手くいかない」「恐怖である」とよく考え感じる方で、外の世界での「人の視線」「生活音の過剰反応」「自 分の思い込み」から外に出る事すらままならず、やっとの思いで外出した経験があります。

その時にご相談させていただいたのが相談支援センターになります。親身になって相談に乗っていただき、 生活の心配をして下さりました。とても安心感を持ちながら回復に向かう事が出来ました。自ら判断も出来ず 閉ざしてしまった可能性や自身を取り戻すきっかけにもなりました。

そういった経緯より、この様なサポートをもっと手厚く充実したものにしていき、同じ様な悩みや苦しみを 抱える方々、またその家族へ貢献していきたいと思ったからです。

# Q2

やってみてどんな気持ちの変化があったか

# **A2**

「ひきこもり」という現象は様々な要因によって起こりうるのだと、改めて感じました。

また、訪問や訓練等にて色々なご意見を伺う事によって「こんな風に考えているのだな」「こういう考え方もあるのだな」「素晴らしい発送の転換やアイデアだな」と感心させられる事がたくさんあります。

そして、サポートさせていただいている方々だけではなく自分自身も他者とのコミュニケーションを取るということ、交流を持ちながら生きていく事についてしばしば考えさせられる機会が増えました。

# 03

今後の課題

# **A**3

まだまだ経験も浅いので、様々な方と交流をして実践をこなしていかなければと考えております。また感覚や今までの社会経験だけではなく資格等を通じてより配慮の方法を学び具体的なアドバイスをしていきたいと思います。また社会全体に理解の浸透や仕組みをもっと作っていける事ができれば閉ざされてきた可能性を開花させていく事ができるのだと信じております。

微力では御座いますが、これからも皆様がより素晴らしい道を歩いていけるように、アウトリーチや就労訓練等、身近なところからサポートさせて頂ければ私にとっても人生をより鮮やかにする源泉になるでしょう。

⑥ 沖縄県

ひきこもりサポーター養成研修実施報告書 (沖縄県)

和歌山県精神保健福祉センター (和歌山県ひきこもり地域支援センター) 小野善郎

# I. ひきこもりサポーター養成研修の概要

#### 1. 目的

ひきこもり支援は、地域の特性や社会資源に応じて、その地域で生活するひきこもり者のニーズに合ったものにする必要があるため、全国一律のモデルでは効果的な支援を行うことは難しい。特に、学生ボランティアなどを活用するひきこもりサポーター派遣事業は、全般的に都市部の比較的若年のひきこもり者を主な支援対象者と想定し、比較的若いサポーターによる支援が主流となっているが、高齢化が進む地方のコミュニティでは、より年長のひきこもり者も多く、対象者の年代に合わせたサポーターの活用が必要になることも多い。その一方で、地方のコミュニティには専門特化した社会資源は少ないものの、地域特性を活かした若者支援の可能性もある。昨年度の本事業において、和歌山県の農業地域でひきこもり支援に取り組むボランティア団体の協力を得て、地方の小規模なコミュニティでのひきこもりサポーター養成研修を試行したところ、研修参加者からひきこもり支援への高い関心と意欲が寄せられ、専門的な支援が少ない地域においても、地域特性に合わせたひきこもり支援プログラムの可能性が十分にあることがわかった。そこで、今年度はさらに地域を広げて、同様のサポーター養成研修を試行し、地域のボランティアを活用したひきこもりサポーターの可能性を探ることとした。

#### 2. 対象と方法

今年度は沖縄県の二つの地域で、地元の民間支援団体の協力を得て、昨年度和歌山県かつらぎ町で実施したものと同様のひきこもりサポーター養成研修を実施し、各回の研修の後にアンケートにより参加者の理解度、関心度、実践への応用について集計した。

#### 1) 対象地域

今回、ひきこもりサポーター養成研修を実施したのは、沖縄県名護市と宮古島市で、それぞれの地域の概要は以下のとおりである。

#### ① 名護市の概要

名護市は沖縄県の沖縄本島の北部に位置する人口約6万人の市で、国や県の出先機関 や商業施設も多い。産業別就労人口では第3次産業が約8割を占めるが、農業生産高も 高く、沖縄県の中では宮古島市、石垣市に次いで第3位となっている。主要な農産物はにがうり、きく、タンカン、シークワーサー、ウコンなどで、養鶏も盛んである。近年、少子高齢化の傾向が見られ、平成22年の15歳未満の年少人口は17.7%(平成2年と比べて8.4%減)、65歳以上の老年人口は17.4%(同、6.0%増)となっている。

# ② 宮古島市の概要

宮古島市は沖縄本島から南西に約 300Km に位置する大小6つの島で構成される市で、人口は約5万2千人。15歳未満の年少人口は16.7%、65歳以上の老年人口は23.2%で、沖縄県の中では高齢化率が高い。主な産業は農業で、就業人口は26.5%が農業に従事し、農業生産高は沖縄県で1位。主な農産物はサトウキビ、タバコ、マンゴーなどのトロピカルフルーツ。





#### 2) 方法

名護市では平成25年12月、宮古島市では平成26年1月に、それぞれ2回の研修を実施し、各回の終了時にアンケートを実施して、参加者の理解度、関心度、実践への応用についての意見を集計した。名護市では平成26年1月に3回目の研修として全国各地の引きこもりサポーターの実践を紹介し、名護市でのひきこもり支援の可能性について参加者と討議を行った。また、宮古島市では2回目の研修時のアンケートで、どのようなひきこもり支援が求められるかについても質問した。

2地区での研修プログラムは以下のとおり。

### ① 第1回

名護市 平成 25 年 12 月 13 日 (土) 18:00~20:00 アトリエみらい 宮古島市 平成 26 年 1 月 18 日 (土) 16:00~18:00 平良港マリンターミナル研修室

講義1「ひきこもり問題の理解と見立て」

講師 小野善郎 (和歌山県精神保健福祉センター)

内容 ひきこもり問題の背景や経緯、当事者と家族のニーズを理解し、支援に 必要な見立てのポイントを知る。

- 1. ことばとしての「ひきこもり」
  - ・social withdrawal → 「社会的ひきこもり」
  - ・"withdrawal"の意味と、そこから生じる誤解の可能性
- 2. 「ひきこもり」問題の経緯
  - ・1960年代~現在までの概念の変遷と取り組みの歴史
- 3. 「ひきこもり」の定義
  - ・一般的に用いられている定義の理解
- 4. 「ひきこもり」問題の本質
  - ・多次元的理解(個人の行動特性、対人関係の発達特性、状況との不適合、社会経済的問題)
- 5. 相談・援助対象としての「ひきこもり」者
  - ・困難を抱える若者の多様性(失業者・若年無業者[ニート]、 ホームレス、ワーキング・プア、疾病・障害、「ひきこもり」)
  - ・家族との関連が深い「ひきこもり」問題
- 6. 「ひきこもり」と精神科医療
  - ・「ひきこもり」と精神科医療の関連性
  - ・「ひきこもり」者に併存する精神障害
  - ・精神科医療だけでは解決しない
- 7. 「ひきこもり」の見立て
  - ・「診断」よりも「ニーズ」の評価
  - ・生活環境・状況の把握、発症と持続の要因
  - ・かかわりながら見立てる作業

# ② 第2回

名護市 平成 25 年 12 月 20 日 (土) 17:00~19:00 名護市産業支援センター大会議室 宮古島市 平成 26 年 1 月 24 日 (金) 19:00~21:00 平良港マリンターミナル研修室

講義2 「援助計画の立案と援助方法」

講師 小野善郎(和歌山県精神保健福祉センター)

内容 ひきこもり支援の基本を理解し、支援計画立案と援助方法について学習 する。

- 1.「ひきこもり」問題への支援の基本
  - ・支援ニーズの多様性、支援対象者の多様性、支援方法の多様性
  - ・努力だけでなく工夫も必要(必要な支援を創出する努力)
  - ・個々のケースの見立てに基づく試験計画が不可欠
- 2. 支援計画立案の留意点
  - ・先入観の排除

- 「~であるべき」ではなく、現状からできることを目指す
- できそうなことを「見つける」
- ・長期的視点
- ・支援の「リスク」への配慮 積極的支援 [リスク大] vs 消極的支援 [リスク小]

### 3. 支援計画の内容

- ・相談内容の整理:いつ、誰から、どんな問題を相談されたか
- ・情報の整理:情報提供者ごとに情報を整理
- ・支援の目標
- ・支援の方法:場所、構造、内容
- ・支援のモニターとサポート(支援活動の記録と評価、ケース検 討、スーパーバイズ、危機介入計画)

## 4. 援助方法

- ・訪問すること、合うことだけでも支援になる
- ・1回ごとに完結する支援をつなげる
- どんな話をすればいいのか
- ・無理に現状を変えようとしない
- ・柔軟な発想と提案

# ③ 第3回

名護市 平成 26 年 1 月 19 日 (日) 18:00~20:00 名護市産業支援センター大会議室

講義と全体討議 「地域におけるひきこもり支援」

講師 太田順一郎 (岡山市こころの健康センター所長)

小野 善郎 (和歌山県精神保健福祉センター所長)

内容 昨年度の本事業で実施した 5 か所の地域での引きこもりサポーター養成 と活用の事例を紹介し、名護市でどのようなひきこもり支援ができるか について、参加者と討議を行った。

### Ⅱ. 結果

#### 1. 参加状况

名護市の研修には 1 回目 22 名、2 回目 18 名、3 回目 25 名の参加があり、宮古島の研修には 1 回目 49 名、2 回目 29 名の参加があった。参加者の内訳は表 1 のとおり。

表1.参加者の概要

		名護市		宮古	のご名加老粉		
		第1回	第2回	第1回	第2回	のべ参加者数	
参加者数		22	18	49	29	118	
性別	男	7	6	11	19	43	
	女	15	11	38	11	75	
年齢	20 歳代	2	1	9	7	19	
	30 歳代	1	1	9	9	20	
	40 歳代	3	2	11	5	21	
	50 歳代	9	8	14	5	36	
	60 歳以上	6	6	6	3	21	
	不明	1	0	0	0	1	
職業	農業	1	0	0	0	1	
	自営業	1	3	1	1	6	
	会社員	3	4	3	1	11	
	公務員	2	1	12	6	21	
	医療関係	0	0	2	0	2	
	福祉関係	9	4	25	18	56	
	学生	1	0	0	0	1	
	観光業	0	1	0	0	1	
	主婦	3	2	4	2	11	
	無職	1	1	0	1	3	
そ	の他・不明	2	2	1	0	5	

#### 2. 研修内容の評価

各回の研修後のアンケートにより、研修内容の理解度、関心度、実践への応用について 5 段階の評価を求めた結果を表 2 に示す。3 回を通じていずれも高い評価が得られたが、理解度については難しかったという回答も認められた。その一方で、関心度については 3 回とも非常に高く評価されており、参加者のひきこもり支援に対する意欲の高さがうかがわれた。実践への応用については、研修内容が第 1 回の総論的なものから第 2 回の支援方法、第 3 回の訪問支援へと、より実践的なものに進むにつれて高い評価が得られており、研修のねらいと対応していた。

アンケートの自由記載でも、ひきこもり支援への関心と意欲が強く反映されており、研修内容を積極的に取り入れようとしていたことがうかがえた。また、研修を受けた結果として、ひきこもり支援に対する意欲がさらに高まったこともうかがえた。参加者の記述について表3、4にまとめた。

表 2. 研修内容の評価

				よくわかった		普通	難しかった		
		評価	回答数	5	4	3	2	1	平均
名護市	第 1 回	理解度	22	16	5	1	0	0	4.55
		関心度	22	19	3	0	0	0	4.86
		実践への応用	20	14	5	1	0	0	4.65
	第 2 回	理解度	18	15	2	1	0	0	4.78
		関心度	18	17	0	1	0	0	4.89
		実践への応用	18	16	1	0	1	0	4.78
宮古島市	第 1 回	理解度	48	20	16	8	3	1	4.06
		関心度	48	32	9	7	0	0	4.52
		実践への応用	47	16	16	14	1	0	4.00
	第 2 回	理解度	28	14	7	7	0	0	4.25
		関心度	28	17	5	6	0	0	4.39
		実践への応用	28	13	4	11	0	0	4.07
		ひきこもり支援に関わってみたい	29	10	11	8	0	0	4.07

#### 表3. 参加者の自由記述(名護市)

# 第1回

- ・ 見方の転換につながりました。
- ・ 特別な若者だけの支援じゃなく、すべての若者支援と共通するということに共感しました。南 市で も偏見をなくして、地域を巻き込んでの支援が出来ればと思いました。家族も含めての支援頑張りた いです。
- ・ 緊張しての参加でしたが、いっ い心に残ることばをいただき、終わる頃はすっかり、肩の力もとれ、 充実した時間でした。ありがとうございました。難しく考えこまず、ちょっとした心配でも関わって いけそうで、ホッとしました。
- ・ 「ひきこもり支援」ではなく「若者支援」家族支援の大切さ、地域としての支援の大切さ等、これから支援に関わる者として、大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ 地域の見守り、声かけ、 の地域力を取り戻そう。大人がモデルということ、ドキ!!「若者支援」さすが!!
- ・ 目からウロコでした。ひきこもりの若者のことしか頭になかったが、日本の労働問題や社会問題から 考えなければと思いました。
- ・ 私が地域のために支援出来る事があれば、これからやって行きたいと強く思う様になりました。このような研修をもっと増やし多くの人に聞いてほしいと思います。
- 「ひきこもり」の印象、とらえ方、イメージ、そういうのをすごく学べました。

- ・ 労働社会との関係の話は、興味深く聞かせてもらいました。沖縄とくに北部の支援体制は、本当にこれからだと思います。
- ・ "ひきこもり"の言葉の概念を丁寧に説明して下さり、よく理解できました。"若者支援"と改めたことは誰でも関われる意味でよかったです。
- ・ ひきこもり支援⇒「若者支援」は心にストンと落ちました。時代背景やご本人ご家族の置かれている 状況を見ながらすすめることが大切。地域によって支援は変えていくことは必要かと思いました。
- ・ 体系的にわかりやすく学べて、すごくよかったです。ひきこもり支援から若者支援へ地域ぐるみの支援に参加していきたいです。
- ・ 子どもとして生きていくことは簡単→学校に行っていればいい。大人として生きていくことが難しくなっている、と実感している。いったいどこに問題があるのか?教育の中で、どれくらい大人として生きていくことがイメージできるような教育がなされているのか、いろんなことを考えさせて頂きました。次も楽しみにしています。

#### 第2回

- ・ 具体的にお話をしてくれて、本当に勉強になりました。これから支援して行けそうな気持ちになり、 力の入れ方の強弱がなんとなくわかった気がします。
- ・ 長期的視点、リスクへの配慮についてがとても勉強になりました。バイスティックの7原則がところ どころにみられ、重要さを改めて感じました。
- ・ すぐに答えを出そうとすると、リスクが高くなる。ゆる~く自分も肩の力をぬいて、長~く、ゆった り、考えるようにしたい。
- ・ 地域に合った若者支援を参加している方々で、続けるためにはどうすれば良いかを話し合っていかなければいけないと思った。(地域で若者支援をする事がいかに重要かまわりにも伝えたい。そして支援者が増えてもらえれば…)
- ・ 支援時のリスク考慮やニーズを優先するという手法は納得できた。「治す」という差別的意識がすりこまれていることに気付かされた。
- むつかしかったですけど、とても役立ちそうです。
- ・ 福祉サービス事業をしながら障害者支援をしているけど、障害をもつ人を支えていくには、専門的な知識や技術だけでなく"その人一人の人間として"見つめる普通の感覚を忘れない様に心がけているけど、ひきこもり支援もまったく同じだと思いました。
- ・ 「ひきこもり」が起こった要因と「ひきこもり」が持続している要因を整理すること…という見立てで整理してみること、やってみようと思いました。「診断」よりも「ニーズ」の評価という考え方がもっともっと広がっていくことを願っています。
- · 若者支援の方向性は、明快にわかりました。
- ・ 見立ての重要性をとても強く感じました。医療とつながり、全て支援者も若者も人としてつながる事、 自分自身が人とつながっていないといけないと思いました。リスクの話が一番響きました。
- ・ 消極的支援を長く続けられるよう、気楽に気負わず、チームで話し合い一人でかかえこまないように 支援者同士、ケース会議を持っていきたい。先生のような力強い方がず~っと関わっていけるのか不 安もあり、組織としてやっていけるのか?
- ・ やんわりとニコニコしながら話しているのですが、自分の失敗体験を見すかされている様な耳の痛い話もありました。もっと早く先生の話を聞いていたら…。でも、それを通して自分なりに考えたことが先生の話を通じていることもあり、とても納得出来て、いい時間を過ごすことが出来ました。
- ・ 気が楽になりました。家族会を10年以上やってきましたが、本人への直接的かかわりはとてもできないと思って来ました。しかし、家族会のレベルだけでも必要と思いつつ続けるしかないのかな?

#### 第1回

- ・ 今回のようなチャンスをずっと、ずっと待っていました。宮古にもひきこもっている若者がいます。 家族の苦悩もあります。私はふつうの大人です。専門職でなくても支援できる事がわかって希望が持てました。親の会もできるといいなと思います。ありがとうございました。感謝します。
- ・ ひきこもり支援ではなく、若者支援という考えの方が支援に取り組みやすいのではということを感じました。本人だけではなく、家族セットで支援していかなければ、解決していかないのかなと思いました。
- ・ まだまだ「ひきこもり」に対して違う考えをしていたので、とても勉強になりました。また、今後、 支援させていただける機会があれば役立てたいと思います。
- ・ 次回の支援の仕方が本当に楽しみです。
- ・ 若者の間でも、ニートとひきこもりの概念について、上下関係ができている事に驚いた。支援する中で、気をつけなければいけない視点だと思った。貴重なお話を聞けて、参加して良かったです。次週も参加したいと思います。地域の「大人」がどのような支援を行っていけばいいか(できるか)、考えたいと思います。
- 中学校で働いていて、受けたもった生徒の中に不登校の子がいて、少し理解につながった気がします。 言葉の使い方や、当事者への支援についての概念がほとんどないままなので、とても勉強になりました。これからももっと勉強したいです。小さく遠い宮古島へ来てくれてありがとうございました。第2回も拝聴したいです。お疲れ様でした。
- ・ 「ひきこもり」「ニート」など軽く使用していた言葉だったが、実はいろいろな背景がある事、社会的 スタンダードにとらわれるあまり、不安を大きくして、ひきこもっている本人を逆に追いつめる事に なっているかもしれないと思いました。とても勉強になりました。
- ・ 言葉の概念が講話を聞いて大分変容しました。「ひきこもり」ではなく「若者支援」としての捉え方で 考えていけば、支援の方法や関わり方への可能性や幅もすごく拡がるなぁと実感できたことが、今日 1番学べた点です。ありがとうございました。
- ・ ひきこもりの当事者だけでなく、家族の支援も必要なこと。家族のストレス、悩みを理解し、支援を していく事が治療の一歩につながること。まだまだ私の知らないことや思っていた事が異なっていた 事が知れました。また、次の研修もよろしくお願いします。今日はありがとうございました。
- ・ "ひきこもり"に対する対応、支援についてはほとんどなかったと思います。(宮古島市)今回、こういう研修に参加でき、"ひきこもり"に対する援助があることが、わかり大変良かったと思います。わかりやすい講義でした。ありがとうございました。
- ・ 「ひきこもり」は若者の問題として捉えた時に、確かに問題は誰でもかかえているものだと理解できたところが良かった。垣根が低くなった。
- ・ 専門でなく、一人の大人として若者にできることは、何かなと考えるきっかけになりました。宮古で、 できることは何か考えてみたいと思います。
- ・ ひきこもりは家族支援、地域支援が大事だということが分かりました。また、これまで、ひきこもりに関してもっていた教えや自分の考えが視野の狭さを感じたので、細かく分析して考えを聞けた事に感謝しています。
- ・ 長い時間、おつかれさまでした。次回もぜひ、参加したいと思います。具体的な事例についての対応 とか、実際に関わったお話が聞ければな~と思いました。
- 精神科医療だけで解決するのではなく、地域支援が重要であるというお話が大変印象に残りました。
- ・ 高齢者虐待に関わっていますが、虐待者の中に中高年のひきこもりと言える方がいて。「虐待防止法」で規定される"養護者支援"についてその対応について悩むことがあります。"経済的虐待"が身体的虐待、ネグレスト等に相談を受けても、根本の課題は、ひきこもりの方に対する支援に行き着くこともあり、行政や関係機関への相談の仕方にも迷うことが多いです。貴重なお話をありがとうございました。

- ・ 身内の子で島以外に住んでる子で、ひきこもりと思われる娘が(21歳)いますので、関心を持って聞けた。どの様にその子の親に支援が出来るか考えてみたい。
- ・ 次回の研修が楽しみです。「ひきこもり」という概念が変わりました。
- ・ 「ひきこもり」の問題を家族とセットとして考えることや生活面の支援ということを知った。地域支援は、地域で何ができるのかを考える機会になった。自分達の問題として、考えることの大切さを教えてもらった。
- ・ すごく役に立った。現実問題として、実践し役に立てて行きたいと思います。
- ・ ひきこもり支援について勉強させてもらい、地域支援のボランティアとして、たずさわる事が出来れ ばと思いました。
- ・ ひきこもりについての私自身の理解が劣っていたのだと気づかされました。病気ではないという事、 多様な問題がからんでおり、単純な問題ではないということ、個人の行動特性も1つの原因になって いる。何よりも社会的問題が若者に生きにくい状況を作っているという事。そういう事を頭に入れ、 地域で支援活動をして行くことを考えて行きたいと思う。
- ・ ひきこもりの定義、問題点、背景はよくわかりました。次回の支援プランの講義がたのしみです。
- ・ 地域を巻き込む方法、手立てについて研修したい。
- ・ 難しい。
- ・ 宮古島の民間はどう動いてくれだろう…。
- · 自分が思っているひきこもりとは違った見方が出来た。
- ・ ひきこもりのことが少しわかったような気がします。勉強にはなりました。しっている子どもがひき こもりなので、もっともっと勉強して役立つようにがんばりたいなぁとおもいました。
- ・ 想像していた内容ではなかったのですが、地域から関わる視点からのお話が聞けて良かったです。あ りがとうございました。
- ・ 実際、身近にひきこもり問題をかかえた子がいるのではなく、仕事としても、まだ、関わりも無いのでイメージつきにくいかな?と思っていたんですが「若者の大人としての生き方の困難」の問題を考えた時、すごく身近な問題に感じられました。ただ、地域を巻き込む若者支援となると行政の支援を考えた時、ぜんぜんイメージがうかびませんでした。(自分がどう動いていいのか)
- ・ サポーターができるかどうかわからない。今日はただひきこもりについて、なんとなく理解したいと 思った。知りたい事は定義だったかも知れない。家族の参考にしたい。
- ・ 次回の講演会を楽しみにしています。貴重な講演ありがとうございました。
- ・ "支援"は地域で行っていくことが大事だと感じた。若者を育てていくことは、社会でということが 理解できた。
- ・ 「ひきこもり」について大変学びとなりました。「ひきこもり」支援ではなく「若者支援」というあたたかい目線で、支援の輪が広がっていくことを願います。教育関係者にも聴いてもらいたい内容でした。次回の研修には、中学、高校の先生方にも来ていただきたいと思います。その中で宮古島におけるひきこもりの若者をサポートする体制もできあがってくるのではと思います。人は、人との関わりで生きていくので若者支援、とても大切だと思いました。
- ・ ひきこもりの研修会がなかなかない中、この様なお話がきけてありがたく思っています。「ない」所に 目がいきがちだという、お言葉にドキッとしました…。この島で何ができるのか、再度考えるきっか けになったと思います。ありがとうございました。
- ・ 事例についての紹介等、具体的な支援についての話しが次の機会に聞けたらと思います。ありがとう ございました。
- ・ 精神専門の訪問看護に従事しています。精神疾患者の看護だけではなく「ひきこもり」本人、家族に対しての看護も提供できれば…と考えさせられました。宮古島人は悩んでいる若者が多くいますが、なかなか表に出れてません。他種職者が協力して動けば何か変わるのでは…。
- ・ 友達にさそわれて、参加しました。「ひきこもり」分かっている様で分かっていなかった事に気づかされました。「ひきこもり」は本人の問題ではなく回りの支援も大切だと考えさせられました。

・ 本日は、貴重なお話が聞け勉強になりました。「ひきこもり」ではないのですが、担当している方で家族による継続勤務ができないという事があります。家族との一体的な支援という言葉が身にしみました。

#### 第2回

- · 企業側の受皿作りがより重要かと思います。
- ・ 「チームで動く」というのが言葉やきまりとして表すのは簡単でも、実際は難しいのかなと思うこと もあります。特に学校から離れている子どもに対しての支援の不安定さが気になります。でも、とて もためになる内容でした。ありがとうございました!
- ・ 障害者支援をしています。「ひきこもり」の言葉が持つ力。引きよせてしまうもの(イメージが)…お話を聞いて、元の意味を知らない方だったら無意識のうちにあるのだろうと思いました。また、「語らずして見えるもの」「言葉のうらにある想い」を読み取る。気づく、という点に関しては、色々な分野で重要であると感じました。今後「ひきこもり」への支援の機会があれば関わる中で、今までの「ひきこもり」に対してのイメージを持つ方が居れば、理解して頂けるようにしたいし、その輪をひろめてつなげられるような活動ができればと思いました。2回の講演ありがとうございました。
- ・ 地域を作っていくということですよね。障がい者もひきこもりも中卒低賃金労働者もチームで見てい く事が、大切だと感じます。
- ・ 支援していく事に対し、楽しさ、いろいろな事に対し前向きに行えて、行けそうです。本当に身になりました。ありがとうございました。
- ・ 地域をつうじて、ひきこもり、わかもののサポートをしていくという考え方も含めて、今回はじめて 聞くことだったので、すごく勉強になった。ただ考え方としてニーズを知ってシーズに生かすという のはどの分野で共通なことで対応、対策の仕方で相手に与える印象や度合いが大きく違うので、そこ は注意してものごとを進めることが重要なんだと再認識させられた。
- · 若者支援が宮古島に合うと思います。
- ・ 18 歳までの児童、その家族に関わる、相談員をしています。今日の研修では『消極的支援』『支援者 自身の「自己満足」にならないように』というお話が印象的でした。改めて、援助方法(「ひきこもり」 ではないですが」)について、見直してみたいなと思います。
- ・ 今回のような研修や講演会を増やしていくことで、宮古の人のひきこもりに対する理解も深まり、いつか、訪問支援も現実になるのかと思いました。
- ・ 今回の研修でひきこもりについて、具体的に知ることができました。今まで、耳にしていたものの知識もなく、機会もなかなかなかったので、研修を受けて少しではあるが、理解することができました。 わざわざ宮古島まで来ていただき、ありがとうございました。
- ・ 支援者としての価値観や経験、イメージで決めつけず、先入観を持たずに支援することが、当事者との理解を深めることができること、また、支援者としての壁を取り除いて、ひきこもりの支援をする機会があれば、先生のお話を心に実践して行こうとおもいます。2日間ありがとうございました。おっかれ様でした。
- ・ ひきこもり支援(若者支援)が宮古で始まるということですね。この研修会が終わっても、会合など、 定期的あります? (参加したいと思っています)
- ・ 実例とかをもっと聞いてみたいと思いました。
- ・ とても気になっていた「発達障害、ニート、家族の問題」等なので、関心が強かったです。今後、宮 古島でどういう事ができるのか、資源の整理やわかものの実態など把握していきながら、生かしてい きたいと思います。貴重なお話ありがとうございました。
- ・ 援助方法の中で1回ごとに完結する支援を行うというところに共感いたしました。どうしても解決していく方法が見当たらないときに次回になってしまうことがよくあると思います。小さなことでも完結できるような方法をみつけて、本人も家族も明るい気持ちで帰れるような支援をしていけたらいいなと感じました。
- ・ 支援に携わることで、状況が良くなるわけではない話に少しゾッとしました。

- ・ "ひきこもり"に関わってみたいが、もっと専門的な勉強が必要です。もっと行政が関わってくれれば心強いと思います。専門者がいれば、支援出来るかな?と(行政に関わってと書きましたが、無理だということ、思い出し、行政の関わりの期待はなしにします。)
- ・ 「ひきこもり」について見方がかわり本当に「困っている」本人だけではなく、家族のほうに支援することについて理解が深まった。
- ・ 就労支援の仕事についてまだ日があさく、力が入っていたなと感じました。軽度しょうがいを持つ若者たちと接するにあたり、つい良い変化を期待したり、結果を急いでいた自分に気付く事が出来ました。今回は「ひきこもり」サポートという事ですが、今の仕事にもリンクする内容で、とても良かったです「長い目で働きかけて行く」事を忘れずにいたいと思います。ありがとうございました!
- ・ ひきこもり支援としての窓口ではなく、若者支援としての心がまえで関わっていけるようになれば、 良い意味で「気軽に」誰でも支援者として、携わることの出来る問題であると、ひきこもりに対して の見解が変わった。
- ・ 「ひきこもり」支援という枠の中でなく、個人の人間支援をしていきたいと思いました。
- ・ 今回の研修はよかったと思いました。また、ひきこもりについてもっと勉強したいと思ったし、他の ことも勉強したいと思いました。ひきこもりの人達が心をひらいて話してくれるように、自分自身も がんばりたいと思いました。
- ・ 個々のニーズに合わせ、無理をしない支援、関わりが大切であることが学べた。相手に合わせ(時間がかかろうが)一つ一つのことを支援していかなければいけないと分かった。
- ・ 具体的な支援を考える時、実際にグループをつくって、事例を見ながら話し合えたら良かったなと思いました。(まだ、技術がなく、経験もなく、イメージできなくて…) 1回ごとに完結する相談への支援というのも少し難しいなと感じました。でも、相手への先入観を入れずに話しを聞くのは、有効だと知りました。(話を聞くのは好きな所なので) そこから、1回ごとに完結するにはどうしたらいいのか、考えていくようにしたいと思いました。
- ・ 不登校や発達障害に対しても共通する考え方が多いと感じました。特に、「支援に伴うリスク」に関しては、学校現場にも伝えていきたいと思いました。不登校から義務教育終了に伴い「ひきこもり状態」に移行しそうなケースがいくつかありますが、「ひきこもり」という枠にとらわれず支援していきたいと思いました。

#### Ⅲ. 考察

ひきこもり支援は本来的に地域と密着した支援であり、そのため地域特性を十分に考慮した柔軟で多様なプログラムが求められる。昨年度の本事業では、専門的な支援に関する社会資源の少ない地方における支援モデルを検討するために、和歌山県の農業地域であるかつらぎ町で非専門職のサポーター養成研修を試行し、その後のひきこもり支援をさらに発展させる基盤となり、今年度は実際にひきこもりサポーターを活用することができた(本報告書の和歌山県の報告を参照)。

しかしながら、全国の地域には大きな多様性があるので、このような地域の非専門職を 対象としたひきこもりサポーター養成と活用については、他の地域でも試行することで、 その有効性や課題についてさらに検討する必要がある。今回、沖縄県の2つの地域の協力 が得られ、ひきこもりサポーター養成研修を行うことができた。どちらの地域においても、 ひきこもり支援に対する高い関心が認められたが、地域による違いも認められた。 名護市は沖縄本島北部の中心地区ではあるが、那覇市から離れていることもあり、医療・福祉の専門的な社会資源は十分とはいえない。しかし、すでに民間のレベルでひきこもり相談や親の会の活動といったひきこもり支援の基盤があり、今回の養成研修にも積極的な協力が得られた。参加者の意欲も高く、今後具体的なサポーター活用に発展する可能性が高いと思われた。

一方、宮古島市は離島であることから、できるだけ島内での支援を充実させる必要性が高い。ひきこもり問題への取り組みの経験は少ないものの、ひきこもりサポーター養成研修の呼びかけに対して官民の福祉関係者が多数参加し、この問題に対する高い関心がうかがわれた。参加者の多くはひきこもり問題を気にしつつ、何ができるかがわからないという状況にあり、この研修をきっかけに地域での取り組みを考え始めようとする機運が高まったと思われる。したがって、今回の研修が直接的にひきこもりサポーター活動につながるとは限らないが、少なくともこの研修内容が関係者のモチベーションを高める効果があったとすれば、地域支援の育成に役立つことができたと思われる。

地域における非専門職による支援活動は、支援者に特殊なスキルを求めるというより、 もともと持っているものを活用することが重要であり、養成研修においては知識やスキル の習得よりも支援に対するモチベーションを高めることのほうが大切ではないかと思われ る。その意味において、今回の研修は期待される効果があったものと思われる。具体的な 支援の展開にあたっては、さらに継続的な研修やフィードバックが必要であり、今後さら にプログラムを検討していく必要がある。 (3) ポイント(サポーター養成・活用)

# (3) ひきこもりサポーター養成・活用のポイント

昨年度は 5 か所、今年度は全国 7 か所の地域において、ひきこもりサポーターの養成および活用に取り組むことができた。この 2 年間の経験をもとにして、ひきこもりサポーターの養成・活用に関するいつくつかのポイントを、以下に挙げてみたい。

# ①養成のポイント

# 1) ひきこもりサポーターの候補者はさまざまな場所にいる

この 2 年間の 7 か所の取り組みの中でひきこもりサポーターとして養成・活用されたのは心理系の大学生、ひきこもり当事者ピア、農業従事者など純粋な地域のボランティア、ひきこもり支援を専門としない他領域の福祉専門職、ひきこもり家族ピア、などの多様な属性の方々であった。これらの取り組みからだけでも、ひきこもりサポーターが、準専門職、一般人、そしてピアというそれぞれの立場から養成できるということが言える。

# 2) ひきこもりサポーター養成の段階では、契約は不要

ひきこもりサポーター養成の段階では、サポーター候補者を広く集めることに意味がある。あらゆる人にサポーターとなりうる可能性があり、また養成研修に参加した後にサポーターとして実際には活動する機会がない場合もあるが、そういう場合でもその人のひきこもりに対する意識、見方に好ましい変化が期待される。それぞれの地域においてひきこもりサポーターを広く養成することが、その地域におけるひきこもりの理解者を増やすことにつながるという考え方で養成活動を広く進めたい。

# ②活用のポイント

### 1) ひきこもりサポーターはさまざまな形の支援ができる

私たちが当初「ひきこもりサポーター」という言葉からイメージしていた、「養成し、契約したひきこもりサポーターとひきこもりの方をマッチングして派遣する」というイメージにとどまらないさまざまな支援の形が考えられる。この 2 年間の取り組みの中からも、研修会などの場で自らの経験を語るピアサポーター、地域の中でひきこもり者に居場所や活動の場を提供するサポーター、家族の会をファシリテートする家族ピアサポーターなど、さまざまな活動の形を経験することができた。

# 2) 地域の特性に合わせ、「今ある資源」を活用する

サポーターによる支援の形は、多様で柔軟なものが望ましいが、地域特性を生かしたものであればなお良い。大都市、地方都市、農村部、山間地域など、それぞれの地域の特性、そこにある地域資源をもとにして、それぞれの地域にふさわしいひきこもりサポーターの養成・活用の形を考えていきたい。

# 3) ひきこもりサポーター活用の段階では、契約が必要

実際にひきこもりサポーターとして活動する場合には、明確なルールに則った契約を結ぶ必要がある。サポーター活動の目的と方法を明確に伝え、了解を得て、それを文書として残すのである。

# 4)「守秘義務」の重要性を伝える

特に「守秘」の重要性に関しては厳密に伝えることが必要である。専門職でない一般の 人々や、ピアサポーターを活用することを考えれば、この点はいくら強調しても強調しす ぎることはない。

# 5)「自己開示」に関するルールを伝える

サポーターとしての活動する際の、利用者に対する自己開示(電話番号・住所・メールアドレスを教える、等々)のルールについては活動開始前に詳しい説明が望ましい。活動開始後のフォローアップの中でも、これについては継続的にチェックすること。ただし、自己開示に関するルールは全て一律ではなく、サポーターの属性などによって個別に考慮することが可能である。

### 6) 距離の取り方を伝える

サポーターとして活動する際の、利用者との距離の取り方についても活動開始前の詳しい説明が望ましい。これは巻き込まれによる弊害を防ぐためであり、特に当事者ピアや家族ピアの場合に重要である。また、訪問活動の場合は、訪問活動開始の時期や訪問活動終了の時期には専門的な経験を持つ者のフォローがあった方が安全である。

#### 7) フォローアップが重要である

専門的な経験を持つ者による継続的なフォローアップが必須である。ときに使命感の強 過ぎるサポーターもいるし、またサポーター自身のメンタルヘルスに留意が必要な場合も しばしばあるため、十分な配慮が求められる。また、サポーター間での体験の共有、対応 方法の検討などサポーターの自主性を活かした研修もフォローアップに有効である。

#### 8) サポーターの役割の限界を明らかにしておく

利用者に対して、サポーターの役割を明らかにしておくことが必要な場合がある。特に、 家庭にサポーターを派遣する場合、例えば「家族の相談には乗れない」などの現時点での 支援の限界を利用者の家族に予め伝えておく、などを指す。

#### 9)ピアの力を活用する

ひきこもり支援の領域でも、ピアサポーターの持つ力は大きい。それぞれの地域の特性に合った形でピアサポーターの養成・活用を進めたい。ただし、活動の開始に当たっては、その時点の本人がサポーターとして活動できる状況にあるかどうかの見きわめが慎重になされなければいけないし、それ以上に重要なことは、ピアサポート活動に取り組む本人を丁寧にサポートし、こまめにフォローアップもしくはスーパーバイズする体制を維持することである。ピアの力を安全に引き出すためには、関係者が責任を持ってピアを支える態勢を準備しておく必要がある。

Ⅲ. ひきこもりサポーターの養成と活用に関するモデル事業に関する報告

# (4) おわりに

横浜市青少年相談センター 守田 洋

今年度(平成25年度)も昨年にひきつづき、厚生労働省の社会福祉推進事業として、 ひきこもりサポーター養成カリキュラムの検討を行いました。平成25年8月11日に第1 回を行い、26年3月までの間に計4回の委員会を開催し、各地のモデル実践をまとめるこ とができました。

昨年度は、横浜市、浜松市、和歌山県、堺市、広島県において、それぞれの特色を生か した取組みを展開しましたが、今年度は、これらの都市での取組みを継続・強化するとと もに、新たに沖縄県においてひきこもりサポーター養成研修を実施しました。

具体的には、学生の力を活用した横浜市においては、サポーター登録をする学生には女性が多いのに対して、派遣を必要とするひきこもり者には男性が多いため、活動のチャンスが得られないサポーターの力を活用するため、要綱の改正を行い、サポーターには訪問だけでなく、センター内での活動にも参加してもらえるようにしました。

また、浜松市では、昨年に引き続き当事者であるサポーターには、家族教室で体験談を発表してもらうほか、センターで行うグループ活動にも参加してもらい体験談を発表してもらいました。このことで、サポーターは支援を受ける側から支援する立場に変わることによってサポーター自身にも変化が見られました。

さらに、和歌山県においては、サポーター養成研修の実施後、サポーターには、ひきこもり者の同伴役(同伴サポーター)とともに、他に外出先(山奥カフェや農家)での受け入れも担ってもらいました(受け入れサポーター)。このことによって、地域の中にひきこもりへの理解者が増えるとともに、ひきこもり者にとっても「社会の中で生きること」のモデルを得るなどの効果が得られています。

また、堺市においては、昨年度とアプローチを変え、ピアサポーターの養成に取り組みました。終了した6人のサポーターは自主企画により、焼き芋作りなど、2つのイベントを実施しました。

さらに、広島県においては昨年度の親ピアサポーターに加えて、今年度は当事者サポーターの養成にも取組み、卒業生がすでに多数回の訪問を開始しています。

最後に、沖縄県においては、名護市と宮古島において、養成研修を実施し、毎回多数の 参加を得ました。新聞取材など、ひきこもり者に対する関心は高く、新たな支援の芽が広 がることが期待されます。

以上のように、各地には、①ひきこもり体験者の力を借りるピアサポーターの取組み

②ひきこもり者と年代の近い学生の力を借りる学生サポーターの取組み③地域の住民の力を借りる地域サポーターの取組みという3つのスタイルが生まれてきていることが見てとれます。

いずれも、各地のひきこもり地域支援センターが、ひきこもり当事者や家族の声を聴きながら、それぞれの地域の社会資源を活用した結果がこのような形になったと言えます。ひきこもりサポーター養成の取り組みは、もちろん現にひきこもっている人への支援が第一義ですが、当事者の力を活用し、理解者のネットワークを広げるという意味で地域志向の取組みであるともいえると思います。

本報告書によって、ひきこもりサポーターの養成研修がひきこもり地域支援センターの活動展開の有力なツールであることをご理解いただき、全国各地にひきこもり支援者のネットワークを広げるための取組みにご活用いただければ幸いです。

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 ひきこもりサポーター養成・活用事業検討委員会

委員長 小野善郎 (和歌山県精神保健福祉センター)

委員 太田順一郎 (岡山市こころの健康センター)

委員 河合龍紀 (浜松市精神保健福祉センター)

委員 齋藤圭子 (青少年交流・自立・支援センターCROSS)

委員 寺嶋千晶 (堺市ユースサポートセンター)

委員 松浦宏樹 (堺市ユースサポートセンター)

委員 守田 洋 (横浜市青少年相談センター)

Ⅳ. データ活用のための共有データベース試案の作成と試用に関する調査の報告

# ひきこもり地域支援センター共有データベースに関するアンケート調査

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 共有データベース検討委員会

#### 1. はじめに

昨年度「ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会(以下、連絡協議会)」では、会員である全国のひきこもり地域支援センター(以下、支援センター)の共有データベースに関する検討を行った。連絡協議会は会員である各支援センターのひきこもり支援技術の向上と、そのために必要な情報共有、研究協議を目指す組織であるが、そのためには全国の支援センターがひきこもり支援に関する情報を共有するための共有データベースを持つことが有用なのではないかとの意見があり、その現実的な可能性についての検討を開始したものであった。

昨年度の研究では、全国の支援センター(準備中の自治体 2 か所を含む)40 か所に対してアンケート調査を実施し、共有データベースを持つための課題を抽出した。この調査の結果から、叩き台として提示した 26 項目のデータベース項目候補を、データベースの項目として大部分の支援センターの同意を得られるであろう項目と、データベースの項目として必要ではあるが選択肢の検討など見直しが必要である項目、そしてデータベースの項目として採用する必要性が低いもしくは採用が困難である項目の 3 群に大別することができた。

# 2. 調査目的

今年度は昨年度の調査結果を元にして、3 群のうち前 2 群を中心とした 20 項目から構成 されるデータベース案を作成し、次にそのデータベースを、協力を得られた全国 6 か所の 支援センターにおいて試用した。それにより全国の支援センターの利用者の実態を把握することと、試用した共有データベース案の実用の可能性を検討することを目指した。

#### 3. 調査方法

#### 3-(1) 調査内容

調査は第1部と第2部に分かれている。第1部はデータベース案を用いた「ひきこもり地域支援センターの個々の相談事例についての個票調査」であり、第2部では「データベース案の試用に関する意見調査(自由記述)」である(別紙1.参照)。今回試用したデータベース案は、以下の20項目から構成されている。

- ①性別
- ②初回相談時の年齢
- ③ひきこもり開始時所属
- ④ひきこもり開始時年齢
- ⑤トータルのひきこもり期間

- ⑥ 相談歴
- ⑦ 相談歴ありの場合の相談先
- ⑧ 精神医学的診断
- ⑨ 最終学歴 (所属·程度)
- ⑩ 職歴
- ① 不登校歴
- (12) 不登校開始時期
- (13) 本人ニーズ
- (4) 家族ニーズ
- ① 相談経路
- 16 問題行動等
- ① 活動範囲·頻度
- 18 相談後の対応
- ⑨ 同居の家族構成
- ② 家族のみ来所の場合の本人との続柄

#### 3-(2) 調査対象

調査協力に同意が得られた全国 6 か所の支援センター(横浜市、和歌山県、大阪府、神戸市、岡山市、高知県)に対して調査を行った。第1部の個票調査の対象者は、平成25年12月1日から12月末日までの1か月間に各支援センターに来所相談のあった事例(新規・継続含む)とし、20項目の設問への回答を求めた。

尚、情報不足により回答が困難な場合、空白のままの返送してもらうこととした。

# 3-(3) 調査方法

協力の得られた全国 6 か所の支援センターに対して、添付ファイルにて質問紙を送付し、 電子メールにての返信または書面での返送を求めた。

#### 4. 結果と考察

6 か所の支援センターすべてから回答があり、1 か月間の対象件数は合計で151件であった。このうち無記入を含む無効回答13件があり、有効回答数は138件であった。

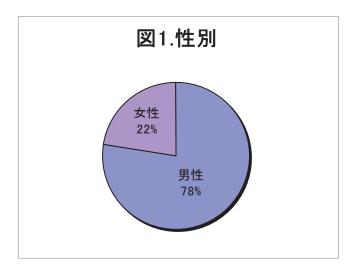
なお、連絡協議会発足に先立って、われわれは平成 22 年末に全国の支援センターを対象としたアンケート調査を実施し、当時の全国の支援センターの利用状況の一端を報告している。このときの調査項目には、今回の調査内容の 20 項目と重なるものもあるので、今回の調査結果についてそのときの調査結果(以下、22 年調査)と比較可能なものは、できるだけ比較を行ない検討の参考とした。

#### 【第1部】

設問1. 性別

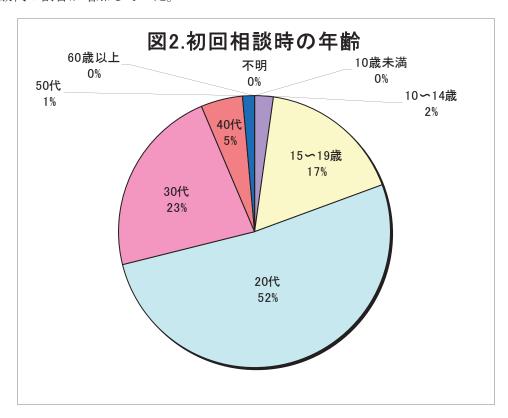
男性が78%と4分の3以上を占めていた。ひきこもり状態にある人の性別については、

男性が多いという傾向が多くの調査で一致している(図 1.)。22 年調査でも男性が 68.9% を占めていたが、本調査の結果はこれまでの諸調査と比較しても、より男性優位の傾向が強く認められている。



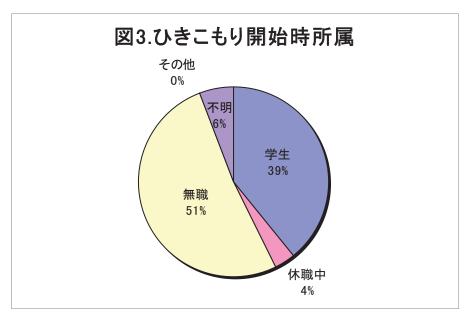
# 設問 2. 初回相談時の年齢

初回相談時の年齢は、20 歳代が最も多く半数以上を占めていた(図 2.)。22 年調査と比較すると、10 歳代、30 歳代、40 歳代の占める割合がそれぞれ少しずつ減少し、その分 20 歳代の割合が増加していた。



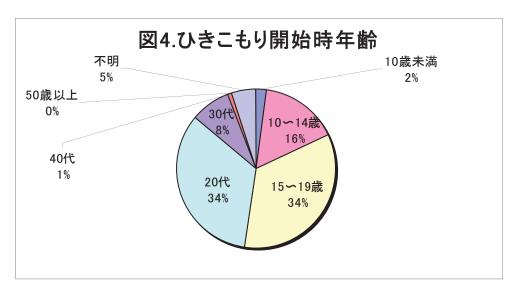
# 設問3. ひきこもり開始時所属

ひきこもり開始時の所属については、その時点ですでに無職だった者が半数を占めていた(図 3.)。



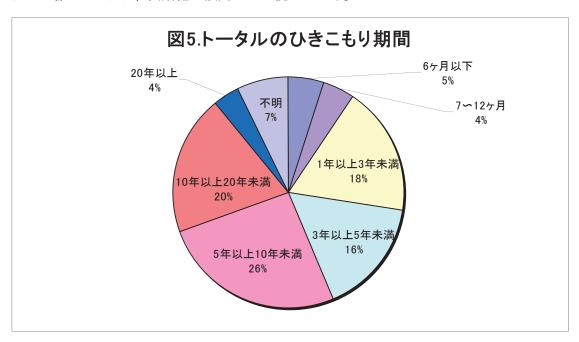
# 設問 4. ひきこもり開始時年齢

ひきこもり開始時の年齢は、10 歳代が半数を占めており、10 歳代後半が 10 歳代前半のほぼ倍の割合であった(図 4.)。22 年調査と比較すると、20 歳代、30 歳代の割合がわずかに減少傾向にあるが、全体として見ればほぼ類似の内訳であり、設問 2. の回答の傾向と合わせれば、やはり「10 歳代でひきこもり始め、20 歳代で相談に訪れる」というのが典型的なイメージと言える。



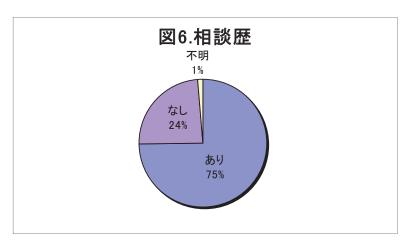
#### 設問 5. トータルのひきこもり期間

トータルのひきこもり期間は、5年以上の長期にわたる群が半数を占めていた。中でも20年以上の超長期に及ぶ群が4%あった(図 5.)。ひきこもり期間の長期化により、家族の負担の増大や、社会復帰がより困難となる問題などが以前から指摘されているが、5年以上ひきこもり群の割合が22年調査では45%であったものが、本調査においては50%と5ポイント増加しており、長期化の傾向はまだ続いている。



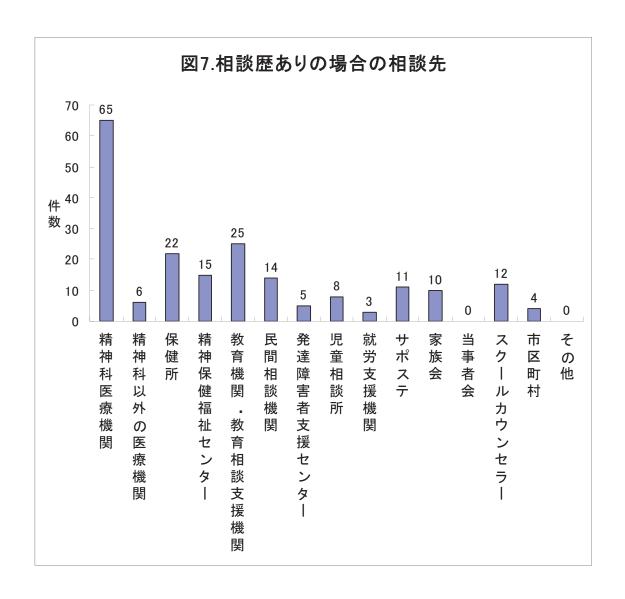
# 設問 6. 相談歴

ひきこもり地域支援センターに来所するまでに、すでに他の機関に相談に訪れているケースが 4分の 3 を占めていた(図 6.)。22 年調査でも「相談歴あり」は 72.3%で、同様の傾向である。



### 設問 7. 相談歴ありの場合の相談先

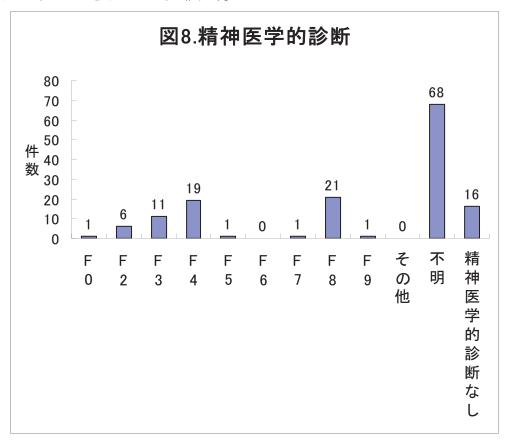
「相談歴あり」のケースが相談した機関としては、精神科医療機関が 65 件で最も多く、精神科医療機関の敷居の高さがあるにもかかわらず、ひきこもり問題の相談は精神科医療機関に持ち込まれることが多い現状である。精神科医療機関以外では、教育機関、保健所、精神保健福祉センターなどが比較的多かった(図 7.)。



#### 設問8. 精神医学的診断

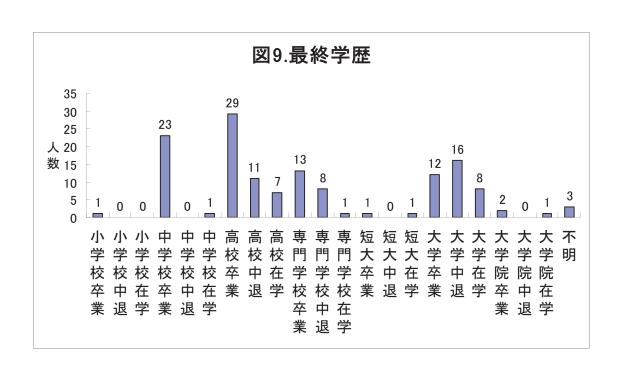
精神医学的診断については、「不明」が 68 件と圧倒的に多く、これは支援センターが必ずしも精神医学的診断を行なうだけの機能を有していないという現状からやむを得ない結果だと考えられる。「不明」以外のカテゴリーを見ると、最も多いのが広汎性発達障害などを含む F8 圏 (21 件) であり、それとほぼ同数であったのが社交不安障害、強迫性障害、適応障害、PTSD などを含む F4 圏 (19 件) であった。この 2 つの領域に次いで多いのが

うつ病、躁うつ病などの F3 圏の 11 件であったが、「精神医学的診断なし」と明記されたものが 16 件で F3 圏よりも多く、ひきこもりケースに必ずしも精神医学的診断がつけられる訳ではないことを示している(図 8.)。



# 設問9. 最終学歴 (所属・程度)

最終学歴については、高校卒が 29 件と最も多く、次いで中学卒の 23 件、大学中退の 16 件であった。また、専門学校卒が 13 件、大学卒が 12 件とこれらに次いで多く、専門学校 や大学を卒業するまではそれなりに適応できていた者が、卒業後何かの挫折をきっかけとして不適応状態となることが少なくない状況が認められる (図 9.)。



## 設問10.職歴

職歴については「あり」と「なし」がほぼ半々であるが、「なし」の方がやや多い傾向にあり、これは22年調査と反対の傾向となっている(図10.)。



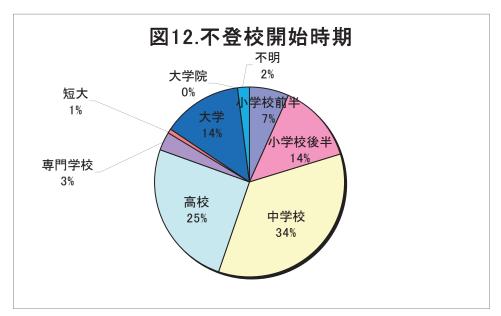
#### 設問11. 不登校歴

不登校歴がある者が 73%、ない者が 20%であり、不登校歴ありの者が多くを占めていた (図 11.)。不登校からひきこもり状態にそのまま移行するかどうかはケースによってさま ざまであるが、不登校歴との関連は以前から注目されており、22 年調査でも不登校歴ありが 64.9%と同様の傾向にあった。



### 設問12. 不登校開始時期

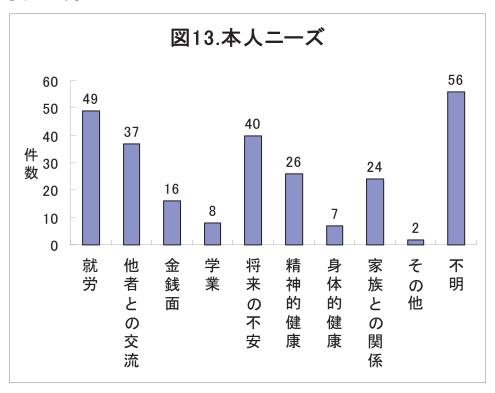
不登校歴ありの場合の、不登校開始の時期を訊ねたところ、中学校が 34%で最も多く、次いで高校の 25%、小学校の 21%であった。一方で、大学に入ってから初めて不登校を経験するケースも 14%認められ、思春期以降になって不適応を呈し始める一群の存在が示されている(図 12.)。



# 設問13. 本人ニーズ

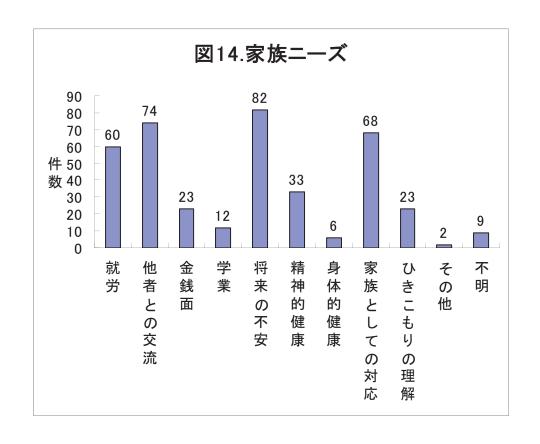
本人ニーズに関しては、家族のみの相談も多いというひきこもり相談の特徴もあって、「不明」が56件で最多となっている。22年調査でも同様の傾向が認められていた。ニーズが判明しているケースの中では、「就労」の49件、「将来への不安」の40件、そして「他者との交流」の37件が多い(図13.)。この3者が多い点についても、22年調査で同様の

結果が認められていた。ひきこもり者が、社会人として仕事をして収入を得、他者と関わることを求めながら、それができない現実に悩んでいる様子が表れている数字と見ることができるだろう。



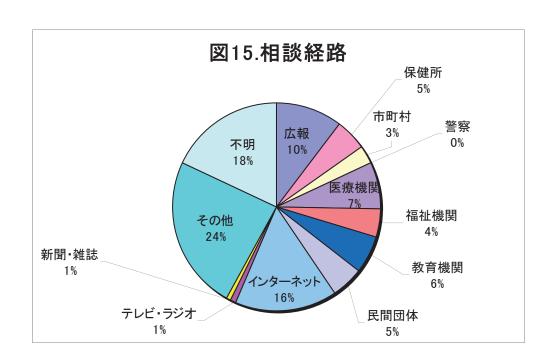
# 設問14. 家族ニーズ

「就労」、「他者との交流」、「将来の不安」の3者が多い点は本人ニーズと共通している。 ひきこもりの本人と、家族の意見が一致しないことはしばしば経験するし、ときには深刻 な対立や衝突が引き起こされることもあるが、おそらく本人と家族が悩み苦しんでいる内 容はよく似ているのではないかと推測される。ただし、家族ニーズの中には、本人ニーズ には出てこない「家族としての対応」が多く、また「ひきこもりの理解」も少なくない。 ひきこもりの本人を理解すること、適切な対応をすることに悩む家族の姿が表われている (図 14.)。



# 設問15. 相談経路

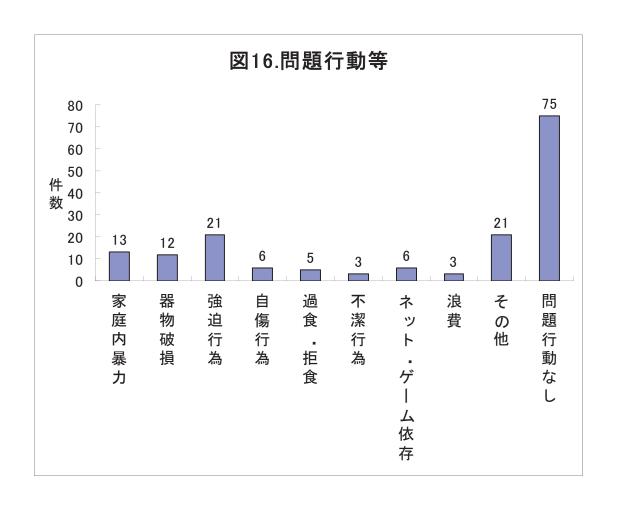
相談経路としては、その他が 24%、不明が 18%で、特に突出したものは見られない。家族および本人がさまざまな経路を通って、ひきこもり地域支援センターに辿り着いているということであろう。その中でインターネットが 16%で最多であり、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌に大きく差をつけているという事実は現代の広報媒体としてのインターネットの重要性を示している。今回の調査の結果からは、ひきこもり地域支援センターが地域でより活用されるためには、インターネットを利用した広報活動の強化と、医療機関、教育機関、行政機関などとの機関連携の強化が重要であることが分かる(図 15.)。



# 設問16. 問題行動等

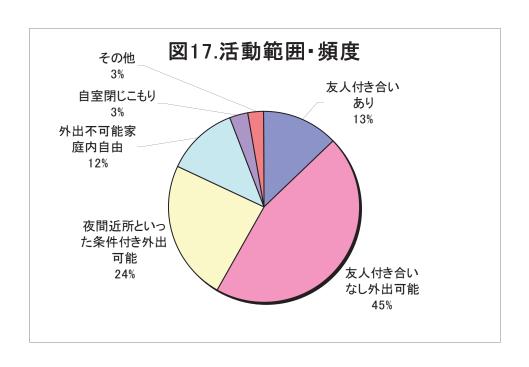
138件中75件が「問題行動なし」との回答であり、54.3%と過半数は特に目立った問題行動はない。22年調査では不明を除いたケースのうち「問題行動なし」は39%だった。これらのデータから、統計的に意味のある結論を出すことはできないが、「静かなひきこもり」は一般に考えられているよりも多いのかもしれない。

一方で「問題行動あり」の場合は、「強迫行為」、「家庭内暴力」、「器物破損」の順で件数が多く、現在でも、一部のひきこもりが、家族(と本人)を悩ませるようなこういった問題行動を伴っていることは事実である(図 16.)。



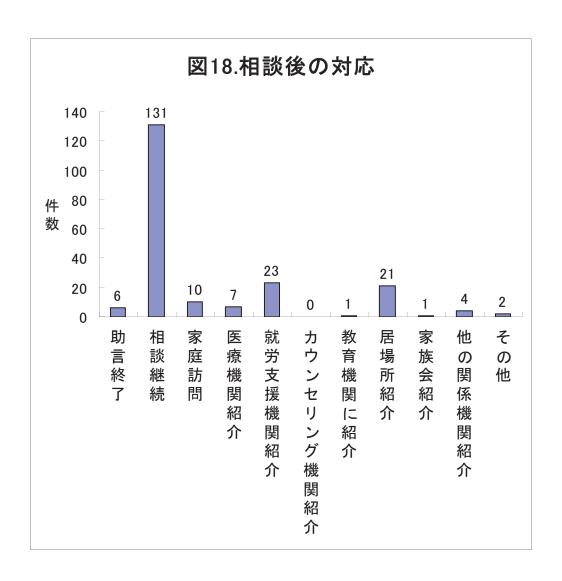
#### 設問17. 活動範囲・頻度

今回の有効回答 138 件中、最も多い活動範囲は「友人付き合いなし。外出可能」というレベルの者が最多で、半数近くを占めていた。次いで「夜間・近所といった条件付き外出可能」が全体の 4 分の 1 で、あとは「友人付き合いあり」と「外出不可能・家庭内自由」がそれぞれ 1 割強を占めていた。つまり、外出自体には大きな問題のない層が 6 割程度を占めているということであり、支援センターに来談している層の特徴を窺い知ることができる(図 17.)。



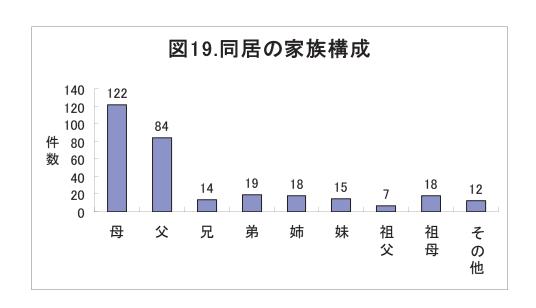
#### 設問18. 相談後の対応

相談後の対応としては、「相談継続」が 131 件で最多であった。これはつまり、来談後、1 度きりの相談で終了したり、もしくは他機関に紹介して支援センターとしての相談は終了となったりするケースは比較的少なく、大部分のケース(この場合は 138 件中 131 件で95%)においては他機関に紹介するか否かに関わらず、支援センターでの相談支援は多くの場合継続するということを示しているのであろう。もちろん、この設問に関しては、それぞれの支援センターの有する支援機能の内容と程度によって回答が違ってくるし、それぞれの地域において利用可能な資源の有無によっても回答の選択が変わってくる。その中で、突出して多い「相談継続」以外では「就労支援機関紹介」と「居場所紹介」の 2 者が多いという結果について考えると、今回調査に協力してくださった支援センターでは、来談者と家族の相談を継続しながら、他機関の機能も利用して、ひきこもりの本人と家族に「ステップを踏むような形での支援」を 1 つの典型的な支援の形として提供しているのかもしれない(図 18.)。



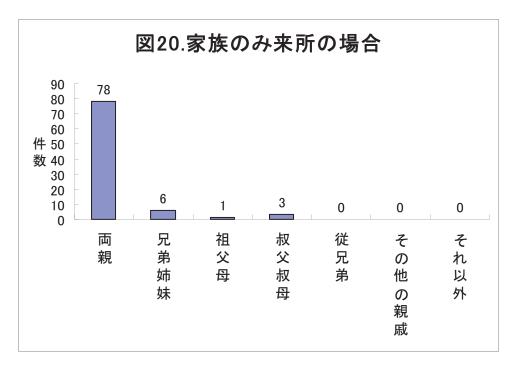
# 設問19. 同居の家族構成

同居家族の構成としては、母親同居が 122 件 (88.4%)、父親同居が 84 件 (60.9%) であり、両親との同居が多い。兄弟や、祖父母との同居は最も多い弟との同居でも 19 件 (13.8%) に過ぎず、とくにひきこもりが長期化した場合など、両親以外との同居の割合は低下するものと考えられた (図 19.)。



設問20. 家族のみ来所の場合の本人との続柄

家族のみの来所の場合、来所者と本人との続柄は圧倒的に両親が多かった(図 20.)。



## 【第2部】

第2部では、まず今回の20項目に関して、それぞれの項目および選択肢に対する意見を自由記載で求めた。また今回試用したデータベース案全体に関する意見および感想と、ひきこもり地域支援センターが共有データベースを持つことについての意見を自由記載で求めた。

### (1) 20 項目について

### 1. 性別

特になし

### 2.初回来談時年齡

・ひきこもりに関する相談以外でも、相談歴としてカウントしても良いのでしょうか?例 えば、不登校の相談、発達障害の相談、問題行動の相談など。

### 3.ひきこもり開始時所属

・ひきこもりを複数回経験している方がいるため、開始時所属や年齢については「最近の ひきこもりについて回答」等の説明がいると思います。

### 4.ひきこもり開始年齢

- ・今回の記入例に関しては、ひきこもり開始時期が明らかだったので記入できましたが、 どこからをひきこもりとするかわかり難い場合もあります。例えば、14~15歳くらいの 間だった場合、不明にチェックだけで良いのでしょうか?
- ・20 代が一括りよりは前半と後半に分けた方がよい気がした。
- ・例えば、14~15歳くらいの間だった場合、不明にチェックだけで良いのでしょうか?

### 5.トータルのひきこもり期間

- ・今回の記入例に関しては、ひきこもり開始時期が明らかだったので記入できましたが、 どこからをひきこもりとするかわかり難い場合、記入し難いケースもあるかと思います。
- ・情報収集が十分でない場合、計算しにくかった。
- ・当センター相談開始時のものか、入力時のものか、どちらを聞かれているのか迷った。

### 6.相談歷

- ・今回のケースは相談された結果、本人が行けないので短期間で相談終了した場合もありました。相談歴に記入しましたがそれでよかったでしょうか?
- ・誰の相談歴を記入すべきなのか?分かりづらい。

### 7.相談歴ありの場合の相談先

不明があったほうがいいのではないか。

### 8.精神医学的診断

- ・通院時期や通院先によって、診断名が異なる場合(同時期に複数の病院に通院される場合もある)があったり、診断名と処方されている薬に矛盾がある場合もありますが、伺った診断名を羅列して良いでしょうか?
- ・医者が診断していても、相談員に伝わらないこともあり、また、診断を受けていない人 も多く、明確になっていない場合がある。また、全ての人が診断にあてはまるとも思え ず
- ・「診断」なので診断名のついているケースだけ回答しているが、未受診でも症状で明らかに精神疾患と見立てられる(相談員だけでなく Dr.のスーパーバイズによっても)場合は回答しなくてもいいのか。

- ・精神医学的診断の必要性の高いケースも診断に繋がっていないと診断なしになる。
- ・F0~F9の横に内容があるとよい(例)F7知的障害
- ・FO・・・が何を意味するのか理解しづらかった。
- ・選択肢の内容はどこをみればよいのか分からなかったので答えられず。
- ・ICD-10 の表記の後に病名を書いてほしい。記憶が曖昧な場合、調べて確認せねばならず、 非常に手間がかかる。

### 9. 最終学歴

特になし

### 10.職歴

- ・職歴には、例えば(単発の)アルバイトも含めるか否か説明があるとよいと思います。
- ・非正規雇用、アルバイトなども職歴として良いでしょうか?
- ・職歴に関しては、基準に迷いました。当センターでは、週 4 以上勤務且つ半年以上勤務 した方、契約期間を満了した方を対象としました。
- ・アルバイトは職歴に含めるか不明。
- ・職歴「あり」と考えてよい就労期間はどのくらいか。

### 11.不登校歷

- ・一時期不登校になったが、担任などの働きかけで、登校可能になったケースですが、不 登校歴ありとしました。
- 定義は?
- ・初発を記入したが断続的な不登校例の記入は難しいと感じた。

### 12.不登校の開始時期

・「不登校歴ありの場合の」という言葉をつけないと、無回答か回答忘れか分からない。

### 13.本人のニーズ

- ・家族が把握している本人のニーズ(直接本人に確認したわけではない)もチェックする のでしょうか。そうでない場合は、選択肢に「本人のみ回答」などの記述があればよい と思います。
- ・本人に会えていないので不明にした。
- ・本人は来所していないことも多く親からの話の推測になる場合も多いと思う。
- ・本人のニーズがない場合「その他」でよいのか。

### 14. 家族ニーズ

特になし

### 15.相談経路

- ・家族が最初相談にきて、それから本人が登場した場合、家族と本人では経路が異なる。 どちらの相談経路を知りたいか、明確にしてほしい。
- ・相談歴のところには児童相談所があるが、経路の項目が異なるため、児童相談所の場合、 どこに入れたらいいかわかりづらい。

- ・サポステなど若者支援機関の選択肢があるのもいいかと思います。
- ・当センターではテレビ・ラジオ・新聞・雑誌を「マスコミ」という括りでまとめており、 初回相談時に記入してもらう申込書に相談者が詳しく書かない限り、具体的には分から ない。またデータベースにおいて、「マスコミ」という選択肢にまとめても問題はないの ではないかと考える。
- ・子ども若者総合支援センターの相談経路が必要だと思いました。

### 16.問題となる行動

- ・初回相談時と現在、どちらの行動を回答すればよいか分からない。
- ・問題行動の定義(どの行動までを問題として捉えるのかの線引き)をはっきりさせてほ しい。
- ・相談経過の中で変化があり、落ち着いている方もいるので、現在の状況を中心にチェックしました。
- ・「不潔行為」という選択肢はどうなのか。表現が気になります。また、「昼夜逆転」はないのか?
- ・「睡眠障害」の項目は必要ではないか。

### 17.活動範囲·頻度

- ・友人付き合いと活動範囲が同じ項目なのが、難しい時がありました。
- 「友人付き合いはあり、外出は条件付きの人」は?
- ・定期的に調査して相談後の動きを追っていくなら、調査時点によっては社会参加が進んでいる人も多く、その場合もっと活動の選択肢を入れた方がよい。

### 18.相談後の対応

・本人・家族それぞれのグループ活動。

### 19.同居の家族構成

- ・1 人暮らしの項目があるといいと思います。また、単身赴任で父親が不在の場合も数件ありました。
- ・一人暮らしの場合、これだと選択肢がなく、無回答なのか回答し忘れなのか分からなくなる。今回、項目の言葉に合わせると「その他」を選択するのも合わないように感じたので、一人暮らしのケースは空白にしてあるが、項目の所に「同居家族がいる場合」等の表記をつけるか、選択肢に「一人暮らし」を作るべきではないかと思う。

### 20.本人との続柄

- ・項目が「両親」となっていますが、父母そろっての来所は珍しく、印をつける度、「親」 もしくは「父」、「母」がいいなと思いました。
- 調査月の間に本人と家族の別々の相談があったときの取り扱いに戸惑う。
- ・ 家族と本人と両方来所している場合の記載があっても良かったのではないか。
- 「両親」と一括りにするよりも「父親」「母親」と分けた方がよいと思います。
- ・父のみ、母のみ来所も多く、父と母を別に記入できるとよい。

- ・両親にチェックをしましたが、実際に相談を受けたのは母。母の場合、父の場合、両親の場合があり、母からの相談が圧倒的に多い。選択肢は父、母、両親でわけても良いのではないかと感じました。
- •1人親家庭もあり、場合によっては別居している方の親が来所する場合もある。そのため本人との関わりを明確にするならば、家族構成の項目と同じく、母親と父親の項目を分けてほしい。

### (2) 今回試用したデータベース案全体に関する意見および感想

- ・短時間で記入が済み、負担が少ないと感じました。
- ・このデータをどのように活用することを想定しているのかを知りたい。それによって、 項目や内容は変わってくると思った。
- ・この内容であれば回答の負担はそれほどないと感じた。
- ・少し、記入に悩む項目もいくつかありましたが、全体的に記入はしやすかったと思います。
- ・記入に予想以上の時間がかかる(初めてということもあると思う)。
- ・初回相談時の年齢の幅が大きいため、項目 11、12 は 50 代 60 代の方について記入に違和 感があった。選択肢を増やすことも(年齢層により、回答不要など)考えられるのでは ないかと思った。
- ・長期間、ひきこもっている人は初回相談時と現況で変化もある。この項目ではどちらの 状況を知りたいのかということを明確にした質問にしてもらいたい。それでないと答え づらい。
- ・本人と家族、誰が相談に来ていても対象者は 1 人なので、各項目、誰についての項目か明確にしてもらいたい。そうしなければ共有データベースなのに各項目に対する捉え方の相違が生じると思われる。
- ・家族の相談のあとに本人の来所等の場合の ID の取り扱いをどうするのか (別々にするのか、共通の ID で 1 件とするのか?)、さらに、その ID において、相談歴の取り扱いは? 相談経路も家族の経路とするのか、家族からの経路とするのか?また、本人、家族が同時並行で来所を続けている場合の ID の取り扱いは?
- ・不登校とひきこもりの開始をどこに設定するのか?開始時所属、年齢、トータル期間の 記載方法は?
- ・チェック方式だったので、簡易に回答できてよかった。
- ・各センターがどのようしておられるのか知ることはとても勉強になりますし、共有できるものがあれば参考になると思います。本人が来所されていない場合、本人のニーズが 一体何なのか、家族も相談員もつかめていないケースが多々あることに気付きました。

### (3) ひきこもり地域支援センターが共有データベースを持つことについての意見

- ・ひきこもりの現状をデータベース化し、その分析結果を国等への提言として用い、ひき こもり施策に反映させていくことは非常に有意義だと思います。
- ・一機関だけでない全国で同じ基準のデータがあると、国レベルでの傾向や動向がみることができてよいと思う。
- ・共有データベースを持つことは、相談を受ける立場にとってみれば本人や家族のアセスメントのためには有効と思われます。心配な点は、共有データベースに記録されると言うことが相談される側の方に与える警戒感が強まるという事です。守秘義務があるとは伝えても、相談した場所以外にも情報が伝わる…という事自体に対する不安感があると思われます。ひきこもり地域支援センターが他機関との共有データベースを持つメリットは多いように思われますが、多数のひきこもり地域支援センターが共有データベースを持つメリットは何があるのかについては、よくわからない思いがあります。
- ・データの更新管理は大変かと思います。経年変化や現状のまとめができることは提言や 課題の整理につながると思います。
- ・センターの相談者情報を集約し、発信して行くことは有用であると考えます。
- ・発信して行く内容(初回相談時点での情報や、相談後の変化など)によって、場合によっては項目を変える必要があるのではないかと思います。
- ・共有データベースを持つことは、ひきこもり全体の傾向や課題を知る上で必要ではない かと思います。調査アンケートを実施していただき有難うございます。全国連絡協議会 など、センター同士で集まった際にデーターベースがある方が意見の交換や情報の共有、 比較などがしやすいと思う。

### 5. まとめ

昨年度の調査結果を元にして、20 項目から構成されるデータベース案を作成し、そのデータベースを、協力を得られた全国 6 か所の支援センターにおいて試用した。平成 25 年 12 月の 1 か月間に、6 か所(横浜市、和歌山県、大阪府、神戸市、岡山市、高知県)の支援センターに来所した全ケースについて 20 項目の内容を検討した。138 件の有効回答があった。ケースの傾向としては、10歳代でひきこもりが始まり、20歳代で相談に来所した者が多く、男性、不登校歴あり、相談歴あり、が多く、精神科診断は不明が多かった。本人、家族のニーズとしては、「就労」「他者との交流」「将来への不安」が共通して多かった。

また、データベース案に関する意見としては、各項目の設問や選択肢の曖昧な点などについて多くの指摘があった。具体的には、ひきこもりの開始時期の定義、精神科診断について、不登校の定義、相談経路の選択肢、問題行動の選択肢、などに関する指摘があった。今後データベースの実用化を考えるならば、今回指摘されたような点に関して、十分に検討し修正する必要がある。

このようなデータベースを共有すること自体については、肯定的な意見が多かった。実務的な修正作業を行い、全国の支援センターと慎重な協議を重ねた上で、データベースの実用化を目指したい。

# ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 共有データベース検討委員会

委員長 太田順一郎 (岡山市こころの健康センター) 委員 上月 彩乃 (岡山市こころの健康センター) 委員 藤田 結衣 (岡山市こころの健康センター) 委員 松浦 玲子 (大阪府こころの健康総合センター)

平成25年11月19日

ひきこもり地域支援センター 御中

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 会長 山崎正雄

# ひきこもり地域支援センターにおける **共有データベース**に関する調査について(依頼)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会事業にご協力を賜り、厚くお礼申し 上げます。

さて、この度、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会では標記のアンケート調査を実施することといたしました。本年8月の総会において報告いたしましたように、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会では昨年度に引き続き厚生労働省の社会福祉推進事業を受けて、いくつかの事業に取り組んでおります。本調査は、この社会福祉推進事業の一環として昨年度実施した共有データベースに関する調査をもとに共有データベースのひな形を作成し、それを実際に数か所のひきこもり地域支援センターで使用していただいて、そのデータを集計するとともに、共有データベースの課題を検討することを目的とするものです。

つきましては、業務ご多用のところ誠に恐縮ですが、「ひきこもり地域支援センター共有データベースに関する調査実施要領」(別紙)に基づき**平成26年1月15日(水)**までに**下記回答先へ、メール又は郵送にて**ご返送いただきますようお願いいたします。

調査結果につきましては、貴センターに報告させていただくとともに、学術的な形での報告を行いますが、データは統計的に処理し、ひきこもり地域支援センター個別の回答を明らかにするものではありませんので、ご協力をお願いいたします。

《お問い合わせ・回答先》

〒700-8546 岡山市北区鹿田町1丁目1-1 岡山市こころの健康センター 担当 太田・上月

TEL: 086-803-1273 FAX: 086-803-1772 E-mail: ayano yoshida@city.okayama.jp

# ひきこもり地域支援センター共有データベースに関する調査アンケート 実施要領

- 1. 調査目的 本調査は、データベース個票(案)を実際に使用していただき、ひきこもり地域支援センター の共有データベースの実用に向けた検討をすることを目的としています。
- 2. 調査内容 この調査は、第1部と第2部に分かれています。

第1部:ひきこもり地域支援センターの個々の相談事例についての個票調査

第2部:データベース個票(案)の試用に関する意見調査

3. 記載方法 ★まず、Excelファイルを開く際、「マクロを有効にする」を選択して開いてください。

第1部: <データで回答する場合>

- ・第1部のシートのコピーを必要部数作成してください。
- ・あてはまるところのチェックボックスを右クリックすると、〇印が表示されます。

<紙に印刷して回答する場合>

- ・各シートを印刷して記入してください。
- ・第1部のアンケートは、両面印刷でコピーして使用してください。

第2部:各設問に自由記載でご回答ください。

- 4. 調査対象 <u>平成25年12月1日から12月末日までの1ヶ月間に、</u> 来所相談のあった事例(新規・継続含む)についてお答えください。 (情報不足のため回答が難しい箇所については空白のままでご返送ください)。
- 5. 提出方法 下記お問い合わせ・回答先にメール又は郵送でお送りください。
- 6. 締め切り 平成 26 年 1 月 15 日(火)までにご返送ください。

### ★ 個人情報の取り扱いについて

本調査で得られたデータは、調査目的以外に使用することはありません。個人が特定されない形でデータ処理を行った上で分析し、学術的な形で報告させて頂きます。この際プライバシーは固く保護され、個人が特定されることはありません。

また、得られたデータは外部に漏れることのないよう厳重に管理します。個人データ(第1部)は、調査終了後すみやかに適切な方法で破棄します。

本調査について、ご意見・ご質問などあれば、下記連絡先までご連絡ください。

《お問い合わせ・回答先》

岡山市こころの健康センター 担当 太田・上月 〒700-8546 岡山市北区鹿田町1-1-1 TEL:086-803-1273 FAX:086-803-1772

# ひきこもり地域支援センター共有データベース個票(案)

「通し番号をつけてください。 -00: QI 家族としての対応 ひきこもりの理解 家族との関係 インターネット テレビ・レジオ 身体的健康 身体的健康 精神的健康 新聞•雑誌 民間団体 その他( その街( その他( 大 大 学 学 院 不明 不明 不明 不過 不過 中 在過 学 不明 短大 卒業 他者との交流 他者との交流 将来の不安 将来の不安 小学校前半 小学校後半 精神的健康 高校 専門学校 専門学校 医療機関 福祉機関 教育機関 中学校 金銭面 金銭面 保健所 市町村 小学校 短大大学学院 中驴校 城 副校 広報 就労 小業 小業 不思 就労 あり なしな あなり ①,②の両方にお答えください 不登校の開始時期 裏に続きます ※複数回答可 ※複数回答可 本人ニーズ 家族ニーズ 最終学歴 相談経路 不登校歴 職歴 15 유 Ξ 7 3 4 スクールカウンセラー 精神医学的診断なし 10年以上20年未満 5年以上10年未満 就労支援機関 60歳以上不明 50歳以上 20年以上 当事者会 市区町村 サポステ その街( その他 不明 家族会 その色( 女性 不明 40代 50代 不明 不明 不明 F9 <u>8</u> 教育機関·教育相談支援機関 発達障害者支援センター 精神科以外の医療機関 精神保健福祉センター 以下の質問について、あてはまるところに〇をしてください。 精神科医療機関 1年以上3年未満 3年以上5年未満 民間相談機関 児童相談所 10~14歳 7~12ヶ月 10日49 10歳未満 15~19歳 10歳未満 10~14歳 15~19歳 保健所 男性 20 (t 30代 無職 20代 あなりして 9 2 2 2 2 9 ※この設問は、それぞれの当該機関において可能な範囲の情報でよいのですが、回答が困難な場合いのですが、不明が選択は場合は、「不明」を選択してください。 ※「トータルの期間」とは、ひきこもり状態であった間に、一時的に社会的な活動に参加した時期がある場合、それを除いた期間という意味です 相談歴ありの場合の相談先 トータルのひきこもり期間 ひきこもり開始時所属 ひきこもり開始時年齢 初回相談時の年齢 精神医学的診断 ※複数回答可 ※複数回答可 [十十] 相談歴 性别 7 က 4 2 9 2

	9	問題行動等	家庭内暴力	不潔行為	
		1 大型	品物 本品	4…1・ゲー7条が	
		※複数回向可	布 物 地	インド・シーム政中	
			強迫行為	浪費	
			自傷行為	トの街()	$\overline{}$
			過食 拒食	問題行動なし	
	17	活動範囲・頻度	友人付き合いあり		
		※初回相談時の活動範囲・頻度を	友人付き合いなし外出可能		
		お答えください	夜間近所といった条件付き外出可能	<b>出可能</b>	
			外出不可能家庭内自由		
			自室閉じこもり		
			その他(	^	
	18	相談後の対応	助言終了	教育機関に紹介	
		※複数回答回	相談継続	居場所紹介	
			家庭訪問	家族会紹介	
		<del></del>	医療機関紹介	他の関係機関紹介	
		<b>J</b>	就労支援機関紹介	その街( )	$\overline{}$
			カウンセリング機関紹介	•	
	19	同居の家族構成	車	妹	
0		※複数回答可	ঽ	祖父	
C A			况	相母	
			釆	4の街	
			姉		
	50	家族のみ来所の場合	両親	従兄弟	
		本人との続柄	兄弟姉妹	その他の親戚	
			祖父母	それ以外	
			板公板母		

# データベース個票(案)試用に関する意見調査

都道府県・指定都市名: ひきこもり地域支援センター名:

1) それぞれの項目および選択肢に対する意見をご記入ください (自由記載)											
		項目について	選択肢について			項目について	選択肢について				
1	性別			11	不登校歴						
2	初回相談時年齢			12	不登校の開始時 期						
3	ひきこもり開始時所属			13	本人ニーズ						
4	ひきこもり開始年齢			14	家族ニーズ						
5	トータルのひきこも り期間			15	相談経路						
6	相談歴			16	問題となる行動						
7	相談歴ありの場合 の相談先			17	活動範囲・頻度						
8	精神医学的診断			18	相談後の対応						
9	最終学歴			19	同居の家族構成						
10	職歴			20	本人との続柄						
2)	今回試用したデータ	ベース案全体に関する意見	及び感想をご記入ください	(旨	1由記載)						
3)	3) ひきこもり地域支援センターが共有データベースを持つことについての意見をご記入ください(自由記載)										
.,											

# おわりに

まず〈ひきこもりに関わる専門職の技能向上のための研修会〉でご講演頂きました東京都医学総合研究所 新村順子先生と徳島大学大学院 境泉洋先生に感謝申し上げます。お二人の先生方のご講演は、日々支援を行う私達にとって重要な示唆に富むものでした。厚くお礼申し上げます。

〈ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動に関する調査研究事業〉では、アウトリーチ支援活動を行っている 4 か所のひきこもり地域支援センターのご協力のもと、ひきこもり支援において非常に重要で有効な手段であるアウトリーチ支援活動の内容を調査することができたことは、大変有難いことでした。調査にご協力頂いた高知県ひきこもり地域支援センター様、広島ひきこもり相談支援センター(西部)様、福岡市ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」様、横浜市青少年相談センター様に感謝申し上げます。

ペデータ活用のための共有データベース試案の作成と試用事業》では、昨年度の研究を踏まえ作成されたデータベース試案を、今年度は 6 か所のひきこもり地域支援センターで試用することができました。このデータベースの作成・分析にあたって頂いた、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会共有データベース検討委員会の岡山市こころの健康センター太田順一郎先生 上月彩乃様 藤田結衣様、大阪府こころの健康総合センター松浦 玲子先生には大変お世話になり、ありがとうございました。そして、お忙しい中、データベース試用にご協力頂きました大阪府ひきこもり地域支援センター様、岡山市ひきこもり地域支援センター様、高知県ひきこもり地域支援センター様、横浜市青少年相談センター様、和歌山県ひきこもり地域支援センター様、ありがとうございました。

〈ひきこもりサポーターの養成と活用に関するモデル事業〉では、岡山市ひきこもり地域支援センター様、堺市ひきこもり地域支援センター「ユースサポートセンター」様、浜松市ひきこもり地域支援センター様、広島ひきこもり相談支援センター(西部)様、横浜市青少年相談センター様、和歌山県ひきこもり地域支援センター様に大変お世話になりました。また、沖縄県での取り組みをご報告頂いたことも貴重なものとなりました。ありがとうございました。今後一層広がりをみせるであろう、ひきこもりサポーターの養成と活用について、地域の特色をいかして行っていくための意義ある資料となりました。

そして、この〈地域におけるひきこもり支援に関する実践的研究事業〉の検討委員を務めて下さいました、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会の岡山市こころの健康センター太田順一郎先生、和歌山県精神保健福祉センター小野善郎先生、大阪府こころの健康総合センター松浦玲子先生、横浜市青少年相談センター守田洋先生、高知県立精神保健福祉センター山崎正雄先生に感謝申し上げます。

また、この報告書制作にご協力頂いたすべての皆様に、心からのお礼を申し上げます。

NPO 法人神戸オレンジの会藤本圭光

ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会

地域におけるひきこもり支援に関する実践的研究事業検討委員会

太田順一郎(岡山市こころの健康センター)

小野善郎 (和歌山県精神保健福祉センター)

藤本圭光 (NPO 法人神戸オレンジの会)

松浦玲子 (大阪府こころの健康総合センター)

守田 洋 (横浜市青少年相談センター)

山崎正雄 (高知県立精神保健福祉センター)

特定非営利活動法人 神戸オレンジの会 理事長 藤本圭光

〒652-0805 兵庫県神戸市兵庫区羽坂通4-2-22

TEL 078-515-8060

FAX 078-515-8060

E-mail <u>kobe.orange@gmail.com</u>